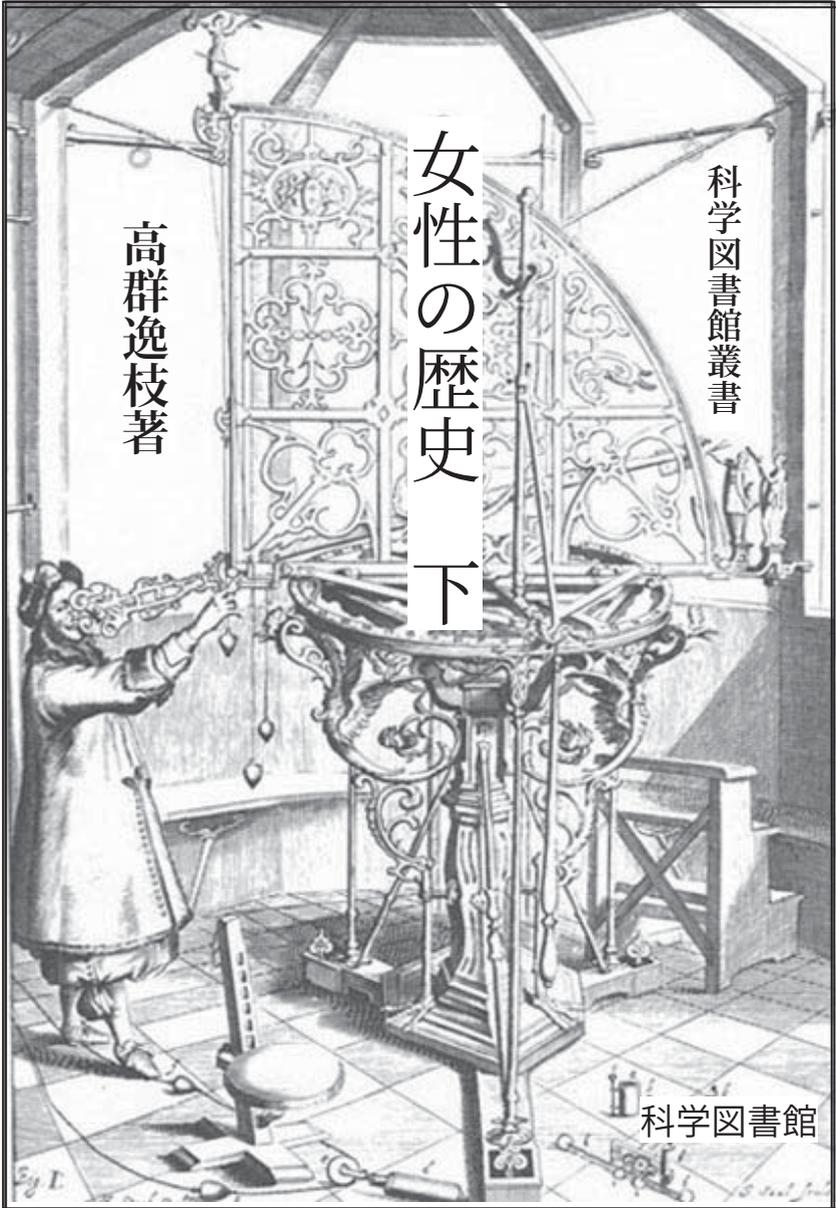


科学図書館叢書

女性の歴史 下

高群逸枝著



科学図書館

女性の歴史
下

高群逸枝

はしがき 女性の歴史・下／解放のあけぼの

「女性の歴史」は、中巻の出版後、満三年たって、ここによく下巻をおくることになった。このようにおくれたのは、基礎調査にほねがおれたのと、分量が予定の五〇〇枚をこえて二倍以上になったことからである。その結果、(上)(中)(下)の三巻で完結するはずであったのを、さらに(続)をくわえて四巻とすることになり、下巻には「解放のあけぼの」、続巻には「労働婦人の世紀」の篇名をおくことにした。そして既刊二巻にも推及し、上巻には「女性中心の社会」、中巻には「性の牢獄」の篇名を付することとした。これらの篇名は私の女性史観と、学説を、端的にあらわしているとおもう。日本における女性解放は、いわゆる開国・明治維新とともに胎動をはじめ、日本資本主義の半封建性や、家族制再編等の重圧をくぐり、第二次大戦をへてブルジョア民主主義の一応の成立下に、新憲法による男女同権実現の段階にたっした。「解放のあけぼの」篇は、この黎明期に照明をあてたものである。続巻「労働婦人の世紀」篇は近く脱稿、引きつづき出版のはこびになることとおもう。

世田ヶ谷の草屋で

著者

目次

はしがき	一
第四章 女性はいま立ちあがりつつある(一)	五
一 開国とゲイシャガール	五
「強姦的開国」と日本	五
ゲイシャガール	三
芸者の貴婦人化	九
売淫国として	五
二 明治政権と女性	三
維新はどこからきたか	三
明治政権の本質について	三
明治政府の女性政策	五
良妻賢母教育	五
三 家父長制の再編	六
原始的蓄積期と家父長制	六
家父長制再編の欲求	七

あこがれの明治民法	九七
四 近代恋愛の発生と挫折	二七
恋愛史について	二七
男性の知的成長と恋愛	二四
近代恋愛の発生と挫折	二五
第五章 女性はいま立ちあがりつつある (二)	二九
一 婦人問題の展開	二九
家庭崩壊への動きと婦人問題	二九
先覚男性の啓蒙活動	二四
二 女性の自覚と運動	二七
黎明期の女性たち	二七
先駆者平塚らいてう	二五
共産主義と山川菊栄	二七
婦選運動と市川房枝	二八

第四章 女性はいま立ちあがりつつある (一)

一 開国とゲイシャガール

「強姦的開国」と日本

ペリーが来た日

この日の相模湾は霧がふかく、霧の晴れまに、フジヤマが群峰を抜いてうつくしく望まれたと、『米艦隊遠征記』に記してある。嘉永六年(一八五三)の旧暦六月三日のことであった。その艦隊は、提督ペリーの座乗する旗艦サスケハンナ号を含む四隻からなっていた。

提督ペリーは、力の信者であった。かれは日本にくるまえに琉球と小笠原島を探検したが、それにかれによれば、アメリカの極東政策における基地として、日本の本島とともにそれらも大切であり、また日本そのものを制圧する拠点としては、琉球などは一層重要な島であったからである。

アメリカ人は、清教徒的使命感と開拓者的征服欲に統一された新鋭な混合人種であった。かれらは、一八世紀末、フランス革命の直前に英領から独立し、一三州からなる共和主義連邦をつくった。

天は許さじ良民の

自由を蔑する虐政を

十三州の血はほとばしり

ここに立ちたるワシントン

この歌のとおり、かれらはフランスの新興層と呼応して、いっさいの中世的権力にたたかいを宣し、個人の尊厳と機会均等(門戸解放)を主張し、みずから世界の自由主義化(資本主義化)のホープであることを自負した。いいかえれば、かれらは中世の地主主義から、近代の企業家主義に転じた画期的な人々であった。かれらは尊敬すべき自由主義文学、ホイットマンの『草の葉』その他を所産した。

かれらの星条旗には、そののち星の数——領土の数——がどんどんふえた。日本遠征のちょうど五年前の一八四八年、対メキシコ戦争の結果として、カリフォルニアの新星が一つ加えられると、合衆国の領土は、ついに太平洋岸におよんだ。

かれら——正しくいえばかれらの支配層——の雄大な征服欲には、ここで一転機が与^{あた}えられたわけである。それは太平洋の制圧——ハワイの土民国を海軍基地とし、北はアリゾナをロシアから買いとり、南はフィリピンをスペインから奪って形づくられる枠のなかに、琉球、小笠原島を含む日本列島および台湾、朝鮮等をくみいれる構想をたぶん最初からかまたは結果的にか持ったであろうところの——であり、その目標は、もちろん中国——巨大な資源と人口をもちながら、国が遅れていて、白人ブルジョアジーの世界市場分割主義の最後の焦点となっていた中国——にあったといえよう。

中国は当時わが国と同じように封建末期で苦悶しており、「鎖国」いつてんばりで、外夷の侵略を防こうとしていたがはたさず、一八三九—四二年のアヘン戦争のワナにかかって、イギリスに香港をとられていた。

このアヘン戦争は、中国と同じ受け身の立場にあるわが国には、大きな恐怖であったが、イギリスと

同じ征服者の立場にあるアメリカとしては、機先を制せられた感じであつたろう。この意味でアメリカの強敵は、中南米におけるスペインではなくて、極東——特に中国——におけるイギリスであつた。ペリー提督の意見書(遠征の途中から本国政府に送つたもの)によると、「海上権における合衆国の強敵イギリスが、東方アジアでの領土拡張、軍港や貿易基地の増大に著々と成功しているのを見ると、わが合衆国もこれに遅れてはならない。世界地図によると、東印度や支那^{インド}海方面の重要な地点は、すでにイギリスの勢力範囲となつたが、日本を中心とする太平洋上の諸島は、まださいわい無事である。これらの島々こそは、合衆国とアジア大陸(特に中国)との要路にあたるものだ。いまは一刻のためらいもなく、武力を用いても基地とすべきだ。」とある。

ここに全権を託された提督ペリーは、サスケハンナ号を旗艦とする四隻の艦隊をひきいて、相模湾をわたり、三浦岬を越えて、わが都城たる江戸の正面の場所に到着した。江戸湾から相模の山々にかけては、オランダ伝来らしい様式の砲台を持った多くの保塁が見渡されたが、艦隊はそれらを前にして浦賀沖に投錨し、砲門を日本側の砲台の全面と浦賀の町に向けて、一列に碇泊した。

これに対してわが国ではどうかというと、下田町の漁夫与八、久次郎、吉平の三人が、この異人船が下田沖を通るのをまっさきに発見したのがきっかけで、『異国船下田沖通過注進状』、うわさはたちまち全国にひろがった。そこでその後の十日間に示された異人側の不敵な要求や、それを拒みながらもしまいにはいつも弱々しく受け入れていった幕府の軟弱外交——だから当時の人々は、これを「強姦的開国」といった——の諸経過を、全国民——尊王機夷の連中はもちろんのこと、虫けらといわれていた百姓町人までも含めての全国民——が愛国の熱血をほとばしらせて監視していたのであつた。

しかし、「力」の相違は否定しがたい。「力」とは第一に武力であり、第二に知力であり、そして富力である。つづめていうと近代産業の威力である。これが当時の日本人一般の感想であった。(文化の度合いの低かった当時の日本人はこれらの力のほかに、もう一つ別の力があることは知らなかった。それは国家や個人によってなされる近代感覚を持った外交の力のことである。せまい自我や自国主義でなく、人類史的使命感を持った外交が伴わねば、結局近代国家としては生きていけない)。

そして六月九日、長崎回航を拒否し、江戸湾口の久里浜での国書受け渡しを強制して成功した米側では、その日の光景について、次のような意味のことを記録している。

「午前八時前に、われわれのサスケハンナ号とミシシッピ号とは、黒煙をはいて浦賀から久里浜に向かった。合衆国大統領から日本国皇帝(徳川将軍)への和親国書受け渡しのために。浦賀の山から久里浜一带にかけては、旗や幕や土民兵がすき間もなく配置されており、それは多少ともわれわれを威嚇する試みしこうのようだったが、そういう光景は、むしろわれわれには珍奇で興味あるものだったし、それに好天気ではあり、万事が愉快このうえもない気分きぶんのうちに進行した。久里浜接待所は、海岸から少しひっこんだところに建てられた妙な不揃いな三棟の小屋からなっていた。その接待所の沖にさしかかると、まもなく旗艦サスケハンナ号から、提督ペリーの出発を合図する大砲一三発が放たれ、それが湾から山へとどろきわたるなかを、約一五艘の大艇小艇が、三〇〇の将兵や軍楽隊をのせて堂々と漕ぎ出した。案内役の浦賀奉行は、陸地の日本軍勢を約五〇〇〇と説明したが、事實はもっと多いらしく、海岸一带から部落のぐるり、山の中腹にまで散開していたが、うちみたところ兵士の服装は制服でなく、おもいおもいの平服で、刀や槍や旧式の火縄銃をもち、秩序も規律もひどく乱雑にみえた。

そういう軍勢のうしろには、見物人が蝟集していたが、そのなかには多くの婦人もまじっていた。「このようにして国書の受け渡しがすむと、日本側では、「人民が殺気だっているから、さっそく退去してほしい。」と、先方へ申し入れたが、先方では一顧も与えず、ミシシッピ号を旗艦にかえて江戸湾深く進み入り、測量船を派出し、沿岸の望砲台を尻目に各所を縦横に測量した。

ペリー提督があえてしたこのような一連の示威運動は、

「江戸の大都繁華の巷も、俄に修羅の衢ちまたに变じ、万の武器調度を持運び、市中古着あきなふ店には、陣羽織、小袴、裁付たつげ等をかけならべ、下駄傘をひさぐ家には、一時に簀笠を商ひ、又鍛冶を業とするものは、家毎に甲冑きょうを鍛きたひ、武器あきなふ店には、古き物もの具をかさね、其価その平日に百倍せり。且海辺に屋敷あるものは老幼婦女その処を立退き、家財道具を持運び……」(『続々泰平年表』)

そのころの日本

頹廢と淫乱、汚吏と奸商と、ヤクザのさやあてと志士と百姓一揆の日本——これがそのころの日本であった。「昼は極楽のごとく、夜は童宮のごとし。」というように、わが国のあらゆる町々では娼家が栄え、家婦が依然として奴隸的であるのに対して、娼婦のみが花とさいて社交面の第一線にはばさきかす状態で、尊王討幕の志士といわれる人々でさえ、この風潮からまぬがれえなかつたのみか、明治から今日こんにちにかけての待合政治まちあひの伝統は、かれらがこの段階でつくりだしたほどであった。

ペリーが来た嘉永のころは、ちょうどゲイシャの見番が、吉原から独立して、郭外の深川に開設され

(中巻参照)、それが新奇なところから大評判となり、吉原を圧倒していたところで、吉原ではやっきと
なつて挽回策を講じており、ペリー渡来の二年前の嘉永四年には、角町の万字屋茂古というのが、遊
女大安売りの引札を、江戸の町じゅうにくぼつて成功したこともあった。

このような状態なので、ペリーの黒船さわぎも、かれらには商売繁昌の契機としてのみうけとられ
たらしい。久喜万字屋の藤吉という楼主のしたことが、それを物語ものがたっている。かれは若年寄遠藤但馬
守の登城の途中を駕籠訴して、幕府と遊郭とが結託して異国の将兵を軟化させる策を献じた。容れら
れはしなかったが、けっこう評判をとつて、宣伝効果をあげたことが、『天言筆記』にみえている。

世間がこうして墮落している一方では、天保八年(一八三七)の大塩平八郎の暴動(その檄文には「下民
を苦しめ候諸役人を先誅ます罰いたし引お引き驕わりに長じ居候大阪市中金持の町人共を誅戮におよび……」とある。そ
れ自身の動機はどうであれ、これは封建支配者や中間搾取者と農民や小市民との対立の激化を反映した暴動で
あった)に続いて、越後柏崎の生田万の乱や、備後三原、摂津能勢等の大一揆ありさまがあり(『浮世の有様』)、ペ
リーが来た嘉永六年にも、南部領遠野在に二万五〇〇〇人を集結した農民の大逃散暴動があったとい
う具合で、このいきおいはペリー渡来以後、一層はげしくなった。

ペリー渡来以後は、開港、安政の大獄、ロシアの対島占領、英、米、仏、蘭等諸国艦隊の単独または
連合による薩長砲撃、幕府の長州征伐失敗、明治維新等、大事変や大変革があいついだが、百姓の暴
動もこれに応じて尻あがりになり(北島正元『百姓一揆論』によれば、江戸後期の一揆は、天明、天保、文久、
慶応と四つの山を示しているというが、それらは凶作・饑饉、開港等による物価騰貴、政情不安などの特殊条
件をめぐつて、かさなりあった封建的矛盾がいつせいに表面化したものという)、江戸や大阪その他の各都

市に続発した下層市民の猛烈な「打こわし」や、「ええじゃないか」の騒動までまきこみ、幕末から明治初期には「世ならし」と「世なおし」などと誇号する段階にまで意識も高まり、明治五年、明治六年頃には徴兵一揆、明治九年には和歌山、茨城、三重、愛知、岐阜、大阪等に大一揆、明治一〇年には熊本各地にも、神風連や西南戦争に呼応するように、かなり大規模の百姓一揆が続出した。

これらは農民の封建関係が明治維新で終わらず、だから機会あるごとに暴発したもので、その後は明治一〇年代の自由民権運動の底力となり、それが挫折すると労働者と同盟しての社会運動となって明治、大正、昭和と燃え続いた。

日本の運命

アメリカのペリーはあたかもこのような末世的な事情にあった日本に到着し、水戸斉昭などにリードされた腰くだけの擾夷的世論など問題ともせず、安政元年（一八五四）には、「神奈川条約」を強制して下田、函館の開港、米國領事の駐在、薪水食料等を主とする欠乏品の小規模補給や交易等を規約し（英、露、蘭もこれにつぐ）、安政三年にはいよいよ米國領事ハリスの下田駐在となり、その強要で、翌安政四年（一八五七）に「日米通商条約」が勅許をまたず調印され（尊王討幕運動がここで激発し、井伊大老による安政の大獄となり、桜田事変となる）、ついで蘭、露、英、仏もこれにならない（いわゆる「五箇国条約」）、ここに官憲によらない自由貿易が認められ、片務的最惠国條款や、首府に外交代表、開港場に領事の駐在による居留外人への治外法権（日本は居留外人に対する裁判権をもたない）、自主的でない関税法（自国の関税をきめるのに、いちいち、関係国と相談せねばならない）などの不平等条約が結ばれた。

この結果、神奈川(横浜)、長崎、函館が開港され、日本はイギリスを中心とする世界資本主義諸国の半植民地的市場となったが、アメリカ関係にかぎっていえば、やはりペリー渡来の意味において——その極東政策への基地としての意味において——決定的に把握されたことが知られる。

ペリー提督渡来の約一世紀後の昭和二〇年(一九四五)九月二日、かつてペリーが侵入した東京湾上に米國艦隊の旗艦ミズーリ号が人ってきた。その甲板にはペリーが用いた座乗艦の軍用旗がおごそかに掲げられていたと、そのかたわらで降伏文書に署名調印した重光葵が書いていた。

ゲイシャガール

フジヤマとゲイシャガール

開国によって、外国の使官や商人たちが、相次いでわが国に来了。フジヤマとゲイシャガールが實際日本の象徴化した。フジヤマのことはここでは問わない——ゲイシャガールのことは、明治女性史にとつて、その重大な意味がみのがせない。というのは、ゲイシャがそれほど外人たちの眼に、大寫しにみえたというのは、一般婦人が家内奴隸化しているのにかわつて、ゲイシャが社交面の第一線で活躍していたからである。これは開国当時のわが家族制が、人間の歴史でいうと非常に古い家父長制段階を滞らせていたこと、明治女性史がこのような環境から出発せねばならなかったことを語るものであった。

一般婦人が家内奴隸である家父長制の段階では、前巻で見たように、古代ギリシアでも、中国でも、

インドでも、日本でも、家婦は女部屋（ギリシア）や、閨（中国）や、プーダ（インド）や、奥（日本）などにとじこめられ、外交から遮断され、嫡子を生むことと、家事とだけが、彼女らの専業とされていたので、そういう社会では、どこでも娼婦（ギリシアでいうとヘテレ）が社交面の第一線にあって、公私の宴会を司っていたし、家婦の行けない劇場や遊園地等にも、男たちとつれだって、白昼堂々と行けたのである。

ついでに歴史をふりかえってみると、もっと古い原始社会では、労働面でも社交面でも、男女の別がなく、したがって家婦娼婦の分化もなかった（家婦娼婦の分化は、男性専制社会の現象で、しだいに家婦の娼婦化となって終わる必然性をそれは持っている。個別的にはいわゆる有閑層の婦人たちの姿態をみるがよい。それとは別に、家婦でも娼婦でもない人間である女性群がめばえ、これが新しい社会の両性生活の基礎となっていくのである。上・中巻および後の項参照）。

家婦・娼婦の分化現象がない原始社会の姿は、太平洋諸島や東南アジアの未開地域でうかがわれるし、わが国の歴史でもうかがわれる。それは、上巻で見たように、わが国には、おそくまで太平洋諸島の・東南アジア的な原始の族制が残存していたからである。中国人が三世紀ごろの日本の風俗を、「その会同座起、父子男女の別なし。」と『魏志』に書いているのがそれである。『古事記』『日本書紀』や『風土記』をみると、もっと委くわしいことがわかる。トヨノアカリとおやけという公の社交場にも、男女の別なく会同し、族母層の女性が司会者となって、酒をついでまわったり、みずから歌舞を演じて興をたすけたりするのが見られる。孝謙女帝が皇太子のころ、トヨノアカリで舞った舞まひいが美うつくしかったと記されているのなども、その名残りであつたらう。

それが家父長制の時代になると、前記のように娼婦が社交面の第一人者となり、一般婦人は家内奴隷となって、家の奥に閉じ込められてしまう。

欧米の主婦社交

しかし、この関係は、ヨーロッパでは、中世ないし中世末ごろから逆になってくる。ここでは一般婦人がしだいに社交場の花形となり、ダンスや、諸種のパーティーや、宴会や、慈善会や、公私の儀式等にも出場するようになるし、各自の私宅でも、サロンを公開して、その女王に主婦がなるという具合である。当然このころから、男と手をたずさえて白昼遊歩し、また公然と社交場に現れるのは、主としてその妻であることになり、これに対して、かつてのヘテレの末商である娼婦群は、市街の路地の奥に追いやられ、日蔭の毒の花——性奴隷的存在となってしまふ（『椿姫』をみるがよい）。

万延元年（一八六〇）の幕府の遣米使節らの見聞記によると（この使節は幕府からの海外派遣の第一回目のもので新見豊前守を正使とする一行八四名が米艦ポーハタンに乗り組み、別に木村、勝らの指揮する幕府の軍艦咸臨丸がこれに随行して渡米した）、アメリカでは一般家庭婦人が公私の社交場に花やかに活躍していた。たとえば、ワシントンのホワイトハウスにおける合衆国大統領との公式会見の式場にすら、婦人が男性とともに出場しているのには、日本人一行は心から驚いたらしい。「かかる席に婦人あまた装ひて出るも奇なり。」（『村垣日記』）とか、「大統領更に威を張らず……。其座には、事を管する者は勿論もちろん婦女子たりとも装飾して左右に列し男女の別更に無し。」（『花旗航海日記』）など書いている。一行の見聞記の随所にみえる「男女の別なし」とか「礼儀なき国柄」とかの感想は前記『魏志』の記者

が原始日本に対して持った感想と同じで、家父長制の視角からのものであることはいうまでもない。

音楽会、ダンス・パーティー、市民との面会など、どこに行っても、どんな場所にも、普通の婦人が出席しており、日本と違って娼婦などは影も形も見られない。ある日大統領の饗宴に招かれたが、大統領は夫人を亡くしているらしく、花のように美しいレエンという姪が、夫人がわりに饗宴を司った。「レエンは亭主に等しく、何くれとはからひもてなし、権もあるさま女王の如く、大統領は宰相のやうに見へける。」などと『村垣日記』にみえる。ニューヨークではペリーの婿ベルモンド家に招待されたが、「大家にして殊更花美を尽したるさまなり。男女数百人つどひて例の雑踏也。一席に食盤を設けて有、各盤につく。主じの妻女（ペルリの娘歳二十四五、すこぶる容顔美麗也）上座につき、次におのれ等、下司^{げす}まで、一同に椅子にかかり、佳肴さまさまなれど、例の肉なればせんなし。数々出して酒をすすめける。主じは給仕に等しく働き、妻は主じの如く、主じは僕の如し。」と村垣は記している。そしてこのような夫婦関係から判断して、ペリーがこの男を婿にしたのは、この男が人物はつまらないが、ニューヨーク府第一の富豪であるからだろうなどと考えている。

こうして、公私の集會や、宴会等、どこにも娼婦が見られず、これが一行には不思議な気持であつたらしいが、たまたま随員の誰かが、ホテルから一里ばかり離れた町裏に、ホールハウスという妙な家を発見して、逃げ帰った記事があり（『航米日記』）、これによって、アメリカの娼家が、新橋や柳橋に白昼大官たちの自家用車や社用車をひきつけて、軒をならべてさんざめいているような在り方なしに、市街の奥にひっそりと隠されていた様子^{ようす}がうかがわれる。

ヨーロッパの社交界は、右のように中世以後、普通の婦人によって支えられることになり、したがっ

て娘が年頃になると、日本でいえばオシヤクから一本になったゲイシャのおひろめのように社交界入りが行なわれる。しかし原始社会の男女無差別の社交界とは違い、男性専制社会のそれにはかわりないので、かつてのヘテレの社交を一般婦人が受けつくだような性質があり、これ以後、前にいった夫婦の娼婦化の俗が顕著となる。ヨーロッパの中世ないし中世末婦人の服装を見れば、いかにそれが性的に誇張されたもの、つまり娼婦性を持ったものがわかろう。

男性専制社会では、家婦か娼婦か、家事奴隸か性欲奴隸かの二面しか女にはない。この二面は家婦も娼婦も還元的には兼備しているものではあるが、より多く家婦はあらゆる点で実用品で、娼婦は玩具である違いがある。実用品は見栄みばえがなくてむやみに使われるだけだが、玩具は装飾され、愛玩され、讚美される。男性専制社会の社交面は、この娼婦的な女性美によってのみ支えられる。

古代ギリシアの女部屋の奴隸的家婦が、中世以後になるとやや向上して、内助者的夫婦関係——夫の奴隸から夫の内助者に妻がなる関係——をつくりだすと、妻はかつての女部屋から解放されて、夫とともに社交場にも登場するようになり、ヘテレ群を駆逐する。そして家庭では内助者＝良妻賢母を標榜する一方、社交面ではヘテレ化していくという過程をとる。これがヨーロッパの女性の進化過程である。

わが国の娼婦社交

これに対して、アジアではヨーロッパのように進化過程が割り切っては見られず、したがってヨーロッパのような性質の中世(封建時代)はアジアにはなかった。アジアの中世は、中巻で見たように半

古代的なもので、古代からの家父長制を滞らせている性質のものであった（特に日本ではいくともいうように、さらにそれに原始性をも滞らせていた）。こういう複合停滞の状態が日本では明治にまで遺存していたので、さてこそ開国当時の日本人の海外見聞記には、むしろこの社会の社交面に普通の婦人が活躍していることが異様なものとして特記されたし、またそれと反対に日本に來た外人たちには、日本の社交面を娼婦がリードしていることがめずらしく、したがってゲイシャガールが日本女性を代表したものとして、大寫しにみえたわけである。

ある外人の手記によると、某大官の私邸に招かれたのをさいわい、娼婦でないただの主婦、いいかえればその家の教養あるサロンの女王を期待していくと、それらしい姿はどこにもなく、ここでも待合まちあいの女将じょしょうにひきいられたゲイシャガールが幅をきかして宴会を司つたので、かれはすくなくならず失望したとある。

またかれは、中流以下の家に行けば主婦が出るが、その主婦はヨーロッパの主婦のような尊敬された存在ではなく、サービス婦的なもので、配膳をすますと、すぐひっこんでしまふし、しいて座席にひきとめてみても、共通の話題を下げねばついてこない存在であるといっている。

外交官などのなかには、外人夫婦との釣合つりあひから、公共の席へ妻をつれて出てくるような男もいたが、それは後にみる鹿鳴館式社交現象などとともに、単なる形式に過ぎなかった。

久津見藤村『理性生活の前提』によれば、

「英国騎兵大尉なるものありき。彼の日本にありし日の印象に曰く、天長節の夜会よひに於ては当時の外務大臣（故林董伯なりしと云う）が其夫人を先に立て、女性を尊敬する欧米社会の風習ふうじゆと毫も変らざ

る態度に出でられたるに遭ひしが、何ぞ凶らん、其翌日新橋の停車場に於ては、同じ外務大臣が同じ夫人に稍や大なる鞆を提げしめ、さながら従者の如く後に従へて、己れは懷手をしたるまま傲然先に立ちて歩み、目前女子虐待の面影を示すに遇ひ、あまりの表裏に喫驚して言葉も出でず、呆然たるものありき。」とある。

しかしその同じ林伯も、あいてがゲイシャガールなら、荷物などはもたせない。ともに人力車をつらねて、ある夕べには堀切の菖蒲園にあそび、ある昼には上野動物園や博物館——つまりこれら明治の文明をも妻とでなく、ゲイシャガールとなら、よろこんで享樂していたのではなかるうか。そうとすれば、われわれはさらに英国騎兵大尉という人の追加感想が聞きたいものである。

明治の末期に現代節という民謡がはやったが、その文句に、

金持はえらいもの

芸者をつれて自動車飛ばせる慈善会

アラほんとに現代的だね

というのがあった。

慈善会にもゲインヤガールは連れていくが、妻は連れていかないのである。妻と行くのは、なにかよくよくの用事の時だけで、そのときは林伯夫人？ のように、夫の一、二間後を荷物をさげてしたうが奴隷としてである。わが明治の家族制（いまも遺存している）は、こうした性格のものであった。

芸者の貴婦人化

貴婦人と芸者

貴婦人層という階層は単に貴族の妻妾さいしやうであり、娘であるという事実だけでなりたつ階層ではない。前項で見たように、それらが社交層をなすときに、そこにはじめて形成される階層なのである。したがって、江戸時代には封建貴族は存在したが、貴婦人層は存在せず、明治も厳密には明治一〇年代を半ば過ぎた頃から、不平等条約改正の手段として打ち出された鹿鳴館式官營社交の造出や、やはり同じ目的から「女子改良」のかけ声による教育会とか、音楽会とかのあつまり、ジャーナリズム(新聞や婦人雑誌など)における紙上貴婦人層の編成等によって形式的・外国模倣的に、しかし本質的にはわが絶対主義社会に照応する必然的現象として、ようやく形成されたものといえる。

世界的にいうと、貴婦人層はブルジョア革命以前のもので、ヨーロッパでは、中世から絶対王政の頃にかけて見られる階層である。わが国では、中世は前記のように半古代的で、貴婦人社交などは思いもよらない。明治になって最近の通説のように、わが国にも絶対主義段階が表面化してきたので、これとの関連で貴婦人層も出現することとなった。

それでも、家父長制の遺存や再編成下のわが貴婦人層は、けっして完全な意味での上流社交層ではない。上流男女を構成員とする洗練された貴婦人社交——フランスの古典派文学、たとえばセヴィニエ夫人の作品などにうかがわれるような貴婦人社交——は、ついにわが国にはありえなかった。なぜならわが国では、貴婦人とても妻である身分のものは、明治全期を通じて、やはり林伯夫人? のよう

な奴隸的存在であったから。

だから、わが国の貴婦人層は、社交機関としては名目的な不完全な存在であったし、その面ではやはり芸者と、その巢窟そうくつである待合サロンまちあいと、その待合サロンの女将じょしょうとで形づくられる娼婦社交体制が基本であった。

この意味で、明治絶対主義社会における上流層（上等社会と通称された）の社交機構は、不完全に形成された貴婦人層と、江戸時代からの芸者層とに分割された形であり、したがって貴婦人と待合系まちあいの芸者とは、ともに上流層——明治の貴族とその亜流——が、両手に持った花であった。かくて明治は貴婦人と芸者の時代であった。

明治の貴族

ついでに、明治の貴族のことを考えてみよう。

家永三郎『貴族論』によれば、明治一七年（一八八四）の五爵の授与という新しい貴族制の制定は、明治憲法による貴族院の創設と相まって、新しい貴族層の形成せられたことを示す重要な出来事として注意しなければならない。明治憲法の「貴族」は、

- ① 皇族から臣籍に降下した者、
- ② 旧公家、
- ③ 旧大名、
- ④ 有力な神官僧侶、

⑤ 維新以後の功労者等、

等、諸種の要素からなっているが、このうち③と⑤が主体をなすものといえよう。すなわち旧大名（將軍一門を含む）はすでに徳川時代において實質的に貴族であったし、王政復古はかれらの武力を背景として実現したのであるから、いまここで行賞にあずかるのは不思議ではない。最も重要なのは③の部類で、この部類は士族、地主、資本家層から出た半近代的政權と政權寄生の資本との抱合からなる新興支配階級であって、封建秩序を打倒したかれらが、その政治經濟上の實權掌握のみにあきたらず、貴族という身分的尊榮を求め、さらに民権運動への防壁たる貴族院を築かねば安心ができなかつたところに、封建的なものと近代的なものとの奇怪な野合としての明治史の縮図がまざまざと現れているといえる。……

この家永三郎説は、明治の貴族を説明してあまりがない。つまり明治の貴族階級は、立憲制を粉飾した明治絶対主義政權の確立（明治憲法の制定）とともに形成されたもので、ちょうどその時期に、前にもいったようにわが貴婦人層も発生したのである。その後明治いっばいは、中央・地方の貴婦人とその亜流、そのとりまきの名流婦人（主として女流教育家）たちの発起や贊助によって、良妻賢母主義の女学校や、白衿黒紋付式の婦人会等が幅をきかせた。

芸者の貴婦人化

貴婦人と芸者とともに明治の貴族——はやくいえば、華族・官僚・軍閥・財閥——の持物なので、よく調べてみると、両者の関係は、意外にいりまじった親近なものであった。

維新の元勳木戸孝允の夫人は京都の芸者幾松、山県有朋の夫人貞子も新橋の芸者、その姉芸者は富商益田孝の夫人、山本権兵衛の夫人登喜子は品川づとめの女、伊藤博文の夫人梅子は下関芸者、大隈重信の夫人綾子は千住の貸座敷関係の女、犬養毅の夫人千代子は新橋、岡崎邦輔の夫人ふさ子は大阪、大岡郁造の夫人よし子は下谷、山本悌二郎の夫人よね子は京都の芸者、原敬の夫人あさ子は芝紅葉館の女中、西園寺公望の権夫人は新橋の玉八、鹿島清兵衛の夫人恵津子は新橋のぼんた、その他後藤象二郎のお仲、桂太郎のお鯉など数えあげればきりが無い。陸奥宗光は狎妓お福によって福童と号し、木戸孝允の松菊、福地源一郎の桜痴、みな愛妓によった雅号である。

小島政二郎『食いしん坊』によれば、元帥山県有朋と男爵益田孝の晩年の夫人たちは、『歌吉心中』（川口松太郎）の歌吉の三人娘のなかの二人で、その長女は講師師猫遊軒伯知の夫人であったという。

新橋の待合田中家の女将樋田千穂の『女将』や『新橋生活四十年』などを讀むと、芸者と貴婦人とのまじりあいや親近関係が、まざまざとうかがわれるものがある。彼女自身、大阪の弁護士会長樋田保熙の令嬢として書生や女中にかしずかれて育った人で、母は大阪北の新地高田家の芸者お国である。樋田家の正夫人で彼女を誕生（明治二年）と同時に引きとって養育した義母にあたる婦人は、創立直後のミッシヨン梅花女学校へ英語の勉強に通っていたような当時の貴婦人型の婦人で、日常の会話なども、ほとんど英語を用いていたと書いてある。またその家には、のちに日本女子大学を創立した成瀬仁蔵なども寄居していたという。彼女はこういう上流の家庭に育ち、長じて銀行頭取の令夫人となったりしたのちに、母や姉（小きん）や妹（小りき）にならって、同じ北の新地から小吉と名乗って売りに出すこととなり、伊藤博文に月手当大枚三〇〇円で二年間寵をうけ、その私邸にも出入して、夫人

梅子と親しんでいる。中橋徳五郎家にも宴会の世話などで出入し、夫人の依頼で、中橋徳五郎に元芸者の権夫人を周旋したりしている（この中橋徳五郎の夫人のやりかたを著者は非常に賞讃しているが、青年徳富蘇峰が『時代と女性』でののしっているように、こういう種類の「賢夫人」は、わが家庭の性道徳の白痴性を示すもので、夫のためを思うようできて、かえってこういう雰囲気からは近代感覚を持った男性はつくりだされず、したがってこういう家庭はかれらをいつまでもねむりこませることに役立つだけである）。

このように、芸者と明治の上等社会の夫人や令嬢とは、まったく不可分の関係にあり、鹿鳴館時代に活躍した伊藤博文夫人や大隈重信夫人（鳩山春子の『自叙伝』参照）をはじめとして、当時の高官や財閥等が夜会などに携えた夫人や令嬢の大半は、芸者やそれに類したいわゆる「粹すじ」の出身であり、またはその子孫ではなかったかと想像されるのである。これに加えて、明治初・中期の梨園関係などから一般芸能人、力士、文士等におよぶ各界の上層部の妻子群を調べたなら、実に思い半ばなみかにすぎないものがあるかと思う。

芸者の貴婦人化と私というのは、明治史に見られるこういう現象をさすのであるが、こういう現象というものの、すなわち高官、富豪、有名人士らの夫人が軒並みに娼婦であるという現象は、これはおそらく日本だけに見られるものであり、その日本でも明治時代だけに見られる注目すべき歴史的現象ではなからうか。そして、それは、すでに前にいくども見てきたように、明治家父長制の側面をなす娼婦社交制と、どこの国の絶対主義社会にも顕著に見られる貴婦人社交制、特にサロン（これは後にみる）とが複合し、交錯したところに起因するものではないだろうか。

それと娼婦が貴婦人になりえた直接の原因には、時代の若さも指摘されよう。というのは、江戸以

来の普通の奴隸的な一般婦人よりは、人間性に富んだ伝法肌やお侠の娼婦を男たちが新時代にふさわしいとおもい、明治四年に華士族と平民の結婚がゆるされたことも手つだって、勇敢に結婚してしまふ習慣がつくられたことである。

だが、やはり基本的なのは、そういう娼婦と、待合サロンで頻繁に接触する機会がもたれた幕末から明治にかけての淫蕩な雰囲気、それを必至化した家父長制的・絶対主義的社會面の存在である。家父長制を基礎としたわが絶対主義社會にあつては、ヨーロッパの同時代のように家庭を公開し一般婦人を尊重して社交の主人公とするようなことはできず、娼家をサロンとし、娼婦や女將を社交界の女王とするようになったもので、このつねに娼婦と接触する淫蕩な機会のなかから娼婦を妻とする段階——娼婦の軒並みな貴婦人化への段階——がつくりだされたものと思う。

この明治的風俗は、絶対主義社會の市民社會への、家父長制家族の近代家族への傾斜によって、ようやく失われてゆき、大正に入ると、貴婦人や芸者の時代も去り、新聞雜誌には、貴婦人に代わってインテリ婦人、エハガキ屋には、芸者に代わって映画女優が登場するようになった。

前記『新橋生活四十年』の著者も、「芸者には明治がいちばんよかった。明治の客は太っ腹で札ビラを切ったが、いまの客はコセコセしている。それに短時間の社用族が多く、すこしも早く待合を切り上げて、キャバレーとかナイト・クラブとかへ行きたいといまの客は考えている。昔は時間がきても切り上げず、客も芸者も各自の立場を清くわすれて、よくザコ寝などをして夜を明かしたものだ。」と述懐している。それに芸者も、昔のは欲がなく、芸熱心で、髪なども水髪のつぶし島田かなにかで粋で通したものが、いまの芸者ときは金がためたい一心だけで、おまけにせっかくの日本髪もカ

ツラとあっては、どうにも先がみえる気がする。……

そうはいっても、絶対主義も家父長制も、法制の上ではなるほど一掃されたけれど、実俗としては、まだいまでも根づよく遺存しているので、待合サロンまちあひの社交面も、支配層の汚職や、商取引や、政治的陰謀の機関としては生きのびている。昭和一〇年の九月の『中央公論』に小林一三は「花柳界と演劇」と題して、「花柳界なくして日本に社交のないことは事実である。政治家の集り、会社重役の披露、商売人の取引、外国人の接待等、悉く花柳界ちやうしやうがその中心になっている。地方へ行つたつて長官の歓迎会、送別会、何一つとしてそうでないものはない。花柳界なくして日本に社交なしである。」と書いている。したがって芸者もまだ需要があるが、ただ「芸者の貴婦人化」のようなことは一般婦人の社会的進出につれて、もう遠い明治だけの現象として消え去ってしまった。

売淫国として

売淫外交

売淫や売淫業に対する無恥は、わが国民の江戸時代以来の性格であるといっても過言ではなからう。安政三年（一八五六）、ハリス一行が「神奈川条約」によって下田に到着すると、その前後から、その地の奉行、目付、海防係等のあいだで、売淫外交の議論が繰り返され、幕府へも提議されたが、それによると、「下田の武浜の船造場は、町家とも川を隔てており、取り締りにも都合がよい場所なので、ここに夷人休息所の一郭をもうけ、売女数十名をおいて、かれらの遠来の艱苦を慰労したならば、夷

人とても人情にはかわりないはずなので、しぜん軟化して気先きさきもくじけ、十分の野望も六七分がまんで我慢するといったことになる。目下もっかの国策として老中に進言したい。」というのである。安政元年に出された地元からのこの進言は、老中阿部正弘によって否定されてそのままとなったが、阿部正弘の否定ともかならずしも国辱の見地からのものではなかった。

ハリス一行がくると、それをめぐって、すぐにラシャメン問題や居留地売淫が一種激越な「国策」的な色彩につつまれて、擁護されたことは、周知のとおりである。

伊豆の下田の芸者お吉が、米領事ハリスに迎えられて、最初のラシャメンとなったとき、彼女がそれをきらって泣きさげんでこぼんだのを、下田の奉行が「国のためだ」といって強制したという話があるが、神奈川桑名屋の遊女お島も、同地の長延寺に居留したオランダ領事ポルスブルックに買われ泣いていやがるのを強要されたが、翌朝領事のもとから帰ったときは、「日本人より優しく親切で勤めよい。」といい、嬉々として吹聴してあるいたという。これはお吉も同じで、お吉は後に結婚した日本人の夫とは憎みあって別れたが、ハリスのことは、おちぶれて後も一生忘れず、感謝していたという。このことは、日本女性の平常の不幸を示すもので、たまたま女性に尊敬の習慣をもった外国の男性にふれて、感謝となって現れたものであった。それはとにかくとして、泣きさげんで拒む女こぼを、国のためだと威嚇してまで、売淫外交をおこなう日本の官憲や性商等の横暴な伝統ほど、日本の女にとって腹立たしいものはない。

神崎清『売春』によると、昭和二〇年（一九四五）の降伏直後、占領米軍の調達命令によって、「接待所」が提供されたとき、殺到してくる米兵にとりまかれた女たちが悲鳴をあげ、階段の柱にしがみつ

いて抵抗するのを、向島の警察署長が、下田のお吉の例をひき、「国家的使命」の重大性について声涙ともにくだる演説をし、かろうじて寢室へ追い込むことに成功したとあり、あきらかに米軍と警察権力は、日本ムスメ（たとい遊女であろうと芸者であろうと）のからだを一個の調達物資とみなして、性的ドレイ労働を強制したものだがあるが、まことにこれは下田開港以来の——もっとさかのぼれば中巻で見たように、種子島や平戸、長崎以来の——わが国の売淫外交の伝統であるといえると思う。

居留地売淫

「安政五箇国条約」（安政五年——一八五八）の結果、開港場その他にいいいと外人居留地が設けられると、すぐに居留地売淫がはじまった。

横浜では、はじめ鈴木屋某という者が掘立小屋式の小経営をいとなんでいたが、当局では米領事ハリスの申し入れもあって、大々的に外人向け遊郭を企画することとした。それに応じて、鈴木屋某が神奈川四八軒の惣代となり、品川宿惣代岩付屋（後の有名な岩亀楼）もこれに加わって、大田新田の沼地を埋め立て、港崎町と称し、ここに横浜遊郭を建設した。

万延元年に営業開始、一年後の文久二年には大小の妓楼一五軒、局見世は万屋長屋一六軒、蓬萊長屋七軒、千年長屋一三軒、ほかに末広長屋九軒等、合計九〇軒と、これに付属した茶屋五軒、男女の芸妓屋一九軒の繁昌をみるようになった。

和洋の兩種別があったが、外人向けのものには長崎の丸山遊郭に学んで、家屋の建て方を楼閣づくりにしたたり、舶来物の杯盤を用いたり、寢室は寝台式にしたりした。外人の遊興料は、一夜一五両、一

○両、三両の三階級にわかれていたが、文久以後は三両から二分までともいわれた。

そして「一夜送り」といって、外人たちは気に入った女を自分の住居へ伴うことも出来たが、その場合には、会所費といつて一両二分を岩亀楼に納めるきまりがあり、都合洋銀三枚がこの一夜送りの相場であったという。このほか月極めで外人館に雇われる遊女もあったが、その給金は容色によって食事向こう持ちの二〇両、一五両、一〇両の三等にわかれていた。ラシャメンというのもこれに似たもので万延頃まではその身分は公娼に限られており、横浜の町人の娘お蝶と云うのが、洋銀一〇〇枚でオランダ領事のラシャメンに迎えられたときは、わざわざ岩亀楼の遊女の鑑札をうけ、月々一兩二分を楼主におさめる契約で、源氏名を長山と呼んで館入りをしたという。

居留地売淫の制は、横浜が草分けで、東京や神戸なども、だいたいこの横浜の制にならったようである。東京では築地の鉄砲洲に居留地がきまると、間髪をいれず、吉原の中万字楼の楼主家田弥兵衛が、築地の中屋宗四郎を語らって、鉄砲洲役所に遊郭免許の願いを出したが、吉原からは、他に競争者も多く現れた。こういう情勢に乗じて、ちょうど会津征伐の費用にこまっていた政府は、遊郭を許すかわりに、軍資金として五万両をこれに課したというはなしなどもある。

神戸でも慶応三年に開港されると、土地の顔役で私娼窟の主人の佐野某というのが、時の兵庫県令伊藤博文の知人遠藤某と結んで、さっそく、福原遊郭設置を出願し、許されて開業した。明治四年に東京神戸間の鉄道が布かれて敷地が接収されたために、湊川堤の近くに移るなどの打撃を受けたけれども、なお妓楼四〇戸余、娼妓三五〇人余の繁昌をほこった。

居留地売淫は、土地の業者と当局とが半ば国策的に結託しておこなうものであったが、それでは直

接労働者である遊女はどうかという点、彼女たちは一般の遊女と同様、年期奉公の形で親や夫から業者へ前金で売り渡されるもので、また親がわり夫がわりと称する身元曖昧あいまいな略売あらい者から売られるものもすくなくない実状であった。

明治二年に出された権判事津田真一郎の廃娼建議書（公娼制の廃止の項参照）にも、西洋の私娼は自主的であるから地獄におちても自業自得だが、日本の娼妓は家父長が業者に売るもので、だから家父長がわりに他人が掠奪して売ることもできる残酷きわまる人身売買の制度だといっている。

女が自主制をもたない家父長制が続いているかぎりには、工場経営の場合でも、遊女とちがわなない方式で、家父長が業者に娘を女工として売るのであるが（これは後にみる）、売淫ではこれが露骨なのである。次の輸出売淫もまた同じい。

輸出売淫

日本女性で海外に大量進出したのは、売淫婦であった。進出というよりは輸出というのが正しい。例のように業者が家父長からムスメを仕入れ、または掠奪して、東は北・南米、西は中国、朝鮮、北はシベリア、満州、南はインドシナ、マラヤ、インド、インドネシア等、あらゆる地域へのルートをととのえて輸出したものである。このためには業者と出先官憲との結託があったことはいまでもない。後のことになるが、太平洋戦争では軍部との結託で、ひじょうに大量のムスメが業者によって広汎な地域にわたる戦場につれてゆかれた。こういうことは世界のどこの国もしないことで、日本だけであった。売淫国としての日本の面目が、この一事によっても、まざまざとうかがわれよう。ひとこ

る熱烈な民族主義者であった長谷川二葉亭（二葉亭四迷）が、みずからウラジオあたりに行つて女郎屋をやりたいと計画していたというのも、対露国策に利用が可能なほどまでにすでに売淫輸出が行なわれていたからであつた。

長谷川二葉亭によると、

「醜業婦の行くところ、そこには必ず日本の商品を伴い、日本の地盤を固めて行く。シベリアに多少とも日本の商品が進出したのは、まったく彼女らのおかげである。」

というのであつた（中村光夫『二葉亭四迷伝』）。基督教国がしばしば宣教師に国策を託したのに対して日本の国家主義者は売淫婦に依存したのであつた。

輸出売淫は、未開地向けの場合にはそれほど悪評もうけなかつたらしいが、これがアメリカのような文明国向けの場合となると、しばしば問題が起つた。『日本弘道叢記』第一号（明治二五年）に、西村茂樹は次のように書いて

「近年日本婦人の他国に出て醜業を営む者益多く、外国人の日本婦人を賤しむ事滋甚だしく、既に先年、日本婦人教育会にて、米国婦人何某は此事を述べて、日本婦人を嘲りたる事ありしと聞けり。実に此事は、何程嘲らるるも、之に對して一言の申開きなし。

試みに看よ。欧米婦人は姑く論ぜず、支那朝鮮の二国の如きは本邦人の蔑視する所なれども、他国に出て売淫を為す者ある事を聞かざるなり。然るに日本婦人は凡そ我人民と船舶の至る所は、支那に朝鮮に浦塩斯德に新嘉坡に布哇に亞米利加に、続々として売淫者渡航し、政府にて種々の法を以て之を禁ぜんとするも、遂に全く禁ずる能はず、是を国辱と言はずんば何を国辱と言はん。」

当時アメリカで風俗をみだした日本の売淫婦群が追放され、それを国辱とする論議が行なわれたが、右の文も、その一つであった。

しかしその後も、北米における日本売淫婦問題はあとをたっていないのであって、日本基督教婦人矯風会の久布白落実の述懐によると（『婦人民主新聞』五二九）、彼女が四〇年一日のように努力している娼娼運動も、一九〇六年（明治三九年）のサンフランシスコの大地震のとき下町に巢喰っていた日本人の売淫婦たちが、クリーン・シテイ（清潔な町）とよばれてバクチも競馬も禁じられていたオークランドに逃げこんで、大きなショックを市民たちに与えた事件あたに由来するということであった。

当時北米では、移民問題をめぐる日本人排斥の最中であって、「日本の女は不道徳ではなく、無道徳だ。」などと新聞などもしきりに書き立てており、それに対して在留日本人がふんまんかにたえないでいるところへ、かれらの論旨を裏書きするような右の事件が起ったというのである。しかもオークランドでは、その地のキリスト教矯風会が、市民たちの怒号から日本売淫婦たちを温かく庇かばい、救済の手をさしのべた。それをみて若い彼女が心から動かされたことはいうまでもない。

久布白落実は、その後世界各地の売淫状態を視察して、フランスの業者に日本のそれとの類似点を発見したという。かれらはモロッコ、アルジェリア、南米のアルゼンチンなど、警戒のゆるいところへいって、すぐに売淫業をはじめめる。モロッコなどでは国をうごかして公娼制をつくらせたほどであるという。けれどそれにしても、自国の売淫婦を輸出したわけではない。そこがわが国の業者と違ちがう点である。わが国の売淫輸出は、国じたいが売淫国であることに起因しているといわねばならない。そしてそれは、日本女性の無道徳性に帰するよりも、むしろ支配者である日本男性——日本家父長

制——の無恥と暴虐とに帰せねばならないであろう。

売淫輸出の国策化は、日本内地では、パンパンやゲイシャガールの観光政策化となって現れた。したがって外国人の受け取りかたも、それに沿うものとしかならない。インドのボンベイで開かれた第一回世界演劇会議に日本代表として出席、香港経由で帰国した青江舜二郎は、つい最近日本で急死した映画監督張善琨が、東宝とタイアップしてつくったストリップ映画『万花献媚』の、日本髪に長じゅばんというのを香港で見たときは顔がほてっていたたまれなかったといい、また最近出たF・ボイヤーズの『アジアにおける演劇』という本にも、日本のストリップ演劇の写真が紹介してあるが、これが他のアジアの諸国の気品のある舞台写真のなかにまじっているのを見ると、まったくやりきれない気がするといっている。

高見順も、『朝日新聞』「きのうきょう」欄(昭和三十一年)で売春日本と題して、

「メキシコに行く友人の見送りで、羽田に行った。新しくできたこの東京空港は、日本の玄関として先ず恥しくない立派さだ。この玄関で、日本案内の英文書売っている。日本紹介の漫画本も色々ある。日本に来た外国人は、日本とはどういう所かを、これで知るのだ。その漫画本を何気なく手にした私は、恥しさで、顔から火が出るおもいだった。

どの漫画本にも、パンパンがはばをきかせている。特にパンパンだけを扱った「ベビさん」シリーズといった本もある。パンパンの紹介が、日本の紹介なのである。一つの漫画本には、外人用日本語のユーモラスな解説が出ていて、「イクラ」は「男が女に言うあいさつ語」、「オカネ」は「愛情の尺度」といった具合だが、「ベビさん」とは「十五歳から二十五歳までの日本娘」とある。日本の娘は

すべて、ベビさん、すなわちパンパンということになる。」と書いている。

また、昭和三二年（一九五七）の東京での国際ペン大会にインドの正式代表の一人として参加したア
ンナダ・サンカル・ライの『朝日新聞』（十月三日）への寄稿に、

「私はわが日本の友人たちに率直に告げねばならない。『花柳街』をハッキリ明示した観光客用の
地図をあえて印刷する国は、日本以外、他のどこを探してもないと。」

日本は売淫国として開国したが、敗戦後のいまは、それが半植民地的条件のもとに、このように一層
と表面化しつつあるらしいことがわかり、われわれは心からこれを悲しまずにはいられないのである。

二 明治政権と女性

維新はどこから来たか

アジアの夜あけ

明治維新が来た。明治維新は輝かしいが、複雑である。輝かしいのは、それによって、アジアに第
一の夜明けがきたからである。その夜明けは、アジア自身の独自の創造によるものでなく、いわゆる
欧化によって古いアジアを離脱したものであったが、しかし第二の真の夜明けへの道筋として見ると
き、それは確かに開明的な讚美さるべきものであった。

こうして欧化した日本は、やがて近隣の朝鮮や中国などが、いつまでも古いアジアに執着している弱点に乗じて、欧米諸国といっしょになってこれを侵略した。その報いは昭和の大敗戦で徹底的に受け取ったが、かつて日本の欧化と矛盾し対立した中国やインドから、いま第二の真のアジア独自の夜明けが期待されそうな実状をみるとき、よかれあしかれ明治維新が持った前段階的な意義がわかってくる。

日本の海を船出して

西に向かえば支那の国

アジアの半ばを占むれども

弔う古史の跡ばかり

これは明治の小学生がうたった唱歌である。その同じ唱歌はイギリスを、

チームस्टロックに船よせて

あがればたちまちロンドン市

一目に映る議事堂は

立憲政治の世の鑑

と謳歌している。そのころの日本のこどもたちが、「日英同盟」をどのように光栄としたかもこの歌といっしょに思い出すことができる。そのかげにはインドがあったのに。

明治維新におけるアジアの第一の夜明けは、このように、アジアを否定することで成立したのである。

維新の政権

明治維新はしかし複雑であった。明治維新は前に「ゲイシャガール」の項で見たように、封建的——というよりもっと古い半古代的——な家父長制を裏づけていた。これに対応する政権は、必然にアジア的デスポットのな強力な独裁政権でなければならぬ。明治の天皇制政権はすなわち明治の家父長制家族に照応するもので、さらに基本的には、これは前巻で見たような農村の家父長的同族団的共同体に規定されたものと思う（なお有賀喜左衛門『封建遺制の分析』参照）。

だが、そのみでは明治の天皇制は片づかない。なぜなら厳密な意味での明治の時点での天皇制（だから本質規定における明治の天皇制）は、よくいわれているように、ヨーロッパの封建末期の絶対王政——内部の急速なブルジョアの発展に対応するために、封建支配の原則を保ちつつ、全機構の統一へと転化した形態——に比定さるべきだろうからである。

維新はどこから来たか

維新の原動力や指導層についての検討によって、明治維新がどこから来たかをわれわれは知ることができよう。けれどもそれは容易でない研究題目であって、学界でも実証派とマルクス派、そしてマルクス派の中でもいわゆる講座派と労農派、その講座派の中でも羽仁五郎派と服部之総派というように分かれている。

それにしても維新の原動力をめぐる学説は、これを大づかみに分けると、いわば外圧説と内発説の

二つになるようである。最も外圧といい、内発といっても、かつての単なる政権史的なものではなく、ブルジョア発展的な視角からのそれであることはいうまでもない。すなわち、封建社会の内部における一定の商品生産の発達は、分権的な政治機構を破壊し、国内市場の形成、農民闘争の激化をうながす。そして封建権力の内部的矛盾を触発して、その統一へと向かわせる。ここに封建王による中央集権の絶対主義的国家が出現するというのが公式であるが、内発説のうちでも、どちらかといえば公式主義的な感のある服部之総の説によれば、前巻でも触れたように、わが幕末を厳・マニユ(厳密な意味でのマニユファクチュア)の時代であるといい、したがって明治維新の絶対主義権力機構を、この初期の産業資本制に対応するものと規定している(『明治維新の研究』)。

しかし幕末を厳・マニユ期とみる説はその後ほとんど否定されており、これにかわって問屋制家内工業段階である(土屋喬雄)とか、小営業の段階である(堀江英一)などともいわれている。いずれにしても江戸封建の胎内におけるブルジョア生産の未熟は疑われない。このことは女性史的には、農民闘争ないし一切の革新運動への主婦層の消極性や、婦人労働の家内性となって現れている。

次に羽仁五郎の農民・都市民の大衆運動——一揆的・打こわしのエネルギーを変革の原動力とする説が注目される(『明治維新史研究』)。この説は、封建社会の基本矛盾(領主と農民)をふまえた説で、多くの従属矛盾に眩惑されず、それらを体系づけながら反封建運動の帰着点を見失わない努力がはらわれている。それによれば、社会革命としての明治維新は革命と反革命との複雑な連鎖であり、維新政府は端初的農民の変革の鎮静のための政権であるという。つまり幕末における農民とその同盟者である小市民の一揆的・打こわしの反封建運動は、商品生産やブルジョア的生産の発展を基礎として、領

主や中間搾取者（都市の商人・高利貸、農村の地主的富農）に対して行なわれたが、それ自身、自己を代表することのできない宿命をもつ農民が、社会革命や政治革命を執行するためには、ブルジョアジーを指導層とすべきであるけれども、ブルジョアジーはそこまで成長していないので、結局封建的反動勢力との妥協のうちに自己の進路を見出したもので、それが明治維新であり、この意味で明治維新に「自由への第一歩」の光明面が認められるというわけなのであろう。

これらのいわば内発的原動力説に対して、原動力を外圧に求める説がある。たとえば、石井孝「幕末動乱期の分析」は、非常にわかりやすくこの立場を説いたものと思う。これは、わが国の絶対主義を、一八五三年（嘉永六年）の対外関係開始に発し、一八七一年（明治四年）の廢藩置県＝幕藩封建制の解消によって一応成立し、一八八九年（明治二年）の憲法発布＝立憲主義的粉飾によって確立するとしている。したがって明治維新の全過程も、この一八五三年から八九年までの三十数年にあるとする。ついでにそれ以後をいうなら、それ以後のわが国は一九四六年（昭和二年）の新憲法公布の日まで、絶対主義下の資本制社会（半封建的資本制社会）として存在したわけである。

石井孝説によれば、明治維新の政治的過程は、はじめから変革の帰着点への明白な見通しを持って進んだのではなく、幕藩封建制の自壊過程を表現する国内的諸対立が、国際的環境に要請されて次々に克服されつつ、ついにその帰着点（維新の成立）に入ったものという。

したがって、維新の原動力は、いうまでもなく外圧にあるわけであり、これを説明するために、まず幕末の経済的發展段階にあって、絶対主義成立への自生的条件が欠けていたことを分析する。第一にヨーロッパの絶対主義の前提となったような封建的土地所有の分解や農民解放がない。それで第二に

産業資本制の発展度が制約される。だから幕末に本格的マニユファクチュア時代は見られない。また、マニユファクチュアの経営者がヨーロッパのような独立自営農民でなく、寄生地主であり、または封建領主でさえあることも注意されてよい。このような段階にあっては、社会階級としてのブルジョアジーはまだ成立せず、したがってブルジョア民主主義革命への展望はもとより、自生的に絶対主義へ転化する条件をも欠いていたというのである。

そこで日本の資本主義化への過程として明治維新を出現させたのは開港であるが、開港を必然ならしめた国際的情勢の出発点は産業革命である。一八世紀の六〇年代からまずイギリスに起った産業革命は、イギリスを中心として世界資本主義を確立させた。いまや大工場生産の時代がはじまった。「この生産にとっては市場の間断なき拡大が死活条件である。不断に拡大される大量生産は……市場の拡大に、その制限の突破にはたらいやまぬ。」（『資本論』）

論者は、ここで開港後の貿易の概勢、その内容、貿易における列国の地位等から、開港後すばらしい躍進をとげた生糸輸出が、封建制の桎梏しごくによって衰退したこと、また大工場生産の廉価な綿製品の輸入洪水のために、わが家内工業の手紡手織式の生産様式が破壊されたことなどをあげて、幕藩封建制下において開港を強要されたわが社会の当面した深刻な矛盾を指摘する。そして、この矛盾を切り開くには、ただ資本主義的生産様式の採用あるのみだが、こうした要請に応じて資本の原始的蓄積を強行すべき国家形態（絶対主義）への転化の条件が幕府には欠けている。幕府と本質を同じくする諸藩も同様である。そこで国際的条件の要請のもとに資本主義的生産様式の採用が必然化してくると、幕藩封建制はいまやそれが桎梏しごくとなって否定されねばならなかった。ここでいえることは、維新運動にた

いして確実な見通しと構想を持っていたものは、その指導層であるかにみえた志士たちよりも、国際ブルジョアジーであったはずだということである。

「かれらはすべての国民をして、滅亡を欲しないならば、ブルジョアジーの生産様式を採用することを余儀なからしめる。……ブルジョアジーは自己の姿に模して世界をつくる。」（『共産党宣言』）
 という世界的法則が、ここに充分に自己を貫徹したのである。

この世界ブルジョアジーの自己貫徹の過程で、国内封建的支配者と被支配者の対立、支配者内部の対立等の諸対立が激化し、幕府独裁勢力と諸藩連合勢力（公武合体派）との対立の展開、公武合体派と尊王攘夷派との対立の展開というような政治過程がたどられ、それに加えて英・仏等の国外ブルジョアジーが、あるいは単独に、あるいは連合して幕府派、討幕派に干渉し、開国へと主導する。

この間、封建制の基本矛盾としての農民・小市民の随所蜂起が見られ、その巨大なエネルギーに乗じたところに薩長勢力の勝利も考えられる点がある。しかし、結局こうして成立した絶対主義は、内部におけるブルジョアの発展による自生的所産ではなく資本主義生産様式の採用を要請する国際的條件によって形成せられたものである。だからこの権力は、急速に封建的生産様式を資本主義のそれへと革新せねばならなかったので、強力無比な権力であることが必要であったし、一方前史的に未成熟だった国内ブルジョアジーたちは、この絶対主義政権の強い保護や育成のもとに、残存した封建的生産関係を極度に利用することによってはじめて立ちあがりうる実情にあるので、絶対主義を破壊するどころか、かえってこれと融合したのだと結んでいる。

私の紹介は、あるいは多くの間違いをおかしており、それに自己なりの注解などを加えていて、た

ぶんに諸説を傷つける結果となっているとは思いますが、明治維新の原動力をめぐる内発、外圧の両説の大すじは、だいたい以上のようなものであるとはいえよう。

維新はそれではどこから来たとすべきか。この両説のどちらをとるべきか。依然としてこの問題のむずかしさにはかわりがない。けれども、この問題がわからないと、維新の、ひいて現代日本の意義も使命も方向もわからない。ただ一つ、「結果的に」わかったことは、わが維新が半植民地アジアの第一の夜明けであったことである。それはわが維新が、まがりなりにも「欧化」において近代的形態に入ったことのゆえにである。

ところで、「結果的に」といま私はいったが、もしかするとこの言葉のなかに維新を解決するカギもあるのではなからうか。

ヨーロッパの近代革命は、すべての権力からの自由、すべての人間の平等というような強力なはつきりした意識によってつらぬかれていた。ここに人権の宣言と、それにならんで女権の宣言もありえた。明治維新はどうだったか。文明開化があり、富国強兵があった。しかし将軍治下の旧江戸に愛着する町人たちは、明治天皇の江戸入城を冷ややかに迎え、明治という熟語を「おさまるめい」と逆読したりした。それかといって反乱もおこさなかった。維新下の人々は、特に市民は、コンプレックスの状態にあった。「結果的に」のみ事はうけとられ、判断されていた。

ヨーロッパの絶対主義の前夜には、封建的土地所有の分解、農民解放があり、それと照応して市民の自由への躍進があった。ルネッサンスのイデオロギーがそれを物語^{ものがた}っている。科学の発明がこれに続いた。

維新の前夜はどうだったか。水戸学があり、国学があった。前者は女性尊重と解放への一歩を進めたルネッサンスとは逆に、女性蔑視と圧迫をこれほど明確にした歴史学はない。国学は庶民の上層から発生し、「われもまたタカミムスビの後なればその中頃はともかくにも」の復古思想を裏づけており、原始日本にふれて一種の母系制的女性観を持ったが徹底せず、水戸学とともに古代天皇制（藤原氏に代表される族長奴隸制）のアジア的専制君主制的権力を追憶し、その正しい預り人としての立場を幕府には要求したにとどまり、本来的には幕府をしりぞける意識はなかった。つまり封建幕府と対立する市民意識ではなかった。

別に洋学（蘭学）があった。一六世紀の半ば頃^{なか}から流入した洋式文化は、鎖国後も死滅せず、長崎におけるオランダ人との交易関係を中心に、天文学、医学、地理学等を介して、次々に世界の新知識を導入した。これを幕府が弾圧したのは、中世ヨーロッパの教会が科学の発達を恐怖したのに似ている。しかし結局内外からの危機の深刻化に洋学の採用をせまられ、蕃書調所や長崎における洋式海軍伝習所、医学伝習所等が、幕府によって開設され、攘夷のリーダーであった薩長藩をはじめとして、他の諸藩も、みな洋学の研究を必要とした。そしてこれらの洋学所や洋学塾から、近代的な思惟と技術を学習した人材が輩出したが、結局支配層の道具以上にはかれらは出られなかった。

水戸学派、国学派、洋学派を一括して利用したのは、薩長同盟勢力であった。薩長勢力は、外^{とぎま}様の封建権力派であったが、水戸学派、国学派によって強化された天皇イデオロギーを利用して、これを自己の権威の源泉とし、さらに洋学派式開国思想を受け入れて攘夷論から急転回して、明治維新を樹立したのである（熊本の「神風連」などは、こういう急転回ができなかった一味であったといえよう）。だから、

明治政権は名目は天皇制政権であるが、事實は薩長閥政権とも、土肥を加えて藩閥政権ともいわれた。明治政府は薩摩の西郷隆盛、大久保利通、長州の木戸孝允、広沢真臣らを巨頭とした。これら官僚とともに絶対政権の支柱となった軍隊においても、薩摩の海軍、長州の陸軍の称があるように、高級将校は薩長閥が独占した。明治二二年の憲法が天皇制絶対主義を法的に確立したかげには、これら薩長閥権力が強力に動いていた。憲法議會の政権授受は薩長閥の間で行われたし、かれらは新貴族として枢密院に元老であり、政党不可侵の軍隊に巣くって、戦前まで絶対主義政権の支柱として、人民と対立して、その自由を弾圧した。かれらは徹頭徹尾封建権力派であった。

これで見ると、わが絶対主義前夜のイデオロギーは、そのすべてが封建権力派のものであり(安藤昌益のような一般化されない萌芽的なものは見られるにしても)、イギリスの自営農民的・立憲議會主義的イズムや、イタリアの貿易市民的・ルネッサンス的イズムのような下からの純粋な市民意識の発生はついになかった。

このように、わが社会に封建派のイデオロギーのみがあつて、市民意識が見られなかったことは、石井孝説のようにブルジョアの発展の未熟をそれは意味するのではなからうか。だから維新は封建権力派が必至的な国際的要請のなかで「結果的に」行った自己形成にすぎなかったのではなからうか。

結局、支配層にとつても、被支配層にとつても、維新は目的的不是に、おこな「結果的に」来たのではなからうか。

それにもかかわらず、「維新以後、絶対主義政府の温室的保護・育成によって、畸形的とはいえ、ともかく資本主義が発展しえたのは、いくら未熟であつたにしても、その前夜におけるブルジョアの発

展があったからだ。」と石井孝説でもいつているように、厳密な意味でいえば、維新の自生説にもなお深く顧みられねばならない点がのこっている。

明治政権の本質について

わが国の絶対主義

明治政権の本質についての私の考えの大すじはすでに前項でおおかた説といてしまった。読者は前項の「維新の政権」の条や、「維新はどこから来たか」のなかの絶対主義政権に対する見方や、それとその条の終りのところで書いている薩長政権などを参照してほしい。なぜなら、女性史を考える場合にそれらが基礎となる条件だから。

いまこれを一口にいえば、明治政権は天皇中心の絶対主義政権であるといえる。しかし、同じ絶対主義にしても、これには日本独特の要素と、世界史的な要素とがまじっているし、それに、産業革命以後の近代ブルジョアの要素さえ最初からまじっている。すでに維新前から幕府も諸藩も、未熟な手工場とともに機械制工場をも経営していたのであって、こういうようなことは、イギリスなどの封建社会や、その転化である絶対主義社会には、もちろん見られないことである。

ヨーロッパの絶対主義は、いくどもいうように、封建社会の胎内で、商品生産の発達が農民を独立分解させ、土地関係をブルジョア的な方向にむけかえていき、そこに産業資本によるマニユファクチュア（手工制工場）が出現し、その高い生産性が、一つの社会的な力となって、ようやく地域的・封鎖的

な中世的市場を打破して全国化し、それとともに、その圧倒的な経済的情勢によって、中世的分権制もようやく破壊され、強力な中央集権体制へと政権が転化していく過程で成立するのである。つまり、その中央集権体制が絶対主義体制である。

この絶対主義は、一五、六世紀ごろから一七、八世紀ごろまでに見られる政治体制で、イギリスのテューダー、スチュアート両王朝、フランスのブルボン王朝、ドイツのプロシヤ国家などがそれである。神権君主を奉じ、封建貴族とブルジョアジーとの均衡の上に、大規模な官僚制と、議会に拘束されない強力な軍隊を持って、国内的にはたえず経済的に成長をとげる人民とそのエネルギーを統制し、国際的には重商主義的保護貿易をおこない、ルイ一四世が終始したようなマキャヴェリの侵略戦争に熱血をたぎらせていた時代であった。

こう書くと、わが明治時代にそっくりな点が見られる。ただわが明治時代の政権は、王政復古を名目としており、アジア的デスポット制が、一般の家父長制および農村の家父長制的共同体に照応するものとして聳え立ち、これが、近世的な絶対王政に複合しているところに特殊なものがある。さらにこれも後にみると思うが、維新前に発生した寄生地主的現象が、明治六年（一八七三）の地租改正を契機として一般化し、それまで保たれていた三百諸侯の大土地領有に入れかわって、ほとんど世界に無比ともいってよい寄生地主制（不在、在地の）をつくりあげた。そしてこれが天皇制政権に封建的・地主的性格を与えているのである。明治絶対主義は、基本的には世界史的絶対主義段階であっても、事実においてはこうした二重三重の複合的性格を持っており、そのためにきわめて強烈な権力を必要としたといえよう。

岩倉具視右大臣が三条実美太政大臣に与えた意見書によると、「上陛下より下百官僚属に至るまで主義を一にし……陛下の愛惜して股肱とし且つ以て国家の重をなす所の海陸軍及警視の勢威を左右に提げ、凜然として下に臨み民心をして戦慄するところあらしむべし。」といつてある。明治政権が官僚、軍隊、警察でなりたっており、「下民」と対立して、これを敵視している姿がわかる。この姿は城郭と武士団を持って土氏に君臨し、これを搾取していた封建政権とかわることがない。

万延年間の遣米使節団の手記に、「アメリカには城郭がない。大統領も平地に住んでいる。妙な国だ。」と書いてあるが、いつも露骨に戦慄せしめてばかりいなければならないような敵対的下民をもつ日本と比較してみると、そのような気持がしたのは無理もないことであつたらう。

ヨーロッパ絶対主義と貴族サロン

ヨーロッパではこの絶対主義の時期に貴婦人サロンが絶頂に達した。絶対主義の時代には、どの国でも、封鎖的中世から解放されようとして、社交現象がいちだんと顕著になる。夜会もあれば、パーティもあり、また各家では主婦が主宰する公開サロンに、科学者、軍人、思想家、政治家、宗教家など諸方面の人材をあつめることを競いあつた。特に一七、八世紀ごろの古典文学者、啓蒙思想家、科学者らの多くは、こういう貴婦人サロンに出入し、その主宰者から物質のない精神的保護をうけているものが多い。宗教改革の先達の一人であるカルビンも、近代科学の父とされるガリレオも、革命思想家のルソーも、文学者バルザックも、みなそれらのサロンの定連の一人であつたという。

サロンの起源については、諸説があつて不詳であるが、とにかくルネッサンス以来の風俗で、貴族

や豪商が、じぶんの權威を金でしめすために邸宅や別荘をぞくぞく建てはじめ、客間を解放して人々を招いたことと、かつて娼婦にのみ求めた美を家庭婦人に見出したことが動機ともいわれる(村上信彦『女の風俗史』)。また一説では中世のキリスト教と騎士道との合作からきているともいう。つまり騎士道ではドン・キホーテで見られるように、一人の高貴な美しい婦人の存在が、騎士たちの勇気と節度と廉恥心の源泉とされていた。また城主の庭にあつまって出征のかどでに勇む若者たちには、聖母マリアの淑徳と容姿を持った花のような城主夫人の激励と庇護が渴仰された。そこで中世の城主たちは騎士たちのその心理を盛んに利用したのであるが、貴婦人サロンは、そういう中世的伝統を絶対主義時代の社交面に適合させたものだろうと。

しかし、絶対主義時代も末期になるとサロンは単なる社交場ではなく、自由主義者や共和主義者やその他の革命運動家たちの謀議の場所となり集合所となったりしている。「おお自由よ。いかに多くの罪悪が、汝の名において行なわれたことよ。」の言葉を残してギロチンの露と消えたマダム・ロランも、パリにおける彼女のサロンをジロンド党のために公開していたという。これに対してフーイヤン党のためには、ネッケルの娘スタール夫人のサロンがあった。

ヨーロッパの貴婦人サロンには、多くの害悪もともなっていたけれども、とにかくヨーロッパの近代文化を語るものは、この貴婦人サロンの文化を看過することはできない。ヨーロッパの貴婦人サロンはその背後の夫権的・中世的家庭とともにブルジョア革命によって崩壊し、そのあとには、市民的・同権的家庭が現れたが、この市民的家庭の客室での尊敬されている主婦の性格には、なお多かれ少なかれかつてのサロンの女主人のそれが伝統的にうけつがれた。

わが国の待合サロン

わが国の明治絶対主義の社会では、前の「ゲイシャガール」の項で見たように、ヨーロッパの中世夫権家庭よりは、もう一つ前の家父長家族（父権家族）が滞っていて、妻は夫の同伴者であるよりは家内の奴隸として封鎖されており、したがって家庭は外交から遮断されているので、そこへ急に絶対主義政治社会が展開して、社交が要求されると、その社交場は江戸家父長段階の町人的社交機関をそのまま踏襲して、芸者サロン（まちあひ）待合サロンが利用されてくる。つまり主婦社交ではなく、娼婦社交である。これは女性を最も軽蔑した古代段階の社交形態なので、社交場の品位もそれだけ低劣であり、そこには娼婦礼讃のみがあつて、淑女尊敬がない。その段階では、モルガンによれば男たちは（たとえば古代のソクラテスやアリストテレスの様な哲学者たちでさえ）色道のみを知って近代恋愛の境地も知らない。

近代恋愛はすべての近代文化と同じようにルネッサンスに萌芽するといわれるが、ここでは男性からの女性へのキリスト教的・心靈至上的把握がなされる。これはヨーロッパ男性の知的成長の一段階を示すものといえよう。わが国では後にふれるであろうが、北村透谷、島崎藤村らキリスト教文学青年によって試みられたが挫折した。家父長制の停滞の執拗なわが社会では、結局それは不可能であつたのである。

ヨーロッパの貴婦人サロンが、とにかくその家の教養ある主婦の主宰下にそこに集う客たちの粗野な性格がおさえられ、紳士的・知的習練の場所となりやすい方向を持っていたのに対して（事實はそれほどばかりは行かないどころか未曾有の腐敗状態をかもしたにしても）、わが待合サロン（まちあひ）は、むしろ男性の

野獸性に乗じて商売をしている待合女将の後見のもとに、露出症的社交が行われ、商取引や、汚職や、待合政治の陰謀の場所となりやすい方向に規定されていた。

田中家の女将樋田千穂の前出『新橋生活四十年』での思い出の人物の目次をみると、伊藤博文、桂太郎、頭山満、大倉喜八郎、片岡健吉、根津嘉一郎、尾上梅幸、福沢桃介、中橋、望月、久原、三鬼、渋沢、西園寺、伊東、井上馨、星、寺内、三井の米山、床次、田中の類で、林房雄の序文によると、明治以後の風俗史、政界、財界、芸能界の側面史が、この新橋待合サロンの社交面を通じて典型的にうかがわれるとある。

待合サロン——料亭サロン——の女将は、多くは芸者の出身であるが、そうでなくても芸者の総帥的な立場にあり、彼女たちは芸者たちに「お母さん」と呼ばれていることが多い。一種の教養と、容姿を持って、わが絶対主義社会の大官や富豪の間にその名を知られ、かくれた勢力を持ってかれらを自己のサロンにひきつけていた女将も多かった。田中家千穂もその一人であるが、豊福一喜『近世肥後女性伝』によれば、宮崎寅蔵が「熊本の女侠」と名づけた熊本市二本木町の料亭一日本店の女将三浦じん女なども、地方にありながらその名を中央にひびかせた女将の一人であったらしい。亡命中の孫逸仙や黄興らも、この女将のもとに出入したり、彼女にかくまわれて刺客を避けたりしたことがあるという。

待合は舟宿の転化であるともいう。江戸町人の舟宿などにおける社交性を踏襲して、絶対主義下にとり入れた初期の人々は、若干の公卿を含む薩長同盟の人々であった。そのかれらの初期の待合サロンにおける行状が、三木愛花『東洋百華美人伝』に、明治元年（一八六八）の正月に鳥羽伏見の戦争が

あつて後、世の中は急に騒がしくなつてきたが、その頃のことであつたと前おきして、

「一夕八士あり。二州橋東の青柳亭に至り、歌妓十数人を聘し宴を張る。八士皆長刀美服、すでに酒廻り興発し、或は起つて舞い、あるいは坐して歌う。一士議を出して曰く、汝歌妓輩裸体となり角力をなすべし。勝者には賞あらん。歌妓逡巡す。士曰く、汝為さざれば歸さずと階を撤す。妓輩色を失う……。衆妓衣帯を脱して進む。八士これを見て曰く快なり快なりと。勝者には金四五両より七八両を与う。これがために初め泣いて為すものいまは進んで為し、各四五番を角し、皆二十両ばかりの金を得たり。……士曰く、予等のために一隻を浮べよと。楼主その命に従い、舟をよそい、みずから酒肴を携えて是に従い、二州橋下より流れに沿いて下る。七士は各自途中より陸に上り去る。一士ひとり二十間堀に至り陸に上る。楼主これに従いてその家に至るに、朱門魏々として、當時有名の某公（木戸孝允）なり。楼主茫然自失す。其後、他の七士を聞くに、皆有名の人にして……」

それはいま太政大臣である某公（三条？）や、陸軍大将西郷隆盛や、凶徒に殺された内務卿大久保利通らであつたと書かれている。

薩長連は、はじめ江戸の芸者にはきらわれたが、文中にあるように大金をバラまくことと、政府の大官であることとで、かれらは待合サロン（まぢあい）をついに自分のものとしたのである。その大金はどこから来たか。大内兵衛『由利公正』によると、明治政府は無一文で出発した。そこで金穀出納所を学習院内におき、三井三郎助以下の両替商人を為替方として、各地から現金をあつめた。東征の軍資金なども、京阪方面の富豪たちから十数万両をえて、西郷隆盛が参謀で「宮さん宮さん」と元気でくり出したが、静岡に着いたころはもうその軍資金は空であつた。あてにした徳川の金櫃も空であつた。江戸

城明け渡しの絵をみると、西郷隆盛、勝海舟の目が向かいあって光っているが、相手の懐中を見抜くためだろうとある。維新は薩長が主導したが、その費用はこんな具合で一にも二にも京・大阪の商人ブルジョアにたよるほかなかったので、これが後に利権への両者の結託となった。短時日で国の近代化をなしとげたことでは、わが維新は、新中国の社会革命とともにアジアの奇蹟として並び称されているが、後者の指導層が革命後もとのままの私生活で、民衆と離れないのに対して、前者がいわゆる官尊民卑の俗をつくりだし、ぐんぐん民衆から離れて行ったことに両革命の違いがある。明治政府の官僚たちは、そろいもそろって豪壮な邸宅を構え、多数の芸娼妓を買い上げて妻妾とし、大金にあいて前記のような江戸の大尽に似たむだな使いかたをしているのであるが、そういうことが出来たわけは、特権商人と結託して、あらゆる産業を国営ではじめて、後にただのように払い下げた過程などのなかにあるのだろう。それにしても当時の国費は、農民の地租だけに依存していたというし（明治元年―七年までは国費の七三・四パーセントが地租でまかなわれた）、二〇年代以後の資本主義成立への原始的蓄積も、失業士族層への保障も、すべてがこの地租でまかなわれたというのに、かれら明治官僚の奢侈な生活は許さるべきでない。

繰り返していう。かれらはどこから大金をつかんだか。最もかれらの給料は、第一議会の衆議院で暴露されたところをみると、大臣局長級と労働者を比較して、アメリカは一〇倍、プロシヤは四五倍、日本は実に八一倍とされている（『第一期国会始末』）。官僚専制の姿はこれでもわかるが、とにかく官僚と財界との今に続く汚職史が、明治の保護産業の利権を出発点としたことは確かであろう。

絶対主義社会は官僚主義社会である。わが絶対主義社会での巨大な待合サロン史は、はじめは薩長・

公卿らの同盟のための、次には官僚と政商とのための社交場としての面から観察さるべきものである。

明治政府の女性政策

一般政策

明治政府の目的は、植民地化の危機を切りぬけることにあり、けっして近代市民社会を良心的に作るうとしたのではなかった。つまり、さしせまった自己防衛のために、大急ぎで欧米諸国に追いつくことが目的だった。だから産業技術よりも軍事技術の移入が先であったし、ついで強力な官僚制や警察制が上からの原始的蓄積強行のために要求され、同時にその力を持って市民的なもりあがりを持った民権運動に圧迫をくわえてこれを挫折させたのである。

明治政府の諸政策は、前記の目的の上に打ちたてられ、強力に実行された。それは一面からいえば、必至的な行きかたであったが、実行の過程で官僚と政商の独裁がおしすすめられ、人民の犠牲の上にかれらのみが早くも貴婦人と芸者を擁して奢侈にふけたことのなかに、この政府の政策の本質（市民的でない本質）が最初から現あらわれていた。

しかし、本質はそうであっても、とにかく近代化に向かつての実行のなかには開明的な面もすくなくはなかった。

明治政府の実行は、明治元年（一八六八）の「五箇条の誓文」を前提として、まず三百年の幕藩制を

打ちたおすことではじまった。明治二年から明治四年にかけての大名制の廃止（藩籍奉還・廢藩置縣）がそれである。武士層は領地や俸禄をなくし、魂と誇った腰の二本ざしも、相次いで出た廢刀令で禁じられた。そしてかれらにかわって、近代的な徴兵制による軍隊が登場した。

封建制に伴う各種の特権や慣習も次々に改められた。四民平等が宣告され、平民も士族とならんで文武の官につくべく、これに対して士族も農・工・商に従事すべきだとされた。人民の土下座も禁じられ、天皇にも立礼が用いられた。これまで庶民には許されなかった苗字もゆるされた。明治四年に散髪の布告が出たことは、これまで髪^{こむぎ}の結いようで身分が示されていたことへの画期的なできごとであった。この機会に女性の散髪者も続出したが、これは第一次大戦後の断髪や、第二次大戦後のパーマ的短髪へのさきがけであつたらう。つまり、男女の髪型が、将来ますます接近するだろうことへの（原始人に見られるように）、これは一示唆であつたのかもしれない（村上信彦『服装の歴史』参照）。

しかし、家父長制のわが明治政府には、これを容れる度量がなく、翌明治五年にさつそく禁止令が出たらしいことは、つぎの新聞記事でうかがわれる。

女子断髪禁止

散髪ノ儀ハ勝手次第タルベキ旨先般御布告ニ相成、右ハ専ラ男子ニ限り候処、近来婦女子ノ中ニモ、ザンギリ相成候者、往々相見、畢竟御趣旨ヲ取違ヒ候儀ニ可有之、抑々婦人女子ノ衣髪ハ素ヨリ区別ノ御制度ニ候条、婦女子ノ儀ハ従前ノ通相心得、御趣意ヲ取違不申様可致ノ旨、府下札幌ヘ揭示サレタリ（『日要新聞』一八）。

女も人なり

「女子断髮禁止令」で、すでに明治政府の女性政策はうかがわれよう。なぜなら、後年の職業婦人の断髮や、一般女性のパーマ的短髮などに対しては、時の政府は別になんの手も直接的には下してはでない。ひとりわが明治政府だけが「御趣意取違ヒ」の懸念もあったからかもしれないが、女性風俗への干渉にのりだしていることはたしかに女性への一定の厳しい明治的視角が感じられる。

とはいえ、維新の標語が四民平等、人権尊重にあった以上、そこには事において当然「女も人なり」としての若干の顧慮も必要であつたろう。最も画期的なことは、明治五年の七月に公布の学制で、「從來学問ヲ以テ士人以上ノ事トナシ、農工商婦女子ハ挙ゲテ之ヲ度外ニ置ケリ。自今以後一般ノ人民ヲシテ学ニ就カシメンコトヲ期ス。……幼童ノ子弟ハ男女ノ別ナク小学ニ従事セザルモノハ其父兄ノ越度」たるべきこととして、はじめて女性に初等教育上の機会均等が与えられたことであつた。

この前年、岩倉具視一行の欧米視察のときに、留学生男三五人に対して九歳から十六歳の五人の少女が加えられたが、これは開拓使(北海道庁の前身)黒田清隆の建議によるもので、黒田清隆が欧米視察でかの地の婦人を見て、女子教育の必要を感じて発案したものという(黒田清隆自身は妻を手打ちにしたというくらい反動的な男ではあつたが)その建議書には、

「今ヤ欧米諸国ハ能ク子弟ヲ教育スルモノト云フ可シ。何トナレバ、兒子猶襁褓ニ在リ、能ク菽麥ヲ弁ズ、是他ナシ、其母已ニ學術アリ、造次顛沛ニモ之ヲ教フルニ、必ラズ其道ニ於テスルヲ以テナリ。然則、女学校ナルモノ人材ヲ教育スルノ根原ニシテ、欠クベカラザル所以ノ具ナリ。北海道ノ如キモ亦後來必ズ此等ノ学校ヲ設ケ、人材ヲ教育スルノ基本ト為サザルヲ得ズ。……故ニ今幼稚ノ女子

ヲ撰ミ欧米ノ間ニ遊学セシメンコトヲ欲ス。且ツ其学資ノ如キ当使ノ処分ニ任ゼンコトヲ乞フ。」
 とあり、開拓使の女子教育に対する抱負と女子留学生への期待が見られるが、五人中の最年少者津田梅子がアメリカに学び、帰国(明治一五年)後、キリスト教徒としての情熱によって女子英学塾をおこし、一生を教育にささげた以外は、瓜生繁子が音楽教師であった程度で、特に教育者として現れたものもなく、北海道に招かれたこともなく、北海道や政府当局のさきの期待をむなしくしたが、その期待そのものが、当時の社会的未熟にもとづく一つの理想主義であり、または「文明開化」への一つの身振りにすぎず、女子教育ないしその他あらゆる女性政策への維新政府の不徹底な態度を象徴するものでもあった。

明治政府は女子留学生派遣と同じ年の一二月にやはりほとんど同じ趣旨で共立女学校を設立する布達を出した。

「人々其の家業を昌んにし、是を能く保つ所以のものは、男女を論ぜず、各々其職分を知るによれり。今男子に学校の設あれども、女子の教育は未だ備はらず、故に今般西洋の女教師を雇ひ、共立の女学校相開き、華族より平民に至る迄、受業料を出し候はば、入校差許候間、志願の者は向ふ申(○明治五年)正月十五日迄当省(○文部省)へ可願事」

とあり、受業料は毎月二円、稽古時間は毎日五時間、生徒は八歳から十五歳までの通学者にかぎるとされ、「当分英学の事」と注記してある。翌明治五年に改称されて東京女学校といったが、後には竹橋女学校ともよばれた。

鳩山春子『自叙伝』によると、明治七年に同女がこの学校に入ったころは、ミセス・ライスという

教授法の非常に上手な師範学校出身のアメリカ婦人がいて、英語を教えていたが、それには歴史や博物、文法などの教科書が用いられていたらしい。国語では、『西洋事情』や『物理階梯』などを学んだと書いている。別に学校外では、ヘボンの和英辞書を用いて多くの原書を読破したり、あるいは先生についてスマイルズの『自助論』やカクケンボスの『理書』なども習ったという。

この学校は、どうした原因からか明治一〇年の三月廃校になり、生徒たちを失望させた。生徒たちは、文部省の世話で、師範学校の新設英語科に移ったが、ここには西洋人の教師もいないし、ひどくつまらなかったということが、鳩山春子の前記の書にみえる。師範学校というのは、明治七年、文部大輔田中不二磨の建議で東京に設立された女子師範学校(後の女子高等師範学校)のことである。結局明治政府は淑女教育には熱心でなく、したがって不徹底に終わった。このように不徹底ではあっても、この明治初期の女子留学や女学校設立等の女子教育政策は地方や私立方面にも若干の影響じやっかんを与えた。たとえば、明治五年には、イーバンス夫妻を教師として開校した京都府女学校、ついで明治一二年に栃木・岐阜県、明治一三年に徳島県、明治一四年に山梨、明治一五年に群馬が、それぞれ女学校をつくった。私立方面では、たとえば、明治五年に星野康育が桜山本郷町に水交女塾を、明治八年に跡見花頭が神田猿樂町に跡見女学校を、明治九年に桜井チカが中七番町に桜井女塾を、明治一〇年に加藤清人が関口水道町に加藤女学校を、明治一一年に鈴木信が駿河台北甲賀町に英和女学校を設立した(中川一男『日本女性史論』)。

政府の女子教育ないし文化政策は、この明治四年、明治五年前後と、明治二〇年前後の鹿鳴館ごろとを二つの関節として施行されているが、そのどれもが「欧化」的で、方便的である点については、別

に考察すべきであろう。

これら一連の女子教育政策の他には、わが明治政府にはこれという開明的な女性政策もないが、明治五年の一〇月二日、太政官布告第二九五号の娼妓解放令によって、娼妓が解放せられ、人身売買が禁ぜられたことは、やや注目すべきであろう。これについて、司法省の達しのなかには、「娼妓芸妓ハ人身ノ権利ヲ失フ者ニテ牛馬ニ異ナラズ。」とあるが、この事件とても、後の項でみるような方便的なものであったので、すぐもとどおり逆転し、遊女屋は貸座敷に更生して旧に倍する隆盛に向かった（『東京新繁昌記』）。すなわち旧制度が一掃されたので、かえって建物なども時勢に応じた四層五層の楼閣づくりに改築することが出来た。吉原の伊勢六の五階づくりをはじめとし、金瓶大黒、佐野槌など、いずれも聞えた大厦高樓であった。

明治五年の年三月、第九八号布告で、「神社仏閣ノ地ニテ女人結界ノ場所之候処、自今廢止候条、登山參詣等可為勝手事。」とあって、久しい間のいわゆる女人禁制が解かれたが、これも徹底しなかった。ついで明治六年の五月の布告に、「夫婦ノ際、已ムヲ得ザル事故アリテ、其婦離縁ヲ請コフト雖モ夫之ヲ肯セズ。之レガ為、数年ノ久シキヲ経テ、終ニ婚期ヲ失ヒ、人民自由ノ権理ヲ妨害スルモノ少候。自今斯様ノ事件於有之ハ、婦ハ親戚附添、直ニ訴出不苦候事」とあり、妻の離婚請求権をはじめ法的に認められたが、これは江戸時代の松ヶ岡式寺法に代わるものであろう。

また、同月の布告には、一家を相続した女性に、自己の印章を用いさせることになり、明治八年の二月、敦賀県の伺いに対する指令には、「寡婦戸主ニ相立、而シテ商業上ニ差支候迎亡夫ノ名ヲ襲ハシムル儀ハ難相成候条、其婦ノ自名ヲ唱用可致事。」とある。

明治一一年の第二回地方会議では、府県会規則が議定せられたが、このとき平山清彦が、「女戸主モ地租五円以上ヲ納ムル者ニ男子ト同ジク選挙資格ヲ得セシムベシ。」と主張した。これは婦人参政権論の公的な第一声とされるが、不成立となった。

明治一三年に公布せられた刑法の制定のとき、これまで戸籍内にあった妾を除くべき議が出て、元老院議員等の強い反対があったが、起草者で政府の最高顧問たるフランス人ボアソナードらの努力によってこれは成立した。

なお、婦人の地位に最も関係深い民法や、女性の立ちあがりの根拠である婦人労働への政策等については、のちの項でみることにしたい。

鹿鳴館文化

明治一六年(一八八三)に、イギリスの建築家コンドルによって建てられた日比谷原頭のルネッサンス風の華麗な、鹿鳴館(後の華族会館)の名は、その白亜館内で連日連夜くりひろげられた軽浮と淫蕩を持って知られた官営社交の実と相と相まって、いまに明治風俗史のある意味では絶頂を示すものとして人々の記憶にのこっている。

明治一〇年代の日本社会は、政府の上からの原始的蓄積強行政策のために、数多くの矛盾がかさなりあって、自由民権運動の激化をまねいていた。たとえば、明治九年の国立銀行条例の改正は、銀行券乱発を容易にし、政府紙幣の増発と相まって紙幣下落となり、物価騰貴となり、輸入の増大、正貨の流出をきたし、インフレーションをひきおこした。ここに政府と結託している政商的大ブルジョア

(三井・三菱などの)と純粹民間資本家(マニユファクチュア資本家＝小地主)との矛盾は、後者に課せられている高額地租ともからんで急激に露呈しつつあった。政府はこうした矛盾を、明治の初年からの外交上の懸案である不平等条約の改正によって緩和しようとし、そのために鹿鳴館的な欧化政策がとられたのであった。

欧化政策は、もともと伊藤博文の貴族趣味と井上薫の外交タクトとしての欧化主義の合作であったとされる。井上薫は「条約改正締結理由書」の中で、欧州人によるアジア植民地化の実状を説き、「之二処スルノ道、惟ダ我帝国及ビ人民ヲ化シテ恰あたかモ欧州邦国ノ如ク、恰モ欧州人民ノ如クアラシムルニ在ルノミ。」といっている(下村富士男『条約改正』参照)。この欧化政策が、明治一〇年代の政治的・経済的危機にあふられて、鹿鳴館式の皮相な「貴婦人社交」を出現したわけである。

ヨーロッパ絶対主義社会の貴婦人社交ないし淑女社交については、前の項で詳しく記したとおりで、これにたいしてわが国の実際の段階は娼婦社交＝芸者社交でしかなかったのである。だからそれまでは、外国人との社交にも当然とうぜんゲイシャガールが出て宴会を世話していたが、それではいけないとあって、欧米風の夜会や晚餐会をひらき、ゲイシャでなく貴婦人を中心とする社交方式で応接しようとしたのが、つまり鹿鳴館官営社交のおこりであった。けれどなにぶんにも急にヨーロッパ風を装うても、ヨーロッパ程度の女性の教養なり、ひいてはヨーロッパ程度の男女相互のエチケットなりが中心とならねば、そこに展開する男女社交は、外観のみ洋風で事実まじは待合社交とすこしもちがわないものしかない。

鹿鳴館では、ことあるごとに大夜会が催された。招待された内外の男女たちは、みな綺羅を飾って

出場し、音楽に酔いしれ、舞踏に徹夜した。この鹿鳴館社交の女王は、伊藤公爵夫人梅子であった。彼女は花柳界でできたえた社交技術にくわえて、明治初年にアメリカに留学した少女の一人である大山巖夫人捨松子や、東京女高師を出てアメリカ帰りの法学博士法博嶋山和夫に嫁した嶋山春子や、女官出身で華族女学校の幹事兼教師となっていた下田歌子らを顧問格として、おなじ粋^{いき}すじの大隈重信夫人綾子と対立して媚^{けん}を競った。

嶋山春子『自叙伝』によると、明治二一年の春、大隈重信が外務大臣になったときは、大隈綾子は外相夫人として、外国流に週一回の「外相夫人接客日」を設けて、訪問してくる外国の紳士淑女を官邸で接待したが、英語のできる嶋山春子はとくにその手伝い役を委託されたとある。

こうした貴婦人社交現象は、鹿鳴館関係を中心として、全国津々浦々に影響して、いたるところに白エリ黒紋付やチャンポンの洋装や英語を普及した。徳富蘆花『竹崎順子』をみると、徳富蘆花の母はその嗣子徳富猪一郎の嫁を結婚後英語学校に入学させ、袴をつけさせて通学させていたという。平塚らいてうや山川菊栄らの自伝をみても、その母や姉の世代の英語中心の洋風の俗がまざまざとうかがわれるものがある。

服装の洋式化については、村上信彦『服装の歴史』三によると、はじめはそれほどでもなく、ただ若干の婦人のそれがひどく目立った程度だったが、おいおいと受け入れられ、明治一九年—明治二〇年ごろに絶頂に達したという。明治一七年に有爵者の大礼服について奏任官婦人の服制がきめられ、明治一八年には東京女子師範も洋服を採用した。明治二〇年には、皇后宮の「婦女服制のことについての思召書」が出されたが、それによると、わが古代の女子の服は、上下式の衣と裳からなっていた

が、その後乱世となつて着流し式となつた。いま洋装袋をみるとさながら衣裳式でわが古制に合っている。これをとりいれて女子服制の改良に資すべきだとある（藤沢衛彦『明治時代の風俗』）。

洋装または洋装趣味の普及とともに、結髪の改良も問題となつてきた。明治一八年、渡辺鼎、石川映作の発起で婦人束髪会がつくられ、「大日本婦人束髪図解」という三枚揃いの錦絵や『洋式婦人束髪法』という小冊子が発行されたり、その翌年には『束髪鏡』が出されたりして、イギリス結びやマーガレット巻きなどといういろいろな髪型が吹聴された。これらの洋髪は従来からあつたオバコ・櫛巻・ジレッタ結びなどと、手軽さや活動的な点で、いくぶん共通しており、そのためか一般に受け入れられて、一時はものすごい流行ぶりをみせたが、鹿鳴館文化が消え去り、国粹主義がこれにかかわると、それに促されて、洋装とともに衰微してしまつた。

鹿鳴館文化でただ一つ有意義なものとしては、音楽の発達が数えられる。一八八九年（明治二二年）ごろ、鹿鳴館で行おこなわれた欧州管絃楽合奏の錦絵があるが（『図説日本文化史大系』一一）、田辺尚雄の解説によると、このころになつて、ようやく日本人だけの手で正しい西洋音楽の演奏ができるようになったという。なお、右の絵に出ている人物は、ピアノの瓜生繁子（瓜生外吉海軍大将夫人で、明治初年の女子留學生の一人、鹿鳴館定連中では、鳩山春子、下田歌子らとともに、わずかな貴重なインテリ婦人層に属していた）、バイオリンの幸田延、フリユートの奥村義、その他いずれも当時の東京音楽学校教師や卒業生たちである。

ちょうど明治一八年（一八八五）、文部省音楽取調掛では、第一回全科卒業生を出した。そのときの写真によれば、助教授の瓜生繁子をめぐつて、全員すべて女生徒であるのは興味が深い。当時は音楽

といえ、一般に婦人のものとされ、男の入学志願者を欠いたからであるらしい。ここでは伊沢修二を掛長に、外人教師の指導で、主として教育音楽を教えた。「霞か雲か」「螢の光」「庭の千草」「殖生の宿」など、むかしなつかしい学校唱歌の多くが、みなここから歌い出された。芸術音楽も教えられ、前記の第一回卒業式のときには、ベートーベンの「自然における神の栄光」などを管絃楽伴奏で合唱したという。明治二〇年（一八八七）、この取調掛が官立東京音楽学校となったことは、芸術音楽への時代的要請によるものであろう。鹿鳴館やその他でも、この前後にはずいぶん多くの音楽会が連日催されたという。

演劇改良もこの欧化時代の試みの一つであった。十二代守田勘弥や九代市川團十郎などが、その立役者で、これらによつて「活歴劇」という一種の写實的演劇が、欧米視察者等の勧告もあつて創案され、洋風を加味して築かれた新富座を劇場として、内外の頭官・貴族等のために演じられた。これに對立して、民間では川上音二郎・貞奴ら壮士劇がおこり、自由民権の意気高く、後にはこの一派は翻譯劇を演じたりなどして、新派劇と通称された。これが坪内逍遙らによる文芸協会、ついで島村抱月・松井須磨子らの芸術座、小山内薫らの築地小劇場から、昭和のプロレタリア劇団となつて受けつがれるのである。これに對して、貴族や金持層向きのそれは、鹿鳴館の凋落を契機として、もとの江戸風に帰ることとなる。

つまり、鹿鳴館文化Ⅱ貴族中心の欧化式猿真似文化は、その消滅を起点として国粹化Ⅱもとの地金へと歸っていくが、これに對立した民間文化においてはかえつてこの時分から民主的・社会主義的などの面で欧米文化を受け入れる段階となり、これによつてはじめて猿真似ではなくて消化された近代

式文化が日本に登場することとなるのである。

女子改良

条約改正を動機とする女性政策の他の一つに「女子改良」がある。これは鹿鳴館の貴婦人社交と同時、と云うよりもむしろその結果として自覚され、うながされてきたものらしく、『国民之友』二四（明治二一年）には「社交上に於る婦人の勢力」と題して、次のような論文がのせられている。

「日本に於て婦人の勢力小なりと云ふ事は、婦人が社交上に於ける勢力の小なる事にして、泰西諸国に於て婦人の勢力大なりと云ふ事は、婦人が社交上に於ける勢力の大なるを云ふ事なり。社会上の最も美妙なる事業は多く婦人社交上の感化より来る。若し我邦の婦人にして泰西婦人の如く社交上に其勢力を振はんと欲せば、泰西婦人の如く八面玲瓏何人に接しても話の種に窮すること無からん事を努めざる可らず。故に社交上の勢力を得んと欲せば、千差万別の人と交際して差支無き程の知識を備へざる可らず。」

まにあわせに、急いで開かれた鹿鳴館式社交場で、そこに出席した彼我の婦人を比較してみると、かれは八面玲瓏で優美であり、われは劣っていじけている感があることからのつまりこれは「女子改良論」であつたらう。『女学雑誌』一一一（明治二二年）には、「婦人奨励、婦人改良」と題して、

「日本の婦女子を概評して能く男子の良半たりや否やと問はば、吾人は残念ながら未だしと云ふべし。」

とも記されている。「良半」などという思想は、これまで日本の男たちがその妻に対してかつて抱い

たことのなかつたものであるが、それがともかくにもここに来て意識されはじめたというのは、夫婦同伴で社交場にでる機会が多くなつたことや、遠く外国に遊ぶ日本人もふえて、他国との比較などもなされうるようになったことからの影響でもあつたらう。

なぜなら、ちようどこの時分ある日本人が、アフリカの土人部落に行つて、妻への夫の命令がいつでも足蹴をともなつてのみなされるような夫婦関係（当時の日本とよく似ている夫婦関係）を見たときに、それを野蛮でないとはどうにもいいかねたと書いているとおりで、文明・未開の度合いは、夫婦関係に現れることが多く、それも直接目で見てわかることが多いからである。

『女学雑誌』の同じ号には、伊勢時雄の「日本現今の婦人」と題する演説の筆記がでてゐるが、それによると、ペリーがきて三十余年、ことしは横浜で開港記念の大祝賀会を催すというが、その三十余年の間というもの、日本婦人はただ眠りこけていたのも同然だつた。ところが条約改正という問題がおこり、日本の法律を改正するとか、裁判官を養成するとか、または陸海軍の兵制を改めるとか、橋を架けるとか、官衙かんがを造るとか、洋服を着るとか、帽子をかぶるとかのさわぎとなり、結局われわれの妻や娘も今のようにではいけない、外国の人に負けないように笑われなければならないとあつて、

「一昨年にわの頃より頓かに女子改良と云ふ議論が盛んになつて、昨年末の『女学雑誌』を見れば、日本中矯風会じやの禁酒会じやのとて、種々様々の婦人方の会合が出来たこと二百程あります。実に今日は婦人会と女学校の繁昌の時であります。」

これこそ日本婦人の誕生の時であり、横浜開港に三十余年遅れてやってきた日本婦人の開港の時で

あるというのである。

また、同じ年の『国民之友』二五では、中江兆民が「婦人改良の一策」と題して、「世上多数の男子は、婦人が学問して、文芸、政治の考えが出来て、男子の談話場で時々二三の言句または一兩段の文章を吐いたりすれば、例外なくこれを生意気だと片づけるが、このようなことが生意気なら、吾人は婦人が一日も早く生意気になることを希望したい。」という意味のことを述べている。

これらでも、「女子改良」なるものが、いかに明治二〇年前後における世をあげての題目であったかがわかる。しかも要するに、教養を高めることを主とする女子教育と、礼儀ある明朗な男女交際との二つに、「女子改良」の帰着点は求められているのであって、すなわち鹿鳴館要請の所産以外ではないことがうかがわれるのである。

女子教育と男女交際、実にこの問題が当時の中心的題目であったことは、試みに当時の雑誌・新聞その他の刊行物を一瞥すればわかるとおりで、新旧の立場は違っても、あらゆる人がこれについて何か一言述べないことはなかったほどであるが(たとえば明治一八年に出た福沢諭吉の『男女交際論』はその代表的なもの)、ひとたび明治二二年の憲法発布によって、みごとに政策転換が行おこなわれると、鹿鳴館はさっそく売り払われ、貴婦人社交も雲散霧消して、娼婦社交に復帰し、一般的教養を主とした女子教育は、良妻賢母主義教育と化してしまふ。

そして、長夜の舞踏場に踊りくるった貴婦人や名流婦人らも、たちまちみごとな大転換をとげ(実にこれは日本ならではの感があった)、みずから良妻賢母となりましただけでなく、いちはやくその主義の学校や会などをつくったりして、国粋日本の婦人界のリーダーにと早替はやがわりしてしまうのである。

良妻賢母教育

良妻賢母主義は欧米のもの

良妻は妻を夫のベター・ハーフ（より良き半分）とみるようになったヨーロッパの中世以後の所産であり、賢母もこれにともなうて登場するもの、つまり賢母とは子女の教育を夫と同体の立場で一手に引き受ける資格の持主のことである。ヨーロッパでも古代ギリシア（さかのぼ）に遡れば、妻は夫のベター・ハーフではなく、奴隷であるから、良妻のように夫を埋解しうる教養も、したがって「内助」も求められない。ただ奴隷の徳である「従順」のみを身につけていけば、その他には何もいらぬ。またその段階の母は、母であるよりは乳母であって（この段階では腹は借り物といわれていて、父のみが親権を持っている）、だから母は子に対するなんらの教育権も原則的には持っていない。まれには人なみすぐれた才徳を持った母もいるが、そういう母が賢母性を發揮するのは、多くは未亡人の場合である。つまり、こういう古代的段階では、良妻や賢母よりも、夫に従い、子に従う式の従順さが、むしろ妻や母としての第一義とされるのである。

陳東原『中国婦女生活史』には、中国人がみずから女学校を設けて、「良妻賢母」を標語とする女子教育をおこないはじめたのは、光緒二三年（一八九七）のことであるが、この「良妻賢母」主義なるものは、日清戦争直後に日本から輸入されたもので、中国の儒教等にはかつてなかったものであると記されている。

陳東原は、光緒二三年（一八九七）刊の梁啓超『變法通義』に、「從來中国では婦人に才が無いことこそ婦徳の第一だといってきたが、婦人の精神が萎靡すれば、生活を共にしている男子の精神をも頽廢せしめてしまうことは当然である。」という立場から女子教育が高唱されてあるのを批評して、

「かかる意見は、要するに、女子教育の目的は良妻を養成するにありとするものである。支那に於ける良妻賢母的女子観は、実にこの時に至って初めて芽生えたものに過ぎない。かつて支那には慈母は存在したかも知れないが、賢母なるものは無かった。欧母の如き或は陶母の如き一二の例は辛うじて見出し得るが、それは非凡なる存在に過ぎず、決して一般の女性の間に見出せる所ではなかった。且つかつての良妻の意義は後世のそれの有するものの如きではなく、女子の目標はただ従順な妻たることのみで、広汎な素養を持った賢妻たることではなかった。」（村田孜郎訳）と書いている。

良妻賢母主義は、このように陳東原によると、中国では日清戦争直後に移入されたもので、それは固有の儒教にはないものだとかれは喝破している。ところが日本では、良妻賢母主義への認識が曖昧で、私などもこれは江戸時代の『女訓書』の再現であるぐらいにしか考えてはいなかった。しかし、良妻賢母主義の典型的体現者であり、同時にその主義の啓蒙家であり、教育家としてきこえている鳩山春子の多くの著作に目をとおしてからは、この主義がけっして儒教からの伝承ではなく、欧米からの移入である事実を、きわめて確実に知ることが出来た。

欧米婦人の優美な社交性に感心した鹿鳴館当時の日本人は、さらに親しくその家庭に接して、欧米の妻たちが家政の上手なこと、聡明な妻母であり、信仰心の篤い婦人たちであることなどを発見し、そ

の人格に深く打たれたことがうかがわれる。また欧米に留学して、かの地の家庭に世話になった当時の日本の青年たちも、一般にそれに似た女性観を抱いて帰国している。鳩山春子の夫鳩山和夫の場合もそれで、かれはアメリカに留学中アボット夫人『ナポレオン伝』の著者アボットの未亡人のもとに寄寓したが、この老婦人の影響は、かれの生涯を通じて非常に大きいものがあつたとかれの手記にみえている。

良妻賢母主義は、このようにヨーロッパの中世以後の所産で、いまもかの地の家庭には、きわめて強く伝統しているといえるが、歴史的にみるならば、この主義は要するにブルジョア革命以前のものでしかない。なぜなら、この主義は、男の職場は社会で、女の職場は家庭だと割り切つていられた歴史段階に適應したものであり、したがつて夫婦同体のその觀念の在り方も、あらゆる点で夫中心に偏しているからである。

これに反して、ブルジョア社会では、ブルジョア生産機構の必至的な要請によつて、否応なく女もその職場を男と同じ社会に半分もち、家庭にも半分もつという具合に、身二つに引き裂かれている複雑な事情となつている。かつての家庭専門業に適應する良妻賢母主義は、ここで大きく破綻し、家政の上においても夫婦協力主義や相互扶助主義がすでに完全に原則化しつつかるといつてよい。また男の仕事も中世時代の世襲的な家職から、個人の自由職業に移行しており、いつも失業の不安にその身と家族とをさらし続けている。ここでは夫婦にはただ団結のみが道徳であつて、分業的道德などは一部の人々の郷愁にしかすぎなくなりつつある。妻であろうと夫であろうと、相互の失業は相互の就業で埋め合い、補い合つて行くほかはない。ブルジョア生産機構は、中世的夫婦道徳を、すでにこのよ

うに経済面から打ちください。

明治二〇年代に確立した良妻賢母主義を、私は起源的に欧米中世のものとみたが、それは、半封建の日本社会にとって、かならずしも不適なものではなく、それに日本に継受されると、とたんに半古代的儒教主義がいつとはなくそれに加味されてきて、結果的には、ほとんど儒教主義そのものとさえなってしまった。本来的な良妻賢母主義へのわれわれの誤解は、すなわちここに胚胎したといえよう。

実に、ここが日本の学者もいまに理解していないむずかしい点で、つまりはやくいえば、日本——およびアジア——の家族制には、ヨーロッパのギリシアおよびそれ以前に相当する「古代」が、近代にまで停滞しているのである。ヨーロッパにはその中間に中世的家族制（妻が夫の奴隷から内助者にまで向上し、したがって夫と同等な教養を必要とし、また夫と提携して社交界に望むような資格を持った）が介在し、その次にブルジョア家庭がこれに続くこととなるが、日本——およびアジア——では、ヨーロッパの中世の部分がなく、ギリシア的・古代的なものが原則的に停滞しており、その停滞の上は、欧米から良妻賢母主義を移入したのである。最も日本が欧米の良妻賢母主義を受け入れたについては、日本の明治以後の半封建的・「絶対主義」的な社会機構が土台となっているが、これとて純ヨーロッパ的ではないので、貴婦人社交が猿真似さるまねに終わったように、良妻賢母主義も一種の猿真似さるまねともいえた。けれど「良妻」という語は、陳東原がいったような儒教的・奴隸的な意味に曖昧あいまいに誤用しうる便利があるので、それをねらって明治二〇年代以後の日本式良妻賢母主義は成立したわけであった。

鳩山春子の良妻賢母主義

日本で良妻賢母主義を猿真似さるまねでなく、ほとんど宗教的にまで信奉して実践し、体現した人に鳩山春子（文久元年（一八六一）—昭和十三年（一九三八））がある。そして鳩山春子の成功（伝統のない日本での成功はきわめて局限された成功ではあるが）は、その夫鳩山和夫のキリスト教的・ヨーロッパ的教養と人格とに負うところが多い。鳩山和夫は前記のように、アメリカ留学中、これこそ本場の良妻賢母型のアボット夫人に手あつい世話をうけ、その高い教養と篤信とから形づくられている温和で優美な人格に強く動かされたので、帰国後かれが強く自己の結婚条件としたことは、そのころ日本婦人が一般に欠いていた「学問」であった。学問ある少女——これが青年鳩山和夫にとって唯一ゆいの若々しい希望であったといえる。

鳩山春子を選ばれた理由もそこにあった。鳩山春子は前にみたように、日本で最初の文部省直轄の東京女学校（竹橋女学校）に学んだ才女で、英学を能くし、あわせて父について漢学をも究めていた。鳩山春子の父は松本藩士の多賀努という人で、廃藩直前まで藩の大参事をつとめ、廃藩後は政府の役人となり、家族を故郷に残してひとり東京に住んでいた。子女の教育に熱心な人で、しかも進歩的な頭腦の持主であったが、ただ一般の俗にしたがって妻に対しては暴君であり、一顧をも与えず、子女の教育等についても、事後的にも妻の口入を許さず、また必要ともしなかった。

鳩山春子はこの幼時の思い出を契機とし、こうした奴隸的家族制からヨーロッパ的良妻賢母的家庭制への向上を志し、それを一生の実践の基礎とも、教育事業の基本観念ともした（鳩山春子は明治一九年、宮川保全らの共立女子職業学校設立に参画して教鞭をとり、大正一一年、校長となり、昭和三年に共立女子専門学校を併置してその校長をも兼ねた）。

政治家ビスマルクの妻、哲学者ミルの妻、科学者パストウールの妻など、ヨーロッパの一連の良妻たちは夫の奴隷型でなく親友型であることを特徴としている。鳩山和夫がその妻鳩山春子に求めたのもこの型であった。明治二一年刊『羅馬字雑誌』に、鳩山和夫は次のようなことを書いている。

「日本の婦人は其^{その}権未だ盛んならずと云へども、支那朝鮮に比ぶれば大にまさる所あり。然し固^{もと}より未だ足らざる所多し。只^ただ之より占むべきものは決して男女同権にはあらず。即ち男子のフレンド、親友となるに在り。而して男子の親友となるには一と通りの学問をして能^よく男子にシムパサイズすることの出来るように成るに在り」(『女学雑誌』二二五引載)

すなわち、かれが求めたのは男女同権の親友型ではなく夫のシンパとしての夫中心の親友型であった。鳩山春子が夫鳩山和夫の政治運動の熱烈なシンパであったのも、この意味以外ではない。

次に鳩山春子の賢母観はどうであったか。その著『我が子の教育』によれば、父の職場は社会にあるので、母こそは子女の出産・育児・教育の各過程を全面的に受け持つものであると彼女は考えている。これも西洋的な考えかたであって、従来日本では女兒の教育は閑却されていたのでここでは問わないとして、本格的な男児の教育には父がこれにあたり、母の口入は許されなかった。母はわずかに衣食の世話などをするだけであった。だから厳父慈母という分業的形態や観念が生まれたのであるが、鳩山春子はあらゆる自著の中でこの日本式形態をしりぞけ、むしろ「慈父厳母」であるべきことを主張している。父の職場が社会にあり、母が子の教育面を全面的に管理する良妻賢母主義にあっては、この変革は当然であったとされよう。そして、この場合慈父的形態も、日本ですこしは見られる傍観者のそれではなく、心からの温情と細かな注意を裏づけた父としてのそれであればならない。彼女

は慈父の一例として、「キングスレー氏の家庭教育」と題して、つぎのようなことを書いている。

「牧師キングスレーの家はエバースレーという所にあつたが、土地が低いので健康によくはない。そこで同じ寺領内にある野原の高いところに、愛らしい子供の遊び場所をつくつて、そこに本や玩具やお茶の道具などをおいて、父もひまさえあれば出かけて行って子供といっしょに遊んだ。父がそこへ出かけるときにはかれはその途中でかならず「新鮮な宝物」を採集し、それをお土産とした。それは珍しい野生の花とか、シダ類とか、甲虫、野鼠などで、それを子供たちに与えて自然に対する驚異の念をおこさせ、観察力を養わせた。日曜日には、お勤めがすむと、子供たちといわゆる日曜散歩に出かける。家にいる時は日曜絵本をとりだし、子供たちはめいめい好きな題目をえらんで父に絵を画してもらつた。日曜日は子供たちにとって非常に楽しい日であり、同時に大きな教訓の日であつた。父は子供にとってどんな場合でも、最も慕わしい、そして楽しい遊び仲間だつた。」

父が子供たちの温かい遊び仲間であるのに対して母はおごそかな全面的な教育担当者であらねばならない。「ナポレオンの母なるレティツィア・ボナパルトが信じていた通りに母の位置というものはその子供の如何なる位置よりも高きものであるといつてよい。」と春子は書いている。スコットランドの詩人ウォルター・スコットでも、ドイツのゲーテでも幼時にその母たちによって一生の方向がたえられたこと、イギリスのミセス・ウェスレーは、その息子が学生であつたころ手紙を送つて、「私にはあなたに一つの事を助言したいと思ひます。あなたの職務を忠実に果して行こうというのには、それを出来るかぎり一つの確実な主義方針のもとに行うようにしてもらひたい。」……

春子が語り尽さないこれらの賢母の標本は、ほとんどそのすべてがヨーロッパにあつた。敬虔な信

徒であり、ゆたかな学識と人間性への深い理解を持った一婦人がその母性愛をかたむけての献身的な一生の事業としての「我が子の教育」、それこそその婦人にとって最もこの世で生きがいのある宗教的かつ科学的事業であると彼女には考えられた。

『自叙伝』をみると、彼女は学者で政治家であった夫との家庭に二児をもうけ、良妻賢母主義の熱烈な実践者として、あたかも求道家さながらの一生をきわめて真摯に送ったことがうかがわれる。彼女は家族の衣食住に最も注意し、あらゆる科学的育児法を採用し、また諸種の心理学を応用して子供の教育にしたがっている、勉強よりは遊戯や娯楽を充分にさせているが、勉強には意志が必要とあって、母も子供たちと未明に起き、机をならべて主として英語や数学をみてやった。この日課は子供が中学を卒業し、高等学校に進んだ頃まで変えられなかった。後に母の健康を気づかう子供たちの辞退によってようやく中止された。

この鳩山春子式の良妻賢母主義は、後のエレン・ケイの母性主義と非常に似ているが段階が違っている。前者はあくまで夫中心の良妻であり、父中心の賢母であって、古代の家婢としての妻、子生み器械としての母の状態から一步だけ向上した中世的所産であり、依然として「家」の領域を出ないものであるが、これに対して後者は、母の事業を社会的なものとして自覚した立場にあり、だから母の事業への報酬を不安定な夫のみには求めない。直接社会に対して、母子保護法または保障制を強く要求する。そして夫との関係には、良妻賢母時代には問題となられなかった「恋愛」が登場する。エレン・ケイ『恋愛と結婚』によると、正しい恋愛こそ正しい結婚そして生殖の母胎だからである。前者の子女があくまで家の子女であるのに対して、すでに後者は「社会」の子女へと認識が変えられ、父

と母とはそれを背後から能^{あた}うかぎり援護する者であり、特に母はその専業者とされる。

このような比較において、良妻賢母主義を観察すると、その歴史的位置もわかり、また階級的位置もわかるのである。なぜなら、夫と妻との安定した分業形態は、いつの時代でも中流以上の安定した資産を持った家庭においてのみ可能であったから。

次に、良妻賢母主義では、鳩山春子の夫鳩山和夫の前出論文にも見られたように、ここでは男女同権や婦人参政や婦人労働等を婦人自体のものとして自覚する余地などはない。それどころか「女権宣言」は「人権宣言」とともに、ここでは実は敵対的存在物であって、いわばこれらの永遠の平和をかきみだすものであるから、これらの視野には入ってこない。入ってくることをかれらは極力防いでいるとさえいえる。『さくらのとも』（共立女子校友会機関誌）四〇の巻頭論文で、「参政運動の如き^{こと}は男子と牆^{かき}にせめぐもの。」といていることなどでもわかるう。まして、プロレタリアートの階級的・社会的自覚などかれらのけっして思いもおよばなかったところであつたらう。才女鳩山春子のすべての著書に、それらへの関心がほとんど一つも示されていない事実が、このことを如実^{にょじつ}に物語っている。しかし、彼女が、明治の家父長家族制に挑戦し、勇気を持ってヨーロッパ中世の家庭制を移入して、それを実践し、かつ宣伝した事実^は、やはり「進歩」の面において把握されてよいと思う。

日本式良妻賢母主義

鳩山春子は、明治初期の第一次欧化時代Ⅱ開化政策時代に教育をうけ、第二次欧化時代Ⅱ条約政策時代に鹿鳴館社交の花形であつた人で、アメリカ帰りの夫鳩山和夫の要求とも相まって、ヨーロッパ

的良妻賢母主義を実践すべく、最適の素地と環境にあった人といえよう。

けれど、日本の実情はかならずしも彼女とあわず、明治一〇年前後になると、「女に学問はいらない」という儒教主義が早くも頭をもたげてきた。進歩的教育思想家らの唱導で設立された官立東京女学校の廃止や、その唱導者の一員であった田中不二磨らの失脚も、そうした時勢に原因したのもあろう。忠孝一本の封建儒学を打倒して、身を立て産を治めることに学問の基礎をおきかえた福沢諭吉の『学問のすゝめ』なども、明治一〇年代に入ると、教科書とすることが禁じられたという(諭吉自身の方向転換もまたこの頃からはじまったのであろう)。

第二次欧化の鹿鳴館時代になると、再び女子教育がさげばれ、女学校や女学雑誌などが、雨後の筍たけのこのように続出したが、それも一時で、明治二二年にプロシア風の明治憲法が發布され、翌明治二三年に侍講元田永孚の儒教主義による『教育勅語』が下ると、さきの日の貴婦人社交は、ただちに娼婦社交に復帰し、教養を主とした女子教育も、一転して花嫁主義教育に低下した。鳩山春子の共立女子の家政科における良妻賢母教育も、その内容は儒教主義とは違うにしても、家族中心主義をことさらに標語とした点では、この明治二〇年代以後の「国粹」化的方向に、みずから進んで妥協したものであったことはあらそわれない。

ここに、思想の中心を皇道においた下田歌子や儒学畑の跡見花蹊、三輪田真佐子らが、次々に名流婦人の座を占め、あらゆる愛国主義的婦人会を発企して、何某公・侯・伯・子・男の夫人令嬢らを擁し、全国の師団長・知事・郡長・市長・町村長の夫人・令嬢、女学校の保守的女教師たちを一団として動員する国家主義的日式良妻賢母主義の時代が来た。

日本式良妻賢母主義は、後にみる再編家父長制に適應するもので、いわば儒教式と若干の欧米式との複合になるあいまいなものであった。鳩山春子がこれに伍して伍してなんら異端視されず、自己流を主張しえたのも、一つにはその夫や息子の地位にもよったろうが、また一つにはこの日本式良妻賢母主義の曖昧さにもよったのであろう。成瀬仁蔵の日本女子大学校も、鳩山春子と同じように欧米式良妻賢母主義であって、女性の高い教養を必須とした趣意のものであったために、その一点では周囲から理解されず、迫害をうけたが、それにしても、家政科を名目とした点で、わが女子教育の曖昧さのなかに、たくみに隠れ簞で入り込むことが出来たのであった。

けれど、「女に本格的な学問はいらない」（女学否定）ということと、「男女が七歳になれば同席しない」（男女交際の否定）というこの二つを原流とすることは、日本式良妻賢母主義を欧米のそれから區別づけている大きな特徴であることにはかわりがなかった。だから日本の良妻は、欧米の良妻のように全面的内助者でなく、世話婦程度であり、賢母も全面的の子女教育担当者でなく、保母程度であることがめやすとされた。そして欧米のような男女共学は嚴重に否定された。この女子教育方針は、明治三二年（一八九九）の女学校令によって固定化された。

この間にあつて、わずかに自由教育の一面を持ったキリスト教系の女学校——東京の女子学院、青山女学院、立教女学校、横浜のフェリス和英女学校、共立女学校、京都の同志社女学校、大阪の梅花女学校、神戸の神戸女学院等——は、おのずから氣勢をそがれたが、高等教育方面を開拓して進出、すなわち翌明治三三年に津田梅子の女子英学塾、明治三四年に前にいった成瀬仁蔵の日本女子大学校が創立された。大正七年に出来た東京女子大学もキリスト教系の専門学校であつた。

女性の高等教育は、国家においてはまったく閑却され、終戦時まで官立としては東京と奈良の女子高等師範学校と、男女共学の東京音楽学校があったのみであり、その他公立専門学校六校にすぎず、大学ははじめまったく門戸をとぎざしており、後に僅少の例外的入学が許されただけであった。

このように、純粹な学問探求の道は女性にはまったくなく、前記の官公立の専門学校は職業教育のためにあったが、それも主として女学校の家政科や国文学を主とする教員の養成を目的としたもので、各種目にわたらなかつたから、その間を補うものとして、明治三三年に吉岡弥生の東京女医学校（後の東京女子医学専門学校）をはじめ、女子美術学校、二階堂女子体操学校（後の日本女子体育専門学校）等の約五〇の私立専門学校が出来たが、これも少数をのぞいては真にその名に値するものはなかつた。

このような低調な学校教育の他方に、女性にはまた前代の『女訓書』につぐ『新女訓書』が与えられた。それは社会教育の重大な要素として、教育家はもとより政治家・宗教家らが熱心に筆をとつたもので、日清・日露の両戦争をめぐる時期、特に明治三〇年―明治四〇年頃の出版図書目録を見れば、その種のもののどんなに多いかがわかつて、誰でも一驚を喫するほかほなかうと思う。それは要するに『女大学』に多少の近代色を加味したもの、すなわち日本式良妻賢母主義以外のなものでもないが、それが時に学者らのものであると、いつしらず学問の真理に筆者が引き込まれて、自己の意思や教育当局の意思に反して進歩的女性思想を語っている反面をも伴っているが、この点われわれの先輩である大多数の女流諸家が著わしている『女訓書』になると、いまよんでみてもほとんどが阿諛と無知以外のなものでもないのが、他人事ひとことでなく腹立たしい気がしてならない。

日本式良妻賢母主義が明治二〇年代以後の絶対制政府の国家主義的御用イズムの一つであったこと

は、以上でほぼうかがわれたと思うが、ちょうど同じ年代から徳富蘇峰の「民友社」を先駆とする平民層の文学・思想運動がおこり、ついで資本主義の進展に伴う労働者の自覚と相まって、婦人の自覚も促され、それが前記の御用的女流教育家らのイズムとすると対立する情勢となったが、昭和六年（一九三一）の満州事変以後はそれも窒息せしめられ、ここに良妻賢母主義が再び勢いを盛り返す時運となった。

久保貞次郎は、「明治以後に於ける女子教育の発展」（昭和一二年）において、

「日本の女子が独立的精神、批判的精神に欠けていることや、科学的精神、知識の欠乏になやんでいることは余りにも多くの現象を通して見られる。徒らに良妻賢母主義を強調することは女子はただ夫と子を通してのみしか人類に貢献し得ないことを叫ぶのと同様である。しかも尚現今、殊に満州事変以後、この良妻賢母主義が再び声高らかに叫ばれるのはどうしたことであろうか。

女学校を卒業すれば茶の湯、生花の技術の習得や、スポーツ、音楽に熱心になることが益々隆盛を極め、家事礼儀作法が女学校で強調され、英語教授の能率の上らないことから英語を廃止する（北海道、山口県）事実、女学生が男子のような言葉遣いをするからといって古来の淑やかさが失われると慨嘆する女学校長、何等婦人の進歩を期待しないで、妻として一層夫に従順に隷属することを仕込む花嫁学校の続出等、一体これはどうした現象であろうか。……これは封建主義的鎖国への復帰以外の何物でもない。」と書いている。

このように満州事変直後の日本の女子教育界には、国難のまったただ中で生花と茶の湯と小笠原流礼

式との花嫁学校が続出したが、これは明治二〇年代以後の日本式良妻賢母主義が持った最後の悲惨なジレンマであり、また狂わしい掉尾とつびの一振ひとふりであったともいえよう。

ついでにいえば、戦争が激化すると、若い女性たちは急角度に花嫁教育から方向転換させられ、各種の事務所や工場、しかも重工業方面にまで総動員され、中年婦人たちも諸種の隣組的・町内部落内の集会や国防的な団体の一員としての訓練をさせられたが、わが女性たちのこうした家外的経験こそは、かつての第一次大戦でのイギリス婦人のそれと同じように、必然的に戦後における婦人解放——特に主婦の自覚——への一契機となり、良妻賢母主義を破るものとなった。

三 家父長制の再編

原始的蓄積期と家父長制

日本の原始的蓄積期と家父長制

日本の原始的蓄積期——資本主義段階の前提として、それに必要な貨幣資本と賃労働力を蓄積する原始的蓄積の時期——は、だいたい明治二〇年代以前とされており、したがって、明治二〇年代以後がつまり日本では資本主義段階であるとされている。ここで注意すべきことは、日本では原始的蓄積過程も資本主義段階も、ともに絶対主義攻権によって遂行され、育成されるということである。これはヨーロッパ、特にイギリスなどでは見られないことであって、イギリスの原始的蓄積過程は農民解放（農民が封建領王から農奴身分や土地を買いとって自営農民となる段階）や、農業革命（土地所有・農業技

術・農業経営方式などをめぐる資本主義的革命。つまり農業が商品生産を目的として大企業化され、それに伴って農業と加工業が分化し、農民層も分解して一部は農業や工業の資本家、ブルジョアとなり、その他の大多数者は土地から追放されて労働力だけをもつ自由な無産者、プロレタリアートとなるを基礎として遂行され、その結果はブルジョア政治革命となって、封建政権——その末期の絶対主義政権——を爆破し、民主主義政権を成立させるのである。

わが国では、こうした下からの原始的蓄積過程がなく、上からの絶対主義政権がそのみずからの絶対主義の権力下に資本主義方式を輸入し、それを保護し育成しようとして、資本や労働力の蓄積を積極的に手がけるのである。つまり、わが国の経済事情は資本主義が自然発生するまでには熟しておらず、たぶん自給自足の封建農業国の段階にあったのを、農民——特に直接生産者たる農奴・隸農階層——を犠牲として、その層から収奪する現物や貨幣地代で、華士族・政商・寄生地主等を資本家へと育成し、またその過程で極度に貧窮化したそれら貧農層からの出稼ぎ、手間稼ぎ形態での労働力搾取を期待したのである。

こうした上からの人為的資本主義化——宮本又次説によれば農村を植民地化した基礎の上で行なわれる資本主義化——にあつては、そのあらゆる重圧としわよせとは、貧農とその家長権下の家族、特に女性に集中される。昭和初期の世界恐慌がアメリカでは主として労働者層に集中してニュー・ディール政策がとられたというのに対して、わが国では農村に集中してその惨憺たる荒廃となり、それにともなつて娘地獄や母子心中しんじゅうとなつて表現されたことはまだ記憶に新しいものがある(服部之総「天皇制絶対主義の確立」)。

このような貧農と女性との奴隸的境遇は、けっして解決されてしまつてはならないとされた。それは釘付けにしておかねばならないとされた。明治の日本軍政の立役者であつた桂太郎がブルジョア・地主級の子弟にのみ一年志願兵の特権が与えられねばならないことの意義を説明して、

「平素奴僕視シタル小作ノ貧民ニ予備陸軍少尉タル榮譽ヲ占ラレ、曾テ主人視シタル資産家即地主ヲ兵卒視セバ、本人ノ不名誉ハ無論、其郷里ノ父老ニ於テ如何ノ感ヲ為スベキヤ。果シテ其地方秩序ノ円滑ヲ維持シ得ベキヤ否。抑々地方自治トハ単に政治的若クハ事業的ノ言辭ノミニ非ズシテ、帝国独立ノ基タル地方自衛ノ意モ亦茲ニ存ス。……地方ニ名望アリ信用アル予備士官、即チ一年志願兵輩出セバ、地方自治即チ自衛的ノ利益幾何ゾヤ。是太郎方大ニ将来二期望スル所ナリ。」

といったのも、小作人の子弟はあらゆる面で奴僕の境遇に釘付けておかねば、地方自治、ひいて国家の秩序も大きくくるってしまうという心配からであつた。わが軍隊内に未解放部落の子弟をけつして上官にしない内規があつたというのも、これとたぶん同じような意味からであつたらう。

小作人が契約書もなしで地主をオヤ様とよび世襲的に仕えているような事実は家父長制的・同族間的なわが農村での江戸時代からの慣習であるが（玉城肇「近代日本における家族構造」）、後にみるようにこういう慣習を地主たちは「わが国固有の美俗」と考へているのである。それは家父長権下の女性の従来在り方が「日本女性の固有の美德」とよばれたのに同じい。

家父長制がアジア的絶対主義権力の基盤であることは、「孝は百行の基」といい、孝を主君に転ずれば忠となり、夫に転ずれば貞となるという儒学の教えでもわかつた。まして、明治の絶対主義政権は、貧農——小作人と零細農民——をめぐる封建関係の上に急速に資本主義の育成を強行しよう

というのであるから、警察力や軍隊の威力とあわせて、家父長制の奴隷主義が強く利用されたことはいうまでもない。ただ維新＝原始的蓄積期には、いろいろな事情のため、次にみるようにその混乱はまぬがれなかった。

外来思想と家父長制の混乱

第一に考えられる問題は、輸入思想と家父長制との食い違いである。維新政府は前の項で見たように、思いきった欧化政策をとり、多数の欧米教師や技術者たちを招き、こちらからも視察者や留学生を送って、全面的に西洋文明を受け入れた。それ以前に江戸幕府が受け入れた洋学は、もっぱら自然科学とその応用技術に限られており、わが封建制や家父長制を必至的に動揺させることの予想されるような人文科学の輸入はこれをかたく禁じ、同じような危険を伴うキリスト教などもいまでいう「赤」のような憎しみを持って邪教としていた。この禁が明治政府によって解かれたのである。「天は人の上に人を作らず。人の下に人を作らず。」という名文句ではじまる福沢諭吉の『学問のすゝめ』（明治五年）は三四〇万部を売りつくしたという（『福翁自伝』）。明治六年には、その福沢や津田真道、西周、森有礼など、主として政府の官吏や顧問格であった少壮学者たちによって、わが国最初の学会明六社が組織され『明六雑誌』が出されたが、この雑誌の毎号には家父長制や攘夷思想への爆弾的啓蒙論が行われていて、婦人解放の先触れとなった言論も多かった。この雑誌は明治八年（一八七五）に言論弾圧の目的で出された「新聞紙条令」や、「讒謗律」に触れて四三号で廃刊した。

明六社の主唱者であったといわれる薩州閩の森有礼は、たびたび欧米に行ってキリスト教信者と

なった外交官で、キリスト教の一夫一婦的信念から、明治八年に福沢諭吉を証人として静岡県士族広瀬阿常（一九年八月）と洋式結婚を行なった。この結婚は同権夫婦制を示す三条からなる契約書をもなっており、その契約書には西紀を模した記法で「紀元二千五百三十五年三月六日」と記されている。一時的な、またたぶんに政策的な意味からの現象ではあったにしても、とにかく政府の上層部にこうした自由主義論や、その実践者をさえ出したような明治初期の事情が、わが家父長制を混乱させたことはたしかであった。

ついで民間に継受されて、自由民権運動の思想的基調とそれがなったとき、その影響はいよいよ増大したといえよう。この運動は板垣退助らの国会開設運動にはじまり、土佐の立志社を中心として全国二府二県八万七〇〇〇人の国会開設期成同盟に発展し、やがて植木枝盛らによって自由党創立大会がもたれ、不平士族、豪農・商、マニユファクチュアのブルジョアジー、零細農民・小作人等、全国民をあげての参政権運動となったものであるが、植木枝盛や片岡健吉、馬場辰猪、竹内綱、大井憲太郎など、この運動のリーダーたちはまた同時に急進的な思想家であり、ジャーナリストであって、当時のいわゆる民権新聞や雑誌や著書で筆陣を張った。そのうちでも中江兆民が特に知られている。モンテスキュー、ミル、ルソー、ベンサム、スペンサーなど、主として英・仏の功利主義、自由主義、革命主義がかれらによって翻訳され、解説され、流布された。これらの思想は基本的に家父長制との間に食い違いを生じたが、特に「上流の民権論」派（板垣退助等を鳥尾小弥太が批評した言葉）には、それはつねに潜在的に矛盾となつて作用した。なぜなら、かれらおよびかれらの中心勢力であつた豪農・商こそは、家父長制の最も有力な体现者であり、欲求者であつたから。ここにかれらとヨーロッパの

マニユファクチュアのブルジョアジーや地主との違いがあった。かれらは「挫折」すべき本質をかれら自身の内部に持っていたのである。このことについては社会経済史家もその他の歴史家も注意していないが、女性史や貧農史を綴る学徒には、けっして閑却されえない歴史的事実である。

家父長制と輸入思想との食い違いは、キリスト教によって最も強くもたらされた、開国以後日本にきて、各種の職業に従った欧米の人々のなかには、たとえば、ヘボンやフルベッキ、クラークらのような高潔な人格をもったクリスチャンがすくなくなかった。熊本バンド・仙台バンド・札幌バンド等はすべてこうした人々、とくに洋学校や農学校などのそれら教師たちの感化によって花咲いたものであった。かれらの多くはプロテスタントであったので、つねに人間性の尊厳を説き、アジアの家父長制から貧民や娼婦や徒弟や奴婢たちを救い出そうとして努力した。すぐれた教育家や自由主義政治家や社会主義運動家などが、相次いでかれらの影響のなから発祥した。

豪農・商の民権階層からも多くの入信者を出したが、その場合にあつては、単なる思想家に比べると、より頑固な信念が維持せられ、それが内村鑑三らの受難や、山室軍平らの闘争となって顕現された。田村直臣がアメリカで出版した『日本の花嫁』という本には、日本の結婚と家族制度がきびしく批判してあつたために、いわゆる「花嫁騒動」をまきおこし、その日本語訳は発禁となつたし、田村直臣、ひいてクリスチャン全体が、国家主義者から国賊の名でよばれる始末となつた。そのために日本基督教会でも問題となり、一八九四年（明治二十七年）の大会の決議で、田村直臣はついに教会からも追放されてしまった。

キリスト教と家父長制の食い違いについては、後に「女性の自覚」の項でも触れるはずであるが、つ

いではない、自由民権の流れとキリスト教のそれとがいくたびか合体して、あるいは民友社の文学運動となり、あるいは平民社の社会運動となり、その両派から家父長制への正面きつての抗議者としての矢島楯子かじこや福田（景山）英子らを出したことは、一応注目されてよいことではなからうか。

資本主義と家父長制の崩壊

民友社や平民社の動きは、明治初期の啓蒙論や、上流民権家の翻譯思想などとは違って、すでに原始的蓄積過程での資本主義制の成長と、それによる家父長制の崩壊傾向を基礎としたもので、これこそ下からの平民層の言論であったといえよう。

明治政府は無一文で出発し、農民を唯一ゆいいつの収入源とする江戸封建制をそのままゆずりうけて、それを土台として原始的蓄積過程に入ったことは、前にもいったとおりである。だから、わが国における資本の蓄積は、もっぱら農民の負担においてなされた。政府は農民の地租や、それを抵当とする貨幣や公債の政策で、巨大な国家資本を造出し、また旧封建身分の華士族を保証し、旧諸侯が負っていた御用商人らへの債務の肩がわりまで引き受けた。松方大蔵卿の紙幣整理を通じて兌換制度だかんが確立した明治二〇年（一八八七）頃までに発行された公債は、総額二億九四八八万円にのぼるといふが、そのほとんどが華士族と御用商人らへの支出であった。だから華士族・旧町人は、国家の公債政策を背景としてはじめて資本の所有者たりえたのであった（宮本又次『資本主義時代の産業経済』）。また、このほかに地主資本も考えねばならないが、その収入源が小作人であったことはいうまでもない。これらによる農民の窮迫は、明治初期に年々あいついで見られた百姓一揆にょじつによっても如実にうかがわれよう。

こうして富国強兵のための「殖産興業」の時期に入った。それは強力な保護政策によるものであった。維新政府は近代的工業、鉱山業、交通、通信施設等を、まず国家資本によって輸入、移植し、また諸藩から官没して整備したが、明治初年の官営事業には、各地の砲兵工廠・造船所・火薬製造所・工作機械製造所、各地の紡績製糸工場、各地の金・銀・銅・鉄の鉱山や炭鉱があり、明治五年に新橋・横浜間開通の鉄道、明治四年に東京・大阪間実施の郵便、明治二年に東京・横浜間開通の電信、明治一〇年に工部省・宮内省間開通の電話のほかに、明治三年に設立の半官半民の海運業Ⅱ回漕会社もあり、また、為替会社・国立銀行等も政府からの手厚い保護と特権によるものであった。

これら官行の工場や鉱山は、明治一三年（一八八〇）の「工場払下概則」によって、軍需工場を除くほかはほとんど無償に近い安い価格で民間業者（三井・三菱など著名な政商ら）の手に払い下げられてしまったが、安藤良雄「国家資本及び国家独占資本主義の発達」によれば、この払い下げは原始的蓄積過程の一段階を画するものではあるけれども、自由放任的経済政策への転換を示すものではなく（政府は払下げ後においても補助金・奨励金等を交付したり、きわめて、有利な長期低利の貸付を行ったり、そのほか極端な各種の保護政策を加えたりする）、むしろ新しい段階での保護政策の再編成であるともいえるし、また右のような払い下げが、「財閥」の基礎確立に大きな役割を果にしたこと、つまり日本の財閥が、本来的な金融独占資本とは異なって、自生的には発達せず、絶対主義政権の庇護によってその基礎を固めたことがここでは重要問題であるというのである。これは聞くべき説であろう。

わが資本主義産業は、このように封建的収受体制における藩営や官営にはじまり、ついで封建的政商や地主への払い下げとなるコースをとって進んだといえる。したがって、封建的政商も、封建的地

主も、なんら階層分化をとまわずに、そのまま兼業的に資本家へと転化したのであって、かれらもつ強固な家父長制的同族団体制も、ほとんど江戸時代そのままを継続し、たとえば三井、安田など、寄生地主では本間のごとき、戦前まで、同じ家父長体制を再生し続けていたのである。

同じことは、労働力の給源である貧農、小市民（小商・工）、下級士族等にもいえよう。貧農層では出稼ぎ、手間稼ぎ、または副業的形態での労働力の放出が多く、そこにはなんら土地改革も階層分化もない。小市民も江戸の徒弟制を堅固に持続しており、手工業の崩壊による賃労働者の発生などは見られない。

だから、急角度に家父長制が変革されたというような事情は決して見られないが、それにしても資本制生産にもとづいて全面的に賃労働者が需要され、また、官庁、学校、役所、警察、病院、会社、銀行、工場や鉱山、土木関係などの事務や技術面に、江戸時代には見られなかったサラリーマンの大量が出現したことが、従来の父権大家族から多くの夫権小家族を分岐する結果となったことは否定されない。

これらの夫権小家族は、分家届をしないかぎり、後にみる明治民法では、本籍の父権大家族に戸籍面で抱含され、法的にも拘束されることとなるが、それにしても、こうした事実上の小家族が大量に現れたことは、従来の家父長制の崩壊現象でなくてなんであろう。家族員（主として小家族の世帯主）の特有財産を家父長（主として大家族の戸主）のそれから区別する觀念なども、この明治以後の小家族派生の現実からの所産であるといつてよからう。

家父長制再編の欲求

アジア的体制と原生的労働関係

専制王政と家父長制——これがアジア・アラブ的な家族国家の骨格である。明治維新はこの骨格に、世界的絶対主義を複合し、さらにその枠内に近代資本主義を育成しようとして出発した。そのときわがアジア・アラブ的な天皇制支配に巣くったのが前にみたように薩長閥官僚制であり、軍閥であり、これと結託したのが江戸以来の大商人ブルジョアジーであった。

アジア・アラブ的専制様式は、温情的なオヤコ・主従の外見からなっており、ヨーロッパ的な自主性や人権思想が被支配者のなかに入り込むことにこのうえもない危険を感じて、それに神経を極端に尖らせる傾向を持っている。子方百姓をかかえている農村のダンナ衆たちの神経過敏な姿をみるがい。

明治以前までは、かれらのこうした危険感（オヤコ）は人民を極度に無知化しておくたてまえ（百姓や女に学問はいらぬ云々）と、伝統的な鎖国や鎖村や鎖家主義でふせがれていたが、欧米による植民化から逃れるために近代的生産制をわが国が輸入したとき、その近代的生産の様式は、単なる原始的アジア的農業様式とは違ったもの、つまり一定の近代人的「教養」が第一義的に要請されてくる。ここにアジア的支配者らの危険感がよみがえる。すなわち、前項でみた外来の思想や生産制による家父長（オヤコ）＝天皇制体制の混乱や崩壊傾向に対して、それを新たな天皇主義憲法や、家父長主義民法の制定によって、従来の体制を新たな再編成へと導こうという欲求が、支配者側に熱烈に起（おこ）ってくる事実は避けられない。

こうしてアジア・アラブ的体制——ヨーロッパではギリシア・ローマを一画期として終わった体制——が存続するかぎり、この体制を「淳風美俗」の名目でさらに永久的にその再編成を繰り返して、利用しつづけようとする官僚・軍閥・財閥らの野心もなくなならない。それは、このアジア・アラブ的専制支配による生産制ほど、生産費の低劣な、したがってソーシアル・ダンピングの可能な生産制はないからである。

ヨーロッパでも、労働者が自覚せず、社会主義もまだ幼稚だったいわゆる原生時代の資本主義下では、極端に劣悪な労働条件を被支配者たちは押し付けられていた。たとえば、イギリスでは、一八世紀の産業革命で、労働が単純化したために、婦人であれ子供であれ、手あたり次第に雇い入れ、一日一六、七時間におよぶ長労働時間と、極度に引き下げた低賃金との二条件で、資本家たちはいわゆる「絶対的剰余価値」を追及した。労働者の肉体を「食いつぶし」ほしいままにそれを「使い捨てる」この資本家専制の「原生的労働関係」の時代は、それでもイギリスでは一九世紀の前半で終わった。それは一方では労働者側の自覚と団結による猛烈な反撃に資本家が耐え兼ねたからであり、他方では労働力の不足や低下、技能の荒廃化等を通じて、資本制の高度の発展が阻止されたからであった。

ところが、わが国ではこのような原生的労働関係が、アジア・アラブ的家父長制の支配体制を利用することによって、強く固定化された形になっている。ここで考えられることは、明治二〇年代における家父長制再編成への欲求は、それがわが産業革命期と同時であるところからみても、原生的労働関係の重要な支柱とそれをしたということである。

わが国の原生的労働関係の固定化は、国内市場が狭いこと（農村の封建的土地制や農業制が革命されず、

極度に貧困で、自給自足的であるために購売力がない）、したがって世界市場を求めねばならないが後進性のために生産コストの引き下げという一手によってしかそこには割り込めないと考えている資本家たちにとつて、必至的なものとされた。そこで資本家たちは、その固定化を破るものとしての労働者の自覚や、それを啓発する社会主義思想を心から忌み嫌い、「淳風美俗」の家父長制的体制を、あらゆる労働関係面に持込むことによつて、家父長制的権力の前には、どのような劣悪条件でも唯々として受け入れる体制の枠内で、きわめて特異な圧制的な日本資本主義を打ちたてようとしたのであった。

ついでにいうと、このアジア・アラブの家族国家の体制は、それに巣くう官僚と資本家との結託によつて右のような原生的関係の固定化に利用されたのみでなく、さらに軍閥との結託によつてファシズム化にも利用されたことは、われわれの記憶にきわめて新しいものがある。エジプトで自殺した著名なカナダの歴史家ハーバート・ノーマンは、その父母が明治三〇年（一八九七）以来長野の農村の小さな教会で貧しく清い一生を送ったその精神的遺産により、日本への心からの愛と、したがって鋭い洞察力を持つて日本歴史を書きつづけた人であるが、その『日本に於ける近代国家の成立』の一九四七年版の「序にかへて」によれば、

「日本の支配者が大規模侵略戦争遂行のためにドイツのように完成したファシズム的方法に訴えることを必要としなかった理由を知ることが困難ではない。日本の戦争製造者は、破壊すべき強力な民主主義運動もしくは労働運動をもたなかった。かれらは、ファシズムの大衆政党を組織しなにかの僥倖によつて加重する困難を打開しようとするよりは、むしろ既存の支配力を強化することを賢明と考へたのである。」

つまりハーバート・ノーマンは、日本のアジア・アラブ的支配体制が、そのままファシズムのそれに代位されたというのであろう。そうとすればこれは聴べき卓見であろうと思う。

ついでに淳風美俗という言葉について

すでにこの『女性の歴史』の前の部分のいたるところで見たように、われわれ日本民族が昔から今にかけて生みだした良俗はきわめて多いのであるが、ここでのいうのはそれではなく、明治二〇年以後、支配者側の家父長制再編への欲求の一つの合い言葉として、かれらによっていっせいに主題歌のように唱えだされた言葉のことである。

青山道夫・後藤清『婦人の解放』には、この言葉の適切な使用例がいくつか出ている。ここではそれを借りて解説してみよう。

まず、半封建的な農村土地関係——したがって地主と小作人の擬制オヤコの関係——が「淳風美俗」とされ、大正年代の末期頃からの小作争議などは、それを裏切る国賊的な行動であるとされたことがあげられよう。この地主と小作人関係については、この次の寄生地主の条で詳しくみることになる。次に、資本家対労働者の関係も、地主対小作人のそれと同じように、日本では家父長制的なオヤコ・主従の関係であるとされ、それに反するような水くささ(たとえば賃金値上げの要求とか)は、わが国固有の淳風美俗を破るものとされた。

明治三〇年代に工場法制定が朝野の日程にのぼされたとき、資本家側では、「労働者保護はわが国古来の淳風美俗たるオヤコ・主従関係にもとづく情誼じょうぎの行為として解釈されるべきだ。つまり、資本家

側による一方的な恩恵の行為であるべきだ。それなのに、こういう温情の間柄あいだがらに、権利義務関係を生ぜしめるようなことは国情に反する。」といった意味で反対するものが多かった。これに対して、社会政策学界の先覚者であった桑田熊蔵が、工場法案の提出された明治四四年（一九一一）三月二〇日の議会で、

「反対論の第一は、我国の工場には資本家と労働者の間に於ては主従関係がある。然るに今若し工場法を制定すると此の美風は泥滅に帰して権利義務の関係が之これに代ることになるから、これは憂うべきことであると。然しなしかながら……工業進歩の大勢は此の主従関係の存続を許さない。」

と述べた記録が残っている。しかし、かれの予言をうらぎるような問題が、約四分の一世紀後の昭和八年（一九三三）一月一〇日、社会局参与会議に付議された「商店法案要綱」をめぐって出現した。すなわちこの案に対して、清水商工会議所は、「主従関係の美風を破壊し延ひて国民思想上に悪影響を及ぼす虞おそれなしとせず。」といい、小倉商工会議所も、「主従の階級的対立ともなり弊害を生ずる。」と主張し、和歌山商工会議所は、「商店法は法を以て権利義務を明示し惹ひて店主と使用人の意識を明確に資本と労働との対立に区別し行くの結果に陥おちるの虞おそれあり。」といて反対した。

このように地主と小作人、資本家と労働者、店主と使用人などの関係が、わが国ではすべて支配者専制のオヤコ・主従式体制に組み込まれる慣習となっており、この慣習を支配者側では「淳風美俗」と称し、どこまでもその再編成——いいかえれば家父長体制の再編成——を欲求して飽くことがない。

寄生地主と家父長制の問題

明治二〇年代以後の時点における支配者側の家父長制再編成への欲求は、右にみたように資本家の労働者に対する劣悪労働条件の固定化——原生的労働関係の固定化——への欲求として表現されたが、これに加えて寄生地主の小作人ないし一般貧農に対する欲求としても表現された。そしてこの地主的表現こそは、わが半封建の国家構造の基盤をなすものであった。

寄生地主制とはなにか。都留重人『経済学』辞典によれば、「日本に特有な土地所有の形態であつて、封建的土地所有とも、近代的土地所有ともその性格を異にする。」とある。最も最近の研究では、絶対王政下のイギリスやフランスにもこれと類似のものが見られたというが、しかしわが国のそのように国家機構と密着した一画期を持ったものは見られないのではなからうか。特に後にもいうがそれが家父長制的・同族团的イデオロギーを中核としていることなどは、仏・英のそれにはけっして見られないことであろう。

古島敏雄『日本農業史』によれば、わが国最初の寄生大地主制は江戸期の大町人資本によって成立したとある。たとえば、享保一二年（一七二七）、信州滝山疏黄山運上請負人であり、江戸にも抱屋敷や出店をもち手広く営業していた竹前権兵衛という商人が、幕府の貸下金二〇〇〇両を含めた約一万両を投資して越後の国の蒲原郡紫雲寺瀉の開墾に成功したが、これが同地一帯をして農地改革前までわが国最大の大地主地帯たらしめたその基礎となったものという。その他、大阪周辺の新田開発は、大名貸などで諸大名とも密接な関係をもちまた大阪の最有力者として幕府とも特別に親しく結びついてきた十人兩替の大商人らによって行なわれた。鴻池家所有の鴻池新田や、三井が享保年間に買得した菱屋三新田などは、その後もずっと明治維新を越えて持ちつづけられたという。同じことは名古屋藩

や岡山藩やその他の各藩の諸新田などにも見られる。つまり、それらのほとんどの例についてみると、寄生地主制は藩の特権的政商と藩当局との結託によって成立したことが知られるのである。

次に、村落上層の豪農たちの寄生地主化である。かれらは商品経済の流入に乗じて、換金作物の在郷商人となり、あるいは高利貸ともなつて、前的小資本を蓄積するが、ブルジョアの発展が未熟なために、企業家とはならず、土地を集積して寄生地主となつてしまふ傾向があるということが、近畿方面の綿作や菜種作地帯の例では見られる。

このように都市の大商人資本や、村の在郷商人資本が土地の集積に投ぜられると、かれら商人たちは、封建大地主（領主）の下にそれに似た二重の地主制を形づくることになり、その二重の地主たちは、相互に結託して、最下層の直接生産者＝農奴を搾取するという仕組しくみになるのである。ここで注意されることは、わが国では昔からあらゆる職分が複合されて未分化性を持ち続ける傾向があるということである。この寄生地主にしても、都市のそれは依然として大政商であり、両替その他の問屋であり、高利貸であり、明治以後はさらにそれに兼ねて政府の保護による大産業ブルジョアジーや銀行家ともなるのである。また在郷のそれは、もともと草分け本家とか、地頭とか名主とか、親方百姓とかの大家父長的豪農であつて、江戸封建制下では村役人や代官をつとめることによつて、領主と結託する権力的立場におかれていた。こうした手作り豪農（本家・分家の名における、または役家体制における分割小作や、賦役制を裏づけた）が、その一方で在郷商人となり、高利貸となり、その資本で土地を集積して寄生地主となるが（なかには中農出身の地主もある）、これも幕末から明治にかけては、製糸、紡績、織物、酒、ヤキモノなどのマニファクチュアをも経営するという具合で、かなり複雑な兼業地主である。

寄生地主制は、江戸の封建制のもとでは、土地の永代売りや分地などについての制限があつて、その発展がある程度以上は阻止されていたが、明治六年（一八七三）の地租改正によって、それらの制限がとりのぞかれて、地主的土地所有が確立したので、地租の金納制実施による貨幣経済の農村への侵入、不換紙幣の濫発による農民の窮乏、農業規模の零細化、高利貸資本への土地集中等の機運と相まって、大規模な発展が見られるようになった。

ついでにいうと、こうした寄生地主制は、都市や在郷の地主等の手もとに巨富を蓄積させた反面、農村の小農・貧農層を没落させて出稼ぎ的な賃労働者を生み出す結果となつた点で、前にも触れたように日本の原始的蓄積の主要な一要素ともなつたのである。

宮城県の大地主齋藤善右衛門は、天保年間までは約一八町歩ほどの手作り豪農であつたが、地租改正の実施が緒についた明治一〇年代に質屋・酒造兼業の寄生地主化し、明治二三年には土地四五町歩、貸金三四万六〇〇〇円の大地主兼高利貸となつた。この人の手記によると、

「明治十一年後同十五年迄ノ間、穀物ノ価常ニ貴キヲ以テ利益多キ為メ、土地ノ信用俄ニ膨脹シ、従来土地ヲ蛇蝎視シタル華士族商家ニ至ル迄土地ヲ買収シ、競フテ之ニ放資スルニ至リタルヲ以テ、始メテ各地ニ大地主ナルモノ発生セリ。然ルニ幣制改革ノ變動ノ結果、明治十六年ヨリ俄然米価暴落シ（壹石十円以上ニ達シタル米価三円内外トナル）、為メニ農家ノ倒産スルモノ多ク、曾テ負債ノ担保トナリ居タル土地ハ悉ク資産家ノ手ニ流入スルコトトナリタリ。明治二十二年後ハ米価騰貴ノ傾キアルヲ以テ、再度土地ヲ所有セントスルモノ各地ニ勃興シ、或ハ数郡数十ヶ村ニ跨リ所有スルモノ発生スルニ至レリ。」（『齋藤善右衛門翁伝』）

これでも明治一〇年代における華士族をも含めての寄生地主化へのものすごい発展ぶりがわかる。

山形大学教授長井政太郎「東北地主の特性」（『貯蓄時報』二三）には、東北から新潟にかけての巨大地主群の成立事情や、その規模、類型などのことが詳しくかたられている。それによると、

「本間様には及びもないがせてなりたや殿様に」

と歌われた酒田の本間家のように、もと佐渡から移ってきた商人で、享保年間に三五〇俵場一〇町歩の土地を買って手作り地としたのが最初で、藩の財政担当者となってからは、たちまちの間に一万俵をこえる地主となり、明治八年には二万九八八〇俵、大正一四年には四万一〇六〇俵、一七二一町七反、庄内三郡にわたる大地主となったというような例もある。

こうして、明治二〇年代頃までには、三井、三菱、住友、安田等一連の大資本家、江戸時代の公卿や藩主の後身である華族、上級官僚、豪商などのほとんどがながしかの寄生地主でないものがなくなり、その点で地主化した地方の豪農級と共通の階級性をもつことになったが、その階級性格が後者すなわち豪農級の歴史的條件に規定されたことはいままでもない。

豪農級の階級性格は、室町頃から草分け本家、村方役人、村の同族団の大家父長、ひいては村全体のダンナ衆といったような性格のものであることが多い。既出『近代日本の家族構造』にも書かれているように、わが同族団は大家父長に隷従する血縁・非血縁を含む曖昧模稜とした歴史的・神秘的集団で、これが存続しているために、日本の親族観念はきわめてはつきりしないものとなっている。早くいえば村全体の小前百姓は、本家方仲間にとっては一般に子方であり、本家の家産団の枠内におけ

る分割小作人であり、奉公人の給源であり、またそれ自身随時賦役者でもあらねばならない歴史的因縁を相互にもつものである（中巻の家父長制および日本式封建家族制の項参照）。こういう同族団の觀念は、血縁・非血縁の別なく、ともに同族とされ、かつ奴隷とされる始源的な大家父長制から系統を引いたもので、それが日本の農村には明治に入ってもなお存続していたのである。

このような家父長制的同族団については、有賀喜左衛門『日本家族制度と小作制度』その他の著書にも見られるが、一軒一軒の小家族を切り離して、それを欧米の封建以後の単婚家族などと同じような独立自營的なものと觀念する見方は、ひどく間違っているように思われるのである。わが国の天皇制は、つまりわが国の下部のこうした同族組織——室町以前は族長的・長者的同族、以後は家父長的・本家的同族——に対応するアジア的な権力構造であるのにちがいない。

要するに豪農層は、いわゆる寄生地主制の一段階以前において、大家父長制的共有家産制のオヤ元で、本家であったのであり、それに対して分家（血縁・非血縁）の立場は、その共有家産の分割小作人の立場であったわけなのである。だから小作という語は、この段階の子作（分家族——すなわち子等の作）に起源するともいわれている（『故事類苑』）。そしてこの豪農層の家父長制的小作關係が、寄生地主制発生後の段階においても擬制的に転用される。だから、小作人が自覚して小作争議の時期——大正末頃からの——をつくりだすまでの期間中は、地主と小作人の關係は、いわゆるオヤコであり、かつ主人と奴隷であったのである。小池基之や羽鳥卓也らによる日本の小作制をめぐる研究によれば、日本の小作制は西欧の寄生地主制のそれと違ちがう特殊なものを持っているのであって、そこには室町頃の遺制とされる名子・刈分制度に似た性格、たとえば定額小作にもかかわらず、事実は地主の恣意がその

時々の小作料をきめる尺度であったり、土地改良費や用排水費等は地主が負担するのに照応して、小作地の経営に対しては地主のさまざまな干渉（作付作物・品種・施肥法等）が行なわれたりする性格——小作人の経営に独立性のない、つまり地主と小作人との共同経営的な性格——がたぶんに見られるというのである。

このことは小作契約の場合、特殊例をのぞけば、その大部分が口約で足るとされておき、万一契約書などを小作人が地主に要求したりなどすることは、人情や恩義に反した排斥すべきことであり、家族制的淳風美俗にもそむくつめたい権利義務の思想だというような一般の考えかたにも現れていた。

明治一〇年代以後に急速に展開した一般華士族・官僚・ブルジョア階級の寄生地主化は、豪農級におけるみぎのような家父長制的・同族的地主对小作人観念をも一般化した。酒田の商人地主である本間家などについても、その地主对小作人の関係は、単なる契約関係というより、オヤコ式、すなわち家父長制的関係であつて（そこでは地主のことをオヤ様という）、この関係に規制された本間家自身、「十六分家」の組織をもち、それらがまったく本家から分離しておらず、本家からいちいち生活品の支給をうけて文字どおり共同生活体を営んでいるというような仕組であつた。

こうして明治三二年（一八八九）の天皇制憲法、明治三一年（一八九八）の家父長制民法の成立は日本の一般支配層の寄生地主化に照応したものであり、したがってそれは寄生地主的欲求を反映したものであるとも基本的にはいえるのである。

あこがれの明治民法

民法典成立過程

わが維新後の法制は、律令制が中国法に模したように、多く欧法を摂取して成った。民法典の編纂は、明治三年（一八七〇）に江藤新平によってはじめられたが（穂積重遠『親族法』）、条約改正の必要からその速成がうながされたので、フランス法学者ポアソナードが草案を起草し、明治二三年（一八九〇）公布した。いわゆる明治の旧民法である。ところが、この旧民法の中で親族法・相続法を規定してある「人事編」の部分が、特にわが国の実情に適しないとの理由で、第三帝国議会はこの実施の無期延期を決定した。実情に適しないというのは、祖法であるフランス法を反映して、夫婦主義・個人主義の色が濃く、「わが古来の家族制と相容れない。」からであり、「民法出デテ忠孝亡ロブ。」（穂積八束の論文）とされたのであった。

そして、さらに新たな民法が多くドイツ法をとりいれて作られ、明治三二年（一八九八）に実施された。これを明治の新民法という。この新民法には、家父長権が戸主権に継受され、多少の近代主義がそれに加味された。

武家法と庶民法

民法典の編纂については、主として江戸時代の武家法や庶民法が論議の中心となった。この二法は、室町時代の土農分離以後、一は家禄相続や服忌関係等のために、他は隸農制の制約等のために、江戸三百年の間に分裂的に形成されたものであるが、^{さかのぼ}遡れば室町大家父長制（名主的土豪制）に帰一するも

のでしかない。その大家父長制が、つまり中巻で見たように、支配層の武家側には、直系小家父長制の形に圧縮されて引きつがれ、生産者である庶民側には拡大（分解）家父長制＝同族团的ないし共同体的大家父長制へと展開したのである。だから、武家側の一家と匹敵するものは、庶民側では一同族团、一共同体なのであって、庶民側の一小分子、つまり一軒一軒を、武家側の一家に比べて論議したところ、結局両者の本質はうかがえない。結論からさきというと、両者は本質を異にするものではなく、ともに家父長制体制下において、一は進化して抽象化し、他は遅滞して具体化した形態だといつてよいと思う。

武家法は家督相続的（家名や祭祀を嗣ぐことを主とするもの）で、庶民法は家産相続的（財産相続を王とするもの）であるという説があるが、これとて、よく見るとそうでもない。武家側が一家単位で家名や祭祀を相続するに對して、庶民側ではやや曖昧あいまいではあるが、同族团的本家によって同族团単位の祭祀相続や同苗觀念の相続も行われる。この場合、個々の分家——特に奴隸的分家——などをみると、なるほど家督式相続などにはここには無く、永代小作権とか、それに類する占有小財産とか、水呑み身分とかの相続だけがある。しかし、この個々の分家の相続方式のみを見て、それを庶民法そのものであると考えるならば、それはたいへんな間違いであつて、庶民側の家督制は、本家の家督面で代表されることが認識されねばならない。

家産相続にしても、武家法では一家の家督による単独相続であるのに對して、庶民法では本家の家督によって同族的全家産が代表的に掌握されている觀念なのである。ただ武家とは違って生産者などで、本家体制（中巻でみた役家体制の類）の枠内での分家による分割小作や分割占有がこれに伴っている

が、このような枠内の分割主義は、ボアソナードのフランス法などに見られるような近代的個人分割主義ではけっしてない。

たとえば、前にみた庄内地方の大地主本間家の十六分家が、カマドは別であっても、本家から生活資料を分割支給されて、本家に奉仕している状態なども原理は同じである。さらに本間家と多数の小作人の家との関係もこの原理——家父長奴隷制の原理——によって、名子小作式に観念されており、したがって両者はオヤコ——本家と分家——であるとされている。

このように家督相続にしても家産相続にしても、武家側は一家単位の小家父長制、庶民側は同族団的大家父長制で表現されている違いはあるが、家父長制原理につらぬかれている点では両者同じである。ただ違うのは、長子相続制が武家側には確立しており、庶民側には未熟である点であった。

ここでちょっと世界的な長子相続制について語らねばならない。いったいどの国の相続でも、かならずしもはじめから長子型ではないが、後には必ず的に長子型になる傾向があるという。その長子型には、青山道夫「長子相続」（『家族制度全集』）によれば、古代と封建との二類型がある。

古代型はつまり家督相続型で、「家系」に対する宗教的観念がその根本をなしており、したがって、長男尊敬がこれに伴^{とも}なっている。古代インドでは、父は長男の出生を先祖への義務と信じ、聖者たちは「他の男子の出生は顧慮する所にあらず。」といったという。古典ギリシアでも、フェステル・ド・克蘭ジュによれば、アテナイの長男は家屋と家名の唯一承継者で、財産に対する相続分とあわせて家の祭祀権を相続したという。ヘブライの長子相続も同型であったし、古代中国でも嫡長子孫相続制であった。これに対して、封建型は財産相続(封土相続)のみの長子相続型で、ここにはすでに家督観念

はない。これは家父長制がすでに亡びていることを意味する。したがって家族態もヨーロッパではこの封建段階からオヤコ式がなくなつて——夫婦式——夫権単婚型——となる(ギリシアの夫婦式は、まだオヤコ式家督制をともなっている)、ほんどうの夫婦式ではない)。

わが国では、前巻で見たように古代型の大家父長制が遅れて室町頃に確立し、やがてそれに早熟の封建制が複合したので、したがって家督相続制と財産相続制が合体し、特に封建支配層である江戸武家層に、それが典型的に圧縮化されて長子家督制となつて顕現した。

これに対して庶民側は、室町大家父長制を分解させた形態で受けついでおり、室町時代と同じく相続制も法定化されず、家父長の恣意にまかされている未熟さがある。ここが武家側に対して遅れている点である(どこの国でも原始的な大家父長制では、家督相続にせよ、財産相続にせよ、あらゆることが大家父長の恣意にまかされていたのであつて、わが国では室町頃がそうであつたといえよう)。しかし、庶民にしても長子相続の傾向はあつたのであり、それは『全国民事慣例類集』に、「凡ソ相続ノ順序ハ戸主ノ見込次第ニテ長男ヲ分家シ幼子ニ相続セシムル等其例多シト云ヘドモ、長男ヲ以テ相続人ト定ム事一般ノ通例ナリ。」とあることでもわかつた。また、江戸の民間には惣領という鎌倉頃の語が広く遺存していたが、鎌倉では惣領主がかならずしも長男でなかつたのに、江戸では惣領と長男とはまったく同義語となつている。このことも江戸の民間で長子相続が一般化しつゝあつたことの一証とされよう。

このように武家法と庶民法とは、なんら本質において違(ちが)うものはない。それに女性史的観点からいっても、鎌倉の惣領制や家領制の頃までは、その氏産の枠内での分割主義が男女無差別に行なわれていたし、したがって夫婦別産制が見られたが、江戸では、武家法でも庶民法でも女性の相続権はと

もに原則的には排除されているのである。ここにも両者共通の家父長制原理が見られる。

ただし、この家父長原理を民法典の上に一家的に表現しようとする場合には、それはすでに一家的に圧縮化されておりかつ典型的に完成している武家型をとるほかはなかった。なぜなら庶民側の同族団（それも大きく崩れかけている）を一家としてとらえることはまず技術的にも不可能であるし、それに庶民側の俗には、姉家督だの、末子相続だの、氏産制的分割（女性をも含む）だのというような原始以来の雑多な遺制などもかなりまじりこんでいるのでなおさら把握がむずかしいからである。こうして明治民法は一家的な面では武家法に傾いた。これが明治民法が、武家法の継受だと当時の関係当事者にもいわれ、また歴史家にもいわれている所以^{ゆえん}である。

しかし、明治憲法なり民法なりを総体的にみるとときには、庶民の家父長制的同族団を基本観念としてのみ、天皇制同族団国家——家族国家——の構想も成り立ったのであるし、それは加藤弘之「我立憲的族父統治ノ政体」（『東洋学芸雜誌』）や穂積八束『家族主義的国家論』などをみてもうかがわれよう。また庶民のオヤコ式小作制（血縁・非血縁の分家小作）を擬制的に受けついでのが、明治以後に一般化した寄生地主制のオヤコ式搾取方式であり、この寄生地主制が明治民法における家父長制再編の原動力であろうことは前にものべたとおりである。それに明治民法——明治三一年実施の——による家父長制の一家制形態そのものにしても、かならずしも全部が全部武家法のみで成り立っているわけではない。後にみるように、それは第一に武家法のような直系小家父長制形態ではなく、戸籍面が立証するように庶民式大家父長制形態を指向している。というのは、武家法では次・三男の存在を抹殺してハヤズミ、またはヤツカイとし、その婚姻を認めなかったので、直系小家父長制に制限が出来たが、

明治民法ではかつての庶民法のように戸内に次・三男の存在、およびその婚姻を認めたので、庶民法のように分居家族をも抱容した大家父長制となったのである。

このようにみてくると、明治民法の大家父長制は、局部的には武家法、総体的には庶民法から規定されたものだといえると思う。

法典論議の「家」について

穂積陳重『法窓夜話』などにみえるように、ボアソナードのフランス法を基調として編纂された明治二三年公布の旧民法をめぐって、その実施を主張し、または延期させた論議、またそれにかわる新民法の編纂をめぐって国粹主義の立場——前記の武家法や庶民法に見られる日本式家父長制をどのように再編成すべきかという立場——から行なわれた論議のわずかずを称して、法典論争・法典論議などといわれている。私はそのひとつひとつをここで解説しようというのではない。ただこの論議の渦中から、「日本固有の家」云々という思想が、歴史を無視して樹立されたこと、そのために女性と年少者、擬制的には一般勤労者や小作人が、絶対的な家父長権のもとに組み敷かれ、あたかも日本資本主義の発展期に際して、家庭をも含むあらゆる仕事場に思うままに売り渡され、使いつぶされる安価な原生的労働奴隷となってしまうことに少しでも触れれば足りるのである。

日本固有の「家」が、タテに続く男系の「オヤコ」式のもので、西洋のヨコの「夫婦」式とは開闢かいじやく以来両者立場を異にするという説は、主として穂積八束、奥田義人らによって唱え出されたものらしく、かれらはボアソナードの旧民法を非難して、この耶蘇ヤソ的な小家族主義、一男一女が単なる情欲で

寄り合う夫婦式小家族主義は、国家の基礎たるべき尊厳な家族制度ではないと宣言した。かれらは日本のいまのような「家」は、明治から六〇〇年とは隔たっていない近い過去に成立したことを知らず、また、西洋でもローマ、ギリシア等の古代に遡れば、日本とおなじ「家」があり、妻は奴隷で、愛情からでなく、子生み器械として求められたこと、だからそこでは夫たちの情欲は明治の日本と同じように娼婦やメカケで満たされたこと、カマド神や先祖神を祭祀し、家名を継承することによって、家父長が絶対権を振るっていたこと、それが進化して、中世の夫権単婚家族となり、資本主義のいまは同権単一婚——つまり同権の夫婦主義の小家族——となったのであって、これで見ると、日本はちょうど西洋の古代の段階にあたるから、資本主義の発達とともに、やはり将来は西洋式の夫婦家族に日本もなるだろうなどは、夢にもかれらは考えもせず、いいもしなかった。かれらの同僚のなかには、いくらかそのような歴史的な考え方をした学者（たとえば梅謙次郎など）もあったかもしれないけれども、いつもその点では圧倒されてしまったらしいことは、論議の記録からも察せられるものがある。

ちょうど世の中は、日清戦後の国粹主義の時代で、その一方では巨大な工場が大阪その他の都市に出現し、工場制大工業が過去の手工業的工場や家内の経営を制圧して、日本の産業革命を成立させていた。その大工場の代表的なものは紡績工場であり、それは製糸工場とならんで、『女工哀史』の製造元でもあった。女工たちは、若干の前金でその親から年期的に買いとられ、牢獄のような煉瓦の高塀の中で、一日一三、四時間の労働にかりたてられていた。しまいにはたいがい肺病に冒されて廃人となったが、これは遊郭に売られる娘が花柳病で仆れる率と同じだった。売るのは親で、買うのは営業者、この両者の間には、家父長権の転移が行なわれていた。こういうことはヨーロッパの原生期にも

なかったことで、家父長制の日本でのみ行なわれた特殊現象であった。そして工場業者たちは、買いつけた娘たちを親がわりと称して意のままにした。およそ親と名がつけば、その名の前には、絶対服従のほかに逃れる道がない「淳風美俗」の時代だったし、そういう「国粹的」慣習をもれなく成文化しようと必死になっていたのが、前記の官僚的法曹家たちであったのである。

「家」の現実的効用は、家長絶対主義にあった。それを集積して君主絶対主義を形づくるのが、穂積八束らの「家族的國家」の主張であった。また、「家」の理想主義は、先祖崇拜にあった。万延年間に江戸幕府の遣米使節の船がアメリカの岸についてとき、かれらがなみなみならぬ関心を持ってかの地の人々に第一番目に質問したことは、ワシントンの子孫の近況如何ということであった。これに対して、かの地の人々はほとんどそのことに無知であり、無関心でさえあった。なぜなら、ワシントンはアメリカの社会が共通にもつ輝かしい社会的先祖であり、ある特定家族のみの特定先祖ではなかったから。しかし古代ではそうでなかった。たとえば古代のローマ人の「家」では男系の名祖の系説が神棚に祭られていたのである。系譜相続Ⅱ先祖相続こそローマの「家」であった。したがって名祖を世襲する身分の「家」と、そうでない奴隸身分の「家」とがそこでは永久的階級を形づくって存在した。すべて「家」の制度を保っている社会には、先祖の系譜によって決定される華族・士族・平民などというような階級的身分が固定されてある。つまり、階級的身分をめぐる世襲的欲求こそが「家」なのである。「家」の継承、祖名相続、こうして名家は永久に名家であり、卑家は永久に卑家である。そして、そこに家父長制社会の神聖な絶対的な秩序があった。しかし、このような階級的秩序を排して兄弟の世としたいと願ったキリスト教によって、個々の家の先祖神が打ち砕かれ、共通の唯一神エホ

バがそれに代わって人々の上に輝いたとき以来、西洋の社会には「家」がなくなつた。つまり、祖名継承の家督相統制がなくなつた。それは前にもいつたように中世からのことだつた。日本では仏教の力が弱くて、かえつて位牌の形で「家」に妥協した（『招婿婚の研究』）。

明治維新のころ、全人口の八割を占めたという農民のうち、そのまた八割はほとんど先祖の名の不明な人々だつた。かれらは擬制的に本家をもち、その本家の先祖を先祖とした。しかし、こういうかれらが、名祖の系譜を神棚に祭る人々にくらべて、言語道断な劣つた人々であるとされたことはいうまでもない。

明治の新民法制定の法典調査会では長子家督をめぐつて多くの論争が行なわれた。梅謙次郎は、「武家の慣習はなるほど長子家督だ。しかし平民間には親の意見次第という慣習がある。維新以後は多数決では平民の世の中となつたのだから平民の慣習を先決とすべきだろう。」といつた。すると「百姓の慣習は慣習とすべからず。」（穂積八束）、「平民の慣習は慣習でも何でもない。」（横田国臣）などといつたような反論が出てかれの説は押し切られてしまつた。百姓の慣習は慣習でも何でもない、といふところには、「百姓の家」への蔑視がある。つまり、そこには一般に名祖の系譜が欠けている。したがつて、祖名相統も不確かだ。そんな劣つた「家」の構造の雰囲気には、とつて範とすべき正しい秩序などありえないといふのである。

次に、いうまでもなく「家」は男系であるとされる。女系の家父長制はありえない。「家」の継承は、父が母を通じて生んだ子によつて行なわれる。だから、父系の子を追求するためには、母の肉体は父によつて所有されねばならない。父は母の肉体をきびしく他の男から遮断して父一個の子生み器

械としなければならぬ。ここに女性の恋愛の自由がなくなり(父の恋愛は許される)、ひいて、一切いっさいの女性の人間権が「家」の至上命令によって、それを代表する家父長権によって、おしまげられてしまうことについては、詳しく上・中巻で観察したとおりである。

「わが国固有の家」、「淳風美俗の家族制度」、「絶対不変のオヤコ式制度」などとよばれて天皇制とともに神聖化された「家」の觀念が、明治の新民法の法典論議の渦中から発生したもので、それが次にみる「あこがれの明治民法」となって具体化されたわけであることは、もうここで事新しくいうまでもないことと思う。

明治も初期の明治八年、明治九年の頃までは、ボアソナードの影響等もあって、「家督制は未開の俗で、夫婦家族や財産分割制こそ文明社会の制である。」と当時の法制官井上毅などでさえ考えていたらしいのであるが(家永三郎「新民法精神の萌芽」——『史学雑誌』六一の一〇。これは明治九年の相続法改正問題を示唆する井上毅文書を発掘紹介したもので民法編纂史上きわめて有益な資料である)、わが国の遅滞した家族制の実情と、その再編と強調とを必需的に必要とした日本式絶対主義政権(寄生地主制を経済的基盤とした)の存立とによって、「未開の家族制」が、いつのまにか「選ばれた神聖な日本独特の家族制」という作爲的な偏屈な觀念へと祭り上げられてしまったわけであった。

そのころ、教育思想界ではこれに呼応するものとして、井上哲次郎『教育と宗教の衝突』(明治二六年)などの著があって、アメリカのマッカーシズムに似た威力を学界に振るった。久米邦武が「神道ハ祭天ノ古俗」と題する論文のために東京帝国大学を追われたのもこの前後のことであり、札幌農学校出身のクリスチャン内村鑑三か、勅語への拝礼を拒絶したという名目で、第一高等中学の講師の職を

追われたのも同じ頃であった。そして、婦人界では、前にみたように良妻賢母主義教育が一世を風靡し、下田歌子らがその先頭に立っていた(彼女は民法実施の年に『婦女家庭訓』を出して、民法イデオロギーの宣伝者となっている)。これらの国家主義者らに共通している点は、けっして「下層社会」や被圧迫女性の立場に立たないこと、弱い者悲しい者に対して一顧をも与えず、それらに絶対服従を命じ、それらの動きに対してはつねに神経質であり、かつそれらを永久に敵視していることであった。かれらはそういう昔どおりの身分制的秩序のうちに「国粹」を発見したのであり、その路線——実はこれこそ国家隆盛への路線ではなくて滅亡への路線——を幽鬼のように叫喚きょうかんして駈かけり進んでいたのである。

あこがれの明治民法

明治三一年(一八九八)に実施された明治民法は、われわれが前巻で詳しくみた家父長権が戸主権に再編され、多少の近代主義がそれに加味されたもので、いまでも支配者たちは戦後の昭和民法には不信で、この明治民法への逆戻りのみをねらっている。それほどにもこれは支配者たちにとっては、「あこがれの明治民法」であったのである。

この明治民法は、前にもいったように、大家父長制を指向している後向きうしろむきの民法で、この点では江戸武家の制限的小家父長制(次・三男の婚姻生活を抱容しない)よりも、むしろ一段遅れている庶民側の分解大家父長制(家父長制的同族団)を指向するものであったといえよう。

明治民法には、「家」という項目があり、「家」は戸主と家族から成るとされ、戸主の家族に対する権利義務(戸主権)が設定された。梅謙次郎『民法講義』によると、ボアソナードの旧草案には、「家」と

いうものをまったく認めないヨーロッパの親族制(夫婦と親子からなる)が継受されていたという。明治二三年に公布の旧民法は、そのボアソナード案を修正したものであるが、それにしてもなお戸主と戸主の配偶者とが主体であり、他の家族がそれに続くような記載法がとられているが、それが明治三年の新民法となると、戸主独裁下に血族とそれらの配偶者からなる家族が全体として隷属している形となっている。もちろん、戸主の配偶者などなら特別には書かれておらず、十把一からの家族の一人であるのみである。十把一からげといえは江戸庶民の葬式の記録などをみると亡戸主の妻の焼香の順位が他家に嫁いでいる娘の婿などより後であるというような大家父長制の慣習が見られるが、明治民法の戸主大家族の記載法もこれと同類の観念のものといえよう。とにかく、家父長制では家族一般が奴隷化されているが、そのなかでも妻の立場は一層奴隷的であり、娘も成人後は他家の妻となるという点でやはり同じように地位が低い。

戸主権は次のようなものである。

- ① その家の氏を称する権利。
- ② 居所指定権ならびにこれに伴う離籍権。家族は戸主の意に反してその居所を定めえない。戸主の指定に従わないで勝手なところに居住している間は戸主はこれを扶養する義務を負わないし、またこれを離籍することができる。
- ③ 家族の入籍または去家に対する同意権。
- ④ 家族の婚姻または養子縁組に対する同意権と、これに伴う離籍および復籍拒絶権。
- ⑤ 家族の婚姻または養子縁組を取り消す権利。

⑥ 家族たる養子が養親の死亡後離縁をする場合の同意権。

⑦ 家族の禁治産准禁治産に関する権利。

⑧ 家族の後见人または保佐人となる権利義務。

⑨ 親族会に関する権利。

⑩ 扶養の義務。戸主は家産を掌握するので家族を扶養する義務を負う。

右に列記した戸主権には、付帯条件によって制限されているものもあり、前代の絶対的家父長権はその点緩和されているが根本的性格は矢われていない。すなわち家族の同居隷従、家族権の与奪が依然原則的に固執されている。そして職業等の関係で各地に分居する小家族をもこの原理で一括して支配しようとする大家父長制的同族団の觀念に貫かれて見られる。けれど前にも書いたように、これは後向きの制度であって、資本主義の発達とともに、家族の分離は防止しえず、現実と遊離する致命的弱点を持っており、それが結果的に戸主権を制限するものともなり、家族の権利の増大もなるのである。ここにわれわれはいわゆる「わが国古来の家族制」の必至的な崩壊現象を見ることができるのであり、それはもちろんオヤコ式から夫婦式への推移であることはいままでもなからう。

戸主権の反面はつまり家族権である。家族の権利は、

① その家の氏を称する権利。

② 戸主の扶養を受ける権利。

③ 財産を特有する権利

である。そして家族の義務は戸主権に服するにある。

家督相続およびその他の相続関係においては、男系主義であるから、女性は劣位におかれ、男子が優先する。たとえば、姉と弟とは同親等であるが、どんな相続順位でも弟が先立つ。この場合、その弟が庶男子(父の婚姻外の子)であっても嫡女である姉に先立つ。ただ私生子(女子家族員の婚姻外の子)はたとい男であっても女系の子であるから、男系の子である嫡庶子の下位におかれる。こうして家督を相続した男系長子は新戸主となり、その家の「系譜・祭具および墳墓の所有権」を保持する特権を持つのである。妻は家督相続では直系卑族や夫の指定相続人がなくて選定相続となる場合にだけ、家つきの娘であれば一位、他から嫁入った妻であれば夫の兄弟姉妹の下位に立つ。遺産相続では、直系卑族の下位に立つ。だから、妻は事実上共稼ぎの財産でも、家督相続の場合と遺産相続の場合を問わず、夫の庶子に取られてしまうことがある。

次に、夫婦関係——婚姻をみよう。

婚姻は、

- ①当事者に婚姻する意思があり、
- ②男満一七年女満一五年以上で、
- ③重婚でなく、

④父母または後見人・親族会・戸主の同意

等の条件を備えねばならない。前代の婚姻では女性の意思は問われず、家父長の任意によったが、ここでは①にそれが訂正されている。しかし④によって制約されている(満二十五歳以上は制約をうけない)。重婚は令制(中国法)でも禁じられたが、その重婚はここにいうものとは違い妾は否定されなかった。

ここではヨーロッパ的一夫一婦制が取り上げられ、はじめて妾が否定されたのである。しかし、それとて庶子を認め、それに家督相続権を与えているから、事実上はそれは否定されていないことになる。女性には嫁すれば夫の家の家族となり、戸主権・夫権に服し、その家の氏を称することになる。戸主権は前にみた家族の場合のそれであるが、夫権がこの間に介在し、直接的に妻を拘束するものとなる。『奈良朝戸籍』でみるように、以前は女性は婚姻によって氏を変えることはなく、生涯自氏を称した。明治になっても、明治九年（二八七〇）の太政官指令に、「伺（。内務省伺）之趣、婦女人ニ嫁スルモ仍ホ所生ノ氏ヲ用ユベキ事。但夫ノ家ヲ相続シタル上ハ夫家ノ氏ヲ称スベキ事。」とあるように、いぜんこれが原則となっていたが、いまこれがくつがえって、婚姻すればかならず夫の氏につくこととなったのは、欧法の夫権的同化主義に模したものとえよう。アジアでは氏族制時代は夫婦平等の立場で別氏、家父長制時代は妻は下碑と同じ待遇なので夫の氏につかないのである。ヨーロッパでも初期の家父長制ではそうであったろうが、掌中婦一婚（妻を夫の手中に受け入れる）の儀式があるようになると、ようやく夫婦一体的な観念が芽生え、夫の氏に同化する権利が得られるようになるのである。いまは妻の氏に同化しようと夫の氏につこうと自由であるらしい。わが国でも後にみるが昭和民法ではそのようにかわった。

夫権は強大であって、女戸主のもとに入夫した夫の夫権が、しばしば女戸主の戸主権を凌駕するところさえありうる。たとえば、夫には居所指定権があり、戸主にもそれがあるが、入夫と女戸主とが居所について意見を異にした場合、妻の戸主権による居所指定権は、入夫の夫権による居所指定権にはたぶん及ばないのである。また、女戸主の隠居なども入夫の夫権によって阻止せられるのである。こ

れらは妻が無能力のゆえである(また実際には女戸主は好ましくないとされて入夫がただちに戸主になることが多い)。

「妻の無能力」の規定は、明治民法が家父長制と夫権制の民法であることを実に如実に証拠だてるものであろう、満二〇年になれば女性も男性と同じ能力者となるのであるが、その成年女性も妻となればただちに未成年者とおなじく再び無能力者となり、独立の資格を欠くものと認められるというわけなのである。したがって、妻は次のように自分の特有財産を使ったり、就職・営業等をするのに夫の許可があるのであって、許可をえない行為は取り消されうるのである。

- ① 元本を領収し、またはこれを利用すること。
- ② 借財または保証をなすこと。
- ③ 不動産または重要な動産に関する権利の利得を目的とする行為。
- ④ 訴訟行為。
- ⑤ 贈与和解、または仲裁契約をなすこと。
- ⑥ 相続を承認し、またはこれを放棄すること。
- ⑦ 贈与もしくは遺贈を受諾し、またはこれを拒絶すること。
- ⑧ 身体に羈絆を受くべき契約をなすこと。

妻は特有財産を持ちうること家族の場合と同じだが、夫婦のどちらに属するか不明な財産は、戸主と家族のどちらに属するか不明な財産が戸主に帰属するように、ここでは夫に帰属するのである。また、家族の特有財産の場合は自由に使えるが、妻の場合はそれができず、婚姻届け前に契約をしてお

かないかぎり、妻の特有財産は自動的に夫の管理下に入り、夫がこれを自由に用益するのである。そのかわり、夫は夫婦生活の費用を負担せねばならない義務を負う。すなわちいいかえれば、妻の無能力は妻が夫の被扶養者であるところから来ているといつてよい。

離婚は、江戸封建制では、武家でも庶民でも夫の一方的な追い出し離婚であったのが、明治初年ようやく妻の離婚訴訟権が認められた。そして民法では協議離婚と裁判離婚の二つが採用された。このうち、協議離婚は見かけは進歩的にみえるが事實は擬装された追い出し離婚であるといわれる（穂積重遠『親族法』）。なぜなら、男女の社会的・経済的地位の不均等な現状では、夫の発意の場合は妻はこれを否定する力がなく、妻の発意の場合は夫はこれを承認しないのが常であろうから。したがって妻は離婚がしたければ、協議離婚を断念して裁判離婚に訴えねばならないが、その裁判離婚も、次のような不平等な離婚原因の設定があるので容易でない。

- ① 配偶者が重婚したとき。
- ② 妻が姦通したとき。
- ③ 夫が姦淫罪によって罪に処せられたとき。
- ④ 配偶者が刑に処せられたとき。
- ⑤ 配偶者から同居にたえない虐待または重大な侮辱をうけたとき。
- ⑥ 配偶者から悪意を持って遺棄されたとき。
- ⑦ 配偶者の直系尊属から虐待または重大な侮辱を受けたとき。
- ⑧ 配偶者が自己の尊属に対して虐待をなし、またはこれに重大な侮辱を加えたとき。

⑨ 配偶者の生死が三年以上わからないうとき。

⑩ 婿養子縁組の場合において離縁となったとき。

姦通において、妻の場合は相手の男が有妻無妻たるを問わず、かつその事実が実証されるだけで離婚は成立するが、夫の場合は相手の女が無夫であるときはかまわないし、有夫であつて、かつその夫によつて告訴されて刑に処せられたときだけ離婚がゆるされる。ここに見られるのは、妻は夫の私有物という觀念であつて、人の妻を犯せばその人の私有権侵害になつて処刑される。この場合は持主たる先方の男が許せば処刑されない。

次に親子関係をみる。

親子関係では、夫婦の間に生まれた子は嫡出子とされ、これには問題はないが、婚姻外の子は父が認知すれば庶子といい、認知しなければ、また父が不明であれば私生子とされる。庶子は原則として父の家に入るが妻はこれを拒むことができない(父の家の戸主は拒みうる)。これに対して父の認知しない、または不明な私生子は、母の責任にのみ帰せられ、母の無力な地位のまま虐待される。

親権関係では、親権者は父であり、父が知れないとき、死亡したとき、家を去つたとき、または親権をおこなうことができないときにだけ、母が親権者となるのであるが、この場合も制限があり、

① 営業し、

② 借財または保証し、

③ 不動産または重要な動産に関する契約をし、

④ 不動産または重要な動産に関する和解または仲裁に関する契約をし、

⑤ 相続を放棄し、

⑥ 贈与または遺贈を拒絶し、または子がそれらの行為をすることに同意するには、親族会の同意がいるのである。

民法外の公私法をみると、刑事関係では、たとえば墮胎とか、捨て子、売淫等、女性の劣位からみちびかれる犯罪規定が多い。

姦淫罪は夫は妻の姦通を訴えこれを二年以下の刑に処することができるが妻は夫の姦通を訴えることができない。

以上が明治民法・刑法等における女性の立場であるが、ついでに明治以後終戦までの一般法制上の地位についてつけ加えると、たとえば、行政関係では、女性はほとんど公権をもたない。すなわち、参政権——国会をはじめ府県会議員の選挙・被選挙権——がないばかりでなく、市町村の公民権すらない。また、政治上の結社に加入することが禁じられ、政治集會に会同もしくはその發起人たることもできない（後者は大正一一年解禁された）。弁護士・公証人にもなれない（前者は昭和一一年制限がのぞかれた）。兵役の義務がない。そして、これらによって女性の官・公職につく道はほとんど遮断された。

恩給法では遺族扶助料を受ける八順位があり、妻一、母五、祖母八である。ここでは妻を優遇しているが実際には民法の女性の劣位を利用して戸主が寡婦を不当に離籍し、扶助料を奪う事例が多い。工場法や、鉱夫労役婦女規則等における遺族扶助料でも、配偶者を第一順位とし、その他はほぼ民法の相続順位に従い、男子優先を規定している。また、工場法（後にもみるが）では、女性は一日一時間以上の就業および深夜就業が禁じられている。鉱夫労役婦女規則もこれに準じ、ともに産前産後の特

殊規定を設けている。ただし特例を設けて就業時間延長を可能とした。

教育面では初等教育を男子なみに義務制とし、中等教育では男子の中学校に劣る高等女学校を設け、高等教育では二つの女子高等師範学校以外には、東京音楽学校が男女共学を許すのみで、他には公立専門学校六、大学教育にいたってはいうにたらない僅少の除外例を許容したほかことごとくこれを女性の前に閉ざした。

明治憲法(明治二年)で、皇位は男系となり、女性天皇を否定した。

以上の法制的規定のなかには、時の経過とともにやや改訂をみたものもあるが、昭和敗戦までは根本的変革はなかった。

四 近代恋愛の発生と挫折

恋愛史について

近代恋愛とは何か

明治も中期に入ると、近代恋愛の思想や実践が問題となってきた。近代恋愛とはヒューマニティの恋愛、人格恋愛であり、それは恋愛史的には、霊肉一致主義の恋愛ともいわれて、中世の心靈主義恋(キリスト旧教的地盤から生まれた恋愛)から区別されているものである。いったい、近代とか、人間性とか、個人の尊厳とかいう概念は、主としてヨーロッパ的知性(資本主義を母胎とする)の所産であり、したがって近代恋愛も、またヨーロッパ的知性をふまえた恋愛であるといえる。

このヨーロッパ的知性は、日本では明治以後の文明開化——欧化——によって受け継がれ、したがってヨーロッパ的近代恋愛も、その関係で輸入され（主として翻譯文学などで）、かつ発生したものである。ただし、それが発生した地盤としては、単なる翻譯文学のみではなく、ヨーロッパから移入された資本主義生産制によって、内部の経済的發展が促進され、そこにまがりなりにも「近代」的諸関係が形づくられたことが考えられねばならない。

しかし、前の諸項で見たように、わが国では、そういう近代的諸関係が、封建的諸関係（しかも私の女性的観点からいえば、この封建的諸関係には、さらに古代的家父長制的諸関係も付帯しているとこのころの）を基盤としての複合状態にある。つまり、「近代」なるものが、わが国ではきわめて範疇的に未分の状態にあり、不明確の事情にある。だから、わが国に発生した近代恋愛は、形の上で若干の天才たちによって表現されたにとどまり、ヨーロッパのように一般的成長も普及も見られず、つまり挫折の形になってしまったのであった。

個人の尊厳、ヒューマニティの感覚、男女相互の人格的平等、相互尊敬、これら近代恋愛の基礎的条件の一つ一つを考えてみると、われわれ日本人は、すくなくとも現状では、そして一部分の人々をのぞけば、ことごとくが、それらの失格者ではないかと省見られるのである。俗なことわざに「共産党家に帰れば天皇制」というのがある。日本では共産党員でも、その性格の上に停滞的な家父長制的な烙印がおされているのであって、そこには家父長制から「個人」へと發展し、きわめて男性的な知と愛の形而上的世界へと一度は上り詰め、そこでの矛盾と寂寥に陶冶されたのちに、近代へと下ってきたヨーロッパ人のヒューマニティとは格段に違うものがある。最も後にみるように、アジアの精神

史には、ヨーロッパの知性の愛とは別な情性の愛があり、これが行き詰ったヨーロッパの主知主義を打開して、来るべきあらたな主情性の平和世界へと導く基礎的イデオロギーを形づくるものとなるのかもしれない。

しかし、まがりなりにも、一度はヨーロッパ的な近代的知性を経過せねばならないことは、かつてヨーロッパがアジアを経過し、また次の時代にも経過せねばならないかもしれないように、それは人類世界の将来の完全な合体への前提として、必至的に要請せられることなのであろう。この意味でいえば、歴史的特殊性というものは結局は併存的なものではなく、あらゆる特殊が同時に厳密に言えば共通史(世界史)なのである。次に書く恋愛的特殊史も、その意味を裏づけた立場でみていきたい。

ヨーロッパの恋愛史Ⅰ

ヨーロッパの恋愛史は、成立年代からいえば、日本のそれよりはずっと早くから見られるが、その表現している内容からいうならばかえって逆で、日本では原始婚(婿通いや婿住み形態)からはじまっているのに(上・中巻参照)、ヨーロッパではホメロスにまで遡さかのぼっても、そこには一夫多妻的な家父長婚(嫁取形態)しか見られない(日本ではこの型が確立するのは、厳密にいうと、中巻で見たように室町以後である)。

さて、ホメロスの頃のヨーロッパの性生活は、アジアおよび日本の家父長制のそれとすべてが同じである。この同質性は結婚の面では古典時代に下っても変わりはない。ここでは結婚は男女の愛情からでなく(愛情から出発する結婚は、そこではかえって排斥される。そこでは家父長権や父権や夫権による政治

的・経済的取引婚のみが主となる。だから愛情のためには、デモステネスがその愛妓に与えた言葉のように、娼婦制が繁栄した）、私有財産の父系的な相続者（嫡子）を生ませるため、同時にその妻を家事奴隷に兼用するためのみ結婚は行なわれる。だからギリシアでは、妻が不妊であることが最大の離婚条件とされたのであるし、また織り紡ぎや台所仕事などの下手な妻は女でないといって排斥された。このことはアジアでも同じい。また、父系の嫡子を生ませるためには、妻の肉体が夫と夫の属する家とによって完全に所有されてあらねばならない。妻は女部屋に封鎖され（ローマ時代になると、貞操教育が女性たちに貫徹した。したがって男たちは妻を道徳的に封鎖することが出来たので、女部屋の監禁制はこの時代には解かれた）、あらゆる人間権（恋愛の権利、財産を所有し行使する権利、家事以外の他の一般的な教育を受ける権利、市民としての権利等）が剥奪された。

ここに困ったことは、こうした歴史的境遇によって、女性の性が急速に退化したことである。「低能」「痴呆」「二重人格」「愚鈍」「無責任」「陰険」「狡猾」「残忍」「物おしみ」「虚栄」「嫉妬」「無関心」「ヒステリー」といったぐあいに、古くから宗教学家や学者や夫たちをかぎりなくてこずらせたあらゆる依存者的・隷属者的悪徳が、日の目をみない女部屋の中から毒きのこのように群生した。そして遺伝した。

ギリシアの哲人たちの軽蔑的女性観は、そういう状態の女性を対象としたもので、それを歴史的所産であるとせず、本質的な性格だとしたところには誤りがあったけれども、現状の評価としては、たぶん間違っただけでなく、むしろ、これはまた進化の極点に達していた。そ

ギリシアでは女性の退化に対して、男性の知性はどうと、これはまた進化の極点に達していた。そ

して、ここからヨーロッパ的知性、ヨーロッパ的特殊性が芽生えてくる。それは恋愛の上にも及ぶのである。

かれらギリシア人は、弁証法によって真理を把握する方法論をすでに知っていたし、愛と美と芸術の観念もほとんど絶頂にさえ達していた。かれらは人体の美、特に男性の美に対して、きわめてすぐれた感覚を持っていた。それは女性からの男性美ではなく、男性からの男性美であった。かれらの同性愛がそこにあった。

ギリシアの同性愛は、女性軽蔑の上に樹立されていた。すべて知性の愛、理解の愛は、男性同士の間でのみ期待された。女性は単なる子生み器械でしかなく、単なる一肉塊でしかなかった。

プラトニック・ラヴ(プラトニック的知性の愛・精神の愛)は、ギリシアでは同性愛をほかにしては可能でなかった。プラトンは、『饗宴』の中で、アリストファネスに、次のように語らせている。

「人間の性は、現在においては、男女両性にわかれているけれども、原始時代にあつては、三つの性、すなわち男性、女性および両性合一の三性にわかれていたのである。また、それら原人のからだは球形をなしていて、背中と胸とは輪のように連っていて、四本の手と四本の足を持っていた。円形の頸の上には、反対の方向にむいた二つの顔がついていて、同じ一つの頭をいただいていた。その顔は、二つともこまかなところまで同一で、耳は四つあるし、陰部は二つあった。……これがあると、き神が両断してしまった。人間は両断されると、たがいにその半分を求めて両手で抱きあつて、一本にかえろうとねがった。……すなわち両性合一者(アンドロギュノス)の両分せられて出来た男子は、女子にのみ愛着する。かの多情な肉欲男子は、この種族から出たものである。

ところが、原始男性の両分せられて出来た男子は強く男子のみを求める。その少年時代には、あらゆる点で卓越しているとおもわれる先輩の男子に恋着し、そのかたわらに横たわって、これを抱擁することを好む。この種の人は天性最も男性的であるから、少年および青年として、最も有為なものに属する。だから愛は、自分と似た勇氣と胆力と男らしきをもつ対象への愛にほかならない。かれらが成長したあかつき、国家にとって最も有用な人物となるのが、そのたしかな証拠である。

成年に達すると、かれらは青年を愛するようになってくる。結婚したり子供をもうけたりするような女々しいことは、かれらの好まないところである。かれらは法律の命ずるところにしたがって、やむなく結婚するにすぎない。もし結婚しないでよければ、かれらは満足してそうするだろう。

このように、この種の人は、自分に似たものを愛し、男子間の恋愛をのみ望んでいる。かれらの熱烈な愛情は肉体的の欲望というよりは、むしろ精神的の欲望であって、かれらもみずからこれを説明しえず、ただ漠然とその情を感じているのみである。すなわち各自の心霊は、言葉であらわせない至高な、ただ揣摩臆測しかできないものを、慕い求めているのである。」

またプラトンはこうもいう。

「愛の中で最も聖なるものは男性的要素の愛である。これにくらべると男女の愛、親子の愛などは、はるかに価値低いものである。」

男性的要素の愛というのは、すなわち心霊に属する愛であり、男女や親子の愛は肉欲に属する愛とされる。愛におけるこの霊肉二元の思想は、古代ギリシアの哲学に芽生えたのちに、中世のキリスト教によって促進され（ギリシアの心霊はなお自然のものであるらしいが、キリスト教のそれは神のものである）、

ここに輝かしいがかたよったヨーロッパ的知性が、古代から中世にかけて成立したのである。

中世ヨーロッパの性生活は、前記のように靈肉二元にわかれており、靈が極端に尊敬されたのに対して、肉欲は獣欲とされて卑いやしまれた。キリスト教では、結婚は肉欲の最低許容線であるとされ、夫婦のどちらにも一夫一婦を厳守させる方針がとられた。また、「神の合わせ給えるもの人これを離すべからず。」という趣旨の神前結婚が教会の主宰で行われ、離婚が絶対的に否定された。この規定はおそるべき弊害をともなったが、また一方では夫婦の一体性が強調され、古代ではいつでも追放してよかった奴隷だった妻の地位も、ここでは不離の内助者にまで向上した。この過程で娼婦社交がなくなり、主婦社交が芽生えてきた。処女の品位が娼婦の蠱惑美にかわって礼讃されてくるのもこの中世からであった。したがって、女の教養も高まり、淑徳と麗容とを兼ね備えた著名な婦人たちの存在も、この時代では方々でみられたという（中巻参照）。

しかし、一般的に言えば、中世の結婚は古代以上に取引的のもので、したがってそこには、老城主と若妻との政略結婚などは通例のように見られた。

「中世の夫婦の間に恋愛の余地がなかったことは否定しがたい事実であった。」とアンドレアスはいっている。

こうして、バルザックの『谷間の百合』に見られるようなプラトニックな恋愛が、閉じ込められた可憐な人妻と絶望的な距離にあって彼女を思う若者との間に芽生えて、トルバドールの吟遊者たちに謳歌され、愛における靈肉二元説、恋愛と結婚との差別説が、この地盤で普及されていった。

プラトニック恋愛はこのようにして、かつての古代の同性愛から、この中世の天上的な男女関係へ

と轉移したのである。これはキリスト教による前記のような厳しい肉欲否定、一夫一婦制、離婚厳禁等の諸規制から起った昇華現象であり、それとギリシア以来の心霊の愛がこれに合体してなったものであると思う。

アジアでも仏教等にはこれと類似の傾向があったが、家父長制が固疾的に停滞しているアジアでは、男たちは多妻や娼婦と意のままに交わることも依然として出来たし、妻が氣にいらぬときには依然としていつでも追放することも出来た。それにヨーロッパのように早くから「単婚」家族が単位となつた社会とは違い、いつまでも大家族態を原理的に単位としていた社会なので、個人の精神が発達せず、首長の独裁のみが続いていた。だからこういうアジア社会には依然として肉欲恋愛のみが持続されており、魂のみでの恋愛の自由というような段階、つまり心靈主義恋愛への分化の段階などは見られなかった。

中世ヨーロッパでは、この「魂のみでの自由」の段階が、肉の牢獄からの神の世界への自由という神聖な意味を伴って謳歌された。これは不思議な感激的なプラトニック恋愛の世界だった。

そのプラトニック恋愛の不思議で感激的である実例をあげると、第一には、それが当事者にとってあらゆる世俗苦に打ち克つ勇氣の源泉となったこと（かれらはプラトニック恋愛者であるとき喜んで戦場に勇士でありえたしまたあらゆる困難な求道者でもありえた）、第二には、それがかれらの配偶者へのかれらの貞操（肉に属する貞操）と食い違わなければかりか、かえってそれへの激励的な力とさえなつたこと（かれらはプラトニック恋愛者であるとき喜んでかれらの配偶者へのあらゆる世俗的な義務を忠実に遂行する善意をもちえた）、第三には、たとえばダンテの妻などの場合のように、かれらの配偶者をすらそれは感

動させ、同じ渴仰に導き入れる靈力をもちえたことなどである。ダンテは『新生』で、

わが貴女は眼に愛をたたえる

これを眺めるものは皆優しくされる

彼女が過ぎるとき人皆その方に振り向き

その挨拶は心をふるえしめる

かくて人は皆顔を垂れて蒼白となり

そのときおのれの一切の罪に哭く

傲慢と忿怒とは彼女のまえに消えうせる

私の周囲にいる親愛なフィレンツェの貴女たちよ

私を扶けて彼女を崇めよ

と歌っている。これはダンテが自らの魂の恋人であるベアトリーチェの神聖な姿を空高く指ざしながら、妻を含むフィレンツェの貴女たちに彼女を崇めよと呼びかけたものである。

いまや恋愛と宗教とは一如となり、女性に対する愛は、不死に対する愛と同一視されるようになった。ゲーテの『ファウスト』における「永遠の女性」観もそれである。これがヨーロッパ的恋愛であり、この恋愛は男性のものであり、さらにいえば、ひとえに男性の知性の成長に依存するものであって、はたして女性自身がそれに値したかどうかは別問題である。

中世ヨーロッパは、神と心靈に属するものを中天の高きに崇めあげ、自然と肉に属するものを地獄のどん底に卑しめ沈めた。ここに矛盾と倒錯の嵐が吹き卷いた。自然および肉欲は極度に罵倒された

結果として、逆に神秘感をたたえて万人に見えたり、それに対する教会側や表通の神学者たちの猛烈な圧迫は、かえって敵方の業火ごうかを無限に燃えさせたせる原動力となった。

この時代では、教会は神であった。教会から呪われることは、神から呪われることであつた。ユダヤ人と異教徒とは、典型的な悪魔の落とし子であるとされていたが、片言隻句にもせよ質疑的提議をあえてしたり、大胆にも独自の見解にしたがつて物を考えたりするような種類の人間も、神の目をかすめる密通者や姦淫者とともに、みずから好んで悪魔の使者となつた者どもなので、どんな刑罰もかれらには重すぎることはないとされていた。かれらの上には生存中はいうまでもなく、死後でも教会の手が重く加えられ、その屍体は墓穴から掘りだされて、腐肉坑に投ぜられた。

アラビアから数字や十進法を輸入したゲルベルトが問責にあつてのち、どれだけ多くの科学者（自然に属する学問を志す人たち）が神から破門されたらう。また、悪魔との姦淫の罪で何十、何百万の女性たちが、火あぶりにされたことか。

しかし、それでもなお矛盾と倒錯の嵐は吹きやまず、地獄の業火ごうかもまたけつして燃えやまなかつた。肉欲は男女の修道者をすら狂わせた。エブナー女は救世主の姿を心にあまく描くことによつてその欲望を満足させた。チンチェンドルフ伯は、男女の両特性をもつ天上の花婿を幻想し、おのれを女に変性して、その密室での倒錯的性交に陶醉した（エミル・ルカ『恋愛の三段階』）。性欲の毒焰は、かくて地下にもうもうと立て籠つた。それにくわえて法王政治の腐敗も絶頂に達し、教会は無力となり、法王をはじめとする僧侶や尼僧までが淫鬼となつて地獄に落ちた。

ヨーロッパの恋愛史 2

この間に一方では封建制の諸關係が轟音をたてて崩れ出していった。農民の間に商品生産が発達し、土地制が変化し、局地市場が方々に現れ、中世都市とギルド制が頽廢し、他方では外国貿易が盛んとなり、一三世紀、一四世紀にかけてヴェネツィア、フィレンツェ、ジェノヴァ、リスボン、パリ、ロンドン、アントワープ等の近代都市が次々に頭をもたげてきた。これらはみな貿易都市であった。人々は富利の追求にのりだし、世界的規模でものごとを考えはじめた。科学の發達がこれを促進した。ここに近代ヨーロッパが産声勇ましく生まれてくる。

近代恋愛がこの渦中から生まれてきた。それはまずルネッサンスの靈肉一致的芸術(モナ・リザなどに見られる)や、宗教革命におけるルターの性生活の自由に関する宣言等を持って開始された。

近代恋愛の特質は、この項のはじめに書いたように、靈肉一致と個人の尊嚴とにあるとされる。靈肉一致は、中世における靈肉二元の矛盾から生じたものであり、ここに人々は恋愛と結婚との差別観をも揚棄して、恋愛は必然に結婚へと歸結するものであるという信仰に到達した。恋愛から結婚への過程は、中世でも見られないわけではなかったが、そのころの諺にも「結婚は恋愛の墓場」とあるように、それは結婚と同時に肉に属する世俗的關係、夫婦という主従關係に入り込むことを意味したので、中世では結婚によって良妻賢母は生じえなければ、女性の心靈は夫との關係では死滅したのである。中世の女性尊敬は恋愛における尊敬であって、家庭における尊敬ではなかった。しかし、近代恋愛になると、厨川白村『近代の恋愛観』にみえるように、恋愛は結婚によって一層進化の度を高めたものとなった。それは靈の恋愛關係が肉の夫婦關係と合体することによって、靈的な血肉体(人間の

結合)が出現したことを意味した。厨川白村引用のブラウニングの恋愛などにそれが如実に見られる。かつて魂の上での自由のみで満足した恋愛者たちは、ここにきて全的目由を獲得したのである。また、かつて娼婦の肉から処女の霊に転じた中世的男性は、いまや全的に解放された女性像を愛する近代的男性にまで成長した。ホイットマンが描く女性像などにそれが見られる。

さらに一層、革命的な事件が近代に入ると勃発した。それは女性の自覚によって引き起こされた女性側からの性的要求である。これらも霊肉一致的のものであることにはかわりはないか、その立場に非常に違ったものが見られるのである。それは第一にはブルジョア革命後に、主として英・仏の婦人たちが唱え、かつ実行した「恋愛の自由」論に代表されている。それは従来のような受け身的な態度を排し、進んで選択の自由を叫び(ガブリエル・ベルトランの『女性支配の未知の国』によれば、ガロ人の婚姻では、女性が求婚者だという)、愛のない夫婦生活からの離脱の自由をもあわせて主張したもので、一八世紀の後期に『女権の擁護』を著わしたイギリスのメアリー・ウォルストンクラフトや、一九世紀の前期に多くのすぐれた作品を書いたフランスのジョルジュ・サンドたちにそれが見られる。これらは恋愛の原始性を復活させたものとして注意される(これは後にポーヴォワールたちによる性欲自主の主張となって具体化される)。

続いて一九世紀の後期から二〇世紀の前期にかけて『児童の世紀』『恋愛と結婚』『婦人運動』『母性の復興』『戦争、平和および将来』等の諸著によって、母性的立場からの画期的提言を行ったスウェーデンのエレン・ケイの出現は、私の考えによれば、それは新しい形での母系型社会の復活——新しい形での共産型社会の復活に伴うところの——への最初の示唆であったといえると思う。

エレン・ケイの主張については、前に「良妻賢母」の項でも、次のように紹介している。

「良妻賢母主義とエレン・ケイの母性主義とは、非常に似ているが段階が違っている。前者はあくまで夫中心の良妻であり、父中心の賢母であって、古代の家婢としての妻、子生み器械としての母の状態から一歩だけ向上した中世的所産であり、依然として「家」の領域を出ないものであるが、これに対して、後者は、母の事業を社会的なものとして自覚した立場にあり、だから母の事業への報酬を不安定な夫のみには求めない。直接社会に対して母子保護法または保障制を強く要求する。そして夫との関係には、良妻賢母時代には問題とならなかった「恋愛」が登場する。エレン・ケイの『恋愛と結婚』によると、正しい恋愛こそ正しい結婚そして生殖の母胎だからである。前者の子女があくまで「家」の私有の子女であるのに対して、すでに後者は「社会」の共有の子女へと認識が変えられ、父と母とはそれを背後から能うかぎり援助するものであり、特に母はその專業者とされる。」

それにエレン・ケイは、愛の死滅した夫婦関係は無意味であるのみでなく、何よりも次の生殖にとつて有害であるから、猶予なく離婚して、さらに新しい恋愛による生殖に従うべきだといっている。母のこういう正しい離婚と再婚とは、社会に対する母の崇高な義務でもあるので、社会が背後から母子保障制によってこれを援助すべきであることはいうまでもないが、そういう結婚から生ずる異父の子女の扶育費については、それぞれの複数の父たちも、多少の責任は負わねばならないというのである。こうなると、ここにみえている家庭は、エレン・ケイ自身の自覚と否とはこれを問わず、あきらかに母系型の家庭であり、母の生殖は父のためでなく、社会のためになされるものといえる。これは原始母性の生殖が氏族のために行われ、その子女が父によってでなく、氏族によって保障された事実を

ほとんど彷彿せしめる構想である。

ただ、エレン・ケイによれば、彼女は一般女性をいっこうに母性の專業者たるべしとしており、だから女子教育は当然母性教育たるべしといっている。このところは、「良妻賢母」から来た構想であつて、原始社会の一般女性が生殖者ではあるけれども、かならずしも扶育の專業者ではなく、扶育は共同化されていたこと、一般女性は男性とともに生産の一要員でもあつたこと（特に日本女性史にそれが徴せられる。上巻参照）が理解されねばならない。

女性が生産者である場合には、子女扶育の共同化や社会化は必至であるが、このことは資本制生産における女性労働の需要とともに、すでに充分に現実化してきた問題でもある。特にこの問題に関しては、女性労働が先駆的に發達した英米社会では、早くから先覚婦人たちによつて社会および雇用者にもかつてそれぞれ提言がなされ、かつ着々と受け入れられており、またその種の施設は営利事業としてもいまでは成立している状態である。エレン・ケイと同時代にアメリカで活動した『婦人と經濟』の著者シャーロット・パーキンス・ギルマンの主張もそれで、託児所や保育園等の施設は、女性労働にとつて必至であると彼女はいつている。

また彼女は、「有産層の女性も男性と等しくその性的な任務以外に、社会人としての仕事をもたねばならない。」ことを強調し、「だから女性は二十五歳前に結婚して、妻母の義務をはたし、それ以外は専ら家庭外の仕事に従い、現在の經濟的隷屬關係を離脱すべきである。」と説いている。この説は性生活を人間生活の単なる一部分として解釈するもので、父権社会以後、それを女性の專業とした觀念からの脱出であり、この意味で原始女性への復歸でもあるといえる。

恋愛の自由、母子保障制、育児の社会化等の諸問題が、このように近代の欧米女性たちの自覚を通じて、それらの女性たちの側から勇敢に社会にむかって提起されたことは記憶されねばならない。そしてこれらの主張は、社会主義的国家によって現在一〇〇パーセントに受け入れられつつあることは間違いない。ただ、これらの主張は、みな資本制段階での所産なので、後の項にみる「家庭崩壊」についての歴史的観察が欠けており、したがって、将来への新しい見通しもない。だから、過渡期の設計には役に立つかもしれないが、将来の段階にはまた別の設計が必要となるであろう。

けれども、これらの女性の自覚が、父系制成立以後——私有制成立以後——の性生活に対して急角度に対立し、それを前にもいったように、新しい形での母系型——原始型——へと転覆せしめるものであるという理解の体系を、私はこれまで書いてきた『日本女性史』と照応したときに、ここで一ぺんに納得させられずにはいられないものを感じる。

一口にいうと、父系制での生殖は、母性の恋愛——したがって女性一般の恋愛——を厳禁し、母胎を女部屋に監禁することによってのみ可能である性質のものであり、その人為的な目的は生れた子の私有にあるが、これにたいして母系型の生殖は、恋愛の自由——または自然——を前提とするもので、その本能的な目的は優生学的な子孫の出生にあり、それを持って人類とその進化とに寄与するものであるといえよう。

かく父系型の性生活は監禁的・反自然的なものであったが、その矛盾や反動から、恋愛を霊肉二元に分離したり一致させたりする過程がとられたのであり、そういう過程の典型的な展開を、われわれはすなわちヨーロッパの恋愛史にみたのである。アジアでは中世から近代にかけても、古代の家父長

制（父系制の初期の家族形態）が停滞して、それぞれの歴史の段階に複合しているので、古代のプラトニック的同性愛も、中世の靈肉二元觀も、芽生えだけはかすかには見られるが、知性的な昇華を示さず、かえって一夫多妻や公娼制の面のみが各段階を通じて停滞し、強調されている事情にある。

さて、恋愛思想は、古代のそれも、中世のそれも、すべて男性の側の所産であって、男性は女性をそれによって意のままに解釈し、また女性はそれを受け身的に受けとって盲動したのにすぎなかったが、近代にいたって男性側からの恋愛觀とは別に、それと対立する女性側からのものが提起されたことは前に見たとおりである。

同じことは、現代（資本制末期＝帝國主義時代）でもいえる。それを簡単にいうと、現代では商業主義が絶頂に達し、性生活もそのマス・コミュニケーションの一手段となったり、あるいは企業化したりしてさえている。ここでの男性側の性生活は、もはや靈肉一致的であるよりは、肉欲一辺倒に傾斜しているようにみえる。そして女性たちの多くはそれを受け身的に受けとって（現代はなお私有制の社会であり、男性支配の社会であるから、女性の受け身もおつづいている）極度に娼婦化しているのが現状である。（拙著『恋愛論』参照）けれどもその他面に、近代から登場した女性の独自の自覚を継承し、それを現代の肉的段階に照応させて、ボーヴォワールたちのように、住欲自主（寢床の民主制）に関する問題提起や、それへの実動を示している面も見られる（上巻参照）。これには男性も反応し、すでに早くロレンスの『チャタレー夫人の恋人』となり、あるいはヴァン・デ・ヴェルデの『完全なる結婚』となつて、女性との一致を見せているのである。しかし、このような性欲自主への動きは、やがてもっと深く、もっと自然的な女性生理への自得にまで進み、それを持って男女両性の一切の性生活の総支

配へまで女性が突き進む未来があるのかもしれない。またこれとあわせて高い知的な交情の面が考えられ、結局開明的な母系型性生活への自覚的な動きが表面化していくのであろう(しかし、この自覚的な動きは、あるいはヨーロッパを起点とせず、アジアを出発点として起こされる動きであるのかもしれない。そうとすれば、これはヨーロッパの恋愛史には加えられない)。

日本の恋愛史 1

ヨーロッパの歴史は原始時代にまでは遡さかのぼれない。だから、ヨーロッパの新しい歴史の学問は、アジアその他を観察した資料の力をかりてしか首尾一貫したものとはならない。その資料は主としてアジアその他の未開地域の民俗資料から得ている。ところが上巻で書いたように、日本には原始的諸関係がなお充分残されていた時代に、大陸から文字の文明を輸入したので、その原始的諸関係の上に反映した多くの貴重な資料——文献資料——が残されている。これは、一般人類の歴史研究にとって、きわめて感謝すべき事実であるけれども、従来輸入的方法論(封建頃までは中国の、以後はヨーロッパの)にのみ依存してきた悪習慣のため、日本人自身が自国独自の資料に気がつかず、気がついていてもそれを特別に軽視している。これは愚かなことではなからうか。それに、大陸諸国とは違って、やまと室町以後から大陸なみの完成した家父長制段階に入り込んだ日本は(だからインドや中国の二千年前の家父長制道徳が中巻で詳しくみたように、室町以後になって、はじめて日本では、これが板についたのである)、いまもその圧倒的な影響から抜けきれずにいるので、ここには個人の自由性がなく、独自の創造への勇氣よろこも歓びもなく、なんでも事大主義的にだけ調子をあわせていくことが、いまはわれわれの

一つの国民性とまでなってしまった。これが学問研究への態度をまで決定していると思うことはさびしいことである。

日本の原始婚については、上巻から中巻にかけて群婚と氏族婚に分類して書いてきた。なお、私の『招婿婚の研究』には、具体的にそれが実証され、研究されてあるので、詳しいことはそれにゆずりたい。

日本の原始婚は、つまり人類の原始婚——ヨーロッパに欠けている——であって、それはいいかえれば原始共同体に属する婚姻形態である。はじめ共同体は採集経済に依存する移動的な「群」として現れており、婚姻は主としてその内部での族内婚（群婚）として行なわれたらしいが、やがて農耕期に入り氏族部落を作り族外婚に推移した。この氏族制段階では男女は各自の共同体の成員であって、別居状態にあるので、通い合いの婚姻形態が見られる。『古事記』『日本書紀』『風土記』『万葉集』等にツマドヒと書かれている形態で、ここでは男からも女からも便宜に通い合うこともあったが普通には男から妻を問うツマドヒの形態が支配的だった。だから共同体では、女が年頃になって男を通わせるようになる、ツマヤの一つが女にあてがわれ、それが婚姻・子生み・子育て用の小屋とされた。しかし、こういうツマヤ的・個別的形式は、古墳期頃からの末期的な形式であると考えられる。もっと古い頃の所産としては、子生み用には共同の産屋うぶやがあり、育児も共同的になされ、大きくなった者のためには若者小屋や娘小屋などもあったらしい。

子供は母方の共同体で生まれて育った。そして、母方の氏族名や部名を名のった。だから、この共同体は母系型集団であった。わが国では大化前までこの状態が続いた。

大化後になると、氏族制が崩れる。すると氏族の男の成員たちが、共同体から離れて、女のツマヤに長く住みつくこともできるし、思い思いに小さな寄合世帯を作ることでもできるようになる。しかし、共同体の原理というものは、そうそう容易には亡びない。奈良から平安初期頃——九世紀頃——までの間は混沌たる過渡期で、通ったり住みついたり寄り合ったりの雑多な婚姻生活が続いている。別に結婚式というような儀式もなく、ここでは恋愛がただちに結婚なのである。トツグという婚姻語は陰を接ぐということ で性交を意味する。性交がただちに結婚なのである。離婚も容易で、一方的で、これという意思表示さえしないで離れてしまうことが多く、それがさらにいつか逆もどりすることも多い。『万葉集』などをよく読んで見ればわかる。

一〇世紀ごろになると、はじめて結婚式の記載が文献にみえてくる。その儀式を文献にはムコトリの儀式と記載している。これは注意されねばならない。つまり、日本の結婚式は、女系中心のムコトリ式から開始されたのである。男系中心のヨメトリ式が文献の上に見え始めてくるのは南北朝から室町時代にかけてのことで、それまでというものは、周知の文献に例をとると、たとえば、『大和物語』頃からはじまって『宇津保物語』『落窪物語』『源氏物語』『枕草子』『栄花物語』『大鏡』『今鏡』『今昔物語集』『愚管抄』『源平盛衰記』『平家物語』『古今著聞集』等にかけて、ムコトリという婚姻語だけが支配的なのである。一二世紀の『江家次第』(大江匡房)に、婿取儀式の方式が出てくるが、つまり一〇世紀ごろからの自然発生的な儀式が、このころになってようやく完成したことを、これは物語るものであろう。

ムコトリ儀式は、トコロアラハシ(露頭とも記されている)といって、女の家の餅を婿に食わせる儀

式が中心となっている。トコロアラハシというのは、男が女のところに忍び通いをして寝ている（現場）トコロを、女の一族が押さえて露顕させ（アラハシ）、女の家の餅を男に喰わせて、その男を女の家の婿、すなわち族員にしてしまおうというまじないの儀式をいう。

この儀式がすむと、『源氏物語』の源氏の君のように、その妻の葬の上の家へ公然と通いつづけたり、泊まり込んだりすることになる。そして、その子供は、夕霧のように母の家で生まれて育つ。母の家には母の兄達がいるが、その兄達も妻の家へ婿取られて去ってしまつて二度と帰つてこない。母の家は母の子の夕霧が貰つて本第とする。夕霧は源氏の君の長男であるが父の家には住まない。父の家には父の娘（夕霧の異母妹）がその子を育てている。

この『源氏物語』の家族態は、一〇——一世紀頃のものであるが、その頃でも一方では、源氏のような通い婚をやらないで、ムコトリ儀式がすむとやがてすぐ妻の家に住みついてしまう俗が芽生えており（これは物語よりも日記などの実録の上に多く見られる）、摂政道長の父の兼家までは儀式がすんでも一生通い婚をしたが、道長からは妻の家での夫婦同居がはじまる。すなわち結婚一年後に子供が生まれると、道長はそれを機会に妻の家である土御門殿に住みついて、一生同居した。その土御門殿は、後に娘彰子の子生み・子育て用にゆずられた。息子頼通・教通たちは、めいめいの妻たちの家に婿にとられて去った。

このような原始的な婚姻形態は、庶民の間では一層停滞して保たれていた。たとえば庶民の間では前代の通い婚——一生涯の通い婚——が、鎌倉頃までもなお力づくよく存在しているのが見られた。断片的には明治・大正頃まで、あるいは今日までも、僻地などでは他の形態とまじりあつて遺俗として

残っている。

ムコトリの形態は、はじめ庶民の間では、婿の労力を妻の家で利用する必要もあって生まれたく、この形態は広く幕末頃まで全国的に見られた「姉家督」という遺俗に受け継がれた。モルガンがアメリカ・インディアンに見た原始婚も、このムコトリ形態であった。

ついでにいうと、太平洋諸島や東南アジア、北インド地域等には、いまでもツマドヒの通い形態もあれば、ムコトリの住み形態も見られるという。いずれにしても、母系型の婚姻形態——氏族婚形態——には、主としてこの通い婚と住み婚との二つの方式があるようで、この二つの方式の原始婚を、別の学術語では招婿婚とも、対偶婚(モルガン)ともいう。

対偶婚では、夫婦の身柄は別居・同居を問わず、基本的には各自の氏族に分属しており、したがって生活の根拠も夫婦関係にはなく、各自の氏族にある。つまり、夫婦組織は、まだ今日の家庭のような生活組織でも、経済単位でもない。欧米の歴史家たちのなかには、人類の生活組織なり経済単位なりは夫婦組織からはじまったといっている人がいるが、それは太平洋諸島、東南アジア、そして日本では違っている。ここでは、夫婦組織以前に氏族組織があり、これが基本的な生活組織であったのである。だから、夫婦同居制は、この段階では不安定なもので、というのは、つまり恋愛を主とする結合であって、愛がなくなればいつでも一方的に離婚ができるのである。『枕草子』に「家ゆすりて取りたる婿のこずなりぬる」という状態である。もちろん女の方からも一方的離婚をする。ついでにいうと、離婚は一方的であるのが自然で、ソビエトでもはじめはそんな規定であったが、過渡期なので改訂されたのである。離婚のことを、「夜離れ」「床離れ」などという。まだ結婚が制度をなしておら

ず、自然婚の状態なのである。

ここで、私はエレン・ケイを連想した。エレン・ケイの母性思想では、きわめて制度婚が、軽視されておき、恋愛すなわち結婚であると考えられている傾向が強い。これは母系型の原始婚と共通した思想である。人類の恋愛史——結婚史は、いつか再びこうした自然婚形態へと帰着するのではなからうか。そのとき、夫婦の生活の根柢は、たぶん個別的な各自の結婚組織にはなくて、生まれ落ちるときから各自が属するであろう各自の共产体にあるのではなからうか。

わが国の夫婦の生活は、はじめの別居時代には、もちろんなんらの経済的な交渉もなく、扶養・被扶養の権利も義務もなかった。ムコトリ同居に入ると、『宇津保物語』にみえるように、婿を養うために大事な宝物をも手ばなしたような妻家もあれば、夫婦が同居しながら個別に政所や家司をもちかマドまで別にしてしているものもあり、そうかと思うと貧乏な孤児の女に政所や家を贈ってスエ(後のカコヒという語に似て非な語)ている男もいる(『源氏物語』の紫の上の例もこれである)という状態で、そこにはなるほど種々の形での経済生活の交渉も生まれただけども、原理的には別産制であることにはかわりがなかった。そのころは庄園制が見られるが、妻が夫とは没交渉に庄園の本家や領家であったり、しかもそれが妻の族の家領圏や惣領圏に所属して、夫の族とはなんら関係がないといったような事情が原則的であった。死ねば引き分けられて、夫は夫の氏族の共同墓地に、妻は妻の氏族の共同墓地に葬られたが、この夫婦別墓の制は、応仁の乱——一五世紀——の前後頃までも見られた。

夫婦関係が扶養者・被扶養者の関係になるのは、室町以後の家父長制確立期からであって、それ以後の夫婦関係は、ベールがギリシアで見たような主従関係となり、ギリシアと同じように夫を主人

(ダンナ様)と呼び、仕えるという言葉で妻の一生が表現されるようになる。

これに反して、室町以前の妻の地位は高く、夫と妻とは、相互に「わがツマ」(一体の半身)とよびあい、イモセ(同族の兄妹)とも思い合った。したがって、『万葉集』などに見られる恋愛には室町以後には見られない高い風格が感じられる。それはある意味では、ヨーロッパの霊肉一致的な近代恋愛——人格恋愛——と似たものがある。これは男女が各自の氏族員で、平等な価値で相對していたからで、まだ男尊女卑の風潮を知らない社会での相互尊敬の恋愛であったからである。

吾妹子わぎもこと二人わが見し打ちえ(○寄)する駿河の嶺らは楽しくめ(○も)あるか

立ちこもの立ちの騒ぎに相見あひまてし妹が心は忘れせぬかも

筑波嶺つくばねのさゆるの花の夜床よどこにも愛あなしけ(○き)妹ぞ昼もかなしけ

足柄のみ坂に立し(○ち)て袖ふらば家なる妹はさやに見もかも

常陸さし行かむ雁もがわが恋を記してつけて妹に知らせむ

葦原のくまどに立ちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思ほゆ

道のべのうまら(○茨)のうれに這ほ(○ふ)豆のからまる君を別れか行かむ

これらの歌の作者たちは庶民で、東北地方の方言なども使われているが、その詩品の高さは驚嘆に値するし、その恋愛の公明で清純なことは匹疇ひつちゅうを絶するものがあるろう。

青楊あおやぎの払ふ川門かわどに汝なを待つと清水しみずは汲たまず立所たちど平すも

君に恋ひうらぶれ居れば敷しきの野の秋萩あきしのぎさを鹿鳴しかくも

吾背子わがせこに恋ひてすべなみ春雨の降るわき知らにいでて来しかも

吾背子がかざしし萩におく露をさやかに見よと月は照るらし

見渡せば近きわたりをたもとほり今や来ますと恋ひつつぞ居る

これら名もない乙女たちの歌を見れば、その感は一層深い。ここには美しい青春があり、しかもそれは生活の正しさと一致している。ここには室町以後のオイランの盪惑愛ごわくも、カゲマの媚笑もない。コヒ(恋)という日本語は美しい。なぜなら、このような原始婚の環境から生まれた語であるから。

日本の恋愛史2

中巻で詳しく書いたように、日本の性生活は、室町以後になってはじめて家父長制のヨメトリ婚に入る。ヨーロッパの恋愛史でいうと、その冒頭のホメロス頃からのギリシアがこれにあたる。ここでは結婚は愛情からではなく、女に私有財産相続のための嫡子を生まれさせ、兼ねて家事に従わせるために行なわれる。

この段階になると、すべての男女から徹底的に恋愛が不義の名で排除される。そして、すべての息子や娘の性生活は家父長の手によって掌握される。家父長の眼をぬすんでわがまま勝手な恋愛をすることは、ここでは大逆罪にあたるのである。「男女七歳にして席を同じうせず」という二千年前の中国語(中国はそんなに早くから家父長制だった)が、この段階から実践される。兵・農・商・工の分離が行なわれて江戸封建期に入っても、町人(商工)層や百姓層の上層(本家層)では、武家層と同じように「箱入娘」という存在が見られるが、このように男女の交際が各層を通じて嚴重に遮断されてしまう(江戸以後明治へかけての家父長制については家父長制の再編の項参照)。

こうして女という女が家父長(幼にしては生家の、嫁しては婚家の)の手に私有されてしまうと、古代のギリシアやローマと同じように、男たちのためには公娼制とメカケ制がしかれ、それと男色もまた盛んとなってくる。いまでも日本では、政治家や実業家層の男たちのなかに淑女との恋愛が不得手、その境地を知らず、それに反して娼婦あつかいやメカケ狂いの点では、きわめて堂に入っているようなものが多いが、これは家父長制時代の性生活を、如実に標本的に示しているものであるといつてよい。

また、これらの男たちのなかには、恋愛の人格化(近代恋愛——ヒューマニティの恋愛)に対しては、ひがみ深い心理状態のものが多く、娼婦やメカケとの色情関係についてはわが意をえたりというように礼讃的であるのにひきかえて、普通人の「恋愛」に対しては天下の醜悪事件とでもいった調子で眼の色をかえて騒ぎ立てたりすることが大正頃までは多かつた。教養ある近代恋愛をわが国に育成しえず、ついに挫折させ変質させてしまった原因もひとつにはこのようなところにもあつたのである。わが国の文学作品がいわゆる大家のものであればあるほど色情的であるのも、そういうものがわが国ではいちばん人気があるからではなからうか。既出『近代の恋愛観』のなかの「日本人の恋愛観」という一章をみると、

「恋愛讚美、女性讚仰はおろか、女を人として考える事さへ知らないで、自ら国粹を説き文化を口にし、五大国民の一などと独りよがりひとで自惚うぬぼれる人種がある。この人種は不思議にも男女関係を常に僻ひがみ根性で見る事のみ慣ならされてゐる。何でもない男と女とが、ちよつと立話たちましをして居ても、忽たちまち猜疑さいぎのまなこを光らす。況いわんや両性の恋愛関係と見れば、これを愚弄ちやうろうしたり嘲弄ちやうろうしたり、面白半分おもしろ半分にからかつたり、それでもまだ気が済まなければ、今度は恋愛を罪惡視し、背徳乱倫呼ばはりまでし

ようと云ふ恐ろしい人たちである。……然らば、かくまで性的関係を蔑視せる日本人は、其性的生活に於て、清教徒のごとく潔癖なりやと云ふに、そは云ふ迄もなく正反對だ。……曾て明治時代の文教の要路に立つてゐた男が、或る時その友人の芸者を買を責めた。それに対して、其友人が、然らば貴公が下婢の袖を引くのはどうした者だ、とやつたので、明治の大教育家は一言も無かつたと云ふ。是なぞ旧式な四角八面の道字屋の標本であつた。一面に於て性的関係を甚だしく擯斥し侮蔑しながら、他の半面に於て男女の風紀が他の文明国に類ひなき程に乱れてゐるのは、武士道の如き旧道徳のうちには、恋愛の貴さに対する正当なる理解が全然欠如してゐたからだ。」と書いてある。

ついでにいうと、武士道も江戸の儒教式のそれから、鎌倉の日本式にまで遡ると、そこは自然婚の範疇であるから、前者のような奴隸制的結婚観ではなく、相互愛の結婚観が、末期とはいへまだ保たれていた。いな、末期の燃えあがりとしての激しくも正直な夫婦愛が見られる点で、鎌倉武士は江戸武士などとは、ほとんど本質を異にしていたといえる。『吾妻鏡』建久六年七月四日によれば、ちょうど頼朝に従つて美濃にあつた稲毛重成は、故郷の武蔵の国で妻が病むと聞き、頼朝から貰つた「恩賜の駿馬」に鞭をあてて三日間で馳せ下つたので、その馬を後に三日黒と号したというが、その妻が他界すると、

「重成別離の愁に耐えず、頗る勇敢の心に倦み、忽ち出家を遂ぐ。」

とあつて、駿馬まで賜うた主君のことも打ち忘れ、剃髪して僧侶になつてしまつたという。愛情に対して率直であることが、この期ではまだいわゆる男らしさと矛盾せず、しかも対象が妻であつた点、後

代とは特に異質的なものが見られる。後代では、前記のように、愛情は酔余花柳の巷に探るべきものとされ、妻に対しては洪面と威丈高とが男の態度とされたのである。

鳩山春子『自叙伝』によると、母が故郷で重態におちいったという通知が、在京の父と春子に飛脚でもたらされたとき、父は春子が一人では帰れないので、やむをえず春子をつれて帰郷したが、それについて春子にいくども念をおして、「妻ごときのために帰るのではない。」ことを繰り返したという。こういう妻に対する不正直なみえが夫の態度として生じたというのは、妻を夫および一家の家内奴隷としかみていない家父長制の故であって、妻を恋人とみていた鎌倉武士などの、とても思いもおよばなかったことであつたらう。

しかし、女の物品視や奴隷視は、すでに平安期の掠奪婚や召上婚めしあげに例外的に芽生え、それが室町期の家父長制で妻の上に表面化してきたものであつて、この過程で妻は財産権をなくし、「三界に家なき」人となり、その「腹は借り物」とされることになり、ここに父系と父権とが完成するのである。

古代ギリシアやローマの家族態や女性観が、この日本の室町期以後のそれとほとんど同じいことは前にもいったが、つまりヨーロッパの歴史は、日本の室町期から始まったというべきであつて、したがって日本の室町以前に見られる原始から家父長制への歴史がヨーロッパには欠けているというわけである。この意味で、日本の歴史では、特に室町以前のものが、人類史には貢献することが大きいといえよう。

ギリシアの「家」は、ほとんど何もかもが室町以後のそれと同じであつたらしい。そこには先祖の祭祀をつぐための長子家督もあつたというし(家父長制の再編の項参照)、生殖用の妻と、性欲用の娼婦

および男色も存在した。ただギリシアでは、男性の知性が非常に発達しており、そこに男色から芽生えた同性愛の知的昇華がとげられ、高度なプラトニック恋愛の誕生をみたことが日本とは違っているし、またこの違いを起点として、その後のヨーロッパの知的恋愛が発祥し、発展したことは、前の条でみたとおりである。

最も、日本でも、室町期以後男色が盛行して、それが同性愛へまで発展した形跡は見られないではない。当時男色のことは、若道とか衆道などとよばれ、上流権門には、かならず小姓・稚児・小草履取・同党などの類が蓄えられていた（佐藤太平『日本民族恋愛史』）。

慶長の初め頃であるが、当時武士の間に、この男色が盛んに流行し、美少年と見れば、あらそってこれに懸想し、永久に変わるまいとの兄弟の情を契るものが多かった。平田宗次と、吉田清家との同性愛などは、当時男色の武士的模範と謳われたものだった。

平田宗次は島津家累代の執権職平田増家の息男で、年少ながら器量も武芸もともにすぐれ、その容姿は当時無双といわれていた。これに対して吉田清家は知勇兼備の弓取りとあって、これも誰知らぬいものもない青年武士であった。この二人の同性愛はフランスの『アミとアミル』の物語のような具合に、二人の武士的な人格を向上させることに役立ち、二人はついに相伴って戦場に名誉の死を遂げるといっているのであるが、ここには若干のギリシア的な精神愛の芽生えも見られると思う。

けれども、こういう同性愛も芽生えだけに終り、次の江戸時代に入ると、もっぱら肉欲のための男色や男倡制が栄えることとなった。はじめは野郎歌舞伎から出た舞台子や、飛び子や、太夫子などが劇場の付近で色を売っていたのが、後には全国各都市にそのための遊郭ができ、公娼制とまったく同

じ方式で、装いをこらして格子口から客をよぶことを強いられることになった。それは色子とか、カゲマとかいわれる少年たちによる売淫制であった。

明和元年の『男色細見菊の園』には、当時江戸若衆人数二三人とあるが、この数字は男倡の衰退期のものなので、全盛のころはもっとそれ以上であったろうという。

京都の宮川町、江戸の禰宜町、大阪の道頓堀などには、紫の色あざやかな野郎風俗が見られ、京都の石垣町、江戸の目白、神明、浅草、湯島天神、芳町、芝神明前等には、楼をつらね、色暖簾をかか^{のれん}げて、盛んに浮かれ客を呼びこんでいた。客は武家が多く、町人や百姓も少なくな^{さか}く、末期には、町家の女房や御殿女中といったような種類の女客なども見られたという。

西鶴『本朝若風俗』にもあるように、江戸の男倡制は、公娼・私娼制に伍して、一時は驚嘆すべき流行を示していたが、しだいに後者に席をゆずって衰退した。しかし、明治・大正頃までは、軍隊や学生などの間で、その名残りがまだ見られたという。

日本の恋愛史は、家父長制の確立以後、ヨーロッパの古代に比較すれば、その色欲的側面に当たる部分のみを思いきって強調し、それを明治にまで停滞させていたのであって、開国と同時に、前にみたように売淫国の個性がいっぺんに発揮されたことは、必至的な帰結であったろう。

中世ヨーロッパの霊肉二元観や、娼婦礼讃から処女讚美への転換、ダンテやペトルルカの恋愛のよ^ような極度の昇華現象等は、わが封建期にはまったく見られなかったものであった。つまりわが封建武士は、かの国の騎士と比べて、「女性尊敬」の逆である「女性軽蔑」と色欲とだけを知っていたのである。それは、近代日本の男性（そして女性）の個性面にまで、容易には払拭しがたい汚点を擦し続け

ている。

男性の知的成長と恋愛

男性の寂寥

「恋愛或は結婚に於て、自分と一生を共にする女性に対して、思ったままのことを伝え得る幸福な男性がいるだろうか。」とは、スタンダールがその著『恋愛論』でいっている言葉である。かれが『恋愛論』の一章を割いて熱心に「女子教育論」を提唱した所以である。しかもそのような男性にとつてもっとばかばかしいことは、その妻たちが、自分の夫より百万倍も愚劣な俗物的な男性どもに対しては、かえって肌合いが合つてさえいることである。一生意思のちぐはぐな恋愛や結婚に対して、いたい男性はいつまで耐え続けて行くべきか。これは一つの拷問ではないのか。

男性の心に、こうした寂寥が沁みいつてくるのは、確実には近代になってからである。近代男性の「女性軽蔑」、ことにヨーロッパの近代に続出したショーペンハウアー、ヴァイニンガー、ニーチェ等の「女性軽蔑」はスタンダールと同じ寂寥からであつて、古代の「女性軽蔑」、日本でいえば、江戸時代の『女大学』などに見られる「女性軽蔑」とは段階が違つている。後者では、

「女は十中八九が低能児であつて、これが男性に及ばない点である。だから女には自主的行動が許されない。なぜならそのような低能性は、もろもろの邪悪を生みだす根源であるからで、十歳を越えたら物見遊山はおろか用があつても外出させず、見ず聞かず云わずの消極的な生活をさせて、もつぱら

夫を主君としての従順の徳を養わせることだけが、女には唯一の無難な道だ。もともと低能ときまっている性質のものが、男なりに学問などで徳をみがこうなどとは持っていない。このほかである。」

といった具合に女子教育が否定される。これは身分的な階級社会の考えかたで、そういう社会では、低能なのは女性だけではなく、賤民や百姓も同じであった。それらに学問が無用だとされていたことは周知のとおりで、いわゆる「百姓が学問すれば生意気になる」とされていたのであった。古典ギリシアの学者でさえ、「奴隷と普通人とは生まれが違っている。奴隷は低能児だ。低能児は奴隷以外には、つまり筋肉労働以外には、そして人に従って生きるほかには、生きかたをもたない宿命の生まれつきだ。」といった。筋肉労働者への差別観が、このようにして数千年前から存在し、牢として抜きがたい身分的階級制の意識がこのようにしてかためられていたのである。

それが近代になって、もろくも崩れ出し、「天は人の上に人を造らず」という思想が普及し、「個人の尊厳」と「人間性」とが自覚されてきて、そして当然女性観もかわりかけてきた。しかし、長い久しい無教育によって、女性の心身が奴隷化されていては、それに経済的になお依存者であっては、ダンナと貧農、親分と子分の関係のように、いぜん古い関係や物の見方に両者が安住し、それからめざめることをみずから頑固に拒んでさえいるのである。しかも法制だけは前進し、もはや従来の主従的夫婦関係は、相互的夫婦関係へと推移していて、ただ内容がこれに伴わないという事情があるのみとなってくる。この段階の妻は、スタンダードによれば、きわめて形式主義者であって、くだらない不満ばかりいい、社交界に出たがり、色ぬりの馬車をほしがるといった具合で、まったく軽蔑にしか値しない。

けれども、こういう女性で満足する男性も多く、だからこの種の男性は、まだ男性の寂寥せきりょうを知らない。なぜなら、この種の男性こそが、女性を最もばかにしている男性たちであるにもかかわらず、女をひきつけるのは金であり、名前であり、風采であることを知っており、また事実そのとおりであるからである。

ただ、こういう愚劣な男性たちにも、ちょっととした誤差はあるとスタンダールは考えている。

「こうした愚劣な連中は、その男性としての優越性のために、女性よりも多くの知識を持っていないけれども、信じている。したがって、もし女性が、何かの知識を得ようとすると、ひどく混乱して崩壊してしまうのだ。ある三十歳の馬鹿者が、友人の城館で、十二歳の少女をみて、これから十年もしたら、あの娘もおれのものさなどと、いい気につぶやくが、その娘が何か有用なことを勉強しているのを知ったときの、その馬鹿者の驚きと恐怖は見られたものではない。」

「無知な男は、女子教育に対する生まれながらの敵である。しかし今日では、そういう連中が彼女たちと共に時を過し、互いに恋をしてもはやされている。われわれが有益な外国の話などしても女どもは聞こうともせず、男のもっている自家用馬車の塗りが流行にあっていないか、はずれているかのみが彼女らには問題なのだ。」

ともかれはいう。

「女たちは概して書物を読みたがらないが、それはそうしつけられているからだ。何か小さな美しい仕事、たとえばバラを描いたり、標本集を作ったり、小鳥を飼ったりすることだけが女らしいと教え

られ、自分もそれを信じて得意になっている。しかし、バラを描かせるか。シェークスピアを読ませるか。バラを描いた妻君は、その描いた気持から、やがて帰宅してくる夫を退屈させ、もっと強い感覺を求めて華麗な社交界に出たがるに違いない。これに反してシェークスピアをよく読んだ妻は、夫と同じように疲れ、同じように喜び、夜になっても社交界へなど出たがらず、かえって夫と腕を組んで、ヴァンサンヌの森を唯二人静かに散歩したがるに違いない。華麗な社交界の喜びなどというのは、幸福な女には何の役にも立たないのである。」

「女性が学問をすれば、男の伴侶とならずに競争相手となるであろうというものがある。そうだ。もし諸君が禁止命令によって、恋を禁じてしまうことが出来ればだ。がそれが出来ないかぎり、ただ学問することによってのみ、恋はその魅力と情熱を一層増すであろう。」

ともいった。近代ヨーロッパの文学に描かれた目もあやな豊富な女性像は、そういう女性が次々に出てきたことにもよろうが、それよりも「寂寥」を知った近代男性たちが、スタンダールが無知な女どもを否定して理想の女性像を描きつづけたように、現在の女性をむちうち、引き上げることによって、自己の伴侶としたい熱情から描いたかずかずの女性像であったろうと思う。ある国の文学の女性像が典型的で一定しており、かつ貧弱であるというような現象は、その国の男性の知性の停滞を物語るものでしかない(たとえば日本)。

平民を標榜し、黒人と労働者の友であったといわれたホイットマンの女性像は、いでや、われ受動的の女と絶縁して、われを待てる女の許に往きて留まらん

情熱にしてわれにふさはしき女等の許に往かん

われは彼等がわれを了解し且つわれを拒まざるを知る

われは彼等のわれに適はしきを知る

われはあの女らの強健なる夫たらん

彼等はいささかもわれに劣らず

彼等は赫く太陽と吹く風とのために顔色赤くやけたり

彼等の肉は、その本来の柔軟さと共に強さをも有す

彼等は泳ぐことをも、漕ぐことをも、騎ることをも、角力ふことをも、射ることをも、撲つことをも、退くことをも、進むことをも、抵抗ふことをも、自衛することをも知るなり

彼等はおのが正義に究竟す

彼等は穏和にして明晰にして、善く自己を解せり（坪内逍遙訳）

というのであった。「彼等はいささかもわれに劣らず」というのが、近代男性の欲求であったといえよう。それは従来の女性が、あまりに劣りすぎていたからであつたらう。それを正視したところから、近代男性の冷酷な軽蔑的女性観や、熱烈な願望的女性像が描かれたのであった。

遠慮なくいえば、日本の男性たちは、例外はあるけれども、まだ今日でも、この線にまでは一般にきてはいないようで、したがって寂寥感せきりょうなどもないらしく、しごく満足の状態ではなからうか。だから作品等に描かれるものも、江戸や明治の娼婦的女性像からみて、本質的にどれだけ進んでいるのか疑わしくさえある。

日本では、『源氏物語』の昔から、寂寥感せきりょうかんはむしろ女性の側にあった。それはちやうど、ヨーロッパで、女性の性が退化したために、男性の寂寥現象せきりょうげんしょうが見られ、幻影や幻影的女性を心に描いての恋愛の独り相撲ひじどが演ぜられたように(ここに近代ヨーロッパの男性芸術の満開の原因があった)、日本ではこれを逆にしたような一時期があったのである。それは上巻の「女性文化」の項で書いたように、わが国には、ヨーロッパにはない原始文化の時代があり、女性文化(生産者文化)がそこには栄えていた。それは文字の文化ではなく、言葉の文化ではあったが、女性祭祀を伴った高価なものであった。それに陶冶されて、生産者男女の文化的性格も、かなりの高さに達していた。そこに見られたものは一般に誤解されているような無教養な原始性ではなかった。たとえば、わが国の和歌は、恋愛のお祭りにおける即興詩から生まれたものであった。その生産者男女たちの相互尊敬の態度から生まれた気品のある作品については、前にも例をあげたように、『万葉集』には、まだその面影おもかげが残っているのである。しかし、時代が推移し、原始の諸関係が失われ、女性の地位が低下するにつれて、男性の性生活が情痴化してきた。これに対して、まだ原始の知性を伝統していた女性たちは、そういう男性を扱いかね、むなししい孤独感に陥った。それでも「愛」ということが原始の知性なので、それ以来「神のような弱さ」の性格へと、われわれ女性は身を避けてきたのである。これが日本女性の恋愛における寂寞現象である。

原始型女性へのあこがれ

ホイットマンは、農民の子であったという。そのかれが描いた女性像は健康そのものであって、原

始女性に近代性を加味したような型のものであった。

原始女性といえば、近代ヨーロッパの文芸家たちのテーマには、この型の女性像が（それには神話伝説型のもあれば未開地域型のもあるなど、類型は多様であるけれども）、足音高く登場してきた傾向がなからうか。

そういう原始型女性には、肉像のみではあらわせない面がある。彼女は実在の日にそうであったように、再現の場合も、若干の神秘性じやくかんをその身に伴ともなうことが似つかわしい。バルザックの『セラフィータ』などにそれが見られないだろうか。

日本でも（琉球でも）そうであるが、原始女性は神であった。母たちの布片はポロ（母衣）として、姉妹たちのそれはオミナリオサジ（生神の手巾）として、同族の男たちをその危険な戦場で、またはその不安な旅路で守った。このような彼女たちは、恋愛においても尊敬された形で求愛された。父権時代以後、女性は軽蔑されたかたちで欲求されている。

ここでは、恋愛の神秘は、必要以上に剥奪され、性は軽蔑をともなった排泄行為となった。そういう排泄行為は、忌まわしい偽善行為でもあった。それはヴァイニングもいったように、それが終わつたつどの、対象への嫌悪感に現あらわれている。ギリシアの男性たちが、女性との性交よりも、同性間のそれを喜んだのは、かならずしもプラトニックな理由からだけではなかつたのである。男性は結婚制度で女性をとらえ、その女性を神秘性や自主性、反撥性さえも失つた一肉塊——死肉へと退化させたとき以後、生物本来の性交の愉楽をさえ失つたのである。

これにひきかえて、対象が神であるとき、男性の性生活は、単なる排泄行為ではない。それは祈願

であり、おののきであり、許された喜悦であり、神の世界への参加である。そのとき性交は無限に美しく、上昇的のものとなるであろう。それはそれが終わったつどの対象への帰一感に現れるであろう。原始人の間では、女性の神性は、典型的には族母的な知性と愛と巨大な肉体との上に表現されていた。父権制がこれらの全個性を押しつぶしてしまうまでには、長い期間と悪辣な努力とが必要であった。古代の「女性軽蔑」は、その努力の一つであって、それはすでに退化してはいたがまだ強い原始性を凸凹の形に残している女性に対する地ならし工作であった。これに対して近代の「女性軽蔑」は、形は同じであったが、前にみたように動機が違っていた。それは靈的にも肉肉的にも、すでに完全にその伴侶を圧殺した男性たちが、その知性の成長につれて成長してくる寂寥感から、再び女性を遠い昔の原始型へ復活させたいと願望するあまりに、女性の現状に対して取ったひとつの逆説的な努力であったといえよう。

絶望から可能へ。かくてスタンダーラの『女子教育論』があり、やや遅れてミルラの『女子解放論』があった。これらはいわゆるフェミニズムというよりは、男性自身の必要からであった。知的成長をとげた男性の性は、精神的にも生理的にも、盲従の女性よりは自主の女性を要求するようになった。軽蔑の対象から尊敬の対象へである。そして、なによりも恋愛は、尊敬の上にか花咲かない。

娼婦美への執着

娼婦制は必要悪だという説がある。しかし、原始社会には娼婦制はなかったし、いまも未開地域では見られない。娼婦制は家の制に伴うもので、すべての女が恋愛を禁ぜられ、家婦型とされてしまっ

たときに、そういう家の制との調和に重点をおきつつも、なお求めずにはいられなかった恋愛の擬制化が、この娼婦制であった。だから、家の制(家父長制から現在の夫婦家庭制をも含めて)があるかぎり、それはいわゆる必要悪でもあろうが、この私有制の単位である家の制がなくなつてそれが共同体化すれば、性生活も原始型へと復活するので、娼婦制は亡びるのであろう。それまでの間は、娼婦制および娼婦美は残るであろうし、それを商業主義が誇張して、最後には一般婦人そのものの娼婦化への段階がくる。それとは別に、革命的階層からは、娼婦美への嫌悪感が生まれ、美を特別に女性にのみ偏つてみるのではなく、男女相互の上に平均にみる事情が芽生えてくるであろう。ただし、これは男性の知的成長がある程度にまで達したときにしか求められない(こういう発言さえいまは正しく理解されている。参照をこいたい)。

娼婦制においては、装飾美が称讃された。原始時代では、男女の装飾美には、ほとんど差別がなかったが、ここにいたつて女性にのみ誇張的に強要される娼婦美が発生した。これにはスソの長いキモノなどのもつ監禁性や、胸や尻や蹴出しなどを誇張した淫蕩性が、二つの大きな要素となつた。

この装飾的娼婦美は、娼婦からはじまつて、一般の女性美を決定した。一般の女性は生殖や家事の専門奴隷ではあつたが、オンリー的娼婦でもあつた。だから、その身売りに関しては、娼婦美が前提となつた。貴族や金持の男に身売りするためには、やはりそれが第一条件であつたのである。ここに、「いのちから二番目」とされるキモノ崇拜心理が生じた。「女性は美しくなければ」という思想は、虚栄といわれようと、浅薄せんぱくと笑われようと、女性にとってはこれは死活の問題なのである。

こういう娼婦美は、家庭よりは遊郭、農村よりは都市、貧家よりは富家が独占した。なぜなら、これは物質の美であり、奢侈の美であり、有閑の美であったから(高群逸枝『美人論』―「婦人戦線」八)、だから、この美は、結局短命的な、幻影的な美でもあって、誰か^{たれ}がいったように、「どんな美人でも結婚したらおしまいだ。早ければその日、おそくて三年目には飽きがきてしまう。」といったような種類のもののである。

それは時間的にも限られている。女性の美は、二八、十六歳と二九、十八歳に止めをさす。二十歳を越^こえたらもうだめだと昔はいわれた。最も今日^{こんにち}の女性たちは、四十歳を越^こえても美しいとされているが、それは昔の女性たちにくらべて、その美の背後に永遠的なもの、つまり「内容」(知性)が生じており、美の基準がすこしずつそれへと推移しつつあるからではなからうか。

男性の審美眼も、それが幼稚な域に滞^{あいた}っている間は、そこらの娼婦で満足しているが、知的成長が加わると、中世ヨーロッパのように、娼婦から淑女へ、外形美から、それを媒介としての心靈美へと高まるのである。

けれども、この段階でも娼婦美は動かない。それどころか「ゲイシャ」の項で書いたように、中世から近世(絶対王政期)にかけてのヨーロッパでは、古代の娼婦社交が主婦社交に引き継がれたために、その服装でも見られるように、娼婦美が普及し、それが魂のみの自由恋愛の主たる媒介物となった。

恋愛という語、従来一般女性にとっては禁句であった語が、中世では魂の面で受けとられて、喧伝された。スタンダールの『恋愛論』にもみえているように、フランスでは、一二世紀から一三世紀にかけて、王女・姫君・夫人等によって、恋愛裁判所が設けられていた。この裁判所の法廷では、恋愛

に関する世にも珍しい問題が論ぜられ、決定されていたが、そのなかには、

「淑女は、その崇拜者が、一度自己の夫となると、すでに崇拜者を失ったわけであるから、彼女は別に新しい恋人を求めめる権利がある。」

といったような判例がある。また、

「夫婦間には恋はない。肉における夫婦の情と、魂の結合である恋人同士のやさしい恋とは、その根本において、また習慣において、まったく相異なつた感情である。たがいに似ても似つかぬ一点の關係もない両者を比較することは困難である。」

こうした女性側の動きも、しかしエレン・ケイその他のような女性独自の立場からの自生的恋愛観ではなく、男性のそれの単なる反応でしかなかつたので、エミル・ルカがいうように、結果的には「婦人は男子の形而上的恋愛を模倣して、これを曲解してしまつた。」ともいえよう。ある伯爵夫人は、彼女の崇拜者が、想像にまかせて彼女にあたえたすべての美質が疑いもない事実であつて、ことごとく自分にそなわっているものと信じていたと、ルカは書いている。

ペトラルカのラウラへの恋愛もそうだろう。ラウラは人妻であつて早逝したが、かれは一指もこれに触れず、ただ遠くにあつてこれを崇拜し、恋慕し、その死後も変わらなかつた。これはヨーロッパにおける知的恋愛の一性格——幻想への恋愛であつた。しかし、この場合ラウラ自身はどうすればよかつたか。幻影は彼女とは別であつた。それは彼女の美が媒介したのにすぎない。美へ、キモノへ、女性の努力の主体は依然いぜんこれであるほかはない。娼婦美である。ルカが、

「深刻な悲劇的な中世の靈肉二元論は、婦人には触れず、その傍を通りすぎた。婦人の心には、こ

の争闘が悲劇的にもならず、産出力にもならず……」

といい、婦人の反応は、前記伯爵夫人のようなこっけいな思いあがりや、空虚な感傷でしかなかったと書き、

「本来、性欲衝動に過ぎないものが、僭越にも地上を超えて、神格化された愛の君臨する精神的境界に達しようというのは無理だ。」

と罵倒し、結局婦人は元の木阿弥^{もくあみ}で、娼婦的存在でしかないと観察したのは、だいたい肯いてよいが、婦人をそのようにあらしめているのは、「性欲衝動」ではなく、父権制の枠によって性欲具ないし生殖具とされていることからの結果——端的にいえば、母子保障が社会的・集団的になされていた氏族制の時代から、一人の父ないし夫の私有的保障制へと組みかえられて以来の制度悪の結果——なので、問題は単なる恋愛論では片付かないのである。

しかし、中世から近代にかけてのヨーロッパの男性たちの、幻影や女性像を対象とする独り相撲的な熱烈な恋愛心理は、これを男性の知的成長の結果であると見る時(そしてその基盤に中世から近代への烈しい経済的変動を見る時)、けっして無意義なものではなく、それは恋愛の対象を娼婦から淑女へ、淑女から一般原始型女性へと移し、性生活の方式を「強姦や玩弄から相互の自主へ」と転じようとする進化の線に沿うものであったといえると思う。特に、中世ヨーロッパの大恋愛の対象が、主として人妻に集中しており、そこに靈肉二元説を成立せしめている一つの理由は、進歩的側面からこれを見ればエレン・ケイの主張と同じく恋愛の自主性を強調したもので、ただそれを靈の面のみ限定したところに中世的な限界があったといえよう。近代では「離婚の自由」を裏づけての靈肉全面的な恋愛

自主が唱えられることになった。

しかし、前記のように、母子保障制の社会化が貫徹しないかぎり、女性の恋愛自主は可能でなく(女性は今現在では、妊娠すれば恋愛の自主性をなくし、依存者になってしまふ)、ひいて、男性のそれをも拘束するので、男性は依然、結婚の一方に擬制恋愛の娼婦型女性を必要とするし、またそれにつれて、半ば経済的独立を遂げつつある現代の女性たちは、恋愛自主を歪曲した形での娼婦化へと走るのである。映画等に見られるアメリカ女性の風俗や、それを模倣した昭和初期のモダンガールの日本女性の戦後における一般化等のなかに、この滔々たる娼婦化風俗を私たちは見るのである(村上信彦『流行』参照)。

近代恋愛の発生と挫折

日本の素地

古代の家父長制では、一般女性が女部屋に封鎖され、恋愛が禁じられていたので、娼婦が表面にて社交機関とも、擬制恋愛の対象ともなつて繁栄していたが、中世以後に主婦社交がはじまり、また恋愛の主體的な対象も、娼婦から淑女に移り、芸術等の上にも、娼婦礼讃から淑女讃美の一期が見られるということは、前に書いてきたとおりである。

日本では、家父長制が停滞していて、娼婦社交も続き、家庭は依然として封鎖されていたので、主婦の恋愛は、明治はおろか、原則的にはほとんど戦前まで厳禁されていた形であったといえる。

したがって、日本の文学はゲイシャに取材するものが多く、だからいつまでも単一な色欲の域を越

ええない傾きがある。前にみた鹿鳴館時代のように、貴婦人連がやや対象となったような一時期などもあったにしても、その貴婦人からして大半が娼婦出身であつたし、そうでなくても、恋愛者たる男性が、中世ヨーロッパの男性のような心靈主義の洗礼など経てもおらず、近代人間性の知性やエチケツトの上にも立ってはいなかつたので、せっかくの貴婦人との恋愛の経験も、それはヨーロッパの同じ場合のような画期的変革を文学の上にもたらす動機とはなりえなかつた。

まして、娼婦や貴婦人を去つて、もっぱら一般の平民女性を対象とし、それに自主的な原始型女性像——ないし近代型女性像——を欲求しつづけるというような内部的燃焼などもわが男性たちには見られなかつた。

『サロメ』も、『カルメン』も、『生ける屍』もわが男性作家たちは描かなかつた。そして『人形の家』も、『ヘッダ・ガブラー』も、『その前夜』でもある。平塚らいてうをモデルとしたという『煤煙』（森田草平）ほど、以上の観点からみて失敗の作はない。日本では、むしろ実在（モデル）が先駆しており、作家はそれへの根本的な無理解と、したがって不消化とに終始しているだけであつた。このような日本では、新しい女性像は男性作家たちの欲求としてではなく、むしろ異物として呑み下されるだけのものでしかない。

透谷・藤村・独歩・蘆花たちに見られるもの1

近代恋愛は近代文学によつて、近代文学は近代恋愛によつて価値づけられる。近代文学が日本に生まれたのは、北村透谷、島崎藤村らによつて明治二六年（一八九三）に発刊された文学同人雑誌『文学

界』を基盤としてであり、この『文学界』の明治三一年（一八九八）における廃刊は、同時に近代文学・近代恋愛の挫折でもあったといえよう。

『文学界』は、はじめ巖本善治の『女学雑誌』（白表紙）を継承した形で出されたもので、第二号までは、『女学雑誌』の題字が冠されていた。北村透谷も島崎藤村も、もともと同誌の執筆者であったし、また二人ともこの前後に、巖本善治の経営する明治女学校にも関係し、その講師でもあったりした。雑誌も学校もキリスト教系であり、かれらも洗礼を受けた篤信的なグループの人々であった。このグループの人々は、やはりキリスト教系の色彩を持っていた徳富蘇峰の『国民之友』（民友社）とも親近関係にあり、ともに自由民権運動の挫折のあとをうけて、その意志を文化運動に延ばそうと企てていた。

『国民之友』は、当時唯一の進歩的総合雑誌で、平民主義を標榜し、主として政治・社会・新文学等をめぐる海外事情の紹介を行っていた。特に長谷川二葉亭（二葉亭四迷）のロシアもの、森鷗外のドイツもの、森田思軒のフランスもの翻訳等は、当時の文学・思想界に大きな影響をあたえたものである。また作家としては、同人に徳富蘆花や国木田独歩があり、寄稿者に『文学界』の前記の人々および坪内逍遙、幸田露伴、尾崎紅葉、樋口一葉等が網羅されていた。

北村透谷は、明治元年（一八六八）、小田原藩医の家に生まれ、東京専門学校政治科に学び、大矢蒼海や石坂公麿（透谷の妻美那子の弟）を知った。かれは「憐れむ可き東洋の衰運を恢復す可き一個の大政治家」たらんと志していたが、大矢蒼海が自由党左派の大井憲太郎らの一味となって朝鮮の拳に加わろうとしたとき剃髪して詫びて身を引き、その後は「優勝劣敗の新哲派を破砕する」大哲学者にな

ろうと考えたり、ユーゴーのような革命的小説家を夢みたりした。明治二二年、石坂美那子と結婚したが、この女性によって、かれはヨーロッパ的信仰と恋愛に徹する詩人となったのである(瀬沼茂樹『北村透谷』)。

かれは石坂美那子をたたえて、「真の神の教を以て衆生を救はんとする有要の一貴女」といった。伊藤整『日本文壇史』によれば、石坂美那子の父石坂昌孝は、かつて北村透谷が速記者として神奈川県に勤めたとき、その議長をしていた自由党の政治家で、その家は八王子付近の南多摩郡津田村であり、その土地の地主であった。北村透谷が石坂美那子と知り合ったのは、かれが十八歳のとき、政治への熱狂と俗世脱出との衝動にかられて、八王子付近、多摩川の流域を行商人として歩きまわった時に石坂家を訪ねてからで、かれは石坂美那子にあって熱烈な愛情を抱き、石坂美那子も北村透谷が特殊な天才的な青年であることを知ってかれを愛するようになった。

「彼は美那子に対する自分の愛情の中に、自分の存在の本質が目覚めるやうに意識した。彼はこの愛のために戦ひ抜かうとした。……この時門太郎に意識された「愛」は、家の妻というものでもなく、「惚れた相手」でもなく、森有礼の考へ実行した「契約」としての結びつきでもなく、一種の女性神聖視の意識で、巖本善治等のクリスチャンの説いた新しい女性観であった。」(『日本文壇史』)

これはまさに、ルネッサンスにはじまったとされるヨーロッパ的近代恋愛を萌芽的に体現したもので、こういう知性的・男性的恋愛の信仰者であり、かつ体験者としては、純粹にはかれと高村光太郎以外みいだせない気がする。

北村透谷は、大蔵省の父の上役で、同時に石坂昌孝の知人でもあった伯爵津田真道を訪れ、石坂美

那子のことで父を説得してもらい、石坂昌孝には黙認させ、かくて二十一歳で二十四歳の彼女と結婚し、数寄屋橋の近くで煙草屋を営んでいた自宅の二階に、二人は新婚生活を始めた。美那子はそこから女学校へ通い、北村透谷は室に閉じこ持って詩を書くという生活であった。それはかぎりなく美しい愛の生活であったけれども、また同時に、口やかましい母の監視に封じられたきびしい現実がそこにはあった。結婚三ヵ月後に処女作「楚囚之詩」が作られた所以であつたらう（『日本文壇史』）。

北村透谷は「娼婦から淑女へ」を宣言した人で、この宣言はわが恋愛史上また文学史上画期的なものであった。ヨーロッパの恋愛史では、この画期は古代から中世に移るときに見られるが、日本では古代的家父長制が停滞しているのです、ようやく北村透谷の時代（明治二〇—三〇年代の産業革命時代）に、それも萌芽的に見られたわけであった。わが近代文学の先駆とされている坪内逍遙『当世書生気質』（明治一九年）などでさえ、そこに描かれている性生活をみると、それは従来の戯作小説と同じように、娼婦中心のものであったのである。

明治二五年、北村透谷は『女学雑誌』に尾崎紅葉の『伽羅枕』と幸田露伴の『新葉末集』の二著を批評して、それらは「要するに色を売る歴史のみにして、恋を談ずるものにあらず。」といい、これをきっかけにかねが抱いた画期的恋愛観を展開した。

しかし、同じ年に書かれた「厭世詩家と女性」を読むと、かれの恋愛は、すでに結婚によって「挫折」していたらしく思われるのである。すくなくともかれの結婚は、後の高村光太郎たちのそのような恋愛の強い維持でも、徳富蘆花たちのような熱烈な一体感の把握でもなく、かれは恋愛と結婚とを区別して考え出していた。それは中世ヨーロッパの霊肉二元説——恋愛は霊と天上に属し、結婚は

肉と俗界に属するという二元説——に似ていた。かれは右の論文の中で、

「世上の多くの天才詩家は、バイロンでも、シェレイでも、ミルトンでも、カーライルでも、ほとんどがその妻と仲が悪くなって、これを棄てたり、自殺させたりしているのであるが、それはなにゆえかといえ、詩人は本質的に低俗な社会と相容れない厭世家である。ところが結婚はそういう俗社会の単位なので、詩人は結婚によって俗社会に拘束されてしまい、それから離脱することができない。だから天才詩家たちは、それに烈しく反撥する結果として、俗社会に自分を結びつけている妻を憎むのである。」

という意味のことをいっている。しかし、そういう結婚を忌避せず、それを進んでマスターするところに、神への厳かな義務も、社会人としての正しい生活態度もありうるといふ意味のことを、かれはつけくわえているが、たぶんそう信じて努力しようとしたのであろうことは疑われない。

かれはフレンド女学校での教え子であった一少女を愛し、その病死に絶望したという。また、次に教鞭をとった明治女学校でも、斎藤お冬という才色ある少女に惹かれ、彼女もそのために病気になる。北村透谷の自殺一カ月後に死んだが、その臨終の胸には北村透谷からの手紙が抱かれてあったという（相馬黒光『黙移』）。これらを見て、ただちに妻美那子との恋愛の墮落を想像するのはもちろん軽率であるが、ただそこにかつての幻影が動揺し、その一段高い充実へか、またはあきらめへかに向かうとして、苦しみもがいていた事実の伏在していたろうことだけは指摘されよう。そして、このよるな窮境を救う責任は、もはや男性だけには求められない。ヨーロッパの近代男性が描く女性像、つまり自主的原始型女性像の必要な所以^{ゆえん}であろう。

北村透谷の晩年の作として「双蝶のわかれ」（『国民之友』明治二六年）がある。この作はあわれである。

ひとつの枝に双つふたの蝶

羽を収めてやすらへり。

露の重荷うなだに下垂るる

草は思ひに沈むめり。

秋の無情に身を責むる

花は愁さひに色褪さめぬ。

言はぬ語らぬ蝶ふたつ、

齊ひとしく起たちて舞ひ行けり。

うしろを見れば野は寂し、

前に向へば風冷さむし。

過ぎにし春は夢なれど、

迷ゆくえひ行方は何処ぞや。

同じ恨みの蝶ふたつ、

重よつげに見ゆる四はねの翼。

双なちび飛とびてもひえわたる、

秋のつるぎの怖ろしや。

雄も雌も共にたゆたひて

もと来し方へ悄れ行く。

もとの一枝をまたの宿、

暫しと憩ふ蝶ふたつ。

夕告げわたる鐘の音に、

おどろきて立つ蝶ふたつ。

こたびは別れて西ひがし、

振りかへりつつ去りにけり。

北村透谷はフレンド教会に属し、熱烈な平和主義者であった。かれはヨーロッパの優勝劣敗的・資本主義的哲学が東洋にも日本を介して伝わってきたことを嘆き、「欧州のみに戦争の毒氣盈つるにあらずして、東洋も亦た早晚、修羅の巷と化して塵滅するの時なきにしもあらず。」と案じたが、その戦争の毒氣が、ついに身辺に漂いはじめた明治二七年（一八九四）の五月の一夜、「余は多くの者に欺かれたり希望にもライフにも。すべてのもの余を苦しむるなり。」とその日記に書きはじめて以来の心身の憂悶を折柄の月明の庭の木蔭に自ら縊れて総決算したのであった。享年二十六歳。三歳の一女英子^{ふき}がその母とともに遺された。

かれの恋愛が「刀折れ矢尽き」てもろくも挫折したのは、かれら夫婦の背後にある家父長制（妻家

の恋愛不義観による黙認は勘当と同義であり、実家の口やかましさはかれらに長男夫婦としての世間並みの義務を要求する点にあったのであろう、その一属性としての夫が扶養者であり妻が無能力者である結婚生活形態、それらを支えている半封建的な日本社会の総体的貧困等に起因していた。

同じことは、島崎藤村の失恋についても国木田独歩の破婚に関してもいえる。両者が対象としたのはともに娼婦ではなくて淑女であり、これに対する両者の恋愛は、ともに誠実で熱烈であり、ヨーロッパ的・男性的恋愛の風格を持っていた。

島崎藤村の対象は、かれが教鞭をとっていた明治女学校の高等科生で佐藤輔子というかれより一つ年上の少女だった。今紫の羽織がよく似合う色白のこの少女には、しかし札幌農学生の子嫁があり、卒業と同時に結婚する予定のようであった。二十歳の藤村の恋は、結局悲劇に終わった。

『春』にかかれてあるように、かれはその恋の傷心の中で学校を北村透谷と入れかわって辞職し、放浪の旅に出たり、頭を剃ったり、自殺未遂におちいたりしているうちに、北村透谷の自殺に、かれ自身も故郷の信濃の家が行きづまり、ある事件で獄につながれた兄のあとの全家族の生活を身につに荷う身となったりして、再び巖本善治校長の好意で佐藤輔子のいるもとの明治女学校に返り咲くこととなった(明治二十七年)。かれはもう佐藤輔子と出あっても物もいわず、授業にも熱意がなく、「モエガラ」というあだ名が生徒たちからつけられたが、それらの風評にもほとんど馬耳東風の様子で、その春帰郷するというので佐藤輔子が廊下にかれを待ちうけていたのに対しても、無言のまま頭をさげ通り過ぎただけであった。佐藤輔子は予定のように札幌で家庭を持ったが、結婚後三カ月で、つわりのためと称し意思的に食事を廃し、余病を併発して死んだ(既出『日本文壇史』・鍵田研一『島崎藤村』)。

相馬黒光『黙移』。

その後島崎藤村の魂は、二度と新しい恋に燃えず、ありきたりの平凡な結婚に和なんで、その妻子ら
を慈しみ見て終わった。

国木田独歩の恋愛路線も、これとほとんど同じ方向をたどって、因習のなかに挫折した。ただ、最
初の踏み出しは、島崎藤村よりは北村透谷のそれに似ていた。すなわちかれが二十五歳の明治二八年
(二八九五)、偶然の機会で十八歳の佐々木信子を知ると、かれはたちまち狂熱的な恋情のとりことなっ
て彼女を圧倒すると同時に、かれを否定している彼女の親たちに対しては、徳富蘆花、植村正久らの
諸名士を動員して、結局黙認してもらおう形にまでおしすすめて、かくて一旦いったん、かれはかれのその熱烈
な一方的結婚に成功したのである。

相模の逗子の農家の一室を借りて二人が新世帯を持ったのは、その年の一月であった。その新世
帯はわびしくて落ちつきがなく、収入も極度に乏しかった。さしあたり民友社から出る予定の少年物
をかいて、生活費にあてる計画であった。

米五合に甘藷を加えたのが主食で、副食は豆のほかにはこれという野菜もなく、それに二銭の安魚
を二匹買って一匹ずつ食べるといふ生活であった。富裕な家に育って女中たちにかしずかれ、美衣美
食に馴れた生活をしてきた信子には、このような暮らしは耐えがたいものであり、それに灰汁あくの強い
国木田独歩の人間にも心の底からいやきが感じられてきた。それと気づいた国木田独歩は逃がすまい
と懸命になった。また、国木田独歩には老いた両親や弟といったような係累があり、信子もいつかそ
ういふ家族のなかの嫁の座に心ならずも引き入れられていた。信子が失踪したのは、結婚の翌年の四

月のことで、二人の同棲の期間は五カ月足らずであった。

国木田独歩は失恋の苦悶が大きかったが、東京郊外の渋谷村に移ってようやく武蔵野の自然をめでることで鬱を忘れた。島崎藤村に一世を画する『若菜集』や『破戒』等の諸作が出来たのが失恋後であったように、かれも破婚後に『山高水長』や『武蔵野』、すこし後に小説集『独歩集』、『運命』等を出した。明治三二年に治子と結婚、この結婚は世俗にさからうものではなく、だから自分もいつているように、きわめて平凡かつ和やかなものであったが、ただ代議士を夢みて運動したり、西園寺家に単独寄食したり、出版社を計画したりなどしてつまずき、信子との破婚の二三年後、肺をおかされて茅ヶ崎の南湖院で死んだ。

透谷・藤村・独歩・蘆花たちに見られるもの2

北村透谷・島崎藤村・国木田独歩たちの恋愛——主として『文学界』派の恋愛——は、たしかに萌芽的には個人の尊厳や人間性の尊重に根ざす近代的恋愛の発生を意味したが、それを認容する素地が日本には欠けていたために、そのどれもが挫折してしまい、しかたなく妥協して一般の家父長制と調子をあわせた「平凡」な性生活に入るときにのみ、かれらの上にもようやく安易な生活が許ゆるされるといふ結果が見られたのであった。

ところで、ここに、一つ安易でない結婚に成功したまれな例がある。それは徳富蘆花の結婚である。かれも『文学界』派と同じように、最初は悲恋から出発したといえよう。そのことは『黒い眼と茶色の目』にやや詳しく描くわかれている。しかし、かれにとっては、かつての悲恋の対象は後に出現する夫

人原田愛子（明治二七年結婚）の単なる錯覚的前提でしかなかったと、その著の扉にかかれは書いてるのである。いずれにしても、かれには後にきた結婚こそが真と愛との道場であり、靈肉一致の至上境であったのである。

これについては、原田愛子のすぐれた資性も、また与^{あず}かつて力があつたといえる。彼女は徳富蘆花と同郷の熊本の産で、火の国女性特有の自主的な燃えたぎる愛情を深く内にひそめもち、それが夫であろうと子であろうと、一挙に献身を決しうる果敢さとともに、それを意志的に信念化して生涯を捧げてこれに殉じうる沈着さをも兼ね備えていた女性であつた。こうした典型的火の国女性の熱烈な資性の秘密に偶然でもよい触れえたとき、その男は過去の片々たる恋愛事件や、現在の世俗への顧慮などが相携えて人類至高の理想境をめざすべく、その戦場への首途だけがひらけるのである。

生まれつき臆病であつた徳富蘆花が、独立して兄とたたかいた、親類に抗し、文壇を無視し、社会に反撃しえた一半の力は、夫人愛子にあつたのである。しかし、そのような愛子の資性は、また一つには、徳富蘆花の彼女への愛が揺り覚ましたものでもあつた。

徳富蘆花たちはいつもかならず二人であり、二人で物を食ひ、考え、二人で執筆した。明治四〇年の九月、東京の郊外千歳村粕谷に隠棲して、土と親しみ、農民の仲間に入って平和の宣伝者となることを志したのは、その前年ロシアのヤスナヤ・ポリャーナにトルストイを訪ねた影響からきているが、このしごとでも徳富蘆花たちは二人で一体となつて遂行したのである。

越えて大正八年（一九一九）、二人は相携えて世界周遊の途にのぼり、翌年帰国したが、この旅行をか

れらは「日子ひこと日女ひめ」の新生の旅行であると自称し（『日本から日本へ』）、かつて深い思索の結果、二人手を携えて、死処を尋ねて西日本を旅した『死の蔭に』の逃避行もこれによってまったく一擲された。さらに最後に到達したのは夫婦愛の偽らない記録、丸裸で銀座街頭を行く覚悟で、赤裸々に半生を懺悔すべく、アダムとイヴの地上の復活を信じて、二人の共著で長篇『富士』の筆を起こすことであった。徳富蘆花はこの著の三巻を世に出し、一巻を残すのみとなった昭和二年（一九二七）の九月、腎臓病で伊香保温泉に死去したので、第四巻は愛子が単独で執筆してこれを完結した（『日本文学大辞典』石川六郎執筆参照）。

徳富蘆花夫婦の遺骸（愛子は昭和二年歿）は、粕谷の旧居の雑木林のなかに、仲むつまじく同葬されている。家宅をふくむ敷地は、愛子の生前に、その発意で東京都に寄贈され、いまは恒春園——蘆花公園——と呼ばれて、愛と平和を思うひとびとのなつかしみ寄る場所となっている。

徳富蘆花と愛子の結婚生活は、靈肉一致の近代型のそれであった。それは挫折せず、まれに見る美しさで成功した。というのは、かれらがそういう信念を相互に強く持ち続けて生きてきたということである。ただこのような愛の生活は、日本の遅滞している族制の雰囲気とはあわず、だから必至的に孤高めいた形をとらされた傾向があった。

ついでにいうと、後の第一次大戦前後のデモクラシー時代を基盤として発現した高村光太郎夫婦の結婚生活も（北村透谷から徳富蘆花にかけてのそれは、明治二〇年代のいわゆる平民主義時代を基盤とするものであった）、それが周囲とあわない愛の生活であったがために、徳富蘆花たちと同じように、いなそれよりも以上に、世俗を遮断して二人で孤高的に生きねばならなかったのであった。もしかれらがヨ一

ロツパのどこかに生まれていたらと私は思うのである。おそらく、かれらの生活は、もっと寛大な調和した地盤で花咲いたであろう。

わがこころはいま大風の如く君にむかへり

愛人よ

いまは青き魚の肌にしみたる寒き夜もふけ渡りたり

されば安らかに郊外の家に眠れかし

をさな児のまことこそ君のすべてなれ

あまり清く透きとほりたれば

これを見るもの皆あしきころをすてけり

また善きと悪しきとは被ふ所なく其の前にあらはれたり

君こそは実にこよなき審判官なれ

大正元年一〇月(『智恵子抄』)

これは結婚前に高村光太郎が書いた作品である。この作品をみると恋人美那子によって自己が浄化されそこに自己の新しい個性が形成されると観念した北村透谷と同じ淑女讚美——永遠の女性把握——を立場としていることがわからう。これは、疑いもなくルネッサンス的なものであり、その恋愛はきわめて知性的(心靈的)な男性的恋愛である。北村透谷と高村光太郎には、これが模倣としてでなく体現として、日本における近代化を深い根底としてその上に花咲いたものであった。

高村光太郎と北村透谷の違いは、後者がより多く幻影への独り相撲に終わり、したがって、結婚と

同時に挫折したのにたいして、前者はこれに対応する智恵子という生きた女性を掌握し、したがって、結婚後もさらに死後もすこしの変化もなく（というのは別の言葉では刻々に進化しつづつということになるが）、「永遠」への光が消されなかったということであった。

智恵子のことは、高村光太郎著『智恵子抄』のなかの「智恵子の半生」に詳しい。長沼智恵子は東北の秘境二本松の産で、生家は酒造りを業としていた。土地の高女を卒業してから、東京目白の日本女家政科に入学、寮生活をつづけているうちに洋画に興味を持ちはじめ、卒業後父母の同意を辛うじてえて東京に留まり、太平洋絵画研究所に油絵を学んだ。また一方、平塚らいてうらの運動に参加し、雑誌『青鞥』の表紙画などを画いたりした。それが明治末年頃のことと、同じころ高村光太郎と知り合い、大正三年（一九一四）に結婚した（高村光太郎三十二歳、智恵子二十九歳）。一七年の家庭生活の後、昭和六年、精神に異状を生じ、昭和十三年（一九三八）に南品川ゼームス坂病院で死んだ。

智恵子が高村光太郎と知り合ったころ、高村光太郎は父の家の庭にあった隠居所の屋根に孔をあけてアトリエ代わりにし、そこで彫刻や油絵を盛んに勉強していた。一方、『スバル』派の新文学運動に加わったりしていたと同時に、かれの自記によれば、おそまきの青春が爆発して北原白秋らと往来してかなり激しいいわゆる耽溺生活たんできにおちいっており、精神の危機を経験していた。ちょうどそんなころに智恵子がかれの前に出現したのであった。その智恵子は、ひどく優雅で、無口で、ともすれば語尾が消えてしまう風の女性であった。その唯ただならぬ純真さが高村光太郎をとらえた。いって見れば彼女はすべて異常なのであった（異状ではなく）。

ここはあなたの生れたふるさと

この不思議な別箇の肉身を生んだ天地

これは、智恵子の故郷の二本松を見下ろす峠の樹下で光太郎が作った詩の一節である。

智恵子は東京を恐怖し、故郷の阿多多羅山の上に出ている青い空をいつも慕い、一年のうち三、四ヵ月は故郷で過ごさないと病気になる。

彼女は優しかったが勝気であつたので、どんなことでも自分ひとりの胸におさめてただ黙って進んだ。そしてつねに自己の最高の能力を自己をめぐるものすべてに傾注した。夫への愛と献身、自己の芸術に関すること、一般教養のこと、精神上の諸問題について。

彼女の不思議さは、精神の若さとともに相貌の若さが著しかったことだった。夫といっしょに旅行するたびに、行くさきさきで人は彼女を妻ではなくて妹だろうとかならず思ったし、時には娘とさえ思ったのである。彼女にはそういう種類の若さがあつて、死ぬ頃になつても五十歳をこえた女性とは一見して思えなかつた。普通の女は妻になつて一年も経つと、いな恋人の頃からさえ、みずから世話を持つて任ずるものであるが、それが智恵子にはなかつた。亀井勝一郎「愛において永遠なるもの」(『婦人公論』四六〇)には、このような無垢性の智恵子と光太郎の結婚生活のことが、よくとらえられて書かれているが、その冒頭で、

「私は永遠といふ言葉を用ゐたが、かうした観念は現代ではもう死滅ないししたらしい。乃至はこの観念の前に現代人はためらひを感じてゐると云つてもよささうだ。人間の愛はたしかに無常なものだ。その永遠を信じて、人間の煩惱はそれを裏切り、やがて悔恨と別離が来る。恋愛そのものも利那的な遊戯のやうに考へられてゐる。さういふ一面はあるのだ。人間のうちなる無頼は、決して愛の永遠な

どを信じまい。信じたものはむしろ復讐される。

しかし高村光太郎の『智恵子抄』は正しく永遠を語つてゐる。それは詩であつて、事実ではないといふかもしれない。智恵子は狂死した。思ひ出は死者を浄化し、永遠の記憶として止めようとするが、『智恵子抄』はただ死者の思ひ出の詩集ではない。「永遠」の観念は当初から実感として存在した。恋愛によつて結ばれた日から、この世のものならぬ或る感動に生きてゐた。

つまり光太郎の恋愛詩は、同時に転身の告白であり、再生の謝念であつたことを注目しよう。殆ど宗教家とも云へる「救済」の告白によつて彼の愛はつらぬかれてゐる。恋愛の或る刹那には、誰しも一応は感ずるところかもしれないが、光太郎は二十五年間の結婚生活を通じてこれを持続する。死後においても持続する。云はば生命の一体化が行はれたのである。一体化することによつて愛は原始の自然に還つた。」

といつてゐるのはきくべきである。

男性の愛は、猛獸的な無頼な肉欲に裏づけられているがゆえに、その一面では極度にまで知性化することも可能なのであろう。しかしそれには、生きた対象が必要なのである。

北村透谷のように幻影を対象とする第一段階的な知的恋愛は、まだしも容易であるとしよう。恋愛から結婚を通じて一貫してストイックであることは容易ではない。なぜならストイックといつても、それは高村光太郎のように「必至的」なそれではなければ無意味だからである。それにはまた智恵子のような無垢な女性が前提的に存在しなければならぬ。そしてその無垢性の第一義が「資性」にあることはいうまでもない。形式の無垢性ではこれまた無意味でしかない。

その挫折

わが国では、ヨーロッパ的近代恋愛——人間性尊重の上に立ちつつ、靈肉一致の厳肅な性生活を標榜して発生した近代恋愛——は、主として『文学界』派の上に芽生えたといえるけれども、前にみたとおり、それもすぐに個別的に挫折してしまった。あるいは個別的には成功した場合もあったにしても、それは周囲と調和しない形での成功にすぎなかった。結局、總体的にいつて、わが国では近代恋愛は、近代文学とともに挫折したのであった。

近代文学というと、それは近代人間性や社会性を地盤として、あるいは人間解放へのロマンチズムとなり、転じて社会悪の真を科学的にえぐり出すリアリズム(北村透谷・島崎藤村らの詩)やロシア文学的リアリズム(二葉亭四迷の『浮雲』など)となつてわずかに萌芽したのみで、次の自然主義段階では、若干のぞき、大勢は近代文学を歪曲したいわゆる「私小説」へと踴躍してしまった。そして、その「私小説」が描く身辺的な性生活は、人間解放の意義を持った自由恋愛ではなく、家長長制下の色欲的な範疇を出ないものであり、夫権的家庭の肯定的描写でしかなかった。

日清・日露の両戦争をはさんで、わが資本主義は躍進したが、ここに奇異な現象は、デモクラシーとは結合せず、家長長制と結合したナショナリズムがこの期間に登場して、資本主義が必然に伴うべき「近代」が、わが国ではえたいの知れないヌエ的なものになつてしまったことであつた。

「近代」のナショナリズムや愛国心は、必至的にデモクラシーと結合して登場することが原則的で

あるとされている。それなのに、わが国では、前の項でみた「家父長制の再編」の過程をとって、この時期に家父長制が再編・強化され、それと国家主義とが強く結合し、その保護下に資本制生産をおき、元來資本主義の一属性である民主主義を敵視して、これを圧殺しようとするのである。だから日本では、資本主義生産の矛盾によって必至的に生じてきた労働者の立ちあがり、そのイデオロギーである社会主義とあわせて、ブルジョア・イデオロギーたる民主主義をまでも複合・内包して、人民戦線的にたたかかねばならないこととなる。

最も、発生的には逆であって、ブルジョア民主主義の立場にあった『文学界』派や『民友社』派のイデオロギーのなかに、初歩的な社会主義的イデオロギーが組み合わされており、これを「平民主義」といった。後の幸徳秋水や堺利彦らの平民社は、これの延長であったともいえよう。いずれにしても、相対立すべきブルジョア・イデオロギーとプロレタリアのそれとが、ほとんど最初から一つの共同戦線をつくって結合しており、支配層側の半封建制と対立していたことは、奇異な現象であったとされねばならない。

既出『日本文壇史』をよんでみると、当時『文学界』派は人間性、『民友社』派は社会性を主として示唆していたようである。後者では宮崎湖処子の「社会小説」の提唱（彼は逸早く未解放部落の問題等をも提起した）などにそれがみられた。

「社会小説なるものは宮崎湖処子一人の主張でなく、この時の民友社の大きな主張であることがやがて明かになった。この十月、民友社の『国民之友』第三百二十号は、「社会小説出版予告」なる特別宣言を発表した。それは文壇を改革して、社会文学を作り出さうとする文意のもので、その中には

『花鳥風月に安眠するの時に非ず（略）文士も亦社会、人間、生活、時勢と云へる題目に着眼して（略）』
 という強い言葉が述べられてあつた。」（『日本文壇史』）

この社会小説宣言は、文壇人たちの間に騒然たる反響を呼び起こした。社会小説とは何か。『帝国文学』では、社会小説とは、貧民または労働社会のために気を吐こうとする一種の傾向小説であると言ひ、『太陽』の記者は、それは、在来の作家が見落としていた社会下層の真相を主題とするものだとした。『世界之日本』では、個人を描くことに偏した在来の写実主義にたいし、社会を主として個人を客とし、心的状態よりも外界の現象に重きをおくものであると言ひ、『毎日新聞』の記者は、小説家なるものは一代の風潮を指導し、社会の予言者たる任務をつくすものたるべしと書いた。こういう議論が明治二九年（一八九〇）の秋から冬にかけて、文壇を動揺させた。

しかし、このころの日本は、すでに前記のような国家主義——デモクラシーと結びつかず、それを敵視する宿命をもった日本式国家主義——が、支配層の側で猛然と擡頭しつつある時代だった。明治三〇年（一八九七）の一月、広津柳浪が『文芸倶楽部』に発表した「非国民」という小説は、前記『民友社』派の社会小説の提唱者宮崎湖処子を露骨にモデルにしたもので、それはロシアのトルストイの影響を受けた危険人物であるとされて描かれていた。この広津柳浪の作品のようなものは、国家主義者高山樗牛らの提唱する国民文学なるものに該当するものであった。高山樗牛は、「非国民」の語を、かつての北村透谷らにまで及ぼし、明らかに近代デモクラシーと対立していたのである。

このように日本の「近代」はちぐはぐなものであった。愛国心が「近代」と結合せずに家父長制と結合するとされる日本には、健康な愛国心はありえない。このことは第二次大戦後の今でも、なお日

本では生々しい懸案なのである。

大陸的なものと太平洋的なものとの複合ということをも、私は上巻から日本歴史の上にてきた。それは他から移入してくる進んだものと、停滞している遅れたものとの複合なのであって、原始婚が南北朝頃まで停滞し、古代家父長制が封建を越えて近代にまで停滞しているようなもの、その大きな証拠の一つである。日本歴史の研究は、この意味で非常にむずかしいものといえるがさればといってこれを避けて、明治以前や以後の多くの学者たちがしたように、中国史の公式性や西洋史の公式性のみ調子をあわせていたのでは、自国の真実の歴史はいつになってもわからない。特に、女性史を知ろうとする場合、そういう態度は何よりも私たちから真実を蔽うものなのである。

日本の「近代」が曖昧である理由は、つまり、日本では産業革命が資本家自身の手で実現したのでなく、藩閥政府によって育成されたので、古い封建的なものと結合したからであろう。その一方で、この革命は同時に先進資本主義国に依存したので、日本の近代化は一方で古い封建的なものを残し、他方でむやみに新しいものを取り入れるといった矛盾に満ちたものとなった。近代と封建が雑居し、思想と生活が遊離したのである。

日本の近代は——近代精神は——暗くて、陰気で苦悩に満ちていた。だから、せっかく芽生えた文学も恋愛もいちおう挫折して、国家や家の一隅に跼蹐し、自己娯楽や自己虐待の狭い領分の文学をつくり、色欲一路のみの性生活に還元したのである。後に平塚らいてうの『青鞥』派が「恋愛と結婚」の自由をさげんで立ちあがるが、それがどのように強く社会から憎悪されたかによっても、われわれ日本人に許された性生活の範囲がどんなに狭くて不自由なものであったかがい知られるであろう。

第五章 女性はいま立ちあがりつつある（二）

一 婦人問題の展開

家庭崩壊への動きと婦人問題

婦人問題のない社会

婦人問題のみがあつて、なにゆえ男子問題がないか。婦人運動のみがあつて、なにゆえ男子運動がないか。こう書くと、婦人問題なるものの問題点の大まかな所在ぐらいは、だれの心にもわかるであろう。すなわち婦人問題や運動があるのは、婦人が被圧迫者であるからだということ、だから婦人問題や運動のある社会は、婦人にとって好ましくない社会で、そのない社会へと婦人は指向して運動しているのだということである。

しかし、のちにもいうように婦人問題や運動が表面化したのは、近代に入ってからであつて、世界的にいうなら、この婦人問題や運動には、実に数千年間の潜在期間があつた。「私たち婦人ほど不幸なものがあるうか。」とギリシアの婦人たちはいったが、それと同じ頃インドの婦人たちも、「私たち女ほど業ごうなものはない。」となげいた。それを男たちはどう思ったか。ユダヤの男たちは毎日神前で読む祈禱書のなかに、「女や奴隷に生まれなかつたことを感謝します。」と書いていたといい、唐の白楽天は、「人生、婦人となるなかれ、百年の苦楽、他人に依る。」と歌つて同情したという。

数千年間の潜在期間は長かった。そのあいだ、婦人問題は、陰鬱いんうつに燃えくすぶり、または個別的で内面的な紛争を起こしつつづけた。それはいつ尽きるともない無解決の問題にみえた。

「外面如菩薩、内心如夜叉。」と釈迦が女人をおそれたのも、「女子と小人は養いがたし。」と孔子がサジをなげたのも、みな問題の深刻さをさし示すものだった。数えつくせない家庭争議も、いわゆる毒婦・妖婦の反逆も、みな潜在的な婦人問題の所産であり、運動の変形だった。

特に、毒婦・妖婦的現象は、古代から現代にかけて、各時代のいわゆる世紀末には、いっせいに普遍的な形をとって全婦人を風靡し、虚無と奢侈と頹廢と淫乱とで、社会を無限に蠱毒こどくするのが常であった。ではその原因はなにか。それはいまさらいうまでもないことであろう。それは生きた生命を持った婦人を、一個の死物——私有財産——とみなして、父権と夫権の家庭牢獄に拘禁した点に求められねばならない。

生きた生命に不自然な制圧を加え続けていれば、時に思いがけない爆発をすることがあるのは、ひとり婦人のみにはかぎらない。たとえば、江戸時代に頻出した百姓一揆もそれであるが、もっと奇抜なのは、幕末に起った「ええじゃないか」の騒動であろう。ついでにこの騒動のことを紹介してみよう。この騒動は一八六七年（慶応三年）の八月末、名古屋に皇大神宮の御札が降ったといううわさをきっかけに、老若男女が気違いのように踊り狂ったのがはじまりで、たちまち、京都、大阪、四宮、淡路、阿波、江戸、横浜、甲府、松本、会津と、ほとんど全国に及んだ一種の流行性のものであった。それは「ええじゃないか」という囃子はやしを持った卑猥な歌と無茶苦茶な身振りの踊りからなつた集団舞踏で、それを歌い踊りながら、地主や豪商の家に土足で上がり込み、酒肴を出させ、衣類・金銭をもちだし、

「これをくれてもええじゃないか」といったふうな狂乱状態がくりひろげられた、幕府諸藩が厳禁しても、この踊りはやまなかつたという(『日本史辞典』)。きびしく百姓を圧制した江戸封建の期間には、時々せきを切つたように、「お蔭まいり」とか、「ええじゃないか」とかいったようなヒステリックな乱舞旅行が行われたものであった。世紀末ごとに見られる婦人の狂乱現象も、また同じ動機——抑圧された人間の反撥——からのものであることは間違いない。

婦人問題のない社会、それを過去の例でいうなら、すなわち上巻でみた原始社会がそれであったといえる。それは婦人が総じて自由人であり、独立人であった社会、いわゆる「家庭を知らなかつた社会」だった。そこには、母系型を族制とし、共産型を経済制とした社会が見られた。男と女は平等な共同体員として、各自の共同体に所属しており、その性生活は、群婚や通い婚(妻問婚)などの形態で行われ、生まれた子供は母方で共同保育されていたので、そこには、現在のような二人の親によって個別の家庭に育てられ、私有されているような子供の存在は見られず、子供はすべて共同体の子供なのであった。

ヨーロッパやアジア大陸諸国の歴史には、こうした原始社会の姿は、ほとんど具体的には見られないので、一部の革命的な歴史家以外は、いまだにそういう在り方の社会の存在を信じようともせず、夫単位の家庭制こそが劫初(こうしよ)から末代へかけての不変の族制であると信ぜられているが、日本には私が『招婿婚の研究』で、その存在と経過を詳細に示したように、そんなに遠くもない過去に、夫婦別居の通い婚(妻問婚)の原始共同体時代があり(太平洋諸島や東南アジア等にはその遺制が現在もまだ見られる)、いまのような家族制ないし家庭制——夫婦同居制——が制度的に確立したのは、ごく最近のことです。

かないといえるのである。

とにかく、婦人問題のなかった社会が過去にあったことは、未来にもまたそのような社会の実現の可能性を考えさせるものであり、しかもその実現は、単なる人間の理想や意志によるものではなく、社会の必然の進化によるものであることについては、次にみるとおりである。

家庭の進化が示すもの

社会は進化してやまない。族制のみが不変でありうる理由はない。族制は、最初は原始の母系型で、次はローマやユダヤで見られるような一夫多妻の家父長大家族型が考えられる。この古代の族制での財産主は家父長であって、そこでの財産の主体は人的資源、つまり奴隷化された家族群(妻子群)であったとされる。財産の主体が奴隷から土地に移った中世では、キリスト教によってきびしく規定されたような一夫一婦制の夫権単婚世帯が考えられる。ここで一夫一婦制というのは、空間的には多妻を厳禁し時間的には生涯の不離婚を規律した禁欲的な意味のものであるが、この世帯の財産主である夫は絶大な権力に物をいわせてその多妻欲を娼婦制で満たす抜け穴を拡げるのに反して、妻は名目的には奴隷から同伴者とはなるけれども、なお家庭牢獄から一步も踏み出せず、持参の特有財産も、夫によって恣ほしに管理せられ、使用せられ、または没収されてしまい、妻には私有権がまったくない状態である。

しかし、この中世の胎内に商工のギルドが発生し、さらに近代的な市民社会が成育するにつれて、各種の婦人ギルドやマニユファクチュア(手工制工場)における婦人労働者が誕生し、ここに父権社会がは

じまって以来の画期的現象がおこる。それは婦人の家庭外の労働という現象である。この現象は、産業革命による機械制工場方式の出現によって、さらに一挙にして原則的な普遍的なものとなってくる。婦人が家庭から引き出されたことは婦人の経済力や人格の独立への復活を意味するが、それと反比例して、家庭崩壊を意味し、その建て直しが要請される。この問題を契機として、数千年のあいだ潜在した女権関係や母子関係等の婦人問題が、雲のようにむらがりおこり、社会に解決をせまる。

こうして中世の夫権家庭制がこわれて、このブルジョア社会では夫婦同権の家庭制が現れる。ここでの財産主は夫婦各個人であって、この意味で家庭は夫婦の別産に支えられた寄合式であり、子供の帰属は父系から双系に移ってくるが、重心は早くも母系型を指向することになる。というのは、この段階では、キリスト教のいわゆる一夫一婦制が、婦人問題の反撃によって破られ、離婚の自由が実現するが、そのとき経済力のある母の場合には(先進的な資本制社会ではそれが一般的であるが)、離婚後の子供の帰属は、ほとんど母の側に傾くのが普通であり、その場合父は若干の扶養費を法律の強制で分擔させられるといった程度である。父のそういう分擔に関する法律の強制のない日本等では、現に多くのインテリ層や職業層の婦人たちの離婚例に見られるように、父は子供たちを母に託して離れ去ったまま、他の女と再婚してしまうのが常であって、つまり母に些少の経済力でもあるようになった社会では、必ず的に母系型家族態が露出してくることとなるのである。ここに近代になってはじめて出現した「母子保障」の社会化の問題の契機も生じてくるし、また未来の族制が母系型を自然的帰結とするであろうというような見通しも可能となってくる。

未来の究極の社会では家庭制は消滅し、子供は完全に数千年来の父系型の私有制から、社会によつ

て共同に扶育され保障される母系型の事情におかれることとなるであろう。そのときすべての成人の男は共通に父であり、すべての成人の女は共通に母であり、すべての成員は共通に兄弟姉妹と呼び合うであろう。そして、その社会では、生産手段も物資も共有化され、夫婦制が私有制の経済的単位であった久しい父系型の族制の歴史が亡び、かくて一切の婦人問題もまた同時に亡び去るであろう。

ただし、未来の共産型経済制が原始のそのような孤立型でなく、世界的規模の共産制を基礎とするだろうように、未来の母系型族制も、原始のそのような族母制などはともなわず、ただ母系型は幼児の所属の大まかな型として見られる程度のものである。

フルジョア生産制がもたらした家庭崩壊への動きと婦人問題の顕現とは、このような関連性で見通しにおいてのみ理解されねばならない。

先覚男性の啓蒙活動

先覚男性の立場をどうみるか

どこの国でも、いわゆるフェミニストとよばれる先覚男性の啓蒙活動が見られる。厳密に言えば、すべての革命家や先進者たちはみなそれであるといえる。しかし、前に「近代恋愛」の項でホイットマンらの例をあげて記したように、かれらはフェミニストというよりは、かれら自身の寂寥せきりょうからの一種の自我的欲求として、同伴者たる女性の成長への希望と、それを妨さまたげている社会の諸条件への怒りを持ち始めた人々であるというのが正しい。つまり、知的に成長した男性たちは、いつまでも無知な低

い状態に滞っている女性を同伴者とするのには、もうどうしても耐えきれない寂寥の心境に立たされているのである。かれらは長い間支配者のな生活上の便宜からその寂寥の心境をごまかしたり、あきらめたりしてきたのであるが、大家族態から単婚態へと族制が推移するにつれて、同伴女性への認識も欲求もまた同時に進んでこずにはいけない。男性の「性」の本質は、けっして単純な「支配者」的なものではない。その「性」は自己と同等の高さの女性——正しい意味で相互尊敬の可能な女性——を恋愛の対象としてのみ燃えうる本質を潜め持っているといわねばならない。だが数千年来の女性被圧迫の社会的条件が女性の性を低落させ、いまだにほとんどの女性——先進国の女性をも含めて——には、かつての原始男女の水準程度への復活すらが見られない。「恋は高きにありてのみ燃える」と中世ヨーロッパ以後の詩人たちは歌いはじめたが、その歌は空谷にこだましたのみで、そのかわりに娼婦美と肉欲への耽溺とのみが現実には代置されたけれども、それにも結局は満たされえないものを男性の性はなお持ち続けているはずであった。かくて「知られざる神秘」への希望は、女性の性の復活する世紀——高邁で自由な未来の新しい世紀——にのみかけられよう。先覚男性の頭脳がその予感の一閃に電撃され続けているだろうことは疑いもない事実であろう。

先覚男性の立場には、しかしそういう男性の性に根ざす本来的なものほかに、近代社会の推進者としての欲求からのものであることにも注意されねばならない。たとえばミルの『婦人の服従』ペーベルの『婦人と社会主義』等の著作に見られるものがそれで、前者はブルジョア、後者はプロレタリアの各段階において、それぞれ先覚者の立場が示されている。

ミルの「婦人論」は、右の書以外、『経済原論』『功利主義および代議政治論』『自由論』等の諸著に

わたって見られるもので、既成の悖理的^{はいり}制度を改めて、完全な男女同権の基礎の上に新社会を建設し、それによって人類全体の福祉の増進と文化の完成とを期待しようとするものである。だからかれの説は、特に婦人にあたえて書いた議論というよりは、社会革新への宣言書である意味で意義があった。かれの祖国イギリスでは、中巻で見たように、すでに中世期から各種の婦人ギルドの運動があり、マニファクチュアの女工たちの組合活動も見られた。一七八八年には、北部の手紡女工の団体が男工を煽動して、機械制工場への猛烈な反対の火の手をあげたりした。

機械制工場の普及は、社会の全経済生活を、根底から破壊した。大部分の男子は、生産手段の私有権や、世襲の家職をうばわれ、身一つを資産として大工場に職業を求める必要にせまられ、その各自の家庭経営は不安定となり、貧窮化した。それにつれて婦人も結婚難におちいったのと、従来彼女たちが家庭で焼いてととのえていた日常のパン食をはじめとして、衣類も、付属品も、シャボンも、ビールも、ジュースやジャムの製造までも、何から何まで根こそぎ工場生産に移されてしまったので、それらを買う金を求めるためにも、彼女たちはますます家庭外の賃稼ぎに引き出されていった。

家庭外の労働市場に引き出されてみると、そこには男女間にわだかまる不当なあらゆる待遇上の差別が見られ、疲れて家に帰ると、家では家で、職場と家事との二重負担が女性にだけ習慣的に強いられることや、女性に財産権がなく、働いて得る労賃さえ自分のものにはならないといったような奴隷制的事情が露出してきた。男女同権の叫びがここから叫び出された。

一方、企業者側では、その機械制工場には不熟練労働者で間に合うようになったところから、低廉な婦人労働が大量に需要されたが、その場合の契約関係等において、婦人が非独立者であることを不

都合とする事情が随所で提起された。たとえば、背後の夫権とか、その他いろいろなうるさい拘束関係によって婦人労働への自由な需要がたえず妨害されることは、企業者にとってはなんとしても大きな頭痛のたねであった。婦人労働者たるものは、いやしくも二主に仕えたり、所属の不確実なものであったりしてはならない。

それも日本のように、家内工業で支えられているような微弱な企業体制に対して、強大な家父長制が威嚇的に対応しているようなところでは、婦人労働の契約は、あたまから企業家と家父長との取引でかたづけられてしまうが、すでに早く家父長制が亡び、夫権単婚制となっているヨーロッパでは、女性の所属の中途半端な非独立性が、旺盛な企業の妨げとなったことは大きかった。ここに企業者側からも女性の独立権が切実に求められる動機があった。だから過渡期には、女の独身主義さえ求められた。英・米の初等教育は、校長以下女性によって占められていることが特徴であるが、それには独身であることが条件とされた一時期があったという。こうして資本主義社会は、その経済制の基礎の上に、必至的に男女同権を打ち立てるべく発足したのである。そしてミルのような代表的な政治経済学徒が、その方面での先覚者でもあったことは当然であった。

つまり、かつて封建領主権に対して、近代市民権を主張したルソーらの天賦人權主義の時期までは、主張者が男性である場合、女権は家庭でおさえられ、社会の表面には男権のみが問題とされる傾向が多く見られたので、イギリスではメアリー・ウォルストンクラフトやフランスではオランブ・ド・グージュらの女性先駆者が、みずから「女権宣言」を発して立ちあがらねばならなかったのであるが、それから約半世紀後になると、資本制生産の躍進につれて、婦人労働者の側からは詳しくは後にみるで

あろうような婦人労働者や職業者の諸種の要求、それと関連しての家婦の主張等が叫び出され、企業者側からも前記のように女性の独立に対する欲求が現れてくるので、この時期での男女同権論は、その主張者が男性である場合でも、それはけっして単なるいわゆるフェミニズムではなく、社会革新的な立場からのものとして叫ばれるようになってくるのである。

結局、私はこのような先覚男性たちの立場を普通にフェミニストとする説はとらず、それが主としてホイットマンらのように文学方面に顕現するような性としての男性の自由女性への讚美である場合にしても、また社会運動面に見られるミルのような男女同権論にしても、そのいずれもが先覚男性の自我的な、または社会革新的な立場からの自己の切実な欲求なり主張なりであることを私は指摘したのである。

そして、このことは、ひいて「先覚者」でない一般の男性も、結局同じ連帯性につながっているものであることを示唆しているわけで、つまりいわゆる婦人問題は、単に婦人のみの問題ではなく、男性自身の切実な問題でもあることが知られるわけである。

福沢諭吉の日本婦人論

福沢諭吉（天保五年一八三四—明治三四年一九〇一）は、イギリスのミルに比較される男女同権論者である。ただ、結論からいうと、ミルは新制建設の実践に一步を進めたが、福沢諭吉は旧習破壊の論議にとどまっただけであった。たとえば、ミルは女権の建設方面に熱意を傾け、一八六五年下院に議席を占めるとバルバラ・レイ・スミスらの婦人運動を援助し、一八六七年には男女多数の署名をあつめ

た四つの請願書を議会にとりつき、かたわら大演説会を主催して活動し、選挙改正法案中の「男」の字を「人」の字に修正して婦人をも包含させようとしたが、かれの案は七三対一九六で破れた。しかし、これを契機として婦人参政権運動の団体が諸方におこり、一八六九年には、租税納付者の婦人に対して都市行政の選挙権を^{あた}与える案が通過し、一八八二年には妻の財産権が確立した。

このようなミルに対して、わが福沢諭吉の熱意は、むしろ従来の男権への否定的批判にのみ集中したのである。これは主として彼我の社会の進化の度合いにもよるものであったろう。したがって、福沢諭吉のその種の多くの著書のうち、婦人のために新婦道を示したとされる『新女大学』なるものが、その実最も生彩を欠いているのも、建設方面に対する自信がかれになかったことの証拠ではあるまいか。そのみではなく、かれは明治三二年公布の新民法に対して、^{まんくう}満腔の賛意を表しているのである(岩波書店版『福沢諭吉選集』三三一ページ)。この新民法は、前に「家父長制の再編」の項で^{くわ}詳しく見たように、福沢諭吉がののしってやまなかった男女不平等の因習をそのまま強く根底に持ってそれを法制化したものであるから、当時の保守者側が満足したことはいうまでもない。だから福沢諭吉も指摘しているように、「其^{その}規定に対して曾^{かつ}て異論を唱ふるものなき」状態であったとしても、それはその新民法が進歩的であったからではなくて、まさにその逆であったからである。すなわち、その前のボアソナード式の旧民法に対しては保守者側からの激烈な異論が長い間うずまき、ついにそれを倒してこの保守的な新民法の制定となったもので、このとき以来女性から一切の市民権が^{いっさい}成文的に剥奪されていったことは、福沢諭吉ともぜんぜん気づかなかったわけではなかったろう。それにもかかわらず、福沢諭吉はこの民法に、わが意を得たという意味の讃辞を捧げているのである。

福沢諭吉の立場は、ミルが英国の純資本主義を立場としたのに対して、結局半資本半封建（しかも古代や原始をすらも停滞した）の日本を反映したものと思えばよからう。

かれが初期にあらわした『学問のすゝめ』によれば、アジアの特徴は支配者が人民を圧制し、その活気をうばい、その眼を国内だけの伝統に向けさせているようなよんどだ生活にあるといい、

「譬へば印度の国体旧ならざるに非ず。其文物の開けたるは西洋紀元の前数千年にありて理論の精密にして玄妙なるは恐くは今の西洋諸国の理学に比して恥るなきもの多かる可し。又在昔土耳其の政府も威権最も強盛にして、体榮征伐の法齊整ならざるはなし。君長賢明ならざるに非ず。廷臣方正ならざるに非ず。人口の衆多なること、兵士の武勇なること、近国に比類なくして、一時は其名譽を四方に耀かしたることあり。故に印度と土耳其とを評すれば、甲は有名の文国にして、乙は武勇の大国と云ざるを得ず。然るに方今此二大国の有様を見るに、印度は既に英国の所領に歸して、其人民は英政府の奴隷に異ならず、今の印度人の業は、唯阿片を作て支那人を毒殺し、独り英商をして其間に毒藥賣買の利を得せしむるのみ。土耳其の政府も、名は独立と云ふと雖も、商売の権は英仏の人に占められ、自由貿易の功德を以て国の物産は日に衰微し、機を織る者もなく、器械を製する者もなく、額に汗して土地を耕す歟、又は手を袖にして徒に日月を消するのみにて、一切の製作品は英仏の輸入を仰ぎ、又国の経済を治るに由なく、流石に武勇なる兵士も貧乏に制せられて用を為さざると云ふ。右の如く印度の文も土耳其の武も嘗て其国の文明に益せざるは何ぞや。其人民の所見僅に一国内に止り（。女は一家内に止り）、自国の有様に満足し、其有様の一部分を以て他国に比較し、其間に優劣なきを見て之に欺かれ、議論も爰に止り、徒党も爰に止り、勝敗榮辱共に他の有様の全体を目的とすること

を知らずして、万民太平を謡ふ歟、又は兄弟牆に鬪ぐの其間に、商売の權威に圧しられて国を失ふた
る者なり。洋商の向ふ所は亜細亞に敵なし。恐れざる可らず。」

とかれは書いている。つまりかれによれば、これからの学問は、事大的な儒学主義を捨てて、独立自
尊の実学主義に進まねばならないのであって、かれの男女観もすなわちこの立場から割り出さ
れたものであった。しかしかれの説は、真の自営農民の商工企業層への成長によって、封建領主層と
そのイデオロギーとが爆破され、その過程で白熱的な個人の尊厳と自由の精神が下から誕生したよう
な西洋的な事情とは違い、半封建者の官僚的・国策的な立場から、国内個人男女の一応の活気を上か
ら要請したものであって、したがって、それには限度があったのである。つまり、旧封建制一部破壊
への急進的批判面とともに、新民主積極建設へのためらいがかれの立場には内包されていたのである。

家永三郎『近代精神とその限界』によれば、はじめ、福沢諭吉は明治初期の多くの思想家たちと同じ
ように英・仏に栄えた古典的資本主義時代の優勝劣敗的唯物思想に立脚して、「人は生れながらにして
貴賤貧富の別なし。唯学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり、富人となり、無学なる者は貧人と
なり下人となるなり。」(『学問のすゝめ』明治五年)といい、「今日日本にて貴賤上下の差別あるやうなれど
も、其実は政府の命にて四民の別を立て人種を分ちたることなし。……貧人も富人も政府の命に由て
貧富たるに非ず、役人の門も金持の門も開放して誰にも其仲間に入りに更に差支あることなし。……
貧富は順番、面白き世の中にあらずや。石室に住居して馬車に乗りたくば智恵分別を出して銭を取る
可し。富貴の門に門はなきものぞ。門もなき其門へ這入ることを得ざる者は、必ず手前に無学文盲と
云ふ門ありて自ら貧乏の門を鎖し、自分の勝手に娑婆の地獄に安んずるなり。若しもこの地獄を地

獄と思はば、一日も早く無学文盲の門を破るべきものなり。」（「農民に告ぐるの文」明治七年）といった。明治時代の立身出世主義の思想的基礎がここに築かれた。福沢諭吉は徹頭徹尾無産者をあわれな存在だとみていた。「小民の自ら衣服を給して其不幸を免かるる所以は、唯富人の有余を仰ぐにあらずや。」（『西洋事情』慶応三年）といい、無産者の生活は、資本家に寄生することで成り立っていると考えていた。だから無産者たるものは、一日も早く学問を修めて、そういう卑しい境遇を抜けだし、個人としても尊く、国家のためにも有益な存在である資本家になるべきだと説いた。

かれはこの見地から、階級闘争を、「妄に傍の富める人を怨み、甚しきは徒党を結び、強訴一揆などとして乱妨に及ぶことあり。恥を知らざるとや云はん法を恐れずとや云はん。」（『学問のすゝめ』）といい、自分が無知で無教育であるために出世ができないことを知らず、他が営々として積み上げた尊い富を斬取強盗のように労せずして分け取ろうと考え、または嫉んで打ちこわそうと企らむものだと解釈して否定した。

しかし、資本主義の発達は、やがて労資関係の本質を表面化し、貧富の懸隔の増大が一つの大きな社会問題となって、学者たちにその解決を迫ってくることになる。スミスもパツクルもすでに過去の存在となり、立場を無産者側に置くことに正しさを見出す学者たちが次々と現れてくる。

たとえば、福沢諭吉と同じ流れの実学派の伝統の中で育ったものではあっても、一時期遅れて青年となったような徳富蘇峰などの出発点には、おのずから前者とは違うものがあった。かれは『国民之友』第一号（明治二〇年）に、「嗚呼国民之友生れたり」と題する社説を掲げて、

「泰西の社会は平民的にして其の文明も亦た平民的の需用より生じ来れるものなることは固より吾

人の解説を要せずと雖も、此の文明を我邦に輸入するや、不幸にして貴族的の管中より為したるが故に端なく貴族的の臭味を帯び、泰西文明の恩沢は僅に一種の階級に止り、他の大多数の人に於ては何の痛痒もなく何の關係もなく殆ど無頓着の有様なりと云はざる可らず。……煉瓦の高樓は雲に聳え暖炉の蒸氣躰に快くして……亦た人生憂苦の何物たることを忘却す可しと雖も、我が普通の人民は寂寥たる孤村茅屋の裡破窓の下、紙灯影薄く炉火炭冷に二三の父老相對して濁酒を傾るに過ぎず。」

といい、「吾人は唯だ我が全体の国民、殊に未だ改革の恩光を夢にだも被りたることなき多数人民の朋友を以て自ら任ずるものなり。」として、その後毎号をあげて社会思想の紹介、労働問題の論議のために誌面を割いている。

このような時期になると、福沢論吉の労資關係への認識にも変化が生じ、かつて労働者の境遇はその無知が生んだ自業自得なものだといい、それから脱れるためには教育を受けて自ら進んで資本家になれとすすめたかれが、「教育なき者が貧に居ることは固に当然なりと雖も、其教育は為さざるに非ず能はざるなり。……経済学者の言に無智即ち貧乏の原因なりと云はば、貧者は之に答へて貧乏之即ち無智の原因なりと云はんのみ。」(『貧富論』明治一七年)といい、さらにすすんで労資の關係における富の分配の不公平を指摘し、「財本と労力と兩者互に協力して産出したる物を分つに、財主は常に其過半を取て大に自ら利し、労者は僅に一小部を授けられて僅に衣食するか、甚しきは衣食に足らざる者あり。(分財の議論今より講ず可し) 明治二二年)といつて、「貧富雜居の世の中に在りて、法律教育宗教の利益を被むるものは貧者に多きか富者に多きかと問へば、利益は専ら富者に帰すと云はざるを得ず。」(『貧富論』明治二四年)と断じ、「自由発達の極は貧富の不平均を生じて之を和するの手段な

く、貧者はますます貧に陥り富者はいよいよ富を積み、名こそ都て自由の民なれ其実は政治専制時代の治者と被治者に異ならず。」（「富豪の要用」明治二五年）といい、かれが最もはげしく怒りきらった封建制下の不自由民の立場と今日の無産者の立場とが、ほとんど同じであることを觀察している。

これほどの理解に達していながら、しかもかれは一貫して資本家側に国運隆盛への希望をかけ、「或は地主が小作人を窘むると云ひ、小作人が地主を当惑せしむると云ひ、奸商奸にして目前の利を貪ると云ひ、金主無情にして利息高しと云ひ、債主不実にして油断なり難しと云ふが如き、何れも枝葉の道德談にして取るに足らず、天下経済の点より見れば誰れが苦しむも誰れが奸なるも又無情不実なるも、地に作物を生じ工業商売に利益を得るもの多ければ夫れにて満足すべし。」（「外債論」明治一八年）などといつて、資本家の一路邁進をのみ念じている。このようなかれにとつて最も憂慮にたえないものは無産者の闘争であつて、これに対してかれは次のようにいうのである。

「最も恐る可きは貧にして智ある者なり。……貧智者は他に鬱憤を漏らすの道なく、是に於て世の中の総ての仕組を以て不公平のものと為し、頻りに之に向て攻撃を試み、或は財産私有の法廃す可しと云ひ或は田地田畑を以て共有公地と為す可しと云ひ、其他被傭賃の値上げ、労働時間の減縮等悉皆彼等の工風に出でざるはなし。彼の職人の同盟罷工なり、社会党なり、又虚無党なり、其原因する所明に知るべし。……唯知慧あるが故に苦痛の苦痛たるを知りて自から満足するを得ず、甚だ不平の鬱積遂に破裂して社会党と為りたるものなり。貧人に教育を与ふるの利害思はざる可らざるなり。」（「貧富智愚の説」明治二二年）

そして、かれはこの前後からかつての「学問のすゝめ」時代の説——万民に学問をすすめる説——

を放棄して、無産者は無知のままにしておくのが得策で、富者の子弟にのみ教育権は与^{あた}えるがよいという方向に進んだ。私はべつの項で小作人の子を上官とすることの不利を説^といた桂太郎の説を紹介しているが、福沢諭吉もまたちょうど桂太郎と同じような支配者の心境に達したのである。

そのみかさらに進んで、労資の対立を「我国古来の美風」である家父長制的服従主義によって緩和しようとし、工場法によって国家が労働者の利益を公然と擁護するような西洋式は、いまの日本には適^あしいといつて、職工条例の制定に反対した。すなわち、

「抑^{おそ}も我国には古来の習慣として自^{おの}から一種の美風を存し、雇主と雇人との間柄は西洋の国々に於ける資本主と労働者との関係と同日の談に非^あず。我雇主と雇人とは恰^{あた}も主従の觀を成して情愛^{おの}の自から温なるものあるは、地方の地主と小作人との關係を見ても明なる可^べし。」(翻譯条例は断じて思ひ止まる可^べし) 明治三〇年)

とかれはいたのであつた。このように、かれは一貫して資本家側に立ち、労働者や小作人の無条件犠牲を強要した。またかれは、「我工業社会の遂^{つひ}に西洋風に転化するは免^べる可^べらざる成行^{なりゆき}たるにも拘^かはらず、今後尙^なほ何十年の歳月を要することなれば、其間^{その}は依然固有の習慣を利用し、満腔^{まんかう}の大慾心を包むに表面の恩徳を以^もつて兎^とにも角^{かく}にもして小輩^{せうはい}」をゴマかしていわゆる温情主義の方針をとつて進むことを資本家側に教えた(「資本主と職工」明治三〇年)。

以上は主として前記『近代精神とその限界』により、それに私見を加えて福沢諭吉の資本家的立場を観察したものであるが、原生的労働關係(家父長制の再編の項参照)のもとで労資の矛盾が激化した時、ヨーロッパでは進んで工場法によって労働条件の改善を規定することが、つまりは資本家側にも利益

であるとして認識されたのに対して、福沢諭吉によって代表されるわが資本家側の考えでは、むしろそのような前進的な方策よりも、封建主従制や家父長制への逆コースをとり、「古来の美風」を名目とする奴隷制へと労働者（当時の主要工業の労働者は女性であった）や貧農を追い戻（もど）そうとしたのであって、明治憲法の制定、家父長制の再編である新民法の実施は、このような動きの中核をなすものなのであった。そして、これこそはヨーロッパの純資本主義体制に対するわが半封建のその異質的な現れであった。

はじめ近代西洋主義化を主張して、そのイデオロギである自由平等の理論を活潑に移入した福沢諭吉も、後には西洋とわが国との違いという観点から、被支配者圧制の方策を説くようになった。かれの男女同権論も、もちろんこの立場をはずれたものであるはずがない。したがって、ミルが代表したイギリス資本家側の先覚意識では、女性が夫権家庭の鉄鎖を切って、背後に妨害者のない独立人となること、結局資本家にとって利益とされたところから「婦人解放」が積極的に支持されたという事情に対して、わが福沢諭吉の場合ではそのような労働女性の角度から割り出された婦人解放等は考えられず、次にみるように、主として人種改良の観点——つまり日本人種の母胎として女性をみる観点——からの「女子改良」論が試みられたのにすぎない。そしてその場合、母胎の発達をいろいろな角度から抑圧しているのが男権であるという着想から、男権攻撃の火ぶたが切られたわけである。けれどミルの場合のように、女性の身柄を男権家庭から真に切りはなして社会的な生産者としてしようとするのではなく、依然としてその家庭内で丈夫な子供（じょうぶ）を生ませようというのが目的なのだから、その男権攻撃もいかに言葉は烈しくても、結局男性への警告の線を出ないのである。これがつまり、福沢諭吉の女子改

良論の真相であった。

福沢諭吉の婦人論関係の著書には、明治一八年から明治二二年頃にかけて発表された『日本婦人論』『品行論』『男女交際論』『日本男子論』等の諸著と、明治三二年に書かれた『女大学評論』『新女大学』の二著がある。

このうち、注目すべき論作は『日本婦人論』（明治一八年）と『女大学評論』であって、昭和五年の時事新報社刊『日本婦人論』の序文には、かれが「日本婦人の味方と為^なって、日本男子に対して発したる一大挑戦宣言」が『日本婦人論』であり、これにつぐ『女大学評論』は、「古来女子教育に於ける最高唯一の經典たりし貝原益軒の『女大学』を、固陋なる儒教主義的僻見として、痛評殆ど完膚なきまでに排撃」したものである。

『日本婦人論』は、人種改良の立場から、その母胎としての日本婦人の現状を悲観し、原因を過去の男権制のなかに発見して、それを攻撃批判したもので、かつての外遊や、鹿鳴館外交時代等に痛感された日本人男女の貧弱な体格などが、おそらくその動機となっているものであろう。かれはそれを次のように書き出している。

「人種改良のことに就^つては、内外雑婚の工風等、我輩の常に賛成する所にして、諸方よりの寄書も少なからず、毎度『時事新報』に掲載したるものあり。……依^よて案ずるに、雑婚は外より異種の男女を入るるの工風にして、固より奨励すべきものなれば、之を他力の改良法として、爰^{こゝ}に又自力の法も等閑にす可^べからず。即ち内の男女の体質を改良して完全なる子孫を求むるの法なり。」

そこで、まず何より日本人の母胎たる日本女性の身心の健康ということが問題となるのであるが、そ

の現状はどうであるかという点、「日本の女子の薄弱なるは實際に明白なる事にして、又其知識に於ても、精神修行の方便を欠て發達の鈍きや、争ふ可らざるの事實なり。」といったような言語道断なありさまであり、おまけに、疝持で、神経症患者で、一人として満足なものが無い。すなわちかれは撫然として、「今日其全般の性質を見るに、些細の事変にも喜怒哀樂恐怖し、輕少の劳苦寒熱痛痒にも堪るを得ず。無事健康と称する者にてても、一見病むが如く、憂るが如く、恐るるが如く、悲しむが如くにして、所謂人生の萎縮したる者甚だ多し。」と心からなげくのである。

ところで、日本女性がこのようなあわれな病的存在となつたについては男という犯罪者がある。それを追求しないかぎり女の心身はけつして健康とはならない。日本の男はその妻や娘を虐待する方法としてつねに冷ややかな恐怖政策の手を用いる。たとえば「婦人の妊娠中、良人が男子を挙げんことを祈れば婦人も亦共に之を祈るまでは尋常なれども、良人のこれを祈るがために、婦人は頻りに男子を生まんことを欲して煩悶心配し、其の甚しきは分娩の上不幸にして女兒なれば良人の顔色悦ばず、婦人は恐怖して身の置き場を失うといったようなありさまである。その他至れり尽くせりの虐待法があるが、ここに最も注意すべきは、女の春情を压制している一事であるとかれはいう。

「即ち社会の压制に由り、其春情の満足を得せしめずして、之を束縛幽閉するの流弊是なり。」
そしてかれは心から日本女性の性生活の不満足に同情し、これに反して男子は貴庶を問わず、さぶる飽満の状態にあることを指摘する。「古来我国は多妻を禁ぜざるの法にして、富貴の男子が幾多の妾を養ひ、妻も妾も閨怨を抱くの事實は、普く人の知る所にして、例へば封建の諸藩主が江戸に住居し、隔年帰藩の時に携る所のものは、一二の愛妾にして、正婦は勿論以下の衆妾は江戸の藩邸に遺

して、終歳空房を守らしむるが如き是なり。唯諸侯のみならず、当時の諸藩士が、藩用を以て「旅行する時も同じであり、平民社会でもそのとおりで、妻を同伴する習慣がないために、「家に在る妻妾は、空しく針窓に秋夜の孤月を怨むのみのことなれども、男子は羈旅の天に自から花柳の春なきに非ず。其れ等の消息、或は風に伝へて家郷に達することもあれば、唯ますく寒閨の憂怨を添るに足る可きのみ。」……

「快楽は情の食物なり。然るに、日本の女性は此食物に飢えて満足を得ず。春情を養ふの方便不由にして惨刻を極め」、その結果は前記のように疝持や癩持となるものが多く、「心識過敏、形体脆弱」といった状態の女ばかりとなつてしまつた。いかにそれが劣弱な姿であるかは維新後やってきた西洋の女と比べればわかる。こんな体位の劣つた女を母胎とする日本人種の運命は、持つて知るべきのみである。

すぐれた頭脳とひろい知識を土台とし、つねに西洋との比較で思索しえている福沢諭吉としては、真理の前にはすこしのためらいもない自信を持つており、婦人問題をもこの立場で論じているのであつて、その言葉には聴くべきことも多い。

かれは日本婦人を男権制の鎖につながれた世にもあわれな奴隷であると考えているが、したがつてこの奴隷の無知と不健康と悲観的人生観のなかから生まれ出てくる日本人全体が、「今日の倭小微弱を致して、却て古代衣食住の不自由なりし先人の体格よりも下等に位し」ている事実についても当然興味ある歴史的発見をしている。すなわち、かれによれば、

「西洋諸国にては、人の体格を古今に比較して、次第に長大強壯を増し、例へば古人に適當したる

甲冑なども今人の身には合はずと云ふ。其^{その}反対に日本の人は次第に短少微弱に變じたる歟、古人の用ひたる武器類は、都て重大に過るを覚ゆるもの^{ものごと}の如し。」

といい、西洋人の進化が古代からの漸次的な解放の事實を物語っているのに比べて、日本では逆に古代が解放されており、近代数百年特に徳川二五〇年の治下で急激に萎縮してきたという注目すべき日本史の特殊性を指摘し、これについては、徳川治下、中等以上の家族が文弱に流れて身体を破壊した結果だとする説が多いが、

「我輩固より異議なしと雖^{いえ}ども、其^{その}論者の曾て発言したることなき彼の女性快樂の自由不自由は、其原因中にも著しき一項として計へざるを得ず。社会古今生活の有様を見れば、歳月を経るに従て上進し、今人は古人よりも美衣美食して、住居も亦人身に適す。即ち衣食住は今世に近きほど次第に自由を致したりと雖^{いえ}ども、顧て女性の快樂如何を視れば、社会の秩序の次第に整頓するに従て、次第に減少したるもの^{ものごと}の如し。上世未開の時代に在て、公卿武家の論なく、其^{その}婦女子が自由自在に世と交際するは殆ど男子に異ならず。交際自由なれば男女の通信も亦自由なる可きこと自然の勢にして、往々淫奔の讒を免れず。後世の学者輩が其^{その}恋歌など讀て、扱は大變の世の中なりと驚く者なきに非ざれども、……淫奔中自から活潑の氣象を存して、後世の孱弱婦人が深窓に幽閉せらるるものに比すれば、心身共に倔強なりしこと疑もなき道理にして、当時の一大美事と云はざるを得ず。況して其^{その}淫奔も男子と共に犯したるものなれば、独り女性のみを咎む可きに非ず。後世の男子が女子を蔑して、自から淫を專にするものと同一視す可らざるなり。王代を下て武家の世と為りても、女性の自由は後世の如く検束を蒙ることなし。」

とかれは書いている。

西洋史が輸入されて、彼我の歴史が比較されるようになってから、ギリシア・ローマの幽閉的女性生活に対して、必然にわが古代女性の解放的生活に注目した学者はすくなくなかった。しかし、それらは単なる一時的な注目におわり、私をはじめ「招婿婚」や「母系制」の研究を土台として日本の女性史を研究した結果到達した通史的な理解——太平洋諸島や東南アジアに遺っているような原始の歴史が、日本には南北朝頃まで入り込んでおり、したがって女性の経済的地位も高く、恋愛の自由も存続したが、室町頃から次第に財産権もなくなり、家長制と嫁入婚が確立したという通史的な理解——に、それらの学者たちがけっして到達しなかった(しようともしなかった)ことはいうまでもないが、そのみか前記福沢諭吉の日本人種論——女性の自由との関連における——ほどの体系的な観察も、またそのような意図を持った努力さえも、わが有識者の間には認められなかった。この点でも、かれ福沢諭吉はたしかに明徹な先覚者であり、真剣な経世家であったといわねばならない。

ただ、前にみたようにかれの立場は一貫して資本家側にあり、かれの女性観もしたがってそれに沿うものであった。たとえば日本婦人というとき、そのかれの視野には期せずして「中以上」の婦人のみがあり、また意識的にさえも「下流の社会は別として」という言葉によって、下流女性をかれは無視しているのである。しかし日本人全体の人種的特殊性は、少数有産者層の母胎によるよりは、大多数の下層の母性によって規定せられているだろうことは疑いない。

もちろん、各時代の家族制や婚姻制は、支配層に先現し、それが下層へ漸次浸透するという順序を多くの場合とっている。だから、江戸期に支配層の女性が完膚ないまでに圧縮的家父長制(明治民法の

項参照)のために監禁されているとき、下層はまだ一般に室町頃の粗雑な大家父長制の段階にあったし、そこには原始婚家族さえたぶんにまじり、したがって比較的の主婦の権力も強く、娘たちの恋愛の自由も失われていない面もあった。しかし、明治頃になると、上層家族の影響もかなり貫徹するような事情となり、家父長権も強大となり、妻や娘が家父長に売られて酌婦となり、女工となることなども普通となった。嫁・姑の問題なども、江戸期まではまだ諸地域に一種の原始的なカマド制による隠居の風習等もあって単婚的で(福沢諭吉は西洋の家庭の単婚制をみて日本にもそれを移したいといい、それが出来なければカマドを別にする習慣だけでも作り出したいといっているが、実はその習慣は西洋に見習うまでもなく、鎌倉時代には一般的なものであったし、民家には江戸期に入っても若干地域にはのこっていた)、上中流の家庭よりは比較的険しくなかったのが、これも明治以後になって、都市の上中流には近代的単婚制が先現したのにたいし、田舎では順番が遅れて逆に深刻化してくるといような事情も見られた。

福沢諭吉のところまでは、まだ家族制には江戸時代からの俗が根づよく上下層に残っており、したがって福沢諭吉がいうように、女性の自由——ことに恋愛の自由——等は、下層よりも上層において、とりわけ拘束せられていたことは事実であったろう。下層では処によっては大正頃までも原始の妻問婚や、年齢階級等の集団制もまだ遺存していて、これらが家父長婚を制約していた地域のあったことは否めない。

しかし、全体として見れば、下層も家父長制は強く、特に小農層とダンナ衆の関係に見られるような共同体的大家父長制(部落祭祀を中心とする)が、部落では牢として抜きがたい地盤となっており、小農層の貧困がこの枠内で動きのない救われないものとなっていた。だからそれら貧農の家父長たちは

やむなくその妻や娘の自由を極度に拘束し、その身柄を前にいったように酌婦や女工に売りとばしたりして、一時をしのぐのも普通のこと、つまり貧農の家父長権は、その上級のダンナ衆の大家父長権から規定されていたわけである。

福沢諭吉の視野は、こうした下層者には及ばない。しかし、日本の全体としてのデスポットの・半封建的性格は、実はこの下層の家父長的社会関係に規定されているのであって、この下層社会の近代解放こそが、すなわち日本婦人の解放ともなるのである。それにもかかわらず、福沢諭吉は前にみたように資本家保護の立場から、これら下層社会の隷属性を「古来の美風」の名目で温存しようとしている。そして有産層の婦人の奴隷性をのみ指摘し、それが日本の人種的矮小性の源泉であると考えているのは、徳富蘇峰が『国民之友』で批評したようにかつて四民の自由を立場とした福沢諭吉としてはきわめて矛盾した貴族主義的偏見であり、ここにかれの日本婦人論の限界もまたあるわけである。かれは女性の専業を家庭内での育児にあるとみており(『新女大学』)、その視点に立って活気ある壮健な母胎を機会あるごとにかれは期待している。それがとりもなおさず経世家としてのかれの女子改良論の土台をなすものであった。母胎の活気へのかれの観察は、深くかつ徹したものであって、それは尋常一様のもものではけっしてない。母胎すなわち女性を拘束するあらゆる障害が、かれの心眼には映りきたり映り去ってやまない。そして、西洋の単婚家庭、そこでの双系的な家系観念(かれは日本の家系が父系的であるために日本の母は母であってしかも母でありえない無責任な状態にあるとする。そして無責任こそ独立心と、ひいて活気とを妨げる最大の障害としている)、婚姻と離婚における男女の同権、財産権における平等(彼は不動産はむしろ女性の専有たるべしとさえいう)、科学教育の普及などが模範として取

りあげられる。特に特異なのは、前記のように性生活を中心とする快樂へのかれの関心であって、その面での女性の不満足、不自由、固疾的なヒステリー症、無気力、衰退等が一々数えあげられ、よい子孫を生むためには、従来の男性本位の性生活はきわめて有害であること、むしろ女性本位の西洋社会（そこには異父同母の子の数の方がかえって多いが日本では異母同父の子の数の方が異父のそれに対して百分一の割合に達している。——『日本婦人論』）のようできえあってよいことが考えられている。

このように母胎すなわち女性の活気を重んずるかれとしては、西洋の女性が男子に伍して有益な職業に従事したり、最近では参政権をさえ争っている事情などに対しても、いくらか羨望せんぼう的な口ぶりであるが、そうしたかれが、自国の労働女性が有益も有益、自国の主要工業の完全な荷い手となって、開港以来の近代日本の生産場裏に大寫しに登場してきている力つよい事実には気がつかないのである。

しかも、それら労働女性が過度の原生的労働関係のために、その大切な母胎を傷つけていることに対して、農商務省の調査等も急速にうながされてきており、工場法（それは西洋でも婦人と少年工の保護が先決として実施された）の制定も、ようやく要請されかけている眼前の事実をかれは無視したのみか、前記のようにそれへの動きをさえ強く抑圧しようとするのである。

かれの日本婦人解放論は、このように視野が下層におよばず、したがって建設面において矛盾撞着し、結局半封建制の立場に終わったことが理解される。しかし、男権日本を縦横に批判しつつくし、女性の自覚を力づけた先覚者のすぐれた啓蒙活動として、かれが残した文化的貢献はきわめて大きい。

福沢諭吉以外にも、なお多くのすぐれた男性先覚者たちがあった。たとえば、明治九年（一八七六）に出た土居光華の『文明論女大学』は革命的な言論の第一にあげられてよい。これはキリスト教やミ

ルの自由論的立場から、福沢諭吉と同じように『女大学』について論議したもので、神は男女を平等に造ったといい、平等観から同権説に帰着し、婚姻をもって個人間の契約と愛情から成り立つ寄合世帯であるとし、家庭における家長・舅姑等の干渉暴戾を否定している。ここには男女の基本的人權の平等と、一夫一婦の夫婦倫理と、家族制に対する個人制の思想が見られるのである。

一夫一婦主義は、戦国時代キリシタンの普及にともない一時受容されたことがあり、女性と大衆の支持をえたが、鎖国とともに消滅した。それが明治維新後主としてキリスト新教主義に伴うものとしてよみがえり、説をなすものも多くなった。福沢諭吉もすでに明治五年にこれを唱えており、森有礼もこれにつぐ熱心な提唱者で、『明六雑誌』に「妻妾論」をのせ、「婚姻律案」をつくり、ついにこれのみずから実践し、福沢諭吉を証人とする契約書によって、一夫一婦主義の結婚を行ったことは前に記したとおりである(この結婚のちに離婚となった)。

当時の娼娼・排妾の論も、この一夫一婦思想の現れであつた。アメリカの宣教師や日本人信徒たちは、このような女性開眼や救済のために、あらゆる努力をした。学校経営、病院設立、慈善、社会事業等が、これと関連してなされた。

福沢諭吉が『日本婦人論』を出した明治一八年の前後は、いわゆる鹿鳴館文化のところで、女子改良が叫ばれ、婦人問題の研究や紹介もこのころから続出した。特に植木枝盛の存在は注目すべきであつた。前にみた巖本善治の『女学雑誌』創刊も、明治女学校創立も、ともに明治一八年であつた。『女学雑誌』とは、巖本善治によれば女学生の雑誌という意味のものではなく、女性問題研究の機関というわけのもので、そういう研究の専門家は「女学士」といわるべきであつた。

そういう女学士の出現があいついだことは、そのころからの出版書目を一覽してもわかるう。やや早く明治一五年には湯目補高『欧米女権』があり、明治一七年に深間内基『男女同権論』（明治一九年女性から井上直子の『日本婦人三論』）、明治二〇年に辰巳小次郎『西洋日本女権沿革史』、依田孝『一夫一婦論』、明治二一年に中山整爾『日本将来の婦女』等が出た。そして福沢諭吉が『女大学評論』と『新女大学』を書いた明治三二年前後からは、国粹主義の擡頭で、『江戸女訓書』や、それに類した婦道関係の書が多くなった。

これを画期として前期的素朴な婦人論は衰退し、これにかわって近代的知性に支えられた浪漫主義・自然主義文学運動による女性覚醒への呼びかけや、社会主義に立つ平民社の堺利彦らによる啓蒙活動が登場した。

明治四三年（一九一〇）に出版された河田嗣郎の『婦人問題』はその前年の同著者の『家族制度の発達』とともに、はじめて学問的述作を持って世に訴えたものである。ともに西洋の学説と運動を紹介したようなもので、日本の家族制の歴史的理解などは幼稚であり、婦人問題の考察も^く尽くしているとはいえないが、その学問的啓発の意義は大きく評価されてよく、また、著者の先覚者的情熱と信念とは、まさに福沢諭吉とならぶものである。そして、福沢諭吉の婦人論は支配層の忌避するところとはならなかったが、河田嗣郎の『婦人問題』はたちまち発禁に処せられた。このことは、女性の間にも覚醒の機運が動き、ようやくそれが社会問題化してくることへの支配層の警戒を意味するものであった。

二 女性の自覚と運動

黎明期の女性たち

民権運動への参加

明治七年(一八七四)、板垣退助の民選議院設立の建白前後から、自由民権運動が盛んさかとなった。この運動は、明治絶対主義政權(薩長專制)の確立過程にあって、それを阻止して民主政權を樹立しようとする激しい動きを持った政權闘争の運動であった。

この運動の組織分子は複雑で、それは薩長閥に怨恨をもつ徳川方や、その他時勢に遅れた一般不平士族、三井ら一連の大政商に対してのみ上からの資本主義化のためのあらゆる便宜(前出原始的蓄積期の項参照)が地租を財源として勝手に与あたえられることへの怒りに燃えた在郷商人またはマニユファクチュアの企業家である地主や豪農・商、地租改正や貨幣政策のジグザグ過程でインフレやデフレが頻起したのに伴って没落して債務奴隷化した小農・小作人、小市民などであった。

運動の経過をみると、西南戦争を一面期として、明治政府は近代式軍備と警察権をいよいよ強固にし、その強制力を背景として、上からの資本主義化を重点的におしすすめたが、これと矛盾した民間の中小マニユファクチュアの資本家や、地租の過重を不服とする農民たちの民主主義的要求は日ましに烈しくなり、明治一三年(一八八〇)には、板垣退助を首領とする土佐の立志社、河野広中に率いられた東北の石陽社、池松豊記による熊本の相愛社等を中心とした二府二二県八万七〇〇〇人の代表

一八四人が大阪に集まって会議を開き、「国会開設期成同盟」の名乗りをあげたが、この機運に対して、政府はただちに集会禁令を発して対抗した。『自由党史』は「苛令酷律の圧迫漸く是時より熾ならず」と述べている。

翌明治一四年（一八八一）の北海道開拓使官物払下事件は、薩長政権とその系の政商との結託による官物独占のいきさつを天下に露呈、天下は政府攻撃で沸きたち、政府部内の少数派肥前閣の参議大隈重信も三菱や福沢諭吉の交詢社系と結んでこれを批判したので、政府はこれら民権派シンパの全員を官吏から追放すると同時に、国内大衆に対しては明治二三年（一八九〇）を期して国会を開設するという詔勅を下さねばならないはめにおちいった。

この詔勅後、前記の同盟からは自由党が、大隈重信派からは改進黨が結成され、政府の絶対政権確立の方針に対して、憲法私案を作製してこれとたたかった。自由党は多くフランス式にのっとり、皇帝を分離し、普選一院制とした。改進黨はイギリス式にならって、二院制とし、政党内閣制をとり、天皇を制限した。これらに対して官僚政府では、維新の最初から天皇の権威を自己の独裁の隠れ蓑とする方式に立っていた。だから、人民をいれない貴族院と政党を拒否した内閣を持って天皇独占の場としてこれに巣くひ、それでも足らず大権発動の権限を陸海軍に保留して、それを薩長閣の究極の拠点とする用意をもあらかじめ持っていた。また巨大な皇室財産を設定し、いざとなったときには、陸海軍全部がそれでまかなえるように考えられていた。

政府はあくまでも藩閥政権の維持をはかり、天下り憲法制定準備のために伊藤博文らをヨーロッパに派遣して、憲法の人民による制定を阻止し、かたわらあらゆる手段をつくして自由党を中心とする民

権運動を弾圧した。「自由党と火つけ泥棒は県内にはおかない。」と豪語して自由党の有力な根拠地である福島県の県令となった三島通庸の弾圧ぶりなどは特に猛烈を極めたものであった。かれの赴任は、

① 自由党の弾圧、

② 帝政党の助長、

③ 道路工事の遂行

等の内命によるものであった。これに対して福島県の自由党は自作農階層を階級的主体としており、県会議長河野広中ら豪農層に率いられていたが、明治一五年（一八八二）、三島通庸による大道路工事強行を契機として激化し、官憲と農民等との間に、バスターイーユ的な大検挙と警察襲撃とが繰り返された。そして福島青年自由党本部の自宅搜索で「吾党は自由の公敵たる専制政府を顛覆し公議政体を建立するを以て任となす」の誓約書が発見されたのを機会に、ここに、陰謀の首謀者として河野広中ら一連が総逮捕され、政府はこの事件を口実に全国府県会を中止してしまった。民権運動の第一の血祭りに福島農民があげられたわけであった（『河野盤州伝』）。この光輝ある福島農民については、福島大学をめぐる諸研究が期待されている。

福島事件の同年、板垣退助が刺客に襲われたことは有名である。続いて翌明治一六年には高田事件、群馬事件など多くの激化事件が継起したが、明治一七年（二八八四）の加波山事件、秩父騒動などにいたって絶頂に達した。特に秩父騒動は、貧農・小作人を主体とし、自由党左派の指導によって激発したもので、暴動期間は僅か四日間であったが、死命をつくして闘われたもので、政府はこれを社会主義暴動と称し、軍隊を発動して弾圧した。

ちょうど明治一四年、明治一五年から明治二〇年ごろにかけての強行的な原始的蓄積デフレ政策のために、米価は低落し、産業も振るわず、農民は没落して土地を売却するもの、高利貸に入質して没収されるものなどが続出し、期せずして借金党または小作党・困民党などと称して、二百、三百一団となり、銀行貸付会社・富豪・政府の下部機関等を襲撃する騒ぎが、武州、甲州、相州、豆州、遠州等一円に伝播（でんぱ）（『自由党史』）した。その半面、政商・地主・官僚・前領主等の寄生地主化が急速に進んだことは、「寄生地主」の項でみたとおりであるが、そのなかには自由党や改進黨の上級右翼層もふくまれており、小作・貧農層との間に利害が対立し、このために藩閥政權打破のための統一戦線にひびが入って、自由党は明治一七年の一〇月に解党し、改進黨は同明治十七年一二月に党首大隈重信の辞任によって分裂した。

自由党の尖鋭植木枝盛、大井憲太郎らは、明治一五年の遭難以来三井から外遊させられて軟化した党首板垣退助（尾佐竹猛『明治政治史点描』）のもとで、なお党勢の挽回のために一貫して闘ったが利あらず、大井憲太郎は掉尾（とうび）の一振を景山英子らとともに大阪事件（明治一八年一八八五）に求めて脱線したが、これも発覚して未遂に終わった。

こうして、明治一〇年代にいくつかの激化事件を出し、政府からは国賊と呼ばれ、朝敵と叩かれ、あるいは虚無党とも社会主義者ともものしられながら、民主政權樹立のためにはなばなく闘った自由民権運動は挫折した。これはひいて、婦人解放の機運の挫折でもあった。したがって、この挫折なり、また民権運動そのものの性格なりを分析することは女性史としても重要な案件といえよう。しかし、わが史学の現段階は、これへの実証的研究を深めてゆく過程にあり、早急な理論的帰決はえられない。

服部之総説では、マニユファクチュア資本家的な豪農らの指導による自由党の民権運動は、それじたい本格的ブルジョア革命の意義を持っていたといわれ(『明治の革命』)、平野義太郎らによって主として戦後に発展させられた説では、秩父事件のような貧農小作人の激化に真の革命性が認められるとされる(『民権運動の発展』)。そして井上幸治はその分析を深めて秩父事件の社会経済的基盤を製糸業中心の小営業(中小農)にあるとしている。(『自由民権運動』所収「秩父事件」)。井上清も秩父一連の激化に究極の民主的革命性をみており、貧農・萌芽的プロレタリアートによるこの出発が、労農階級によるブルジョア革命へと継承されていくとみているようである(『自由民権論』)。またかれは、地主や豪農が民権運動に参加するにいたったその社会的基礎を、かれらのブルジョアの側面にのみ見ようとする従来の説に対して地主は地主としての資格、すなわち地租軽減の立場からも参加したことを指摘し、また民権運動の発展した地方が主として手作り地主地帯であることを見れば、かれらの闘争には、地租の封建的性質を解消させ、その所有地の経営をブルジョアの(ただしユニカー的)方向に発展させる条件を得ようとする客観的意義も見られるといっている。これらの諸説に対して民権運動に革命的意義を認めず、それを地租軽減や官営・財閥産業の特権化反対を争点とする豪農らによる農村共同体維持の動きであるとする羽鳥卓也説(『近世日本社会史研究』)などもある。

いずれにもせよ、民権運動は完全なブルジョア革命でなく、たといそれへの意義を内包していたにもせよ、急速な寄生地主化によって土地革命や農業革命が阻止され(ドイツ式のユニカー化程度の変革もなく)、ひいては家父長制の再編、絶対主義政権の確立となっていた過程で、一応挫折の運命をもたされたものであったことはいうまでもなからう。

ブルジョア革命では、封建領主と農民との基本的闘争の中で、農村共同体が崩壊し、自由人化した農業プロレタリアートの大群が産出され、都市の労働者と呼応して次の世代を背負って立ち現れることとなるが、婦人の側では婦人労働の出現によって夫権中心の封建家庭が崩壊する結果となり、ここに労働範囲の拡張や、参政権その他あらゆる面での男女同権を叫ぶ婦人労働者の大群やそれを反映した婦人インテリ層が現れることとなる。

たとえばフランス革命であるが、その頃までにフランスはすでにおびただしいプロレタリア婦人を持つており、飢えた失業婦人の群れはパリ郊外にあふれていた。一七八九年の七月に、富豪や特権的高官の権力に反抗する労働大衆の一揆が燃え上がると、それらの婦人大衆——女職人や小商人、手工業女工たち——が、最も能動的な一揆参加者となったのは自然のことである。革命時代におけるパリのプロレタリア婦人の請願書の一つの中で、「労働に対して男子と同等の権利を与えよ。男子労働の特殊部門で職を求めないという義務を負わされている代償として、婦人労働の部門に男子が立ち入ることを禁止せよ」と彼女たちは要求した。他の請願書は、「われわれは仕事を要求する。それは男子の威信をくつがえすためではない。生きるためだ。パンのためだ。」といっている。この要求は当時フランスに発生した全労働者と農民の「生活権の自由」への要求と合流した。ここには早くも単なる男女同権からプロレタリア社会革命への究極的な萌芽が見られた。ドーフィネ、ブルターニュ両県の「婦人大衆」は、最初に王の政府へ挑戦した。それに続いてアングルーザ、シエランソの女市民たちが立った。彼女たちは積極的に三部会の代表者選挙に参加した。アンジェーの婦人たちは、君主政体の専権に対して、革命的宣言を投げつけた。パリのプロレタリア婦人たちは、一七八九年の七月一日

のバステューユの占領に参加し、武器を手にとって要塞におしよせた。一〇月五日のヴェルサイユ進撃は、有名な組織者ローザ・ラコムブやテロアニユ・ド・メリクール、女職人マドレン・シャブリレネ・オジュらを指揮者とする数千のプロレタリア女性群によって遂行された。彼女たちは隊伍を組んで、国家議会と王宮に殺到し、婦人衛兵の手で王をパリに送った。そして、ルイがおしこめられたパリ城の城門を警衛する名譽を男子とあらそった。このとき女魚行商人たちは「議員を鼓舞し自分たちの要求を伝達する」ため、三部会に代表者を派遣した。全世界の反革命家が桿婦の名でよんだ「編物女工」群の出現も見られた。彼女たちは飢えた女職人であり、女手工業者であり、マニユファクチュアの女工であり、農婦であり、労働者の妻であった。彼女たちは貴族専制の政治を心から憎み、国民集会へも、ギロチンへも、祝典へも、示威運動へも編物を手にして隊伍をつくって出かけた。フランス革命は、このほか個人的に有名な革命的インテリ女性たちを雲のように産出した。ジロンド党の罗兰夫人や前記テロアニユ・ド・メリクール、ジャコバン党の前記ローザ・フコムブ、「人権宣言」に對して「女権宣言」を書いたオランプ・ド・グージュ（この人は罗兰夫人と同じようにギロチンの露と消えた）などもその中の人々である（コロンタイ「經濟の進化における婦人の労働」||大竹博吉訳『婦人労働革命』参照）。

これに對して、わが民権運動には、市民女性の一揆もなければ、農婦や漁婦の暴動もなかった。ブルジョア革命よりもはるか以前に見られる農奴戦争の段階においてすらヨーロッパではすでに農婦隊の出現（たとえばドイツ）がみられた。いったい奴隷にせよ、農奴にせよ、婦人にせよ、それ自身解放への自主的な運動をもちうる段階は、被圧制のさなかの段階ではなく、すでに自活能力をもちえた段

階であることを意味する。後にみると思うが、小作争議などでもその極端な圧制期である明治には見られず、やや商品生産者化した大正以後の時期に見られるのである。婦人の立ちあがりもそのとおりで、ヨーロッパのように、はやくギルドの女職人やマニユファクチュアの女工群が見られたところでは、結局立ちあがりも早いのであるが、わが日本では、明治維新前後の百姓一揆にも、民権末期の貧民暴動等にさえも女性隊の出現などは全然見られない。ただ、維新には若干の老女と娼婦（いわゆる例外的女性たち）が、それ自身としてよりは志士たちへの一種の世話婦として現れたし、民権運動では才学ある少数の美少女や、民権老婆、民権芸者の類が現れたにすぎない。洗濯婦や女職人や失業女工や貧困主婦や農婦等によるパリ女隊の「女権宣言」的旗上げにくらべれば、維新や民権期におけるわが未熟な女性史の姿はすなわち同時にわが未熟なブルジョアの発達史の姿でもあった。

民権運動に二少女があった。一を岸田（中島）俊子、他を景山（福田）英子といった。岸田俊子（文久三年一八六五―明治三年一九〇二）は、京都三条通りの豪商岸田茂兵衛の長女で、母は竹香、性慧敏で才藻があり、明治一三年一八歳のとき宮中に召されて文事御用係をつとめたが、同明治一五年辞し、日本立憲政党に入り、演壇に立ち、大阪、岡山、津山、岸和田、徳島等から、近畿、九州の諸国を文金高島田に振袖の姿で遊説した（相馬黒光『明治初期の三女性』）。明治一六年に、「岡山県女子に告ぐ」という題で岡山で演説したとき、聴衆のなかに景山（福田）英子があって、これに感じ、自分もこの運動に身を投ずるにいたった。

この景山英子（慶応三年一八六七―昭和二年一九二七）は、記憶せらるべき女性先駆者であった。彼女は岡山藩士景山確の三女として生まれた。小学時代から才女の名が高く、十五歳で小学校の助教諭と

なり、十七歳で母とともに蒸紅学舎を設立して女子教育に努めた。その趣意書には、「庶幾しひなくば我邦古来の汚習陋俗を改良して、婦人女子たるものの智見を磨励し才識を開発し、これをして他年人の母たる価値を有し地位を占めしめんことを。」とあり、当時の女子改良・人種改良などの説に沿うものであったが、彼女の志操はこの域をはるかに越えているものがあつた。この年明治一六年、前記のように岸田俊子の岡山遊説に動かされ、岡山女子懇親会をつくつて時局を談じた。翌明治一七年、郷里を出奔して上京し、自由党壮士の群れに交わり、明治一八年十八歳のとき、大井憲太郎や小林樟雄らと大阪事件に加わつて長崎で捕えられ、三重監獄に服役したが、憲法発布(明治三年)の大赦で出獄した。彼女は獄中での述懐書のなかに、

「儂のうは、同情同感の民権拡張家と相結託し、いよいよ自由民権を拡張することに従事せんと決意せり。これ固もとより儂のうが希望目的にして、女権拡張し、男女同等の地位に至れば、三千七百万の同胞姉妹皆競いて国政に参じ、決して国の危急を余所に見るなく、これのために設けたる弊政悪法を除去し、男子とともに文化を誘い、能く事態に通ずる時は、愛国の情もいよいよ切なるに至らんと欲すればなり。」といつてゐるけれども、憲法発布と同じ年に、集會結社法によつて女子は政治結社に加入することや、政談集會に會同することを禁じられ——さらにこの法は明治三三年の「治安警察法」の第五条に引きつがれた——、景山(福田)英子の婦人参政の夢も女性解放の望のぞみも、ここに完全に絶望の状態となつたが、景山(福田)英子はひるまず、明治二四年に東京の神田に女子実業学校を開設したが思わしくなくて閉鎖後、福田友作と結婚して三児をあげ夫に死別し、その後明治三四年に角筈女子工芸学校、日本女子恒産會等を起こして女子の職業教育振興を企てたりするうちについて社会主義者となつて幸徳

秋水・堺利彦らの平民社（民権左派の系統を引いた社会主義者の結社）に接近し、明治三八年の一月の日露戦時議会で堺ため子、遠藤清子らと前記治安警察法五条撤廃の請願運動をおこし、明治四〇年（一九〇七）には平民社の社会主義思想啓蒙の一翼として『世界婦人』を創刊、これが主幹となったが、刊行は難航をつづけ、翌明治四一年に三八号で廃刊した。大正二年の二月号の『青踏』に寄せた「婦人問題の解決」という一文は、婦人の解放を資本主義に断念し、次の社会主義社会に期待するよう後進の新女性たちに進言したもので、これを最後として昭和二年六十一歳で彼女は死んだ（福田英子『妾の半生涯』・神崎清一『近世名婦伝』）。

民権運動の挫折によって、その左派から社会主義運動が、その継承をも兼ねて導き出されてきたように、景山英子の女権主義（その限りではそれは極めて幼稚なものではあったが）も同じ契機で挫折し、さらに同じ契機でその継承をも兼ねて社会主義運動へとたどりついた点で、われわれはここにあざやかに、われわれの国のブルジョア革命が半封建のブルジョアジーによってはついに完成されず、むしろ社会主義を支えるプロレタリアートによって兼摂的に遂行されるであろう必然性を知るのである。

熊本実学派から

民権運動の挫折による藩閥絶対主義政権の延命とその確立、および家父長制の再編成は、ひいては良妻賢母主義とそれの幫間ほうかんである女流教育家らをめざましく登場させ（良妻賢母主義の項参照）、女性の自覚と解放を内外から阻止しようとした。この暗い谷間の期間は、明治末に『青鞥』運動が爆発した時まで続いたが、しかしそのような期間でも資本主義の進行とともに、女性は一步一步と実質的には

成長しつつあった。

熊本実学派の所産である矢島榎子かじこらの矯風会運動——その内容に多くの女権的主張をあわせ持っていた——や、民主性をめざして良妻賢母派と対立したその一派、たとえば、竹崎順子らの女子教育方策や嘉悦孝子の女子商業教育への志向なども、限界はあったにしても、いちおうは進歩的な路線に沿うものであった。

熊本実学派（横井小楠派）は、男女の人材を雲のように輩出した点で史上まれにみる一派で、その階級的人格は、大江志乃夫説（『歴史学研究』一七九・一八六・一八九）によれば、民権運動の指導者とされる豪農層（金納郷土層もこれに入る）のそれに属するという。熊本実学派は、「沼山津実学党」と通称されたが、沼山津は党首横井小楠が安政二年に退居した土地である。

「横井平四郎さんな実学なさる」

と肥後の民謡にも歌われたように、かれは学問のための学問を排斥し、実践のための学問を主張した。「学問と政治と二に離れ候より、学校は読書所に相成無用の俗学に帰し候。」（『横井小楠遺稿』）といった。学校とあるのは藩の時習館のことで、かくて当時熊本では藩学の学校党と私学の実学党とが対立し、この対立は佐幕と革新との思想上の差を生じ、その支持層にも封建旧権力と民権豪農派との対立が形成された。

実学党が豪農派を支持層とした主たる原因は、その経済政策が豪農中心の重商主義にあったからであった。当時の豪農ら——たとえば、横井小楠の三高弟といわれる葦北郡の徳富一敬、玉名郡の竹崎茶堂、上益城郡の矢島直方ら——の農業経営をみると、かれらはいずれも寄生地主であると同時に手

作り地主であり、特にその手作りの重点は商品作物に向けられ、また酒や味噌・麴・煙草・茶等の製造も小規模ながら兼営していた。

ところが、他の藩でもそうであったが、江戸中期以後農村の商品生産が一般化してくると、熊本藩でも特権商人と結託しての上からの専売仕法政策がとられ、ひいて殖産興業と儉約令によって、農民の奴隸化による領主貨幣経済の独占的な繁栄が企図された。これによって農民は貧窮化し、無特権の在郷商人(豪農)も連鎖的に萎縮させられた。また、貧窮化した農民らは爆発的に一揆をおこし、あるいは悪質の流行病に仆れ、些少の天災をも饑饉化し、藩自体を危機に追いこんだ。

横井小楠はこうした危機の時代に、下級士族の次男に生まれ、はじめは時習館の居寮生(優等生)として、藩費で江戸に遊び、他国を見学し、帰郷すると藩政への痛烈な批判者となった。かれは特権商人をしりぞけ、在郷商人(豪農)に生産流通の主導権を与えることによって、生産力の増大をうながすことが、藩を窮乏から救う所以であるとし、藩権力による上からの商法に反対した。

ちようどそのころ(天保一二年)、球磨領(相良藩)一円をまき込んだ百姓大一揆があったが、それは茸山や紙・楮・苧等の専売仕法を不満としたもので、茸山仕入問屋をはじめ多数の特権商家を襲って打ちこわし、家老田代善右衛門を切腹させたという事件だった(『尚友堂日鈔』)。横井小楠はこれらの事件を重視し、藩当局にも献策するところがあつたが、藩はこれを絶対に受け入れなかつただけでなく、そののちかれは危険人物とみなされ、一生を通じて虐待されて終わった。

けれどもかれの学名は一世に高く、藩主の子弟(細川護久・護美)をはじめ、藩士中の進歩的分子(たとえば太田黒惟信、山田武甫、嘉悦氏房など)で、直接間接にかれの門下でないものはなかつた。ましてか

れが根拠とした豪農層——庄屋級——の子弟にとつては、沼山津塾はさながら一種の光明境であった。横井小楠は封建的な儉約令を排し、重商の視角からむしろ「奢侈の理論」をこれにかえて説いた(大江志乃夫『豪農民権運動の源流』)。また、西洋の宗教が大きな指導意識となつて人民の各層に貫徹していることをほめ、わが神・儒・仏の無力を嘆いた。これらのことでかれは誤解されたらしく、明治元年に維新政府に徴士——ついで参与——となつてかれが出京すると、待ちかまえていたように翌明治二年に攘夷主義の刺客がかれを仆した。その理由は「外夷に内通し、邪教を神国に蔓布する。」というのにあつた。『五箇条の誓文』はかれの越前藩での門弟由利公正の案であるという。由利公正は後には失脚したが、維新政府の財政面に横井小楠の学を応用した唯一人者であつた。

これに対して、熊本でも、旧藩主の藩籍奉還にかわつて実学党の天下がしばらく続いた。明治三年、かれらは島津護久を藩知事とし、徳富蘆花のいわゆる熊本の維新を遂行した。そして、かつてことごとくに実学党を排斥した学校党がこんどは実学党によつて駆逐され時習館も廃止された。また熊本城も封建の象徴であり、その維持に民費が食われるところから、これをとりこわす方針にきまつたが、これは阻止された。翌明治四年には横井小楠の甥横井大平の尽力で米人ジェーンズを招いて熊本洋学校を開設し、ついで医学校をおこした。熊本洋学校が熊本の開明に役立った力は大きく、教師ジェーンズの人格と信仰とは、札幌農学校のクラークに比すべきものがあり、その感化で後者に札幌バンドが出現したように、ここには熊本バンドが誕生した。海老名弾正(横井小楠の婿、後の同志社学長)、金森通倫、小崎弘道、宮川経輝、蔵原惟郭、浮田和民、横井時雄、徳富猪一郎(蘇峰)などによる明治九年の花岡山の盟約は日本キリスト教史上に有名である。また、医学校にもオランダ人マンズフェルト

が招かれ、多くの成績を残した。北里柴三郎、田代善太郎、弘田長、浜田玄達の諸博士を出して、日本の医界に貢献したのもこれに基づいている（徳富蘆花『竹崎順子』）。

熊本の維新が横井小楠なき後の実学党の領首で身分は一介の在役人・大百姓にすぎない竹崎茶堂と徳富一敬によって画策されたことは他藩に比して特徴的であった。このときかれらの血盟の同志の一人矢島直方は中央にあって、かれらと呼応し、かれらの事業を援ける役にまわった。かれらは封建貢租の思いきった軽減を断行し、津口陸口運上を廃止し、農家への衣食住制限を廃止し、農民の商業兼営を公式に認可し、藩の専売仕法、藩営マニユファクチュアを解体し、さらに村方にはじまる地方自治（議員や役人の公選による政治的・経済的な独立）を理想としていた。これらを裏切る地租改正方策と藩閥独裁の中央集権主義が進捗するにつれて、政府と実学党の対立、および実学党内部での一部藩士閥と主体派豪農閥との対立も激化した。中央からは明治六年に安岡良亮が県権令として着任し、このために権参事嘉悦氏房、七等出仕徳富一敬らによる実学党県政の全陣容が破壊され、これにかわって保守の学校党がむしろ挙用される形勢におかれた。このことは何を意味したか。それは政府の封建性の新しい形での漸次的露出であり、かつて佐幕的であった地方保守派のイデオロギー的なそれとの合致であった。そして、豪農派は農民的な側面から旧領主的なそれらの専制政権と対立したのであった。県政を追われた実学党は、その直前に辞職していた竹崎茶堂、林秀謙らによって組織された近代農業経営を目的とする耕耘社に結集した。また、嘉悦氏房の緑川製糸場、徳富一敬とその女婿河田精一の力織マニユファクチュア、竹崎茶堂・矢島直方らの製茶、長野濬平の長野製糸、高木第四郎の乳業等、殖産興業の努力にきわめてみるべきものがあり、その立場からみれば民権を主張し、区・戸

長公選をさげんで、明治九年に開設され実学党で多数を占めた公選県民会でたたかっていたが、官僚安岡良亮の一蹴するところとなり、直後安岡良亮が神風連にたお仆されると、これをきっかけに、前年宮崎八郎らによって設立された急進民権党「植木学校」派——後に相愛社——の指導による山鹿・山本兩郡の戸長征伐となり、西南戦争(明治一〇年)前後の県下各地農民の一大一揆となり、こうして熊本はこれら民権諸運動と、これに対立する国権党——かつての学校党を主力とする政府派——の対立闘争となり、民権派の諸派は後に合流して九州改進黨をつくり、自由党派となった。

明治九年にはジェーンズが帰米し、洋学校が廃止されたが、前に記した花岡山の一味の優秀分子および県下豪農の子女で京都の同志社に入ったものが多く、はじめ入信を拒んでいたもので後に洗礼を受けたものも見られ、熊本の実学連は、同時にキリスト教と民権思想(平民思想)に縁故深い存在となった。徳富蘇峰(一敬の長男)は明治一五年から大江義塾によって進歩的教育を子弟に授けたが、明治一九年に東京に出て民友社を経営することになると、熊本では海老名弾正らによるミッシヨン熊本英学校がひらかれ、ついでその女子部が独立して熊本女学校となり、徳富蘇峰の伯母で竹崎茶堂の妻竹崎順子を初代の校長として発足した(熊本実学党については、熊本女子大学郷土文化研究所編『明治の熊本』、『熊本年鑑』九所載吉良敏雄「熊本の政党の発生と政治思想」参照)。

熊本実学党のあらましは以上のようなものであり、このような進歩的——同時に豪農的限界を持つた——雰囲気から矢島かしこ榎子や竹崎順子、嘉悦孝子、後に久布白落実らが輩出し、下田歌子ら官学派にたいし、明治の民主的女性としての主要な地歩を占めたのである。

それについては、実学党をつないだ姻戚関係や、信仰や学統の関係等が注意されるが、特に姻戚関

係が重大で、これを母系的に観察すると一層興味が深い。

熊本 of 鯨手長の豪農に三村和兵衛という人がいた。この人の長女三村鶴子は横井小楠の『碑陰記』にも、「此の人貞正の生れにて、義理に明らかに禍福利害にうつされず……」とあるように、才徳兼備の評判娘であったというが、二十二歳のとき、三里川上の津森村杉堂の豪農矢島忠左衛門の妻となつて九人の子女を生んだ。

- ①にほ子(三村伝妻)
 - ②もと子(藤島又八妻)
 - ③矢島直方(小楠高弟)
 - ④五次郎(天)
 - ⑤順子(小楠高弟竹崎茶堂妻)
 - ⑥久子(小楠高弟徳富一敬妻)
 - ⑦つせ子(小楠妻)
 - ⑧矢島楯子(林七郎妻、離婚)
 - ⑨さだ子(河瀬典次妻)
- 二男七女——七女は世に矢島七女といい、いずれも母に似て賢女のきこえが高く、横井小楠も三高弟もこれらとの婚姻を通じてたがいに義兄弟であり、その他の女婿もたいがい横井小楠門であるか、子孫が実学派であるかの関係につながっている。

竹崎順子(文政八年一八二五—明治三八年一九〇五)は、天保一一年十六歳で玉名郡伊倉の竹崎茶堂に嫁

したが、竹崎茶堂は当時の豪農たちの例にならって酒造業や米穀商を営んで失敗し、阿蘇郡山西村布田に半農のかたわら村塾をはじめた。後、玉名郡横島の兄木下氏の開墾地九番びらきを経営し、明治の新政に際しては横井小楠の門人として熊本藩庁録事となり、明治五年致仕、郊外本山村に家塾日新堂を開き、それを明治九年に閉鎖、飽託郡城山村に退隱、翌明治一〇年五月に五十六歳で歿した。その間竹崎順子は幾多の辛苦を嘗めてよく夫を助けたといわれる。二女を生んだが一女は天し、次女の節子に養子を迎えて、数人の孫があり、夫の死後一〇年もつばら孫の面倒をみることで暮らしたが、明治二〇年に海老名弾正(横井小楠の女みや子の夫)の熊本來任を機会としてキリスト教に入信し、翌年には熊本女学会の女生監督として聘せられた。時に六十四歳。熊本女学会は竹崎順子の妹久子の発企したものをその出京直後の明治二〇年(一八八七)に同志不破つる子らが実現したもので、その翌年には海老名弾正を校長とする熊本英学校付属女学校となり、女学校と改称し、明治二二年に英学校の近くに新築して移った。熊本における女学校の嚆矢であった。明治二三年に海老名は二つの学校——英学校・女学校——を置土産として熊本を去り、後任校長には蔵原惟郭が推された。

あたかも、封建閣と妥協した国家主義が頭をもたげた時代で、それはそのままキリスト教に対する迫害となって現われた。内村鑑三のいわゆる不敬事件も、ちょうどこのころ(明治二四年)のできごとで、このできごとは国家主義者に逆用され、内村鑑三はただちに免職となった。これにたいし植村正久が『福音週報』に、「不敬事件と基督教」をかかげて勸語拝礼の愚を攻撃したできごとがあり、これがまた非難のたねとなり、『福音週報』は発行禁止、総じてクリスチャンは国賊視され、教会も攻撃され、ミッション・スクールも経営困難の事情におちいった。このような悲境のなかで、かつて花

岡山結盟をみたような熊本の教界にも、当然一事件が起こったのはやむをえない。それは英学校および熊本女学校の教師奥村楨次郎（徳富蘇峰の大江義塾から同志社を出た人）が、蔵原惟郭新校長歓迎会の席上で演説中、「眼中国国家なし」といった事件で、耶蘇ヤソぎらいの知事松平正直はこれを口実として一挙に耶蘇ヤソ学校をつぶそうとかかった。内村鑑三や植村正久事件の翌年のことであった。井上哲次郎が『教育と宗教』と題して、「勅語の主意は一言にて之を言へば国家主義なり。然るに耶蘇ヤソ教は」甚だ国家主義と相容れないと論じて、国民教育に与える耶蘇ヤソ教の害を説いたのもこれらに由来する。奥村楨次郎は辞職し英学校は分裂し、やがて九州私学校と改称して立ち直りを策した。

校長蔵原惟郭は、女学校の改革をも企て、老舎監竹崎順子に退職をせまったので、竹崎順子は植ゑおきし庭のあやめも姫百合ものちの主じとともに栄えよ

と認めた短冊を寄宿舎の花壇に立てたまま学校を出たが（明治二八年）、上級生らがそのあとを慕って去り、学校はここに二分の姿となった。この事件は蔵原惟郭が学校から手を引いたことで結着し、竹崎順子は呼び返され、翌明治二九年に九州私学校が維持困難で閉鎖すると、女学校は独立して再認可を受けることとなったが、これは当局の好むところでなく、却下また却下で埒があかないのを、旧相愛社員で当時熊本県選出の代議士であった高田露の尽力でようやく明治三〇年一月二一日に認下され、竹崎順子は七十三歳でその校長となった。

竹崎順子の熊本女学校は、「愛と誠」を校是とした。また、竹崎順子は「エペソ書」第四章を愛誦し、「謙遜と柔和と寛容なる心を以て行い、愛を以て互に忍び、平和という繋の中に」努力を怠らぬことを誓った。明治三八年三月七日八十一歳を持って逝き、校葬により城山の茶堂の墓側に埋めら

れた。伝に『竹崎順子』（徳富健次郎）がある。

熊本実学派は、その故郷に熊本洋学校、大江義塾、英学校等を相ついで設立したが、時勢の逆コースに抗しきれないで破れ去り、ひとりそれらの女子部としての熊本女学校のみが、竹崎順子の強烈な意志によって守りぬかれて残った。

熊本の竹崎順子と呼応して、東京ではその妹の矢島楯子かじこが矯風会を組織して自らこれを率い、廃娼や禁酒に努力した。この両者を徳富蘇峰・徳富蘆花の母徳富久子が一貫して援助し、その娘徳富音羽ねむね（徳富蘇峰・徳富蘆花の姉）も牧師大久保真次郎に嫁し久布白落実を生んで、この娘をして同じ純潔運動の第一線に進ませ、徳富音羽の妹徳富初子も同志社を出て叔母矢島楯子かじこを助けて廃娼運動につくし、犬養毅から求婚されたが、見合の席で、「男子の節操問題につきその意を得ないもの」があつてみずから破談し、湯浅治郎に嫁したが、湯浅治郎は群馬県会議長として最初の廃娼を行なった。男に湯浅八郎（同志社学長・国際キリスト教大学長）がある。

このように、熊本実学派（豪農層）は、民権運動に挫折してキリスト教に突破口をみいだしたが、特に女性の自覚がそれと一致したところから、明治女性史にめざましい一画期を持ったといえよう。中でも矢島楯子かじこの存在は注意されてよい。

矢島楯子かじこ（天保五年一八三四―大正一四年一九二五）は、矢島七女のうちの第六女、はじめかつ子といい、二十五歳のとき林七郎の後妻となり、三子をもうけ、一〇年で夫の酒乱に耐え兼ね、末子たつ子を抱いて実家に帰った。明治五年に、在京の兄矢島直方の罹病を機として東京に出たが、兄の病気が癒えると、翌明治六年に当時小学校令発布にともない教員養成の講習があるのを知ってこれに入り、

卒業後小学校教員として数年を送るうち、たまたま米国宣教師ミス・ツルーに知られ、ミッシヨン新栄女学校に舎監兼教諭として聘せられ、ついで桜井女学校の経営を依嘱され、明治二二年に両校が合併して女子学院となると、その校長に推され、大正二年までその職にあった。

彼女は明治一九年に前記ツルーらの後援で日本基督教婦人矯風会を起こしたが、これは彼女が離別した夫の酒乱による苦い経験を通じて国際的禁酒運動に共鳴した結果である。以後その会頭たること三五年、その間に会務を拡張して、単に禁酒運動だけでなく、男女不平等法の改正(婦人の議會傍聴禁止への反対運動を手はじめとして)、公娼制の撤廃運動等にわたって活動し、明治三九年には、七十三歳を持って、第八回万国矯風大会に渡米出席し、ついで第一〇回大会に英国に渡り、大正一〇年には、八十八歳の高齢を持って三たび、守屋東同伴、同大会にアメリカに行った。同大正一四年六月一六日、九十二歳(『竹崎順子』による)で歿した。

その名かつ子を楯子としたのは、家庭に勝たずに敗れ、新生涯に入ろうとして上京中の船中であつて、たまたま船を安全に進むるものが楯であることに思ひいたり、その時みずからこれに改めたのであるという。矢島楯子は新興婦人界の楯として、上記のほかにもかなり活潑な活動をしている。東京において、眉を蓄え、鉄漿を廃し、束髪に結って、旧時代に訣別した第一人者が彼女であり、明治二〇年にはその主唱で地久節奉祝が行なわれたが、これは夫婦主従主義から平等主義への考えによる。明治二二年の憲法発布祝賀デーには、東京市中を禁酒デモで練り歩いた(久布白落実『矢島楯子伝』・豊福一喜『近世肥後女性伝』参照)。

ちやうど、前に書いたように明治二〇年代以後は、それ以前の欧化時代と違って、キリスト教が半

封建国家主義のために迫害された時期であったが、新進気鋭の明治キリスト教者たちは、これにひるまず、宣教の対象を青少年、婦人、貧民層に向けかえ、日曜学校、夏期講座、女子大学校等を相ついで設営し、儒教主義の時勢に抗して、思いきった進歩主義を持って邁進した。日清・日露の二戦をへて資本主義が促進されるに従い貧富のへだたりが大きくなり、いろいろな社会問題が生まれてくると、石井十次の岡山孤児院、山室軍平夫妻の救世軍等が現れ、貧民街には安宿、隣保館、施療病院、授産所、無料産院等が建てられた。またフレンド教派やトルストイアンによるわが国最初の平和反戦運動も見られたが、たとえば北村透谷、内村鑑三、徳富蘆花らもそれであった、社会悪が拡大するにつれ、単なる慈善では救いきれず、明治三〇年代の足尾鉍毒事件を契機として、村井知至、片山潜、安部磯雄などのクリスチャンが「社会主義研究会」(明治三二年)を起こし、これらがかつての民権運動左派から出た社会主義者幸徳秋水らと合流し、木下尚江、石川三四郎、西川光二郎らの青年信徒の多くが相次いでこれに加わり、あげて社会主義運動へと進んだ。かくて明治二〇年—明治四〇年代における進歩的青年男女にとって、教会は魅力であり、自由の象徴であった。北村透谷、島崎藤村、国木独歩をはじめとして、若い文学者たちもそのほとんどが受洗者であり、あるいはミッシヨンに学び、または新島襄、押川春浪、植村正久、海老名弾正、内村鑑三らの門をくぐらぬはなかった。

矢島楯子かじこやその一派の実学連女性たちが活動したのは、まさにこのような時代であった。前記湯浅初子による不潔男子否定Ⅱ夫婦尊厳の主張なども、きわめて典型的にこの時代を表示したものであった。また彼女たちのほとんどは、商品農業、養蚕、機業、製茶などの技術と営業に親しんでいた。大久保音羽などは、群馬の富岡製糸の女工であり、郷里熊本では緑川製糸の教導婦であった。そこでは

彼女の教導下に嘉悦孝子らも糸をとった。嘉悦孝子が後年女子商業学校を設立した動機も、このような豪農層的・実学連的・民権家的な履歴に負うものであった。

科学への立志

明治の豪農層は、殖産興業と民権運動の機運に乗じて活躍したが、それらが挫折するとキリスト教に突破口を求めたり、また青年層のなかにはさらに進んで民友社のような進歩的団体も出現した。これにもなつて、女性の面でもこの層から社会人が多く出たことは、前記のとおりである。

一般にこの層は、事業を好み、成功を愛した。純理に向かず、応用に適した。真理の使徒であるよりは、世俗の勝利者であろうとした。限界はこの点にあった。しかし、かれらや彼女たちが打ち立てた事業の多くには時代を画する意義が認められた。

ことに女性には狭い門であつた科学技術面への分野が、この層の女性の熱烈な事業欲を介してのみ、はじめて社会的に大きく開拓され得た事實は注意されてよい。「科学」する学徒としての自負心を日本の女性が持ったおそらく最初のケースとして、私は吉岡弥生とその第一の生徒であつた竹内茂代をあげよう。彼女たちのその自負心は、メスをとつて屍体を解剖し、または患者を手術する客観的な態度の上に、最も典型的に表示されたであろう。これまで女性は、そうした「科学」者としての姿と境遇を、かつて与えられたことがなかった。そうした姿と境遇は、女性らしくないものの最も大きな一つとされた。後に吉岡弥生らに対して「女医亡国論」などという男子側からの圧迫が加えられたとき、その第一の理由となつた点も、「女だてらに手術のメスを揮^{ふる}う」というのにあり、そういう残忍さ

は、日本固有の婦徳を失わせるものだといふのだった(神崎清『現代婦人伝』)。

吉岡弥生は、静岡県小笠郡土方村という茶畑の多い小部落に生まれた。本家は酒屋で戸長格の豪農、自家は分家の醤油屋で小豪農という身分であり、両家とも鷺山という姓を名乗っていた。明治四年(一八七二)、鷺山分家の四番目に生まれたのが吉岡弥生で、そのころ家はすでに醤油屋をやめ、隣村から医者養斎(弥生の父)を養子に迎えて医業に切りかえていた。

そのころの村の医者は、酒屋や醤油屋と同じように、本家格の豪農による兼業だった。だから葉価というものはなく、年に一度村中のもが応分の礼を持参するだけでよいとされる習慣だった。そのときには、相当に暮らしている本百姓たちは、健康で一人も厄介にならなかつた年でも鳥目を包んできていたし、いつも厄介になりどおしの小前たちで礼ができないものたちは、大根なり牛蒡ごぼうなり手作りのものですますというような仕組みとなっていた。そのかわり、目にみえない賦役的な義務の上に大小の差があつたのだろう。つまり、明治初期の部落は、本家格の豪農層を中心とする一種の温情主義的な大家父長家族団であつたわけである。

鷺山家の肩入れで開設された小学校に、男子一〇〇人について女子二人程度の児童たちが通学したが、吉岡弥生もその一人で、後には隣村と合併したもつと大きい小学校に通い、上中下の三級九年を卒業したのが明治一七年、彼女十四歳のときであつた。それから十九歳までが彼女の豪農層の娘としての修業時代であつたが、熊本実学派で見たように、当時の豪農女性は、筋肉的な意味では、男性よりもむしろ働き手であつて、田畑の仕事には奉公人の先頭に立って働き、家内では大家族の衣料や食物の全責任が女たちに負わされていた。たとえば、着物にしても、彼女の家でいえばみんなに一枚ず

つ着せるとして葉局生から女中たちまで大小つきませせて一四、五反はいるのに、それには裏も綿もついて廻る。それが買ってきて縫うのではなくて、畑で綿や麻をつくり、糸を取り染めに出して、トンカカリと機を織って、それからやっと縫いにかかるのだった。これはふだん着だが、晴れ着も同じことで、蚕から小袖までの全工程が自給なのである。身を粉にしても足るものでなく、だからたいいの娘たちは、兄や弟とは違って学校等にも出してはもらえず、早くから家の仕事だけで手いっぱいであった。

しかし、明治二〇年代になると、豪農層の家には都会から新聞とか雑誌とかが届き、それを読む能力のある彼女のような少数の娘たちに、「ああ女も働く時が来た」という感銘を^{あた}与えはじめた。ちょうど彼女には兄が二人あり、二人とも東京に出て、済生学舎という医学校に学んでいたが、彼女も兄と同じ学校に入って、やはり兄と同じように医者になりたいと志願した。この志願の達成には十九歳というそのころでは年増とされる時期までの縁談拒否の闘いが必要であった。この闘いに勝ち続けて、彼女はようやく明治二二年の四月、本郷湯島にあった済生学舎に入学した。

彼女はこの学校で、女性と見ればだれかれの見さかいかもなく、色欲のみをただちに乱発して恥じない当時の男学生たち、またその他のことでは何かという女性排斥をこととする狭量で陰険な男学生たちにもまれながら、つとめて冷静に「科学者」への道を進んだ。そして彼女ら同窓十数名の女性で、「女医学生懇談会」をつくり、明治女医の開拓者荻野吟子、高橋瑞子を筆頭に、本多せん、岡見ケイら当時すでに有名であった数人の女医の先覚者たちを顧問として結束し、女性学徒としての尊厳を防御した(吉岡弥生『自叙伝』)。矢島楯子^{かじこ}の矯風会や徳富久子の女学会とともに、これは日本女性が自発

的に持った集団運動のおそらく初期の形態であった。

ついでに、荻野吟子は埼玉玉の人、十六歳で結婚し、夫から花柳病をうつされて離婚され、順天堂で二年間男医から治療を受けたことから女医の必要を痛感し、志を立てて医塾好寿院で苦学し、明治一五年三十二歳で卒業したが、女子の医師となる道はまだ開けず、必死に二年間をたたかい、内務省衛生局長官長と専齋をうごかし、女子の医術開業試験を認めさせ(明治一七年)、翌年これに合格してはじめて女医となった。この苦闘で彼女が熱烈な基督教徒キリストとなったことは当時の他の開拓的女性と同じである。次に高橋瑞子は静岡の人、産婆から女医を志し、それまで女子の入学を拒んでいた済生学舎当局を「三昼三夜玄関に端坐する」という方法で動かし、明治一七年、彼女三十三歳のときはじめて難関をやぶり、女子の医学校入学の道を開いた。

吉岡弥生は、入学の翌年内務省の前期試験に合格、その翌々年に後期をパスして、ここに明治二五年二十二歳で医師の資格をとり、故郷に帰って父の医院で働き、二年後ふたたび出京して吉岡荒太と結婚、東京至誠学院および至誠医院を経営し、明治三年に東京女医学校を起こして校長となった(後の女子医専・女子医大)。

それは女医学校といっても、至誠医院のほんの一室で、講師は吉岡夫婦に友人一人、四人の生徒という出発の仕方であったが、その二年後に入学した竹内茂代が、この学校で最初の開業試験パス者となり、したがって第一回の卒業生ともなった。それは開校八年後の明治四一年のことであった。

明治女性の社会的・科学的立志や活動について、私が特に興味を持っている点はその出身の豪農性にある。明治の社会的・経済的な一つの基盤としての豪農層についての研究は、戦後急速に中央の学

界で、また地方の大学などで画期的に進められていることは周知のとおりであるが、女性の自覚という面からも、このことは注意されねばならない。これは、後に出てくる市民女性的な自覚の前提となるものであり、同時にそれを阻止する要素をも持っているものだと思う。

しかし、「豪農とはなにか」の概念規定さえ確立されていない現状では、豪農女性層をめぐる問題提起などまだなかなかのことで、いまはごく素朴的な観察のみが可能な段階であるといえる。豪農女性層の環境はけっして市民的・個人主義的なものではなく、村落共同体の本家格的な環境——大家父長制的な環境——であって、その系譜は後にみる竹内茂代の実家のように、江戸以前の名主制にまで遡さかのぼられるものであろう。その生活形態は、熊本実学派や吉岡弥生や竹内茂代らの出身地で見られるように、寄生・手作り地主であるとともに、在郷商人であり、企業家であり、医師であり、教師であり、村長であるような側面を持つていることが注意される。以下竹内茂代の例についてみよう。

竹内茂代は、明治一四年に長野県南佐久郡川上村の井出家に生まれた。先祖は同国同郡海口城主平賀氏に仕えた武士で、天文五年に甲州勢と平賀源心との戦いで敗れ、数里東方の千曲川の水源地帯である川上谷に土着したものである。平賀氏は鎌倉史に名高い信州佐久の平賀庄の地頭であるところから察すると、これに仕えた井出氏は、おそらく古くから千曲平原を根拠とした名主（みょうしゅ）と称する土豪族の一人であったのであろう。川上谷土着後は幕藩体制下に代々その地帯での名主（なぬし）であったという。

彼女の父井出喜重は、落葉松の普及と植林思想に七〇年の生涯を捧げた人で、一時は信州の落葉松王とよばれ、北海道の落葉松林なども、かれが送った川上産の苗木に負うところが多いという。その

苗木は、はじめ川上谷の実生の苗木を育てて得たものであったが、後に松毬まつかきからよい種を抜きとることに成功してからは全国に宣伝してその種子を無料で分けていたが、明治三三年頃にはかれの妻(茂代の母)の考案で、水田に播種して三寸ぐらいの一年生の苗をつくることに成功し、その販路を開いて、村民たちにも奨励、のちには落葉松の苗の栽培が、川上村全体の経済をうるおすようにまであつたという。

井出家では、その他昔からのしきたりで、家塾を設けて部落内の教育にも任じていたらしいところからその延長で一時井出喜重は長野師範を出て小学教員を勤めたこともあり、また無医村の川上では、怪我也やけども火傷も病気も、本家格の井出家の売薬や手当にたよる習慣があり、自然の要求で、家の中に調剤室を設けてこれに応じており、特に田舎に多い眼病には蜜のなかにカンフルを入れて「喜重目薬」と名づけて売り出したりするといったような事情であつたところから、井出喜重自身もいくどか医学を学んで医者になろうと考へたこともあり(この考へがその娘を医者とした端緒でもあつた)、また先祖代々村役人であつたところから自然役場にも出て村長にも推されるという具合で、あらゆる事業なり役勤めなりが村の本家格的・豪農層的な伝統との結びりからきていたことが注意される。「当時は殖産興業という言葉が流行つた時代でしたが、蚕糸の改良を企てたり、産馬の改良につとめたり、西洋林檎の栽培をすすめたりして、村の人たちのためにつくしたのも、やはり昔からの名主の血が、父のなかに流れていたからでありましょう。」(神崎清『現代日本婦人伝』)と彼女もいつている。

このような豪農井出家に長女と生まれた彼女は、明治二〇年七歳で近所の童蔵寺という廃寺にあつた小学校に入学した。ちょうど小学校の制度が実際に切りかえられた年で、かつての上等、中等、下

等の三級制が、尋常と高等にかわり、また教科書も、「ハト、ハナ、トリ」に変わっていた。山奥の学校なので、校長も小使もなく、一年から四年まで一人の先生で受け持たれていたうえに、出席者が少なく、ことに女の子は随意になっていたので、彼女はほとんど一人きりで男の子とまじって勉強した。十一歳の年の三月に尋常をおえたが、女学校に入るには三〇里はなれた長野まで行かねばならず、せめて高等小学校と思っても、これも八里からはなれた土地にあるので通学ができない。だから数年間は毎朝五時から二時間、家で父について『十八史略』とか『日本外史』とかを習っていたが、十五歳からは父が大日本女学会の『女学講義録』をとってくれたので、傭人をつれて野良へ出て、耕作や桑摘みや苗木の手入れをする間も、みんなが煙草休みやお茶休みで一服している時をみはからって、木蔭や土堤を書斎にして、むさぼるように講義録を読んでいた。

その『女学講義録』は、五年間で全過程が終わったが、その途中の十七歳のころ、弟が重病で東京の赤十字病院に入ったとき、つきそって行った彼女は、そこで看護婦たちと知り合ったり、前に書いた岡見ケイというアメリカ帰りの評判の女医を見たりして、医者になる心をきめ、帰郷すると父の前でその決意を宣言したが、父もこれに同情したとみえて、『女学講義録』が終わると、父は新しくまた『医学講義録』を一年分まとめて取り寄せてくれたので、中味は難解なものだったが、宝物でも拝むようにして、多忙な労働の暇に読んでいた。しかし、親たちの気持は、やはり嫁にやるという一事にかかっており、そのための織り、縫い、染め、紡ぎ等の教育や、その他家事いっさいの見習い等は、充分にさせられ、当然縁談も父の顔が広いので次々に持ち込まれたが、彼女は吉岡弥生の場合とおなじように、これと強く闘って勝ちぬぎ、明治三十三年に吉岡弥生の「東京女医学校」の創立を知ると、た

だちに最も手ごわい母親と親類たちへの説得に着手し、越えて明治三五年二十二歳の四月、ついに許されて出京したのであった。

女医学校入学後の彼女は、文字通り立志伝中の人で、(田(ツエーハー)といったようなドイツ語の講義がわからないのはいうまでもなく、 $\Delta \times \square$ の初歩の数学も知らず、だから物理や化学の解釈がつかなくてノートもとれないというなかをむりやりに強行して、ついには立派のものにしてしまうというやりかただった。また東大の医学部の学生にたのみこみ、屍体解剖日の朝暗いうちに同志と二人きりで東大に行って、ロウソクの火で並べられた屍体を見学することが明治三六年の一月から翌年の三月まで一回もかかさず続けられたという驚くべき事実もある。

きれいにおめかしをした友だちが、お召の矢絣かなにかにカシミヤの袴をはいて、絹のパラソルを持って日曜日に出かけたあとなど、彼女はひとり残って洗濯や縫物をしていた。郷里の母が絹物を仕立てて送ってくれたが、卒業するまでは絹物は着ないといって送りかえし、綿服主義で卒業まで押し通した。平塚らいてう『わたくしの歩いた道』によると、目白女子大等にも、田舎出身の女性のなかには、よくこのような型の人が見られたとあるが、明治豪農女性の一類型であったろう。

こうして、入学の二年後に前期をパスし、六年後の明治四一年二十八歳で後期に合格、医師免許証二二三三二二号が下付された。女医学校では開校後六九番目の入学生であるのに、しかも唯一ゆいの前・後期合格者となったわけで、朝野の名士を招いての盛大な卒業式が彼女一人のためにさっそく挙行された。ところが、来賓の祝辞演説という段になって、当時一部で流布されていた「女医亡国論」なるものをもちだした人があり、それに反対の人と、かわるがわる登壇して、祝賀会が討論場になって数時

間をへた後に、大隈重信が立って、一番前の席に坐らされていた卒業生竹内茂代に注目、「諸君の議論は、夜を徹してもおそろく結論を得ないだろう。かすに一〇年の歳月を持ってせよ。この卒業生を見届けてから結論をつけて然るべきである。」といったが、彼女は電気に打たれたようにこの言葉をきいた。

その後しばらく母校にとどまり、大正二年三十三歳のとき開業、三十五歳で竹内甲平と結婚した。その条件は、初婚で純潔で学者というにあり、本多静六の夫人せん子の媒介で成立した。彼女ははやく麴町の番町教会や、植村正久の市ヶ谷教会などに入出したが、宗教にはあまり興味がなかったのが、卒業式の大隈重信の言葉に責任を感じ、次の日曜日に市ヶ谷教会で受洗し、植村正久の死後は柏木の内村鑑三に師事して教徒としての道を歩んだことは、これも当時一般の立志的豪農女性たちと同じであつた。

大正一五年に夫甲平の学位論文が通過すると、ついで彼女も「日本女子の体質に関する研究」という主題を立てて研究に着手し、二年半後の昭和八年に、十一番目の婦人の博士(長島讓『女博士列伝』)となつた。

樋口一葉から与謝野晶子へ

豪農女性の立志伝から近代市民女性の自覚への過渡期に、半町人・半市民的な一時期をわれわれはみる。町人や町人文化のことは、中巻で詳しくみたが、それは、金と色の現実主義を主調とした室町末から江戸にかけての庶民な世界——三味線、遊郭、町娘、お大尽、奴さん、縁日、蔵前、神田祭、隅

田川といったような下町的な風俗の世界であった。この世界を小説に写して妙をえたのは、俳人井原西鶴であったが、幕末になると、文学が商業主義化して、趣向の珍奇をねらったり、色欲の誇張に墮したりして、写実性をなくして明治に及んだ。そこへ坪内逍遙が出現して、欧米リアリズムの写実主義手法をとりいれ、評論『小説神髓』をあらわし、ついで小説『当世書生気質』を公にしてから、その例にならうものが続出するようになり、高山樗牛をして、「我が昏昏たる小説界をして十九世紀文学思想の曙光に接するを得せしめた。」(『樗牛全集』——『明治の小説』)といわせるようになった。だが、手法の移入が、ただちに近代の移入ではない。なぜなら近代生活化——特に男女関係の近代生活化——が見られず、あいかかわらず町人性が根をはっており、「人格的恋愛」や「夫婦愛の尊厳」のかわりに、「遊郭的色情」や「夫婦主従主義」が当時のわが社会生活の実相であったとするなら、その写実文学は、依然として井原西鶴や式亭三馬をある程度以上は出ないからである。井原西鶴の再発見や浮世主義の再把握ということが、明治に入ってわが文学界をしばしばリードしているのに反し、ツルゲーネフやイプセンに見られるような人間の自覚——特に女性の自覚——といったようなテーマなどがけっして出現しなかったのも、その原因は、わが社会にわたかまる前近代性の深く強い存在にあったのであろう。とはいっても、明治の社会がぜんぜん江戸そのもの、町人社会そのものだというのではもちろんない。近代市民社会への過渡期の社会、つまり半町人、半市民の社会であったといえる。

樋口一葉(明治五年一八七二—明治二九年一八九六)は、そういう半町人・半市民の時点にあって、その世相を女性解放への萌芽としての自我の苦悶の角度から写し出した第一の作家であったといえよう。

女性作家が男性作家に伍して活動しうる現象は、わが国では「原始女性文化」の終末期であった平安期と、「近代女性文化」の萌芽期である明治以後にしか見られないが、このことは女性の自我と文学との深い関連性を意味するものと思う。女性の自我が全面的に圧伏されている時代には、洋の東西を問わず、女性の文化活動はほとんど死滅しつくしているのである。

この視角から樋口一葉をみると、樋口一葉の作品は、荻原守衛の彫刻「女」に見られるように、膝から下は不随の状態で大地上につけられ、からだを浮かしのびあがらせ、その顔を熱心に蒼穹に仰向けているというような明治女性の自我の苦悶の姿態を持っている。つまり、いいかえれば、日本における近代女性文化の生みの悩みの姿態である。私は樋口一葉をこの位置においてとらえたいと思う。たとえば、『十三夜』（『文芸倶楽部』明治二八年）であるが、この作品は、ある貧乏士族の娘が、自分の違う高官の家へ、器量ごのみに貫われるが、チャホヤされたのはほんの一時で、あとはおきまりの家事奴隷の「妻」の座にうちやられ、夫の愛はこれもおきまりの色ごと専門の「娼婦」へとかえってしまつたらしく、ことごとに出て行けがしにされる。その冷酷に耐え兼ね、ある夜無心に眠っている幼児に切ない別れをつけ、夫に無断で実家に帰るが、浮き世の義理をねんごろに父に諭され、愛児のことも気にかがり、すべてを不運とあきらめて再び力なく夫の家へ帰っていく。ちょうど十三夜で、煌々たる月光の途上で、ふと乗り合わせた人力車の車夫が、かつての言わず語らずの幼な恋の男で、話をきくと自分が嫁入ったために自暴をおこして妻子を捨て（ここにも妻の悲劇がある）、落ちぶれているとのこと、無限の思いを押し殺して、女は家路に向かったという筋である。

これは素人女の悲劇であるが、娼婦とでもけつしてしあわせではなかった。『にぎりえ』（『文芸俱

楽部』明治二八年)にそれが語られている。にぎりえという名前がすでにあらわしているように、この世界の女は、なるほど家事奴隷の妻とは違って、色気専門の商売なので、男の愛欲を身一つに受けて時には楽しい思いもするが、結局はそれも泥水稼業の限界でこそこのことで、それ以上に望めない運命とされている。つまり、これが家父長制の仕組みで、家婦と娼婦に女は分裂して支配されているので、どっちにころんでも不幸なのである。

『にぎりえ』では、ある料亭の一枚看板の酌婦で、わがままなのが人気のお力という女が、ふと呼びこんだ頼もしげな客と逢う瀬を重ねているところへ、かつての情人で、いまはお力ゆえに零落しているふとん屋の源七という男が訪ねてくるが、かれにはつつましい妻があり子供もあって、お力にはそれが面白くない。会わずに帰してコップ酒をあおっては、貧ゆえの売淫稼業を例の客に訴えて嘆く。客はあっさりした男である。一方、源七は女を思いきれず、暮らしにまつても働かず、妻が一時の逆上ぎみでお力の悪口をいったことからけんかとなり、離縁してしまったはてに、お力を殺し、自分も死んでしまう。それは無理心中であつたらしいという筋が描かれてある。夫の愛を期待しえない妻、売笑の場だけで愛着される娼婦——これは浮き世の約束ごとであり、宿命であると樋口一葉の筆は物語ものがたっているわけである。つまり樋口一葉は、後の平塚らいてうたちの青鞥運動に見られるような全女性的な結束とか、家族制や婚姻制への宣戦布告とかいう自覚的段階を知らず、ただそれへの路線での自我の苦悶たおにつまずいて仆れた名譽の戦傷者にたとえられよう。

彼女は明治五年、麴町区山下町の官舎に生まれた。父樋口則義は甲斐の人、当時東京府庁の官吏で、学問を好み、娘の才能を愛し、明治一九年に中島歌子の歌塾に入れて和文学風の教育を受けさせた。彼

女はこの塾で、田辺龍子(三宅花圃)と並び称された。明治二二年に父が死ぬと、一家は窮乏におちいり、彼女は母および妹邦子をともなつて本郷菊坂町にささやかな一家をかまえ、針仕事などしてしばらく生計を支えていたが、文学を持って生活を立てようと思ひ立ち、明治二四年に半井桃水について小説の添削を乞ひ、作家生活に一步を踏み入れた。処女作とされる『闇桜』は翌年三月、半井桃水らの同人雑誌『武蔵野』に掲載したものである。しかし、その後からの半井桃水への片恋や、それを監視する母と妹の眼や、さらにもっといじのわるい中島塾での露骨な醜聞化等になやんで半井桃水門を辞し、生活難でもいろいろの辛酸を嘗め、一時は生活を苦慮して筆を断とうとしたこともあったが、当時すでに作家として盛名のあつた田辺龍子の紹介で、『都の花』に『うもれ木』を発表(明治二五年)、また『文学界』派の青年作家たちとも知るようになって同誌に数作を寄せ、『文芸倶楽部』にも採られるようになり、特に後に紹介する『たけくらべ』がはじめ『文学界』に連載されたのを、明治二九年に『文芸倶楽部』に再掲載されると、たちまち尾崎紅葉・幸田露伴の大家をも凌ぐほどの名声を博する状況となつた。

これよりさき、明治二六年の七月、彼女は吉原遊郭の裏手にあたる下谷の大音寺前に移つて荒物菓子商をはじめたが、ここで前記『たけくらべ』の材料に接し、翌年六月に商売をやめて本郷の丸山福山町に転じてから、それを心ゆくまで写完完成したのである。

最も、写実とはいつても、彼女のそれは文学史上「心理小説」とよびなされているとおりの作風で、いわゆる客観描写ではない。特に女性史的に見れば、家族制の重圧にうちひしがれ、立ちあがろうとしても立ちあがりえない貧しい境涯にうちのめされた女性にとつての、せめてもの夢と詩と自由の可

能性を、いわゆるわがままや、お転婆や、伝法肌や、美や、金や、愛欲などの一時的にでも許される遊郭界隈の別天地に見いだし、その風韻を美化して楽しんでいったようなロマンチズムの作風であるともいえる。

「廻れば大門の見返り柳いと長けれど、お歯ぐる溝に燈火うつる三階の騒ぎも手に取る如く、明けくれないの車の往来にはかり知られぬ全盛をうらなひて、大音寺前と名は仏くさけれど、さりとは陽気の町と住みたる人の申しき。」

というような、こころにくい書き出しではじまっている『たけくらべ』のあらすじを紹介すると、「吉原遊郭に続く土地柄のために子供たちまでがいっただいにませているなかに、横町組の長吉というガキ大将と『忍ぶ恋路』などを口ぐさむ大人びて愛嬌あいきょうのある田中屋の正吉とが張り合っており、千束神社の夏祭りで、長吉は学がある上に人望もある竜華寺の信如少年を顧問格に引き入れたのに対して、正吉方には全盛の遊女を姉にもつ大黒屋の美登利というわがままいっばいのおきちゃんな美少女がついていて、たがいに一挑み挑み合おうとしていたところ、正吉が留守の隙に、えたりと踏み込んできた長吉方のために、美登利が代わって守った縄張りうちがさんざんに荒らされ、美登利自身も草履で額をうたれ、思わぬ屈辱に、これも信如の指し金かと腹を立てるが、風まじりの雨の日に信如が大黒屋の前で下駄の鼻緒を切ったのを見たりすると、きれいな布切れをわざわざ用意して手渡ししたく焦いら立つけれどついに手渡しえないといったような一個の恋する町娘の心理状態になってしまい、ある霜の朝、門から差し入れてあった水仙の造花を誰からとも知らないながらなつかしいと見たのは、信如が某学林に出入したと伝えきいた日の前の日だった。」というのである(『一葉全集』)。

樋口一葉の江戸前で世故せこにたけた点は、後の長谷川時雨や幸田文らにも比べられるが、違ちがうのは後者が生粋の江戸人であり、悪くいうなら単にそれっきりであるのに対して、樋口一葉にあっては三宅花園の述懐などでもよくいわれたようにむしろ本質的には田舎人であり偏屈へんくつでもあったとされるような複雑な自我をもちながら、それを前向きに発展させる方向へではなく後向きに阻止する方向、つまり江戸前の世故者への方向において自己統一わごんを行った点であった。

彼女は新興ブルジョアジーの下積みとなって衰滅した旧武士階級の出で、その素養は封建的伝統に限局されていたとはいうものの、与えられた才稟と、窮迫した生活の示唆によって、皮相な俗情主義から一歩進んで、かなり深い人間心理の把握にまで達していた。同時代の尾崎紅葉、幸田露伴、斉藤緑雨らが、いまだに依然として、単に表面的にある一定の概念から類型的な人物を作り、それに通俗的な意味の人情をあてはめていたのに対して、彼女はたとえ無意識にもせよ、ともかくも到達することのできた自我の自覚を通じて、貧しく弱く、立ちあがろうにも立ちあがりえない女性の繊細なむせび泣きと、その心理的苦悶を、それぞれの環境と個性的陰影とにおいて、いきいきと描出することができた。しかし、その作品に現あらわれた女性が、いずれも酷薄な運命に圧伏あつぷされて、反抗もなしえず、さびしくあきらめながらも、なおも胸にひそめた悲痛な恨みをかすかな嘆息によってもらすという一種のいわば絶望的反抗や、『たけくらべ』で見たような遊郭的雰囲気での一種の唯美主義ゆいびにわたっているのは、樋口一葉自身の過渡的存在をあらわしているものであって、したがって彼女はたまたま『文学界』派の進歩的な人たちとの交渉をもちながら、新思想を汲くむことがなく、またすでに山田美妙らによって試みられつつあった言文一致の方向にもそむいて、雅俗折衷体の終わりをかざった作家たる

に止まったのである。残された日記は、必死の生活に生きた人間樋口一葉を如実に語るとともに、日記文学としての価値も相当認められる。

その日記(『一葉全集』)や、『一葉に与へた手紙』(樋口悦編)を読んだ人は、一つのほほえましくも奇怪な行為を彼女がしていることに気づくであろうが、それをついでに見ておこう。

明治二七年の三月のこと、樋口一葉は、本郷真砂町の天啓眞術会という妙な名前の会主である久佐賀義孝を訪ねた。相場・事業・人相等の占いをする男で上流何某と交際があるなどと称し、また井上円了を語ったりする一種の山師型の男であった。彼女はこの男に身体を張って相場師になりたいとか、金が欲しいとか奇怪なことを話したりしている。『日本文壇史』は、「自分にも分らない女性の衝動が、樋口夏子を追ひまはしてゐた。……彼女は、何か激しい、自分を目茶苦茶にしてくれる悪魔のやうな男性に近づき、自分の身体を投げ出したい暗い衝動を感じてゐた。」と、これを批評しているが、けだし適評であろうと思う。けれど、このような怪奇性は、「明治」という時点にたつ若干のすぐれた女性たちにおいて、一つの類型をなしているようでもあるのである。

たとえば、相馬黒光『黙移』をみると、弱気の男友を強要して夜ふけの墓地を歩きまわったり、ひとり密室に入つて、ある天才彫刻家の死体を愛撫したといったやうなグロテスクなことが描いてあり、後にみる平塚らいてうの「初恋」事件にも同じやうな怪奇性がともなっている。しかもそのどれもが、いかにも一種肉感的でありながら、それ以上には及ばないらしいのであるが、そこが大正以後になると、林芙美子・平林たい子らの作品に見られるやうに、たやすく(またはあっさり)肉体が投げ出されてしまつたりする傾向があるのと違ふ。

樋口一葉の行為は、山師の久佐賀義孝をすっかり思いあがらせたようで、かれは月手当一五円で樋口一葉の身体を申し受けたといったようなことを、いくども露骨に切り出したりしているが、彼女はこのようなかれの露骨さも気にならないようで、もちろん従いはしないが、訪問したりされたりや交渉さえかなり長く続き、そのたびにかれからは性の件、樋口一葉からは金の件が交互に交換条件的に提出されるのである。「一葉に与へた手紙」のなかの「久佐賀義孝」の条の注(三二四ページ)によると、明治二十七年の四月、五月ごろから翌二十八年の四月ごろにかけて樋口一葉の日記がほとんど空白で、手紙と日記を照らし合わせることも、また事件の推移もわからないが、馬場孤蝶のつたえるところによると、生前樋口一葉はしばしば妹に命じて日記を焼かせたというから、その焼かせた部分にこの空葉の生活が物心両面において逼迫、動揺し、混乱していた危機の時代であったに違いなく、奇怪事は久佐賀義孝一件のみでなく、根津神社のそばを妹と歩いたとき、境内に二十二宮人丸と書いたあやしい標札をかけた雨戸も台所もない小庵があるのをみると翌日わざわざひとりで訪問し、その結果樋口一葉もまた二十二宮人丸から訪問されるなどということをしてかしたり、とつぜん知りもしない村上浪六を訪問し小説の周旋方や借金等を申し込んだり(後に斉藤緑雨がこれについての文壇雀どもの噂を報じて警告を発したりしている)、樋口一葉自身「汚れた女で、だから人からもいやがられているあまりとりえのない女」と書いたりしている田中みの子という朋輩のところに行つて、師匠や相弟子の悪口をいい、田中みの子をたきつけて歌会をおこさせ、それに力を貸そうとしてみたりしている。

これら一連のことは、もちろん彼女の天才のマイナス面を表すものでなく、むしろその逆であり、そ

れはつまり、すべての世俗的な価値判断(彼女自身その表現においてしばしばひきずられているところの)への底ぬけの不信を表す貴重な彼女の本質の一信号とも見られるものであるが、私がいいたいのは、このような彼女の本質(危機によって破綻的に現れた)が、前にいった江戸前とか、世故者とか、悟達人とかへの自己統一においてではなく、永久の破綻(または反抗、またはあくなき自由の追求)へと前進的に展開されて行かなかった点に、彼女の明治女性的過渡性があるということである。

樋口一葉から与謝野晶子へ 2

与謝野晶子の出現は、この点で樋口一葉の一步前進した姿であるともいえよう。与謝野晶子(明治一年一八七八―昭和一七年一九四二)は、堺市甲斐町の豪商鳳宗七の三女として生まれ、堺女学校を出て、明治三年に新詩社『明星』の主宰者と謝野寛と知り、これに師事するとともにこれと恋愛し、翌年上京、その八月に処女歌集『みだれ髪』を同社から出版した。そして、その秋妻を離別した与謝野寛と結婚、夫婦相携えて新派和歌のために健闘、文学史上一時期を画し、『小扇』『舞姫』『春泥集』など二〇余種の歌集を成した。樋口一葉の恋が秘めた片恋に終り、その作品においては多く娼婦においてのみ性生活のわずかな自由を描きえたのに対して、与謝野晶子は肉親からの勘当にもひるまず、妻であるその師を獲得し、恋愛至上の境地を花咲かせ、見合みあひからでなく恋愛からの結婚への道を堂々と開拓し、これを公示し、かつ作品にも娼婦でなく処女の恋を中心として描いた功績は、女性史上きわめて大きなものであった。したがって、その作風もまたきわめて奔放で感覚的な調べ高いものであったが、そのわりにはたとえば人口に膾炙かいしやした作品、

一筋を千金に買ふ王もあれ七尺みどり秋のおち髪
 やは肌のおつき血汐にふれもみで淋しからずや道を説く君

などのように、かならずしも高い評価を呼ぶものではないとする評者もあるが、しかし明治後期の才媛として小説の樋口一葉に続くものであることは否いなまれない。

短歌のほかには多く女性のために社会的評論の筆をとったことも、樋口一葉時代にはけっして期待されなかった自覚女性の段階を示すものであり、これらの評論感想（その多くは大正年間に成ったもの）をあつめた集もすくなくない。その思想は、時潮をうけて自由主義的・女権的色彩が強かった。また、はやく古典文学の口語訳を試み、『新訳源氏物語』『新訳栄華物語』などを著わした。夫との間に五男六女をめぐまれ、よく家計を整えたうえ、大正一〇年には文化学院の設立によってこれが学監となり、昭和一六年までその任をつくした。その著作は『与謝野晶子全集』に多く収められている。

日露役中、大塚楠緒子の「お百度詣で」とともに出征の婦情をうたった「君死にたまふことなかれ」の詩は有名であるが、それは、

ああおとうとよ、君を泣く、

君死にたまふことなかれ、

末に生れし君なれば、

親のなさはまさりしも、

親は刃をにぎらせて

人を殺せとをしへしや

人を殺して死ねよとて
二十四までをそだてしや。

堺の街のあきびとの

旧家をほこる主^あじにて

親の名を継ぐ君なれば、

君死にたまふことなかれ、

旅順の城はほろぶとも、

ほろびずとも何事ぞ、

君は知らじなあきびとの

家のおきてになかりけり。

君死にたまふことなかれ、

すめらみことは、戦ひに

おほみづからは出でまさね、

かたみに人の血を流し、

獣の道に死ねよとは、

死ぬるを人のほまれとは、

大みこゝろの深ければ
もとよりいかで思されむ。

あゝおとうとよ、戦ひに
君死にたまふことなかれ、
すぎにし秋を父ぎみに
おくれたまへる母ぎみは、
なげきの中に、いたましく
わが子を召され、家を守り、
安しと聞ける大御代も
母のしら髪はまさりぬる。

暖簾のかげに伏して泣く
あえかにわかき新妻を、
君わするるや、思へるや、
十月も添とつきはでわかれたる
少女こころを思ひみよ、
この世ひとりの君ならで、

あゝまた誰をたのむべき、

君死にたまふことなかれ。

というのであって、「旅順包囲軍の中に在る弟を歎きて」という傍題をつけて、明治三七年の九月号の『明星』に発表されたものであった。

『日本文壇史』によると、この明瞭な感情的反戦詩は、女性感情の一途な噴出であったが、軍国主義の燃え立っていた日本の社会では、結果として大胆不敵なものであり、大町桂月などは『太陽』の一〇月号で、危険思想の発現であるといい、ことに「天皇自らは、危き戦場には、臨み給はずして、宮中に安坐しながら、死ぬるが名誉なりとおだてて、人の子を駆り、人の血を流さしめ、獣の道に陥らしめ給ふ無慈悲なる御心根かな」という意味が歌われてあるというので、反戦的であると同時に、皇室侮辱的のものであるとも論じた。しかし、与謝野晶子を擁護するものもあり、『読売新聞』には上司小剣らしい剣南子という人が、『情理の弁』と題する文章を書いて大町桂月を反駁したが、与謝野晶子自身も、『明星』一一月号に『ひらきぶみ』と題して、

「私思ひ候に『無事で帰れ気をつけよ、万歳』と申し候は、やがて私のつたなき歌の『君死にたまふことなかれ』と印すことにて候はずや。彼もまことの声、これもまことの声、私はまことの心をまことの声に出だし候、とより外に歌のよみかた心得^えず候。」と述べた。

つまり、前記大塚楠緒子の「お百度詣で」の「女ごころにとが^ごありや」という感情をもう一段奔放に噴出させたものが与謝野晶子のこの詩であった。この点、日清役における樋口一葉の心の動きにく

らべると、樋口一葉は明治二七年の六月二〇日の日記に、「この頃の事、すべて書尽しがたし。朝鮮東学党の騒動、我国よりの出兵、清国との争端、これらは女子の得よくしるべき事にもあらず。」といい、国事への女子の無関心を当然であるとして表しており、だから別に戦時の記録等も日記にはみあたらず、ただ翌年二月一日の条に丁汝昌が自殺したことを書いて、「うとましきはたゝかひなり。」と消極的に厭戦の意を表しているが、与謝野晶子はこれを誇張して、国事よりは個人的感情、それも血縁への感情に、女の「まこと」があり、この「まこと」をあくまで「まこと」として歌うのが、女の歌人の道ではないかといふ放っているわけである。そのみでなく、樋口一葉が消極的に「うとまし」といった戦争を与謝野晶子は積極的にこれを「獣の道」と表現して、樋口一葉も感じていたであろう男性支配の戦争狂の社会への反感をたたきつけており（次の平塚らいてうの段階では世界母親大会を基礎とする最も積極的な平和運動へと発展する）、さらに、堺の商家である自分の家の伝統はこのような獣の道には関係がないといつて、女の立場とあわせて町人的な立場をも示している。

これは当時幸徳秋水や堺利彦らが、「今の国際戦争が、単に少数階級を利用するも、一般国民の平和を攪乱し、幸福を損傷し、進歩を疎礙するの極めて悲惨の事実」（『平民新聞』）であることを指摘し、戦争への一般庶民の立場を説明したのと、理論・非理論の違いはあるにしても、その根本の感情では通じているものがあつた。しかし、当局は後者を憎悪したようには、楠緒子や与謝野晶子を憎もうとはしなかつた。それは、「女わらわ」の無知な世迷言よまよひごころと見なしたからであるのかもしれない。

日本の支配層が、女の発言に対して心からの怒りと憎しみを持って対したのは、女の自覚の成長が、ついに家族制度や社会制度の批判にまでおよびはじめた次の段階——平塚らいてうの段階——からで

あった。

先駆者平塚らいてう

女権の宣言

日本女性の自覚路線をふりかえると、

- ① 明治維新の貞女烈婦型、
- ② 民権運動・実学派・科学立志者らの文明開化型、
- ③ 一葉の自我の苦悶型、
- ④ 晶子の自我の表現型

で黎明期が終り、明治末の平塚らいてうにいたってはじめて東天に日が昇って、ここに女権の宣言——旧制度と女性の自我との全面的衝突となって立ち現われるのである。

平塚らいてう、名は明^{はる}。明治一九年（一八八六）の生まれ。明治一九年といえはあたかも民権運動の景山英子が大阪事件で断罪された年であった。また甲府の製糸工場で女工たち自身による最初の大ストライキが突発した年でもあった。

父定二郎は、明治五年十五歳のとき両親とともに郷里和歌山から出京し、苦学して外国語学校の下イッ語科を出て、そのまま選ばれて母校に勤め、ついで官界に身を投じて参事院に入り、伊藤博文のもとで、金子堅太郎や伊東巳代治らと協力して明治憲法の制定に従い、平塚らいてう誕生の年に会計検

查院に移り、隠退後錦鶏間祇候となった人であり、母光沢は田安家の典医飯島氏の女で江戸育ち、遊芸一式を修めて十七歳のとき結婚生活に入った後、桜井女学校（女子学院の前身）や共立女子職業学校等に通って、いわゆる鹿鳴館式の再教育をうけた女性であった。

このような教養ある両親にめぐまれ、上流といつてよい家庭に生い立った彼女はすこしの物質的自由もなく、幼稚園から小学校をへて、十三歳（明治三二年一八九八）で女高師付属のお茶の水高女に入学したが、ちょうど日清戦争後の国粹化時代で、彼女の家でも洋館が和式にかわり、洋装洋髪であった母も丸髷とキモノになり、彼女とその姉も洋服をぬぎ、紫矢がすりに稚子髷を結って学校に通った。同じころ、前にみた豪農系の竹内茂代はどうであったかというところ、傭人をつれて野良へ出て耕作や桑摘みや苗木の手入れにいそしむかたわら、高等小学校にも行けない彼女を父があわれんでとつてくれた大日本女学会の『女学講義録』に、食い入るように眼をさらしていたのであった。また同年発行の横山源之助『日本之下層社会』によれば、同時代の東京市民一三六万余のうち、大部分は裏店住いの人足日傭取り・車夫・車力・土方・屑拾い・下駄の歯入れ・かっぱれ・かどつけ・小商人・職人らで成り立っていたが、それらの家々の娘たちは小学校にも行かず、十歳から十五歳、はなはだしい例では六歳ごろから、マッチ工場やタバコ工場に安い賃金で働かされていた。だから彼女たちは、無教養と激しい労働と栄養不良のため、生涯社会の下積みとならざるをえなかった。貧農の娘たちも同じで、ちょうど日清戦争後の資本主義の発達にうながされ、極端な低賃金で紡績・製糸の女工に雇われ、監獄部屋のような寄宿舎住まいをさせられていたことは、同じころ農商務省で発行された『職事情』でうかがわれる。

社会の貧富の懸隔は、まさにこのころを一画期として顕著となり、貧民問題等も、怠惰とか宿命とかの結果ではなくて、社会悪から生ずることが明らかとなった。一八九七年(明治三〇)には、片山潜らによって労働組合期成会がつくられ、その四年後の一九〇一年には、片山潜、安部磯雄、木下尚江、幸徳秋水らによって最初の社会主義政党「社会民主党」が生まれて、即日禁止されるといったような事情にもなってきた。

他方では、近代恋愛の項で見たように、『文学界』や『民友社』などから芽生えた文芸思想や恋愛等の方面における近代化が、日清・日露の両戦争を中にしてかなり促進されたが、日本社会の半封建性のために充分には伸びきれず、途中で挫折するか、または明治四〇年代頃からの自然主義、耽美主義等の文学が物語ものがたっているような侏儒性しじゆせい化かの運命に釘付けられており、その過程で、ある意味ではヨーロッパの「近代」よりも一層複雑な「自我の苦悶や破綻」を、わが青年たちは経験したといえよう。

たとえば、至高の恋愛像につまずいた北村透谷、空しく山林に自由を追った国木田独步、国家主義からニーチェ主義へと飛躍した高山樗牛、似たような幾変転をたどった二葉亭四迷、封建の城に名曲を託して死んだ滝廉太郎、原始を再現するのに異様に熱心だった青木繁、半身不随の女性像に近代日本の矛盾を凝視した荻原守衛らがいまだされる。しかもこれら明治のすぐれた青年芸術家たちのそのほとんどが、胸の病や、不遇等に仆たおれているのも、かれらの自我の不安定、痛苦、社会との衝突等がいかに深刻なものであったかを想像させるものがある。

平塚らいてうも、その自叙伝『わたくしの歩いた道』の中で、「当時の日本の思想は、古い封建道徳が現実解体しはじめた時代で、それに代わるべき新しい人生観の探究が、青年男女の間の中心的な

課題になっておりました。若い人たちの煩悶と懷疑は多分に倫理的な宗教的な傾向を帯び、安心立命の境地を手探りで探している観がありました。『巖頭の感』を滝口の樹木に刻んで華嚴の滝にとびこんだ藤村操の死が悼まれたのも、高山樗牛の超人的なニイチェズムが天下を風靡したのも、綱島梁川の宗教文学が熱狂的に歓迎されたのも、こうした時代を背景にはじめて理解されることでした。」と書いている。

平塚らいてう自身の環境は前記のようにめぐまれていた。彼女は女学校を終えると十七歳で目白の女子大学の家政科に入学した。だが彼女は内気で敏感であった。同時代の明暗や、先祖からの伝統や、さては樋口一葉から与謝野晶子へと伝わったような女性的苦悶などが、意識の形をとらないで、めちやくちやに内部に反映し、総合的に、また分裂的に自我を形づくっていたが、それはたしかに探求に値するものだった。彼女は外界に目を向けるよりは自己の内部を知ることが好んだ。というより、それが彼女にとっては至上命令ですらあった。のちに『青鞥』の第一の目的とされた「潜める天才の発揚」ということが、つまりこのころから漠然たる懸案となって芽生えていたのであった。

平塚らいてうの大学入学はそれ自身無目的であった。それは親たちにいわせてもたぶん同じで、良家の娘としての一応のたしなみか、嫁入までの暇つぶしとされたに過ぎなかつたらう。これにくらべると、竹内茂代の場合などは確たる医学修業の目的をもち、笈を負うて郷関をはなれ、他日錦をかざって帰郷する種類のものであった。前者は最高学府(専門学校)に豊かな学資で学ぶといっても、結局依存者の無意味な学問であり、後者は尋常小学校の学歴しかない田舎娘の身で一私塾に苦学するとはいっても、独立人の有意義な学問であった。しかし、こうした豪農系の独立人からよりは、樋口一葉・与

謝野晶子・平塚らいてうのような半町人や半市民、もしくは「良家」に育った依存者的女性層の敏感な頭脳においてしばしば女性的苦悩や不安が痛切であり、したがって女性の自覚の第一声が多くこの路線からあげられることとなるのは、実はこの路線が、典型的な奴隸的女性のたまり場であり、その矛盾の展開点であったからにほかならない。ただこの層の欠点は、生産者的な社会観や革命性を欠くことであるが、それは労働女性でなく、その立場をも知らない彼女たちには——特に彼女たちの出発点においては——期待されないことである。

平塚らいてうの関心が、外延的なテーマ——たとえば社会問題等——からはじまらず、きわめて内向的な問題——自我の問題——にまず集中されたのは自然であった。賞讃すべき点は、彼女がいつさいの「分別」を撥無し、顧慮をすてて、つねに単身で対象に躍り入っていったその切実さと勇氣である。これは彼女の生涯をつらぬく不壊の態度であり、したがって彼女はつねに柔軟で、固定せず、脱落せず、つねに求め求めて新天地を彷徨^{さまよ}う真理探求の人なのである。

その第一歩は参禅にあった。彼女は内気ではあったが哲人型の女性ではなかった。「思索」に自我をみるよりは、「行動」にそれをみる型の女性であった。一口にいえば、彼女は一種の感覺派であった。女子大学卒業の前後から、彼女は日暮里^{にっぽり}の両忘庵の宗活老師について参禅し、公案を通過して、慧薰という安名を受けたが、この師家が海外布教に去ると、浅草松葉町の古刹禅林寺に通って興津清見寺の真浄老師が接心のために毎月上京するのを待ちうけて、これに参禅した。彼女の自我探求欲は参禅によって大胆となり、時に常識を越えた衝動に出て、それを契機としての自他の反応のなかに何かをつかみたい気が彼女に動きはじめた。『めぐりあい』（奥村博史によると、この禅林寺時代に、ある高

僧の秘藏弟子といわれた青年和尚がいたが、ある参禅の深夜の澄みきった月明の中で、送られて門を出る別れぎわに、彼女はいきなりこの和尚に接吻したのである。この事件で和尚は惑乱して、彼女に結婚を申し込み、それが拒まれると、人格が一変して女遊びにひたりこむといったような結果になってきた。数え年二十歳の世間知らずの彼女は、事件の意外な発展に半ばおそれながら、かたわら彼女自身の自我の動き具合を大胆に探求していたわけであったらしい。もし彼女の自我が白熱してこの和尚との恋愛三昧の境地に入りこむことが出来たと仮定したら、もちろん彼女はためらわずにそれをあえてしたのであったろうとおもわれる。国木田独歩が「驚きたい」と求めつづけた心の動きをわれわれはここで彼女の場合にもあてはめて考えてみたいと思う（『めぐりあい』によると、この僧侶との関係はうやむやなうちにもかなり長びいたが、彼女はこの関係を「初恋」事件とよんでいたらしい）。

いわゆる『煤煙』事件がこれに続く。彼女は女子大を出ると語学勉強のため津田塾に一年、ついで成美女子英語学校に転じ、生田長江、森田草平、相馬御風らについて英語や文学を学んだが、そのときこれら気鋭の教師たちの指導で閨秀文学会がつくられ、回覧雑誌が出され、その雑誌に『愛の末日』という短篇を彼女が書いたことが、事件のきっかけとなったのであって、その短篇は、若いインテリ女性が、その相手の青年の妥協的な態度に愛想をつかし、青年の哀願を断然しりぞけて、地方の女学校へ教師として赴任してゆくという筋のもので、これを読んだ森田草平が批評とも恋文ともつかぬ長い変わった手紙を彼女に書いてきたが、この手紙こそ禅の見性以来、自分を取り巻くいっさいのものに向かつて投げかけていた彼女の好奇心の大きな網の目のなかに、向こうから飛びこんできたようなものだったと、彼女も後に述懐している。

森田草平は、少年の頃から遊郭の味をおぼえ、その種類の女性には経験に富み、すでに妻子もあるが、別の女と同棲中でもあるといったようなデカダンの尺度では律しられないひどく変わった美少女にかれはめぐりあったわけであった。二人は食い違った手紙を書きあい、見当違いなスリルを求めあったりしていたが、森田草平にはついにこの美少女の正体がかめず、もどかしくなつてかれはこう書いた。「人は死ぬ瞬間が最も美しいという。私は芸術家だ、詩人だ、美の使徒だ。あなたを殺す。そして最も美しいあなたを冷静に見ようと思う。」

明治四一年の三月、例の禅寺に行っている彼女を森田草平が誘い出しに來たので、さっそくついで行くと、かれはなんにもいわず蔵前の鉄砲屋でピストルを買った。これを見ると彼女は例の探求心をもやし、唯々としてかれに従い、月の夜汽車で塩原に向けて走つてしまつた。塩原につくと、二人はさっそく雪深い尾花峠の山道を登つて行つた。遊蕩児の森田草平は山には弱かつた。すぐにくたびれて息をきらす青年だつた。これに対して心身ともに処女の彼女は大胆で強かつた。日が暮れて月が昇つた。月下の雪原は至聖、至美であつた。透明な暗碧の夜空から音もなく落ちるいくすじもの滝のようにかかる遠くの連峰、ダイヤモンドや真珠やオパールを無数にまきちらしたような近くの氷雪の山々、このような水晶の大宮殿の中で行なわれる殺人行為に対して彼女の自我ははたしてどんな反応を示すのだろうか。しかし、彼女の期待はあつてなく裏切られた。それは相手の森田草平が、「私はあなたを殺せない。私を愛してもいないあなたを殺すことは私にはできない。」といひだしたからである。

二人は翌朝追つ手にとらえられ、雪の尾花峠から引きおろされた。東京に帰つてからの彼女は天上から急に地上に落ちた天女のようなもので、不愉快なこと、腹だたしいこと、誤算、誤解、誤謬の連

続に見舞われた。全国のジャーナリズムは、妻子ある教師とその生徒である良家の令嬢との塩原心中という題目で、かしましく騒ぎ立てた。そのうえがまんがならなかったことは、やがて立ち直った作家の森田草平が、夏目漱石のすすめにより、この事件を『煤煙』と題する作品にまとめて、『朝日新聞』に連載して喝采をうけたことであった。

『煤煙』は、前にも書いたように、当時の日本の作家が新しい女性を描く力量に欠けており、どんなにその足を高く爪立ててみたところで、せいぜい変態性欲的な視角ぐらいでしかみるのができなかったことを示す意味での典型的な作品であったといえる。ここで問いたいのは、一般に西洋の作家には新女性が描けて、日本の作家にはそれが描けないというのは何ゆえであろうか。それは新女性的現象を、前者では必至的な社会現象の一つとして理解し、かつ同情し、かつ尊敬して凝視しているからではなからうか。この点日本では、社会的にみないで、私的にのみ見るので、ものの全貌が描けないのであろう。

世間や家庭で打ちのめされ(彼女の父は娘のことで引責辞職をせまられたりした)、自分自身も進路を断たれた形ではばらくとまどっていた彼女は、しかしけっして前からの自我の探求を打ち切ったわけではなかった。また不当に自分を鞭打つ社会に対しては、単身でそれと闘うために、日本アルプスに住むという孤高の雷鳥に身を擬しつつ、娘二十代の初めとしては重すぎる運命の試練にけなげにも一人で耐え続けていたのである。

ただ、温かな母の愛と、先見の明を持った生田長江の大きな指導があったことが、やがて日本女性の先駆者たるべき使命を持った彼女をその道へと立ちあがらせた一つの原動力であったことは間違いない。

ない。

生田長江は鳥取の人、明治一五年の生まれ、明治三九年に東大哲学科を出たが、在学中から卓抜な文芸批評で世に知られ、特に『芸苑』に発表した「小栗風葉論」は、かつてなかった厳正な作家評論の型を打ち出したものとして文壇の注目をひいた。明治四二年のニーチェの『ツアラトウストラ』の訳著が一世を風靡したことは周知のとおりである。佐藤春夫を導き、島田清次郎を世に出し、女では与謝野晶子を後援し、平塚らいてうを支持し、またここにいるのはやや不遜ではあるが、高群逸枝を推した(生田長江「日月の上の著者について」)。詩人生田春月、伊福部隆彦らもその門下の人々である。二十歳の少女作家浜田糸衛に声援を与えつづけたのも長江の慈愛をものがたる。明治以後三代にわたる文芸思想家として、社会的・宗教的思想家として、また主として不遇の英才を助けてその道におもむかせた先見の明ある指導者として、かれの名は漸を追うてますます讃えられて行くであろう(新潮社版『日本文学大辞典』参照)。

この生田長江のすすめによって、有名な『青鞥』が創刊されたのは、実に明治四四年(一九一一)の九月のことであった。

『青鞥』とは、一八世紀の半ばごろ、ロンドンのモンタギュー夫人のサロンに集まって、盛んに芸術や科学を論じた新しい婦人たちの一団が、そろいの青い靴下をはいていたところから、世間で嘲笑的にブルー・ストッキングの一团と呼んでいたという故事によって、これも生田長江の発意で名づけられたもので、女が仕事をやりだせば、きっと何かいわれるに違いないから、いっそ先手を打つものいいだろうという考えからであったという。

『青鞥』の出現は、わが国女性の自覚史上、はじめて大きな時代を画したものであった。この出現を境としてわが国の女性道徳も家庭生活も一転機をえたといっている。創刊号にのせられた平塚らいてうによる「元始、女性は太陽であった」という宣言こそは、まさに日本における「女権の宣言」の第一声であった。

およそ女権の宣言とは、私有制が出現した古代以来、社会的労働奴隷とならんで、家事的・性的奴隷として家内に封鎖された女性が、資本主義のためにようやく家庭外に引き出された事情の上に、長い屈辱の鉄鎖を切って自由への発声を女性みずから単独で行なう形態のもので（次の時期には、一般労働者と結合して社会主義革命へと立ちあがる運命にあるが）、前に民権運動の項で見たように、一七八九年のフランス革命では、一〇月五日一団の女職工や路次裏女性たちがパリからヴェルサイユに進軍して国王を擁し、男女同権を主張したのについて、女優ローザ・ラコムブの率いる婦人革命団体が横行しついにオランブ・ド・グージュによって「女権宣言」の書が発せられた。イギリスでも一七九一年にメアリー・ウォルストンクラフトによって「女権の擁護」が声明され、北アメリカでは一八四八年にニューヨーク州セネカ・フォールズにおける婦人大会で「女権宣言書」が可決されたが、北アメリカの婦人解放運動はこれを持って開始されたのである。資本主義はある程度の女権を要求したが（傭人たる女子の背後に父権・夫権等の拘束があることを資本主義は嫌うから）、家庭の側にはこれと矛盾する伝統があつて、これら各国の女権宣言者たちは先駆者たるがゆえの迫害をうけ、あるいは刑場に殺され、また国家や家庭から追放され、同志からも裏切られた。北アメリカの右大会の指導者エリザベス・スタントンは、

「メインからルイジアナにかけて、われらの宣言書を嘲笑的態度で掲載していない新聞紙は一つもない。私の父でさえニューヨーク市から夜行列車でかけつけてきて、私が発狂したとののしった。このような状態となったので、この宣言書に署名し、満場一致の賛成に加わってくれた婦人たちの多くも、いまはその署名を抜き去ってしまった。けれども私は私の主張を正義であると信ずるので、毫も恥ずるところはない。」と語っている。

平塚らいてうたちの『青鞥』運動も、それが先駆的なものであったために、運動の進展とともに、同一の不可避の試練にあうこととなっていくのである。はじめこの運動は、純然たる文学同人雑誌的なものとして出発した。平塚明子、保持研子、中野初子、木内錠子、物集和子の五人が発企人で、与謝野晶子、岡田八千代、長谷川時雨、小金井きみ子、森しげ女、田村とし子、瀬沼夏葉、国木田治子など、まだ然るべき会もたずがちりぢりに孤立していた当時の全女流作家を賛助員の名目で総動員し、さらに野上弥生子、茅野雅子、水野仙子、長沼(高村)智恵子、上代たの、荒木郁子、遠藤清子、加藤みどり、神崎(平井)恒子ら多数の同人をえて出発した。駒込林町にあった発企人の子の父物集高見家の一室を借り受けて事務所としたが、この事務所は後に「新しい女」の悪評が高まった頃ことわられて他に転じた。

純然たる文学運動の形をとった『青鞥』であったが、創刊号に書かれた平塚らいてうの「元始、女性は大陽であつた」という発刊の辞の一文が前記のように日本における「女権の宣言」の第一声であったことは間違いない。それは次のようなものであった。

元始、女性は太陽であつた。真正の人であつた。

今、女性は月である。他によつて生き他の光によつて輝く病人のような蒼白い顔の月である（中略）。

私共は隠されたる我が太陽を今取戻さねばならぬ。

「隠れたる我が太陽を、潜めたる天才を顕現せよ。」（中略）。

青鞥社規約第一条に他日女性の天才を生むを目的とすると書いてゐる。

私共も亦一人残らず潜める天才だ。天才の可能性だ。只精神集注の欠乏のため、偉大なる能力をして、いつまでも空しく潜在せしめ終に生涯を終るのはあまりに遺憾ではないか。

「女性の心情は表面なり、浅き水に浮ぶ軽桃浮薄の泡沫なり。されど男性の心情は深し、其水は地中の凹窩を疾走す。」とツアラトウストラは言つた。併し思つても見るがいい。あまりに久しく男性の従属者として、夫や夫の両親の思わくに、又は家庭の雑役に絶え間なく心を配らねばならなかつた女性の奴隷的生活には少しの自己沈潜も許されないのだ。かくして女性は自己というものをいつか見失ひ、同時に心の落着を、精神の集注力を失つてしまつたのだ。他によつて生きねばならぬ、煩瑣にして、雑多なる奴隷的生活は天才の発現にはあまりにも不適當である（中略）。

女性に自由を与へよ、女性を解放せよと言ふ声を私はよくきく。しかしそれが何だらう。自由と言ひ、解放といふ意味に間違ひはないであらうか。只外的の圧迫や、拘束から脱せしめ、所謂高等教育を授け、広く一般の職業に就かせ、参政権を与へ、家庭といふ小天地から、又親といひ、夫と言ふ保護者の手から放つて、所謂独立の生活をさせたからとて、それが果して私共女性を、真の自

由、眞の解放に導いでくれるであらうか。成程それも眞の自由、解放に達せしめるによき環境と機会とを与へるものかも知れない。併しそれは一つの段階に過ぎないことを知つてゐる(○中略)。

私は只知識に於て劣るからと言つて、女性を卑下したくない(○中略)。

私は無暗に男性を羨み、男性に真似て、彼等の歩んだ同じ道を少し遅れて歩まうとする女性を見たくない。

女性よ、芥の山を心に築かむよりも空虚に充実することによつて自然のいかに全きかを知れ。

然らば私の希ふ眞の自由とは解放とは何だらう。潜める天才を、偉大なる潜在能力を十二分に發揮させることに外ならぬ。それには発現の妨害となるものの総てをまず排除かねばならぬ。それは外的の圧迫だらうか、はたまた知識の不足だらうか、それらも確にあるにはある。併し最も有力な妨害者は何といつても矢張り我そのもの、天才の所有者、天才の宿れる宮である我そのものである。私共は我がうちなる潜める天才の爲めに己れを犠牲にせねばならぬ(○中略)。

私は総ての女性と共に潜める天才を信じたい。唯だその可能性に信頼し、女性としてこの世に生れ来つた私共の幸を心から喜びたい。

私共の救主は只私共の内なる天才そのものだ。最早私共は寺院や、教会に仏や神を求むるものではない。

私共は最早、天啓を待つものではない。我れ自らの力によつて、我が内なる自然の秘密を開き、自ら天啓たらむとするものだ。

私共は奇蹟を求め、遠き彼方の神秘に憧れるものではない。我れ自からの力によつて、我が内な

る自然の秘密を曝露し、自ら奇蹟たり、神秘たらむとするものだ。

私共をして熱き祈を、精神集中を不斷に継続せしめよ。潜める天才を産む日まで、隠れたる太陽の輝く日まで。

其日私共は全世界を、一切のものを、我がものとするであらう（○中略）。

彼女が発した「女権の宣言」は、きわめて日本的なものであり、いわば原始日本に存在した女性祭祀（原始共産社会のイデオロギー）からの伝統の声であるといえる。原始日本の女性祭祀については、上巻に詳しく書いたとおりである。読者はそれを参照して、この彼女の宣言——彼女自身すら意味を知らなかったらしい「潜める天才」なるものの意味する実態を知ってほしいと思う。女性祭祀の行われた原始社会は財産共有の上に樹立された社会であり、「家庭」なるものを知らなかった社会であり、すべての成年の男を父、成年の女を母と呼び、すべての男女児を子と呼んで、共同保育し、またその他のいっさいの家事を共同化し、山の峠にホコラを建てて太陽を祭り、老若男女があげて宇宙の神秘に直接的に参画した愛と平和の形態を持った社会であった。日本女性の潜める天才は、目下の現実の資本主義社会がもたらす男女同権の過程を乗り越え、さらに人民大衆による社会主義革命の段階を通じて、その彼方にかつての原始の新しい形での再現を達見するのである。この達見と予言の能力こそがすなわち彼女のいわゆる女性のうちに隠された潜める天才であり、「我が内なる天啓」なるものであることは間違いない。

彼女はこれを知らなかったが、しかし彼女はこれを感じていたのである。彼女の発言はいわば非常に直感的・抽象的であって、具体性を欠いているが、それにもかかわらず一貫して力にみち、動きな

き信念にあふれている。かつて日本の女性の誰がこのようにそれ自身の威厳と確信を持って発言したであろうか。

彼女のいわゆる潜める^{ひそ}天才は、実は彼女が第二義とみた学問——日本女性史の学問によってしか発見されないものであったが、しかしそれにもかかわらず、彼女がまず第一に文学によってそれを知ろうとしたことは順序として正しく、かつ賢明であった。なぜなら、文学こそは社会的・個人的なあらゆる不可知の問題を総合した自我を拠点とするものだからである。詩人が予言者であり、先駆者である理由はここにある。われわれが、単に理論家を持つては満足せず、詩人をも兼ねずにはいられない理由もまたここにあると思う。

潜める^{ひそ}天才を開発しようとして、いわゆる「自我を犠牲」にし、八方破れの奔放さで打ち出した『青鞥』運動は、当然に「ごうごうたる世間の誤解と、嘲笑と、非難を招いた。『新しい女』の名は、全国を風靡し、たとえば、九州の私の村の役員や小学教員や愛国婦人会員などで、これを口にしないものがなく、いまでいう「赤」の呼び名のように、この呼び名は若い女性をことごとく萎縮させるものとして、大正・昭和頃まで威力をふるった。

しかし、『青鞥』は成長した。神近市子、伊藤野枝、尾竹紅吉、岡本かの子、原田さつき、生田花世ら有能な若い新同人たちも相次いで加わったし、都会から田舎までの数千におよぶ婦人の読者が熱烈にこれを支えた。毎号の誌上には、女性に関するあらゆる新しい意見が勇気を持って連載され、海外の文芸思想や婦人問題も次々に批評・紹介された。ちょうど『青鞥』が創刊された同じ年の同じ月に、文芸協会の早稲田の研究所で島村抱月の演出による松井須磨子のノラ（イプセンの『人形の家』）が演じ

られて好評を博したが、すると『青鞥』でもさつそく合評記事を満載してこれを翌年正月号の付録として婦人の自覚にアピールするという具合であった。そして、そういう場合にも、ブランドスやバーナード・シヨールのはじめ原書の参考書目二六種、日本のもの一二種などを探索紹介するといったような研究的態度がとられた。

かつて徳富蘇峰の民友社が、進歩的思潮や文芸の紹介と養成に努力して、わが国の民主主義発達のために一画期をつくったように、いま青鞥社は、女性方面における進歩的地盤を培う画期的役割を果たしつつあった。すくなくとも日本の大衆女性は、この誌上において、はじめて世界の女権論を知り、母性思潮にふれ、社会主義的女性観にもいちおうは接したのである。オリイヴ・シュライナーやエレン・ケイやエマ・ゴールドマンが論議され、特に平塚らいてうが訳したエレン・ケイの『恋愛と結婚』は、平塚らいてう自身の恋愛および結婚への神聖な実践的理念となっただけでなく、次にくる政治運動や平和運動への礎石の一つとなったことで重大な意味をもつものであった。

しかし、社会は若い彼女たちの一挙手一投足を取り上げ、嘲笑と冷罵の鞭をふるい、その鞭を持っていわゆる日本固有の淳風美俗たる家族制度の防塞とした。少女尾竹紅吉(富本一枝)によってなされた無邪気な好奇心からの酒場の吹聴が、「五色の酒」に虹の気焔を吐くという世評をつくりだし、平塚らいてうの恋愛過程では、ある人の作を奥村博史が書き写した散文詩のなかの「若きツバメ」ということばが、彼女自身の造語でもあるかのように嘲笑的に歪曲されて流布された。特に廃娼問題がとなえられていた頃でもあり、すすめられて遊郭への見学を行ったことについて、新聞はこれを「青鞥社の新しい女、男女同権を主張し、吉原妓楼に遊興す。」と報じた。青鞥社には脅迫状が舞いこみ、

曙町の平塚らいてうの家にも小石の雨が降った。

ついには、社の内部に動揺が起こってきた。かつては青鞥社員であることに誇りを感じていた婦人たちも、「私は新しい女ではない。」と尻込みするようになり脱退者や購読中止者が日を追ってふえて行った。津田塾で塾生の一人があるとき青鞥社主催の演説会をききにいったということが知れて河井道子という教師が神に祈って許しを乞うたといわれ（山川菊栄『女二代の記』）、弘前高女に勤めていた神近市子は青鞥社員であるというだけで学校を追われた。

大正二年の一月『中央公論』に、平塚らいてうの「私は新しい女」であると題する声明書が発表された。この声明書は、社会の圧迫やジャーナリズムの攻撃に対する彼女の抗議文であるよりは、社員一般や読者大衆の自信の喪失と敗北主義への防衛のために書かれたものであった。

それは、「私は新しい女である。太陽である。唯一人^{ただひとり}である。少くともさうありたいと日々に願ひ、日々に努めてゐる。」という文句ではじまり、「新しい女はただに男の利己心の上に築かれた道徳や法律を破壊するばかりでなく、日に日に新なる太陽の明徳を以て心霊の上に新しい王国を創造しようとする願つてゐる。」と叫び、「新しい女は今、美を願はない。善を願はない。只、^{ただ}いまだ知られざる王国を造らんがために、自己の尊き天職のために、力を、力をと叫んでゐる。」と結んでいた。

さらに、『青鞥』新年号と二月号にわたって同人や有名諸家の「新しい女」への感想文を載せた^のが、二月号に出た福田英子の「婦人問題の解決」が当局の忌諱にふれて発禁になったのが手始めで、三月号では呼び出しをうけ、四月号ではこんどは平塚らいてうの「世の婦人達に」でまた発禁といったありさまとなった。このころから『青鞥』の女権主義運動は、もはやまったく文学運動の域を離脱し、社会

の諸制度への正面衝突という段階にまで到達した。そして、五月には、平塚らいてうの処女出版『円窓より』が、家族制度破壊と風俗壊乱の二つの理由で発禁となった。

しかし、彼女たちは怯まなかつた。講演会を開き、研究会を設け、地方社員のためには講義録発行の計画をたてるなど、弾圧には再起を持って次々に対応して進んだ。しまいには神田の青年会館をはじめ市内のあらゆる公私設の場所が、彼女たちの前にかたく閉ざされ、事務所も断られて転々と移つた。けれども、その一方で世の婦人たちの心はめざめた。大正二年の六月には、『太陽』が「近時の婦人問題」号を、七月には『中央公論』が「婦人問題」の増刊号を出しそのなかに平塚らいてうの評伝を掲げてその労を慰めた（大正五年から、この社では、この地盤の上で雑誌『婦人公論』が発刊されることになる）。

しかし、平塚らいてう自身の身边は、父の怒りで憂悶に閉ざされてきていた。父はこのとき停年退職して国家への功勞によつて錦鶏間祇候となつていたが、ここに再び娘のために——特に彼女の主宰する雑誌が大逆事件系の社会主義者を容れて発禁を重ねたことのために——面目を失い、廃刊か家出かを彼女にむかつて迫るにいたつた。そのじつ彼女の父は、娘に対してけつして不信ではなかつた。かれは信念に忠実なこの可憐な娘をだれよりも愛し、また同時にまれにみる娘の孝心をも知っていた。平塚らいてうの家出はこうしていまは時間の問題となつた。

恋愛と結婚

ここに突如として、夢幻のような美しさをたたえた恋愛と、またしても世の迫害をくぐらねばなら

なかつた結婚生活——彼女によれば共同生活——とが、彼女平塚らいてうを待ち受けていた。

平塚らいてうは麗人であつた。彼女の恋愛は、彼女へのなんらの予備知識もなかつた青年画家奥村博士との運命的めぐりあいによつて生まれた。それは大正元年の夏のこと、彼女はそのころ軽い胸の病で南湖院に療養していた社員の紅吉を見舞いかたがた、仕事を持って茅ヶ崎に家を借りて過ごしていた。そこへ『青鞥』の経営のことで東雲堂の西村陽吉が訪ねてきたが、そのときかれは藤沢駅で偶然知り合つた見るからに明るくて気軽な青年画家奥村博士を同伴したのである。

かれらは南湖院の一室で文字どおり目から入つた一瞬の電撃にとらえられて卓を挟んで向かい合つていた。それはナイーブな心の人（特に男性）が主体者であるときに、最も顕著あらわに現れる「めぐりあい」の場面であつた。

われわれは若きウエルテルが、はじめて淑女ロツテを見たときの食い入るような夢のまなざし、詩人ダンテが故郷の町のある通りで乙女となつたベアトリーチェにめぐりあつたときのあの強いまなざしを、ここで胸に描いてみたい。

「浩は、はいりざまに自分に目をそそぐ女のひとりと真面に目と目が合つた刹那せつな、そのままそこに釘付けされてしまつた。その人はなおもじつと彼から眼を離さず、彼は背筋を何か流れたと思うまに、いつか眼は燃え身うちを火が走つた。——瞬間とはいいいながら、このひと時に彼は実に長い長い時ときを経験した。青年になつてこの方、まだかつて覚えぬ眼でひとりの女性を見たのである。……これまで見たこともない無雑作の、真中から二つに分け、三つ組に編んで襟元で束ねた髪に結び、思いきつて荒い滝縞の浴衣に薄はなだ色のカシミヤの袴をはいた、すっきりした姿が彼の心を捕えて離れなかつた。」

と、夫婦生活四〇年後に書かれた『めぐりあい』には、その場面が述懐されている。

「そもそも初めて昭子に遇ったとき、浩はまさしくただ一突きに心臓を射ぬかれたのである。青年になって初めて受けたこの胸のふかだと憂悶に、浩は息苦しく、見るみる蒼ざめて瀕死の魚のように喘いだ。……と同時に、遅かった！ という後悔の泪がなぜとも知らず胸のうちに湧き上った。」

なぜなら、自分より三つ四つも年上らしいその人の、表面妙に落ち着いた態度が、すでに人妻とも見えたからであったのかもしれない。

しかし、彼女はいうまでもなく人妻ではなくて、かれの出現のためにのみ維持した純粹な処女性の持主であった。女は数え年二十七歳、男は二十二歳、姉弟型の恋愛であったといえよう。姉弟型は日本でこそ少ないだろうが、神性美（淑女美）が中心とされたヨーロッパのルネッサンス以後の恋愛では、むしろ通例とさえ見られた。バルザックが書いた白百合咲く谷間での美恋もそうであり、スタンダールの『赤と黒』もそうであろう。前に「近代恋愛」の項で見たように、日本の恋愛は「霊」の過程をとらず、だから漁色の視野でしかおおかたが理解されない習慣なので、青年奥村と平塚らいうの^{あいだ}間で経験されたような恋愛、さらに生涯にわたるその延長であるかれらの純一で無限ともいべき結婚生活に対して、これを批判する資格もまたほとんどのものが欠いているといわねばなるまい。

世間は「新しい女」の恋愛事件を知って、さらに輪をかけたみっともない騒ぎかたをした。したがって、彼女の家でもかれの訪問を避けて世間の注目からそれたいという気分があり、かれの下宿では「年頃の娘もいるから」という口実で、露骨に彼女の訪問を拒絶した。はじめてこのような「新しい女」なるものの意味を否応なく知らされたのんきな青年画家の恋愛は、しかしかえって逆に白熱したの

ちにかれの知人のだれかれが語ったところによるとかれは彼女に会いに行くときよくそういって借金したが、友人たちが戯言ざげんをいうと、「らいてうさんは偉いよ。」といいすてて出かけていたという。だからかれの周囲では、こうしたかれの表裏のない恋愛に対して、しまいにはなにひとついえなくなり、そのナイーヴさのもつ一種の威厳に屈服させられてしまったという。この主人公には、われわれが自国に求めえないで、ヨーロッパの作品だけで知っているような至純な男性の愛、たとえば愛人なり妻なりを、高くおし包んで、神へまで純化せしめるような能力を持った青年の愛が感じられる。こういう恋愛は、たいていの場合目から入って全霊をとらえる運命的なものが根底となるが、すなわち、平塚らいてう・奥村博史の場合がそれであったことは前記のとおりである。思想としては北村透谷や木田独歩によって移入された恋愛形態であるが、環境や対象が未熟なために挫折したのが、ここに典型的な実践化が見られたのは、主人公のえらばれた資性によるものであると同時に、また女主人公にその人をえたことが重要な点であって、高村光太郎・智恵子の例とともに、まれな例の一つともいえる。したがって、環境の無理解とゆえなき侮辱の中で、「いつも二人だけの愛で忍び合わねばならない」孤立状態にかれらがおかれていたことはいうまでもない。

女主人公は、しかし単なる原始日本の神女でも、近世ヨーロッパ的淑女でもなく、そうした神秘性とともに、女性解放の近代的個性を併せ持った女性であった。それはたとえば彼女が、恋愛の自由と権利を、自他に対して挑戦的に宣言したことでもわかる。それは、一つには世間への公開状となり、二つには両親への宣言となった(ともに『青鞥』所載)。

こうして、彼女は以前から迫られていた家出を、恋愛を動力とすることによって無一物で決行しえ

たのである。

若い二人の前には、孤独と嘲笑と、何にもまして不安な生活があったが、しかも従来の嫁入的な「結婚制度」なるもの——たとえば妻の人権喪失や、苗字の夫方への移行、嫁・姑の問題等——を全面的に拒否している彼女には、その結婚生活（彼女はこれを嚴重に共同生活とだけよび、結婚生活とよぶことを拒否した。むろん届書を出すことも拒否した）は、いやがうえにも摩擦の多い困難な結果をもたらしたけれども、彼女のこうした態度は、日本女性としては、まさに空前絶後ともいっていい信念にみちた堂々たる態度であった。

これらのことが、天下の物議をかもしたことは、むしろ当然であった。こうして青鞥社の運動に対しては、いろいろの論議が倍加されていった。あるものは、「新しい女とは恋愛の神聖と自由という美しい名にかくれて放縦な行を敢てするものである。」といい、また他のあるものは、「社会と道徳を無視した我儘者である。」と非難した。けれど、進歩的な知識人のなかには、「囚われて抑圧されている我が女性が雄々しくもあげた自由解放の第一声である。」とあって歓迎するものもなくはなかった。それに、平塚らいてうのあまりにも社会道徳とかけはなれているようにもみえるその態度や行動にもかかわらず、それがあくまで信念の決行であり、強く自己の上に責任を負うものであったことは、彼女をして結局社会にうち克たせて行く結果となったのである。

ただ生活苦の新世帯を矢継ぎ早におそった彼女の出産と、その直前からのかれの罹病（肺結核）とが、さらにいっそうの生活苦を加重した結果となったことはいうまでもない。それだけでなく、結婚制度の頑固な拒否者である彼女にとって、ここに生児の戸籍届という重大な新しい問題が出現した。そこ

で彼女は新しく分家の手続きをとって(博史は長男で相続者であったのでかれの分家はできない)、その戸主となり、生児は「父の認知した庶子身分」にして彼女の戸籍に入りたいと願った。ところが分家一件は容易であったが、父の認知した庶子を母の戸籍に入れることは法律上許されなかった。彼女はこの問題で足を棒にして区役所に通ったが、区役所では、奥村家の戸主がよほどの頑固者で、息子の結婚も、したがってその子の入籍まで拒んでいるものとのみ誤解し、結局私生児平塚曙生の誕生という結末となるほかはなかった。

この女兒は花のような女兒であった。成長後もそうであった。ある点では母をも凌ぐ清純な精神と強い意志をもち、すばらしく美しい結婚生活に自ら進み入り、^{かたわ}旁ら夫とともに身を保育事業に献げて倦むことがない婦人となった(幼児対象の童話領域をひらく愛の作家としても注目される存在となった)。その女兒の次に生まれた男児敦史(工学博士)も同じく平塚籍に付され、これまた玉のように育てられた。ついでにいえば、彼女は昭和一六年に、敦史の大学卒・就職を期として平塚家を廃して博史との法律上の結婚手続きをとり、平塚家にあった平塚らいてう・敦史は奥村姓となった。嫁入結婚制でなくなった昭和憲法・民法では、姓は夫婦と幼児の団結のための符牒にすぎない。だから彼女の結婚制否定への信念と理想とは、昭和憲法にいたってやや実現をみたわけである。

母となった彼女のなかには、かつて思ってもみなかったほどの迫力を持った「母性愛」が成長し、『青鞥』に記載したエレン・ケイの母性主義が、やがて強烈な現実的な力で彼女をとらえはじめることになる。こうして『青鞥』の女権主義運動は、彼女にとって一応の段階を終わらせたことになった(『青鞥』はしばらく伊藤野枝によって継続されたが、大正五年の二月号が最後となって廃刊された。伊藤野枝は大正一

二年に夫大杉栄および少年橋宗一とともに、憲兵らによって虐殺された人である。

その母性主義

平塚らいてうの母性主義は、北欧の女性思想家エレン・ケイを学んだものであった。エレン・ケイについては、すでに「良妻賢母」の項や「近代恋愛」の項で紹介したとおりである。彼女は非常に魅力的であるが、また難解でもある。彼女を正しく把握するためには、彼女が設計した実践方式にこだわることなく、彼女が提起した問題——その主要なものは「母性保護」ないし「母子保障」であるが——をのみ問題とすべきである。実践方式は、社会の進化と見合せて改訂されるはずであるから。

エレン・ケイの功績は、数千年間（世界史的にいえば）、父権や夫権下の私有物とされ、他の干渉のおよばない家庭内で呻吟しんげんさせられていた母子問題が、婦人の社会進出につれて、こんどは職場で新しい形で矛盾が激化したとき、それをとらえて社会問題として提起した点にあると思う。

エレン・ケイはこれ以上ないような熱心さで、「母性保護」ないし「母子保障」の必要を叫びつづけたが、この必要は現在でもかわることがない。特に労働婦人の間あいだでは、労働生活と母性生活との衝突という点をめぐって、もっとも深刻な問題となっている。だから既婚婦人の多い日教組とかタバコ工場とかの方面では、組合運動の力によって、当面的な具体化がはかられ、多少とも成功しつつある。しかし全面的には、利潤中心のブルジョア社会には期待されることが多いので、それは社会主義革命をまつほかはない（次の巻の婦人労働の諸問題の項参照）。

労働婦人のみでなく、いわゆる家庭婦人の立場にも問題は多い。特に母子世帯への社会保障とか、私

生児・浮浪児等の問題等、ここでもさしあたり当面の問題から着手されねばなるまい。封建時代の世襲職業が滅び、大部分が賃金生活者となっている現在では、夫の扶養能力も安定を欠いている上に、離婚の危機も多い。また一般に単婚世帯であるいっぽう、妻母の生活は孤立がゆるさず、自治体、学校、協同組合、婦人会等に関係が拡大されている。だから、住宅地帯には共同託児所とか、その他の母子福祉施設が必要であり、内職組合等の設置も考えねばならない。

平塚らいてうの母性主義も、エレン・ケイと同じように、非常な熱心さで主張された。それは単なるエレン・ケイの受け売りではなく、女性の心からの要求、いわば「母性我」からの発言であった。それはわが国に「母性保護」を叫んだ第一声であった。特に注意されることは、「婦人と子供の権利」としてそれが叫ばれたことであった。この彼女の考えは、「国家への依頼心」であるなどと非難されたりして、その当時にあつては、ほとんど正解されることがなかったが、いまは彼女とまったく同じような態度の発言が、「総評」の「母性保護の月間」等で、堂々となされている。ここでは母性保護問題は、婦人と子供の権利に立脚した社会への正しい要求として提起されている。

平塚らいてうは、かつては塩原行において、青鞥運動において、自由恋愛と結婚の實踐において、そしていまや母性主義において、あらゆる全路線において敵対者に圍繞いりやうされて進んだ。同じエレン・ケイの母性主義でも、山田わかいのそれは、保守者側の容るるところであつたが、平塚らいてうのそれは、ついに冷眼視されておわたつた。のみならず、進歩者側もまた彼女を攻撃することを、愉快としていたようである。それは彼女が教条によらず信念による孤立者であつたからであらう。またつねに自己批判を繰り返す過程にある巨大な未熟者であつたからであらう。

平塚らいてうの母性主義は、初歩的女権主義者と謝野晶子によって、最も多く非難された。彼女は平塚らいてうの母性主義を良妻賢母の一種にすぎないとする角度から、「婦人と子供の権利」などという名目で、実は男権国家に扶養されることを唯一目的とする寄生者的、「依頼主義」者的な主張であり、旧套を一步も出ていない反動思想であるといった。

「私達の同性の者は唯だ低級な物質欲や官能欲を追求して居る者ばかりで、旧い或は新しい良妻賢母の美名の下に、妾婢として、乳母として、男子に寄生することを最上の理想として居る者ばかりです。偶ま少しく文字を解して居る一部少数の知識婦人と云つても、母性保護の口実に依つて、国庫の支弁の下に不勞所得の遊民生活を願ひ、国庫の支弁が自分の良人や他の女の良人たる男子の納税に依つて負担されるものである事や、間接に依然として男子の労働成果を偷んで男子に寄生して居るものである事やに思ひ到らない程の短見者流であるのです。」（『激動の中を行く』）

彼女はこんな具合に母子保障の思想を攻撃し、子供は父母の共稼ぎで扶育すべきで依頼主義は卑怯だといった。

また山川菊栄は、「婦人を裏切る婦人論」（『現代生活と婦人』）と題して、「性的区別を誇張する主張は、よしそれが生理学上の根拠に基かうとも、或は社会学上の論拠に立たうとも、現在の男子専制主義の弁護とその存続との用に供せられて居る以上、明らかに反動的の思想である。然るに日本に於ては婦人解放の要求が未だ徹底的に叫ばれもしないうちに、此反動思想が婦人界の知識分子とも云はれる人々の頭をさへ侵蝕しかけて居る。斯くて日本に於ける婦人の歴史的使命は、今や却つて婦人自身に依て裏切られんとしつつある。」といい、その根拠となったエレン・ケイを、「ケイは畢竟一個の陳

套なる社会政策論者に過ぎない。……現存の国家の、男子に依て独占せられて居る立法機関を通じて、婦人の地位改善に資せんとするに過ぎない。……要するに性的区別に立脚するケイの主張は、どう見ても一個の反動思想である。」といった。

与謝野晶子説も、現存の男子専制国家に母子保障を依頼することの反動性や、「母性」という性的誇張に立脚することの反動性を指摘することで一致していた。つまり良妻賢母主義のむしかえしだというのであった。

しかし、エレン・ケイや平塚らいてうの母性保護説が、けっして単なる反動説でないことはもちろんで、それどころかこれは資本主義生産の段階で発芽し、社会主義社会において結実する過程をもつという根本意義において理解されるべきものである。

また、「男権国家に保障を依頼するのは反動的」だというが、母子の保障を「家」の私的保障から「国」の公的保障へとすこしでも移そうと試みる態度は、むしろ数千年来の男権私有制を拒否したもので、新社会への過渡的な第一歩である意味をもつものである。

次に、エレン・ケイ主義と良妻賢母主義の違いは、「良妻賢母」の項でみたとおりであるが、ここに卑近な例を一つひくなら、エレン・ケイ信奉において最も保守的な面を持った山田わかでも、母性保護連盟を組織し、不徹底ではあっても母子扶助法に成功するなど、たとい現存国家への依頼主義などと批評されてもかならずしも反動とはいえず、「家」本位の良妻賢母らとは違った行動だといえよう。もちろん、エレン・ケイの説には、エレン・ケイの時点における誤謬もあるが、母性現象の私事性を社会性へと解放した点に意義があるので(エレン・ケイにおいては、子供は家の私有物でなく、社会のも

のであると考えられた)、当人の自覚・無自覚にかかわらず(たとえば最初の労働運動が社会主義的自覚においてでなく、個人の利益のみから出発したからとて反動とはいえない。ただ無自覚にすぎない)、われわれはそれを歴史的・客観的角度から把握すべきである。

それに、平塚らいてうの母性論(当時の著書『婦人と子供の権利』等に見られる)は、かならずしもエレン・ケイそのままでなく、エレン・ケイを若干発展させたもの(たとえば母性生活と労働、参政、その他あらゆる社会生活を分離せず、兼併的に受け入れている点など)で、それは、

「婦人の労働をなすの権利であるとか、婦人労働範囲の拡張といふやうなことは既に過去の問題となりました(。というのは婦人労働はすでに今日では厳然たる必然であるということ)。今日の問題は、かくして得た婦人の労働に、いかなる制限を種族といふ立場から置くべきであるか、いかにその労働状態を改善すべきか、労働者としての婦人の権利をいかに主張すべきか、言ひ換へれば一般労働者としての権利の外に種族に対する任務をもつことによつて婦人にのみ与えられた天賦の特権——すなはち婦人労働者に対する特殊な保護制度の要求といふやうなことであります。」(『婦人労働問題と種族問題』)といっていることでもわかる。

平塚らいてうの「母性主義」は一斉攻撃をうけた。特に前記のように与謝野晶子・山川菊栄らの側からのそれが、最も手痛いものだった。与謝野晶子・山川菊栄らは、執拗にこれを社会から遊離したものであるといひ、

「この反動思想が日本に於て婦人解放の先駆をなした人に依て受入れられるのは、いかなる心理に依てであるか。それに就ては私は第一に新しいもの、西洋のものでさへあれば何でも構はず有難が

る傾のある日本人の欠点を算へたい。……それと第二には価値判断の学力がないことだ。」(山川菊栄『現代生活と婦人』)

といったが、これは間違っていた。平塚らいてうがエレン・ケイの母性主義を受け入れたのは、第一には、日露戦争から第一次大戦にかけての日本主義の躍進の段階で、労働婦人の母性が無残にふみにじられている事情からであった。彼女が大正八年出版の前記『婦人と子供の権利』のなかにおさめた「婦人労働問題と種族問題」「日本に於ける女工問題」「女工国日本」「男女同一賃銀の要求に就いて」「母の労働と嬰兒の死亡率」「世界大戦に関する善種学」等を見ると、そのすべてが無保護の労働婦人の惨状をめんめん訴えているものばかりである。これに対して、同じ大正八年出版の山川菊栄の『現代生活と婦人』には、「婦人運動に現はれたる新傾向」「婦人労働組合運動」「婦人労働問題の一面」「英國の婦人参政権運動」「米國と婦人参政権」「日本婦人と参政権」「メアリー・ウォルストンクラフトと其時代」といったようなもので平塚らいてうと対蹠的である。平塚らいてうが母性保護を叫ぶようになった第二の動機は、彼女自身が二児の母となったことである。

「私の子供はどちらかと言へば健康な方なのですけれど、それでも私が自分に少し夢中になつてゐたりして、子供に対する私の注意が多少行届かないことでもありますと、それはきつとすぐ子供の健康の上に靦面に現はれて来ます。私は熱に悩む病児の氷嚢を取りかへながら自分の言ふにも足らぬ文筆生活が子供をかうも苦しめてゐるか、涙をそつと拭つたことがこれ迄幾度あつたか知れませんが」と彼女は書いてるのである。これらでみても、彼女のエレン・ケイ受けいれが、「新しいもの、西洋のものでさえあれば何でも構はず有難がる日本人の欠点」からのものではなく、「価値判断の学力

がなかった」結果のものでもないことが証明されよう。

平塚らいてうへの非難は、河合栄治郎のような人々からもなされた。それというのも、良妻賢母主義への逆戻りとみたからの非難であった。しかし、ここに不思議なことは、これら非難者の多くは、『青鞜』時代に、かならずしも庇護者でなく、むしろひややかな傍観者であったことであり、また「実践」者の側の人でなく、主として輸入の学問に立つ文筆主義の人々であったことである。「実践」は市井での行動の場合でも、または書齋において独自の学説を樹立展開する場合においても、若干の、または多大の歪みをもつことをまぬがれない。だから進歩的批評家としては、進歩的な角度からの支持の中で、その歪みをあたたかく是正するようにあるべきものと思う。

平塚らいてうの母性主義の欠点は、その発展が、まだ究極の域に達せず、したがって社会革命との一致において立て直されていなかったことであった。すでに世界史は、ロシア革命を迎えていた。フランス革命の自由主義の段階から、ここに一世紀余で社会主義の段階の入口を人類は知った。しかしその意味を確実に知って、それを信念化するためには無学なもの（本能にのみたよって生きるくせをもつ庶民階層や女性の大部分）は、非常に時間が必要である場合が多い。そのかわり一度信念化した以上は、転向などは容易にありえないが、ジグザグ路上での歩みは、実に隙だらけのもので、まさに「錯誤なき生涯」の逆である。平塚らいてうの道もそれであって、進歩的角度で把握すれば、その正しい姿がわかるが、逆の角度からみるなら、とうてい容易にはつかめない種類の矛盾にみちた複雑怪奇な正体でさえあったともいえよう。

新婦人協会

二児の保育、夫の看病、家事労働、文筆労働——このような重複した多忙な一時期（大正三年四月—大正六年七月）を、平塚らいてうは婦人解放面では主として母性思想の文筆による宣伝の期間として過ごした。その同志には山田わかがあったが、山田わかハエレン・ケイを固定的にとらえ、平塚らいてうは、エレン・ケイを發展的に把握する方向を持っていた。それが表面化したのが、大正八年の秋、平塚らいてうと市川房枝らで発企した新婦人協会の運動であった。

この企てにはもちろん山田わかをも一応は誘ったが、山田わかハ当然^{とうぜん}参政運動への道をとらず、当面の母子扶助法実現の運動へと傾いていった。これに対して平塚らいてうの道は、自覚・無自覚にかかわらず、婦人と労働者（および農民・一般人民）の政權獲得による母性我の社会の実現にあったといえる。かくて新婦人協会の構想は、

- 一、社会改造のための参政権を要求する。婦人に不利な封建的諸法制の改廃、母性保護制度を要求する。これらのための実際運動を開始すること。
- 一、各地の婦人団体と連絡し、婦人同盟を組織する。
- 一、婦人問題、労働問題、生活問題その他の社会問題に関する講演会を各地で開く。
- 一、機関雑誌を発行する。
- 一、婦人労働者の教育機関として学校を設け、また『婦人労働新聞』を発刊し、健全にして実力ある婦人労働組合をつくる基礎とする。
- 一、種々な施設を含む婦人会館を建てる。

というのにあった。

ちょうどその十一月、第一次大戦後のデモクラシー運動を最先端的に反映していた大阪朝日新聞社の主催で、関西婦人団体連合婦人大会が、大阪中の島公会堂で開催された。それは関西各地の婦人団体（ほとんどが御用的な、または宗教的な団体であって、婦人解放のための団体は、もちろん一つもなかった）の代表者たちによる空前の大集会であった。平塚らいてうは、この大会に講師として招かれたのを利用して、新婦人協会の趣意書をくばり、協会の運動や事業を説明した。その足で大阪の十日会、京都のPLC会（京大教授の夫人たちによる関西での進歩的な婦人団体）にも出席し、神戸、名古屋を歴訪して、一二月に入って帰京するとさっそく東京での運動にかかり、自由主義者や社会主義者をふくむ男女の賛助員約二〇〇名がえられた。

協会の結成式は、翌大正九年（一九二〇）の三月二十八日、上野精養軒の広間であげられたが、出席者は在京賛助員七〇名、そのうち二〇名が男子であったことは、『青鞥』時代にくらべて雲泥の差であった。それは堺利彦、大山郁夫、大庭柯公、平民病院長加藤（加地）時次郎、無産派弁護士山崎今朝弥、教員組合啓明会の指導者下中弥三郎、秋田雨雀、島中雄作、石田友治、婦人問題研究家高野重三らであった。婦人賛助員の出席者では、遠藤清子、坂本真琴その他旧青鞥社メンバーの多数や、婦人矯風会の宮川静枝、第一回国際労働会議の日本代表婦人顧問田中孝子、友愛会婦人部山内みな、「無我愛」の伊藤朝子、婦人記者や女教員、事務員、主婦などであった。

会は市川房枝の座長で議事に入り、宣言・綱領・規約を草案について審議、決定したが、その綱領は、
一、婦人の能力を自由に発達せしめ、男女の機会均等を主張すること。

一、男女の価値同等観の上に立ちて、其の差別を認め協力を主張すること。
 一、家庭の社会的意義を闡明すること。
 一、婦人・母・子供の権利を擁護し、利益の増進を計ると共に之に反する一切を排除すること。
 一、新規約によって役員が選ばれ、理事三名(平塚明子・市川房枝・奥むめお)、評議員一〇名が発表された。

この結成式以前、協会準備会では、同年初頭の第四二議会に、婦人参政権と、母性保護の要求をめぐる二つの請願書——治安警察法第五条の修正と花柳病男子の結婚制限法——を提出する手続きをとったが、議会の突然の解散で、そのまま見送られてしまった。

そこで、結成式後の七月に開かれた第四三議会に、あらためて同案提出のはこびとなり、提出者は無所属中野正剛、田淵豊吉、松本君平、賛成者は諸派尾崎行雄、島田三郎、永井柳太郎ら三〇余名で提案説明は田淵豊吉に決定し、七月一九日に上程された。日本の国会で、婦人の政治的自由が叫ばれたのは、国会開設以来これが最初であった。婦人傍聴席は、この日ばかりは、協会から送り出された一〇〇名の婦人傍聴者で埋められ、それまで一度も使ったことのない議長席の後方にある婦人席も、婦人傍聴者のために開放された。一方院外でも、世論喚起と議会への示威のため、新婦人協会、友愛会婦人部、タイピスト組合、婦人はたらき会、赤想社、婦人社会問題研究会の六団体有志連合講演会を明治会館に開いて氣勢を添えた。

この案は委員会付託となったのち、会期不足で審議未了となったが、川村警保局長の委員会での発言で、改正事項中の「政談集會に会同」の一項は、次の議会に期待してよい見通しがついた。花柳病

男子に関する請願書のほうは、前の議会では「参考送付」だったのが、こんどは「否決」となったが、その主たる理由は、「女尊男卑の欧米諸国ならよいが、男尊女卑の家族制度のわが国には適しない。」というのであった。

新婦人協会は、第一回役員会で、研究部を組織し、各部会を持って研究し、それにもとづいて実際運動や講演会を持つこと、各地の婦人団体との連絡、機関誌『女性同盟』の発刊等を決議し、ただちに実行に移した。政治法律部では、ちょうど当時の反動的法制審議会で、家族制度をより以上に「淳風美俗」化するための逆コースの再編が議せられているというので、それへの反撃として、「民法改正の試案」をつくることになった。また教育部では、この年一〇月の「第二回全国小学校女教員大会」（第一回は大正六年）で単なる女教員の結成が見られる機運に対して、それを「組合」化するために具案をつくり、動議として同大会に提出したが否決された。教育部では出京中の女教員代表者たちを、丸の内中央亭に招待し、協会と女教員との今後の提携を策して、全国女教員懇談会を持ったが、平塚らいてうはこの会で、「母と女教員」の結託を強調した。今日、日本教職員組合婦人部の驚嘆すべき活躍ぶりや、PTAや母親大会などにおける女教員と母親との親近ぶりを見れば、いまさら今昔の感にたえないものがあると平塚らいてうは云っている（『わたくしの歩いた道』）。

同年同月には、協会の機関誌『女性同盟』も発刊された。平塚らいてうは第一号の巻頭に「社会改造に対する婦人の使命」と題して、『青鞥』第一号に「元始、女性は太陽であった」を書いた当時を回顧し、その頃といまの自分との思想および生活の変化とその経路を語るとともに、人としての自覚に出发し、まず自我の確立・自我の尊厳を主張した精神的な自己革命の青鞥運動の段階をすぎて、自

分たちの婦人運動がここに女性としての婦人の自覚に到達したことを説き、母性主義の立場を強調し、これまでの

「男性中心の社会が婦人が女性としての心情を保持し、女性らしき生活をなすに不都合なものだとすれば、これを婦人自身の本能により、思想によって改造すべきであるのに、むしろその反対に女性たる一切を自ら放棄し、男性の立場や見解に、自分を置きかえることによって」のみ新社会を期待しようとすることは、

「その社会における一切の価値判断——つまり男性文化の一切を是認したことになる」が、それは明らかに男性への女性の完全な降伏を意味すると主張した。

特に戦争の害悪を指摘し、現在のこの社会は、婦人にとって何と生き苦しいものであることか。母や子供の権利が認められず、その生活が保障されていない社会、生命を愛護する婦人の意志を無視して、いつ戦争が勃発し、夫や息子たちの大量虐殺が公然と正義の名において行なわれるかもしれないような社会に、女性としての自由も幸福もありようがないことを説いて、母性の団結による平和運動の必要を示唆し、幾千年来の男権文化を倒して、女性の協力による男女統一の新文化へと世界が改造される必然性を予想している。いかえれば力の文化から愛の文化への高唱であった。

しかし、そのころの日本は、独占資本のファシズム化の段階にあり、それと労農階級との間の矛盾が激化し、とくにロシア革命に力づけられた前衛層は日本共産党創立の前夜にあった。そこでは「革命」がいつさいであり、「力」が先決であった。

平塚らいてうが行った「青鞥から協会へ」の婦人運動発展の意義づけに対して、山川菊栄が、

「平塚氏が創立した第二の青鞆社新婦人協会は、時勢の推移におされて流石さすがに青鞆社一派の独善的個人主義、冥想的芸術主義を脱しはしたものの、何ら明白な確乎かくこたる社会観もくごうに基かずにブルジョア流のセンチメンタリズムを以って、ただ漫然と婦人と子供の権利を主張してゐる。平塚氏最近の思想は青鞆時代の遊戯本能に、革命家の警鐘だみんに惰眠だみんを驚かされたブルジョア婦人の、吾われと吾良わが心を欺あざむく手段にすぎぬ慈善道楽とを加味したものにすぎぬ。」（「新婦人協会と赤瀾会」——大正一〇年、『太陽』七月号）
 といい、青鞆運動をブルジョア婦人の遊戯本能、新婦人協会を慈善道楽とかたづけ、これにたいして赤瀾会（堺真柄、九津見房子、仲曾根貞代、高津たよ、山川菊栄ら社会主義者らの妻や娘によって大正一〇年の四月に結成されたもの）を持って、革命的婦人運動であると誇称したのが注意された。

また、山川菊栄は新婦人協会の議会運動を嘲笑ちやうしやうして、

「吾々は資本主義の下に於ては婦人労働者の悲惨は絶対おひに緩和せられる方法がないと信ずる。資本主義の××のみが労働婦人を救う唯一ゆいいつの道である以上、さらぬだに微弱なる労働婦人を労して益なき議会運動、労働条件改善の運動に浪費することの大なる罪惡を信じて疑はぬ。」（同上）

といい、労働婦人には参政権運動も日常闘争も有害無益で、革命のみが第一であると主張した。

山川菊栄らの攻勢は、当時の進歩的インテリ・革命分子・社会層等を背景としたもので、ゆらい半封建的ブルジョア政権のみに敵対感もち、革命層にはむしろ親近感を持つていた特殊的性格のわが婦人解放団体たる新婦人協会——一般御用的な婦人団体とは違って、働く婦人たち（そのなかには後の共產黨員山内みな、田島ひでらもいた）を多くメンバーとしていた——には、かなり強烈な打撃となり、それと個人的雑多な事情などもからまって、協会は、大正一〇年の夏ごろには、もはや避けがたい危機に

のぞんでいた。

これよりさき、大正一〇年二月五日の衆議院本会議に協会請願の治安警察法五条改正の件は、その第二項「政談演説の傍聴とその発起人となること」だけに限った政友会上程案通過という結果となり、ついで貴族院に移り、委員会可決へまでこぎつけたが、三月二六日の本会議での男爵清水資治、同藤村義朗らの反対演説、特に後者の、

「近来新しい女とか何とか申しまして、妙な女性の団体がいろいろ政治上の活躍を試みんとしつつあるのは、私は甚だ苦々しいことと思う。こういう際において貴族院がこれを許すということはわが国体に反すると思います。私は断然本案に反対いたします。」
 という威嚇的演説によって、完全に水泡に帰してしまつたのである。

連戦連敗の協会は、一時まったく虚脱状態となり、かつ山川菊栄の議会運動道楽論は敵との挟み打ちにおいて婦人の政治運動(それはけっして単なる反動ではない)をつきくずすものとなつた。それにこの頃から主宰者の平塚らいてうが心身の過労で自家中毒症に倒れ、市川房枝がアメリカに去つてしまひ、あとはあまり熱のない奥むめおと、女権型評議員の坂本真琴、児玉真子、衆樹安子らによって議会運動がつづけられ、翌年開かれた四五議會で、明治三三年の制定以来婦人解放のガンとなつていた治安警察法五条の修正案(第二項)が貴衆両院を通過した。

この案が貴族院本会議で可決されたのは、大正一一年(一九二二)の二月二五日午後一時四〇分であり、婦人傍聴席には、坂本真琴、児玉真子、衆樹安子の三人のみが淋しく残つてこれを見きわめていた。新婦人協会の末路である。

けれども、この案の通過が、まさに無産・有産をふくめての一般婦人の解放運動における関門突破を意味したということはあらためて証明するまでもなからう。

大正一年の五月一〇日は、改正法律の効力発生の日であった。この日から中央と地方の各所では、相次いで通過祝賀をかねての「婦人政談演説会」が公然とはなばなく催された。東京の協会本部では最も遅れて一五日、神田駿河台下の中央仏教会館で祝賀会がもたれたが、議会議主義否認と労農革命の時流にリードされた超満員の聴衆たちは、奥むめおの開会の辞から早くもやじり倒して氣勢をあげるといふ始末で、会は混乱のうちに打ち砕かれて閉じられてしまい、そのみでなく、楽屋内でも、奥むめおが山内みなを推して労働婦人としての演説をやらせようとするのを、坂本真琴らが阻止するといったような騒ぎが起ったりしていた。

かくてこの年の一二月、声涙ともに下る平塚らいてうの解散声明を持って、新婦人協会はついに解散した。婦人がもったわが国最初の政治運動の団体であった。

彼女と高群逸枝

新婦人協会が解散して八年目の昭和五年（一九三〇）に平塚らいてうは、高群逸枝が主唱した「婦人戦線」に参加した。「婦人戦線」は、アナキズム系の婦人文学団体であった。アナキズムは無政府主義とも訳され、幾派にも分かれているので、その概念規定はいくぶん困難であるが、たとえば、キリスト教でのクエーカー派のようなもので、クエーカー派があくまで原始の無教会主義と民衆主義を持って、平和運動の旗をかかげ、最後の一人となるまでも強烈な批判精神と、それによる闘いを推進させ

て行くのに似て、アナキズムも権力社会「力」の社会を最後まで批判しつづけていく批判勢力であるといえよう。

高群逸枝は熊本の生まれで、大正一〇年に生田長江の推薦で『新小説』に自叙伝的長篇詩「日月の上に」を発表し、ついで「放浪者の詩」、関東震災直前の陰惨な時代相を描いた長篇叙事詩「東京は熱病にかかっている」を出していた。いずれも自己に忠実な作風のものであって、またそれらは、山川菊栄が平塚らいてうの『青鞥』を嘲笑していったいわゆる空想主義やセンチメンタル性が、もっと極度につきつめられ、謳歌され、あるいは投げ出され、それを通じて生きる道を知ろうとしていた必死的な身がまえを持った作品であったといえる。それは短詩で象徴すれば、

青き丘の

なになればかくはささやく

悲しめと

とか、

くろ髪を

首に巻き首に巻き

こころ煽られ落日す

といった傾向のものであったといえよう。平塚らいてうは、こうした高群逸枝を東京の片隅で発見し、ある面での自己の継承者を見たのである。ただ、平塚らいてうと高群逸枝との違いは、前者が高等教育をうけた高級官吏のお嬢さんであったのに対して、後者はほとんど無教育といっている山間の農家

出身の貧しい小学教師の娘でしかなかった点であった。したがって、平塚らいてうや山川菊栄たちは都会生活と輸入の学問とに多くを学んだが、これは周囲の小作人や山や沼や野原に学んだだけである。また後者が早くからアナキズムの傾向を持ったのは、明治四三年の幸徳秋水らの大逆事件に小作人の味方であった『熊本評論』の同人たちが多く参加しており、ほとんど無実の罪で死刑に処せられたからであって、それらの人々は、幸徳秋水と同じように、みな無政府主義系であったのである。

彼女は、アナキズムに対しては、ほとんどそれ以上のことを知らず、したがってクロポトキンも、バクニンも、ブルードンも、ルクリュも知らず、これらについては、昭和六年の六月に「婦人戦線」を廃刊(通巻一六)して、郊外の森の中に退き、日本女性史の研究に学究として専心するようになってから、マルクス、レーニンらの学説をも含めて、はじめてようやく知りえたといえるくらいのものであった。ついでにいうと、アナキズムの欠点は、必然論でなく、発展説でないこと、したがって婦人解放史に学的根拠を与えないことであると思う。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる。しかし、前にもいったように、そのクエーカー派的強靱な精神や、熱烈な原始的意志には学ぶべきものが多い。

平塚らいてうは、こうした高群逸枝らの「婦人戦線」に参加し一方アナキズム系の協同組合運動に入り(「婦人戦線」の同人であった鎌田貞子らの属する「大東京消費組合」に平塚らいてうも属していた)、無産家庭の主婦たちへの普及・宣伝につとめた。また、居住地の成城町に主婦たちの手で創設・経営された消費組合「我等の家」の理事長となり、第二次大戦直前、店を閉じるまで、町の主婦たちとともに働いた。また『婦人戦線』廃刊後の昭和六年の秋、浜口内閣の緊縮経済の不況の中で開かれた関西

婦人連合会主催の婦人経済大会に、関東の無産階級消費組合婦人代表として出席したこともあった。

平和運動への立ちあがり

悪夢のような第二次大戦が終わり、わが国は外国占領軍の軍靴に踏みにじられるという開闢かいびやく以来はじめての屈辱下におかれた。政治も経済も荒廃し、同胞女性の多くは基地でパンパンとなったり、焼け跡で鉄屑拾いをしたり、カツギ屋の大群となって風氷る巷をうろついたりした。特に広島と長崎の原爆被害の悲惨さは、この大戦の最後にもたらされた「力の社会」の人間悪の集約的な象徴であったといえる。

平塚らいてうの立つときが来た。彼女はすでに老境にあり、髪も白く、しかも病んでいたけれども、心から人類の平和を祈る母性の一人として、彼女は立たずにはいられなかったのである。これは遊戯でもなければ、道楽でもなかった。

戦争を悔い、世界に一つしかない非武装国(新憲法の規定で)の女性となった日本婦人の世界平和への使命と、それならどうしてその平和実現の方式を見出すかということが、終戦以来彼女にふりかかった最も大きな課題となった。「戦争はいやです。もうこりこりです。」という女の声は巷ともしえにあふれている。そして、この声は日本だけでなく、いまは全世界の女の共声である。この声を堅く一つに結び集めることが先決であると彼女は思いついた。

その手始めは、旧知稲垣守克らの「恒久平和研究会」が、昭和二四年ごろ賀川豊彦らの「国際平和協会」と協力して結成した世界連邦建設同盟への参加であって、彼女はすなわち推されてこの同盟の

理事となり、ついで常任理事に就任した。昭和二五年（一九五〇）、中・ソを除外した、いわゆる単独講和が案外はやく締結されそうになってきたが、それは日本の国土に、中・ソを仮想敵としたアメリカの軍事基地を置こうとするもので、平和憲法を堅持し、中立を守ろうとするものの立場としては納得できないところから、六月ダレスが来日してそのような講和条約の構想が発表されたとき、彼女は追放中の市川房枝の意見をたたき、さらに上代たの、野上弥生子、ガントレット恒子、植村環を加えた連名で、「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」と題する声明書を、六月二六日ダレスに提出し、それと同時に各紙に発表した。

朝鮮戦争がはじまったのは、この声明書をダレスに届けた前日の六月二五日であった。日本からわずか一八〇キロの海峡を挟んだアジアの半島で、不幸な砲声がとどろきはじめたことは、戦争にこりこりしている日本の女性たちに、大きな不安と恐怖を与えた。^{あた} どうしたら日本が戦争にまきこまれずにすむか、世界戦争に発展させず、なんとか早く平和的解決ができないものかと、平和を望むものはみな同じ願いで祈った。日本の女性たちの恐怖心は、せっかくの平和憲法をなくすしの再軍備で台なしにして、「アジアはアジアで討たせろ」（このころアメリカの在郷軍人によっていわれはじめたことば）の至上命令にしたがって、愛する夫や息子たちを再び海外出征にかりたてるようなことになるのではないか、またそれを監督し、指揮し、促進するための米軍基地が半永久的にもたれるのではないかという一点にあった。

ところが果然、あけて昭和二六年（一九五二）の一月に再び対日講和について米国大統領の特使として来日したダレスの帰国まぎわの二月一日の声明によると、日米共同防衛の了解がなり、日本政府

は米軍の駐留を歓迎する旨を表明したというのであった。このように国民の意見を問わずに国際政治の現実が、米国と日本の少数指導者あいたの間で決められることは、実に恐ろしいことである。平塚らいてうは再びダレスに、「講和問題に関する日本女性の希望要綱」を提出した。こんどは前の五名が発起人となってぐっと大きく幅をひろげ、六つの婦人団体——日本婦人有権者同盟・日本婦人平和協会・日本大学婦人協会・日本婦人民主連盟・日本キリスト教婦人矯風会・日本キリスト教女子青年会」——によりびかけ、結局二七名の賛成者がえられた。平塚らいてうと武田清子が起草者となった。

この希望要綱は、単独講和、軍事基地、再軍備を拒否し、世界平和への日本の使命を強調したもので、四月九日付で海外へも広く発送された。その結果、数十万の読者をもつ『クリスチャン・センチユリー』の五月二日の紙上に掲載され、さらに六月に入って、キリスト教平和団「F・O・R」のニューヨーク事務局では、これをパンフレットにつくり、『日本婦人は語る』と題して、米・英・独諸国へ広く配布した。また国際婦人平和自由連盟(W.I.F.)でも、その機関誌に全文を載せて支持を表明した。八月に入り、ダレス案を骨子とする米英共同講和草案が発表されたので、彼女は「三たび非武装国日本女性の平和声明」を起草し、調印の日を前にした八月一五日発表、ダレス向けにも送った。この声明は、「二方的講和を前にして」と傍題する断乎たるもので、上代たのは日本婦人平和協会会長、市川房枝は日本婦人有権者同盟会長の名をもって参加し、その他前回よりさらに多くの署名者が加えられていた。

しかし、同年の九月四日からサンフランシスコで開かれた対日講和会議では、日本の再軍備や千島の放棄、沖繩・小笠原諸島のアメリカ管理を含む「単独講和条約」が調印され、日本の国会は、この

屈辱的な講和と、さらに「日米安保」との両条約を批准してしまった。

昭和二六年一二月、平塚らいてうは市川房枝、上代たのと語らい、従来の同志の他に、批准国会で講和・安保両条約に青票を投じた婦人議員たちや、日本教職員組合林婦人部長、日本国有鉄道労働組合丸沢婦人部長らを婦選会館に招いて協議の結果、「再軍備反対婦人委員会」の結成となった。委員長平塚らいてう、副委員長市川房枝・上代たの。この委員会は、翌昭和二七年（一九五二）の一月八日、講和・安保両条約批准を前にした米国上院議員九六名あてに、「非武装国日本女性より米国上院議員諸氏に訴える」を、航空便で発送した。

平塚らいてうは、平和日本を樹立しようとしてこのように熱誠を傾けたが、ついに形の上では水泡に帰した。しかし、はじめに彼女が願った世界婦人および世界母親会議を根拠とする大平和運動に彼女がつながる時期が到来した。

それは、同年、前記再軍備反対委員会のメンバーであった高良とみ（参議院議員）が、グリーン・クロス会長としてパリで開かれたユネスコとの連絡会議に出席し、帰国の途次、おりからモスクワで開催中の国際経済会議、北京でのアジア太平洋地域平和会議準備会に参会したことに由来する。このことが伝つたわると、単独講和条約で腐くさっていた婦人たち、アジアと世界の平和を心から願っていた婦人たちは肩を抱きあい膝を寄せあって喜び、七月一日、彼女の帰国を迎えたその場での決議で、越えて二七日、日比谷公会堂を会場として、「高良とみ婦朝報告婦人大会」が、堂をゆるがす盛会裡に開かれた。このとき再軍備反対婦人委員会では、委員中に高良とみ個人への批判から強く反対するものがあった、会としては参加しないこととなったが、「この問題はそんな個人的なものでなく、それが平

和の前進に役立ったかどうかにある」と、平塚らいてうは信じたので、この日は主催者側から乞われるままに、単独で出席し、次のような挨拶を代読させた。

高良さん！ ようこそやって下さいました。ほんとにほんとに。わたくしたちは、いま平和を熱望する日本の全女性とともに、あなたのご苦勞に心からなる「ありがとう」を申し上げたく、ここに参りました。日本の女性のひとりであり、また日本国民の代表であられる高良さんに、こんどのようなことをさせたものは、わたくしたち国民の、ことに女であり、母であるわたくしたちの「戦争はもうやらない、あくまで平和を守りぬこう」という念願と決意であり、またわたくしたちの意志を全く無視した講和条約、安保条約、それから、それに続くものとして、次々に起ってきたことに対するわたくしたちの憂いと憤りでなかつたでしょうか。……高良さんのやって下さったことは、国民外交としてすばらしいことでした。破天荒なことでした。

日本女性の世界平和への情熱と意志の前には、国境も、鉄のカーテンも、またイデオロギーの相違もなく、いえ、あらゆるものを、わたくしたちは平和の使命のためには、乗り越えて行くものだということを、高良さんは世界に示して下さいました。……

もっと大きなよろこびは、これと同時に、カーテンの内側の真実を見て下さったことで、……高良さんのお土産話は、きつと共産主義国に対する誤解や疑いや恐怖心をうちくたくくことでしよう。それはまた再軍備の蒙をひらき、平和の道に大きな希望と光を与えることでしよう。

いま高良さんのご帰朝を迎えて、わたくしたちは平和建設の運動に、さらに多くの希望と勇氣を加え、その決意を新たにすると共に、これを機会に、在来のセクショナリズムを捨てて女性の平和

勢力を、大きく一つに結ぶことが、いままですならば、それはほんとうにすばらしいことだともいます。……

一九五二年七月二七日

平塚らいてうの挨拶は、三〇余の参加諸団体の代表者たちや、その他一般会衆に対して、大きな感銘を与えた。かくて単独講和以来逆コースの道をはっきりとすべりだしている現在の日本で、平和の闘いにまず何よりも必要なのは平和を望む人々の結集・団結であると考えた平塚らいてうは、この三〇余団体をこのまま散らすことを残念であると思ひ、これらの諸団体の連合存続の動議をその場で提出したが、この動議は容れられ、その年（一九五二）の九月、婦人団体連合準備会が生まれ、翌昭和二八年四月五日（一九五三）、「全日本婦人団体連合会」が結成され、平塚らいてうは老齢と病弱のゆえを持って固辞したけれども、一年の期限で会長に就任、さらに次々と強く要請されて、昭和三二年（一九五七）の三月までの四年間継続在任の後、医学博士藤間身加栄とかわり、平塚らいてうは永く名誉会長に推薦されることとなった。

平塚らいてうの婦人団体連合準備会会長在任中であって、特記すべきことは、第二次大戦後フランスのE・コットンらによって、平和運動を主目的として結成された「国際民主婦人連盟」に加入（推されて副会長）したことで、昭和二八年（一九五三）の六月には、コペンハーゲンで開かれた同連盟主催の「世界婦人大会」に、わが婦団連からは高田なほ子、浜田糸衛、羽仁説子、千葉千代世、赤松俊子、高良真木（嘱託）らが出席した。その議題には、平和問題とならんで、平塚らいてうが新婦人協会の頃から叫びつづけた「婦人と子供の権利」が大きく取り上げられていた。

さらに最も注目すべきことは、前記E・コットンを同じく会長とする世界母親大会が結成され、それに参加するために、わが国でも婦団連が世話役となって日本母親大会がもたれたことで、昭和三〇年(一九五五)の七月、スイスのローザンヌで第一回世界大会が開かれたときから、日本母親大会ではこれに代表者を送った。

ついでにいうと、この日本母親大会は、もちろん婦団連とは別個に存立している母親たちの集結体であって、毎年一回盛んな大会がもたれている(なお次巻の平和と愛の世紀の項参照)。

母親を結集して平和運動を起こすことは、平塚らいてうが、多年の希望であったが、いまは希望どおりにまさに世界的な規模でそれが実現したのである。

昭和三二年(一九五六)の二月、衆議院で、原水爆実験禁止の決議がなされると、これに呼応して「世界アッピール七人委員会」が結成せられたが、それは、科学者の湯川秀樹、学術会議の茅誠司、ユネスコの前田多門、婦団連の平塚らいてう、日本女子大学の上代たの、YWCAの植村環および平凡社の中中弥三郎をメンバーとしていた。

共産主義と山川菊栄

ヘゲモニーの樹立

山川菊栄がもつ女性史的意義は、平塚らいてうに代表されたいわゆる中産階級的婦人解放運動を克服崩壊させ、その廃虚の上に無産階級的婦人運動のヘゲモニーを打ちたてた一点にあった。それは前

に書いた「新婦人協会」解散の場面に見られたあの内外からの挟み撃ちはさまによる協会側の惨敗をクライマックスとするものであった。

山川菊栄は、その前年『太陽』に、「新婦人協会と赤瀾会」と題して、中産階級的新婦人協会の道楽性を痛撃し、無産階級の赤瀾会を称揚して、事理明白に婦人運動の帰趨を示した。

新婦人協会がけっして彼女がいうように中産層ないし有閑婦人層の「道楽」ではなく、それどころか『青鞥』時代までは主として啓蒙運動にすぎなかった日本の遅れた婦人解放運動が、「新婦人協会」にいたって、はじめてようやく半封建的ブルジョア政権を向こうにまわして、これと勇敢に闘う姿勢をとったばかりの段階と事情にあったものであることは、前に詳しくみてきたとおりであるが（山川菊栄は、すくなくともわが国中産階級婦人なるものの分析において欠けた点があった。わが国中産層婦人にとつての敵対者は、先進国のような封建的保守層ではなく、それと分離に複合したブルジョア層であった。この点で中産層婦人の立場は、プロレタリアートと共通の地点にあった）、それにもかかわらず、山川菊栄をしてこのように痛撃させ、それとの協力ではなくて、それを仆たおしてへゲモニーを奪うことを目的とさせたのは、いわばわが移入的社會主義運動の「日本の特質」に由来するものであったろう。

へゲモニー獲得の戦術、「分離して結合する」ともいわれ、のちに福本和夫によって、典型的に示された戦術——理論闘争によって団体内部または他団体の指導者層を仆たおして分裂せしめ、それによって弁証法的発展を期待するという戦術——は、地盤が遅れているために、理論闘争が大眾から遊離した面で、つまり早くいえば純思想的要因だけの、過度の観念的強調だけの面で、その勝ち負けをたやすく争いうるという日本の特質が生んだものと思う。

したがって、このヘゲモニー戦術は、あらゆる実践的分析に長じているレーニンのような真の革命家が用いるばあいは違ってくるが、そうではなくて、小ブルジョアの・立身出世的な「個人」の野望によってのみ公式がふりまわされる場合には、思想革命の上には多少の意義をもちうるとしても、実践の面ではいたずらな組織の分裂をひきおこすことが多く、きわめて弊害の多い方法であるといえる。

福本和夫の場合がそうで、ここでは大衆の総力がいわゆる「分離して結集」されたところか、労働組合・農民組合・無産政党、これらがすべて四分五裂した事実がそれを語っている。山川菊栄の場合も同様の非難はまぬがれえまい。平塚らいてうを「バクロ」したことはよいが、そのなみなみならぬ実践によって、やっと芽生えた婦人解放運動そのものをまで分裂させたことは、ブルジョア民主主義革命の担当者たるべき特殊性を持つとされたわが無産者の運動者としては(わが国のような遅れた半封建の経済的段階と生産関係が見られるところでは、婦人のブルジョアの解放は、むしろ、無産者側に支えられまたは担当されねばならない必然性を持っているのであって、外国のような資本家側からの支持は望めない。資本家側はかえって封建家族制の再編のみを繰り返すのである)、きわめて無責任な行動であったといえる。彼女としては当然^{とうぜん}自分が称揚した「赤瀾会」を大成させ、その革命主義的根柢の上に、全婦人解放運動を收拾すべきではなかったか。

そうはいっても、福本和夫が、わが国マルクス主義研究の発展史上に大きな役割を果たしたように(塩田庄兵衛『社会主義運動の発展』)、山川菊栄も、わが国婦人解放思想史上に画期的な使命(といっても彼女が展開した理論そのものは、きわめて初歩の階級闘争適用論でしかなかったが)を果たしたことはあらそわれない。

山川菊栄の母方は、水戸藩の儒者で、藩校弘道館の教師で『大日本史』編修員を兼ねた青山延寿氏である。山川菊栄の祖父青山延寿の代に維新となり、明治五年に青山延寿は薩州人で羽ぶりのよい旧友重野安繹の紹介で、東京府地誌課長に就任し、日比谷辺の元柳沢侯の家老宅であったという府庁官宅に家族とともに住み(当時の府庁には旧柳沢邸があてられていた)、後に麴町に移った。

山川菊栄の母、青山延寿の娘千世は、安政四年の生まれというから明治五年は数え年十六歳にあたる。この年明治五年の一〇月、青山千世は外務省中録上田陵が校長であった上田女学校に入学し、唐人まげに仙台平の男袴で通った(『女二代の記』)。生徒は一〇人ばかりで上流の子が多く英語や洋算などを日本人の教師や外国の女教師について学んだ。数ヵ月で同窓の二、三名とともに男女共学の報国学舎に転じたがまもなくその学校がつぶれたので、明治七年、父の旧友中村正直が開いた同人社女学校に入り、カナダ人カクラン夫人について英語で行われる授業を受けた。同人社の男子部には徳川家達なども学んでいた。翌年お茶の水女子師範が開校され、これが当時の女子にとって唯一の最高学府というので、青山千世は入試をうけて、九月にこの学校に入った。入学者七〇余名であったのが、四年後の第一回卒業生の人数は一五名に減っていたという。一月二十九日に開校式が行われて皇后の行啓があったが、首席で入学した青山千世は、『勸善訓蒙』という漢文の本のなかの慈母の教えの章の御前講義を行った。

青山千世は女子師範を明治一二年卒業、翌年の暮に千葉県立食肉製造所の主事森田竜之助と見合結婚で結ばれた。森田竜之助は横浜の外国語学校(フランス語)に学んでおり、中江兆民とも親しかった。山川菊栄が生まれたのは、この父が明治二一年、山県内務大臣の口達で食肉製造法視察のため外国に

派遣され、パリからドイツ、ロンドン、米国等をまわって帰国した一年後の明治二三年(一八九〇)であった。父は食肉の視察とともに、欧米では大学教授でも女中をつかわず、夫人や娘が職業を持って働きに出ていることや、嫁入道具はトランク二、三個でも、宝石や株券等の形で財産をもつ婦人の多いこと、また国辱的な日本の娘子軍のことなどを見聞して帰った。

このような進歩的な父と母と、学者である祖父青山氏らにとりまかれ、姉・兄・妹を一人ずつ持つてなに不自由なく山川菊栄は生い立った。一家の知人に上流層や有名者層が多いこと、家計も父の事業上の借金ぐらいいはあっても、われわれ田舎や都會の貧乏人の比ではなく、女子としての最高の教育が受けられた点で、彼女の生い立ちは平塚らいてうのそれと同格であった。ただ彼女の母は水戸出身の賢母型で、平塚らいてうの母は江戸前の慈母型であったことが、やや違っていたらしい。それに彼女の母がクリスチャンで、平塚らいてうの母が、後に姉娘の誘導で大本教信者となった点などは、おもしろい相違であろう。

山川菊栄は少女時代に母方の養嗣子になった一時期があり、当然結婚問題なども早くから周囲で持ちだされたが、この少女は割り切っていて、事もなく退けてしまった。「これが頭の古い娘で形式的な家の制度にとらわれていたとしたらどうなるだろう、恐ろしいことだ。」と彼女は述懐している。この点でも彼女は苦悶なく過誤なき人生を歩んだといえる。前に「科学への立志」でみた吉岡弥生、竹内茂代らの生活態度に一脈通ずるものがある。特に気にそまない結婚を事もなく、さしたる摩擦もなく退け、すべて自主的に、しかもそれをさりとやりとげていく点は三者ともすっかり同型である。平塚らいてうにとっては、あらゆる一つ一つが、旧社会との対決であり、「自我の尊厳」・「確立」な

どといったような近代的イデオロギーとも泥まみれで取り組む一過程があったが、山川菊栄らにはそれはない。山川菊栄は女学校を出ると、国語伝習所に入ったが、まもなくやめて、明治四一年に津田塾に入った。姉松栄もすこし前にこの塾を出ていた。山川均を知ったのは、津田塾を出てから数年たった頃のこととて、そのころ神近市子に誘われて、大杉栄のフランス語の講習会から、次にやはり神近市子の誘いで大杉栄・荒畑寒村らの平民講演会という研究会に彼女は時々出ていたが、この研究会で知ったのである。

彼女は山川均の求めで、そのころかれらが出していた『新社会』という雑誌に、「公私娼の問題」を書き、次に、「日本婦人の健康」と題する論文を書いた。公・私娼の問題は、当時の矯風会や郭清会などの廃娼運動に対して、政府当局が江戸時代そっくりの公娼中心、私娼弾圧主義で答えたことへの批判であった。

彼女が結婚したのは、大正五年（一九一六）の秋で、満二十六歳であった。社会主義を知らず、むしろ身近な問題としては、英のメアリー・ウォルストンクラフトらの女権主義——教育権や職業権の主張——などに共鳴を感じていた都会の中産層出身の彼女が一躍して無産者の立場から発言するようになったのは、山川均との結婚後のことで、その発言も最初は漠然たる形をとっていたが、大正九年頃からの恐慌期に労働者が急進化して、革命的サンジカリズムの思想が蔓延すると、山川菊栄らもボルシヨビツキの立場にはいたけれども、方法的にはこれの影響を受けたよう、前に平塚らいてうの項で引用したように、革命のみが労働婦人を救う唯一（唯一）のもので、さらぬだに微弱な労働婦人を労して益ない議会運動や生活改善の運動に浪費することは、大きな罪悪だといって、新婦人協会を非難してい

る。最も一年後の大正一一年の八月の『前衛』では、山川均は『無産階級の方向転換』と題して、「過去二〇年間の日本の第一期的無産階級運動は、いわば少数の前衛分子の思想純化の運動に費されたが、いまや第二期に入って大衆の中へ帰るべきで、したがって無産大衆の当面の生活改善の運動も重視されねばならない。」という意味のことをいっているので、前の山川菊栄の発言も、このへんからは訂正されたわけであつたらう。

山川菊栄の自叙伝『女二代の記』には、当時のあの激化した社会経済史的事情が、ほとんど描かれていないので、彼女の思想的成長とそれらとの関連について、これを如実（にじつ）にうかがえないことは残念である。

しかし、民権運動の景山英子に発祥し菅野須賀子や伊藤野枝を殉死させた社会主義思想が、ここにかけて山川菊栄によって雑学からマルクス主義、マルクス主義からマルクス・レーニン主義への、また社会民主主義から共産主義への純化の過程をとって、わが国婦人運動ないし婦人解放思想に画期的帰決が与えられたことは注意されねばならない。

その限度について

山川菊栄は、前に幾度（いくど）かいったように「新婦人協会と赤瀾会」と題する論文を書いて、わが国婦人運動の帰趨を示した。この論文は、大正一〇年（一九二一）に書かれたもので、大正一一年に書かれた前記山川均の転向論にも比すべきものといえよう。

彼女は、彼女らの赤瀾会を大成し、その革命運動的根柢の上に、全婦人運動を收拾すべきであつた

し、さらに山川均の転向論に依じて、その「大衆の中へ」の標語どおり、無産婦人大衆運動に挺身し、それを彼女がしきりにいつているように、革命運動の重要な一翼として結集すべき任務を持っていたといえる。

というのは、当時の進歩的婦人や無産婦人らは、あきらかに彼女に（彼女が属しているマルクス・レーニン主義的陣営に）帰一したともいえるからで、新婦人協会から離脱した山内みな、その他多くの尖鋭な婦人たちが、彼女の傘下に慕い寄ったことでも、それはわかるところ。しかし赤瀾会は、彼女自身後にいったように、社会主義者の妻や娘たちの茶話会程度でおわったらしく、別に八日会（三月八日の国際婦人デーを記念するもの）があったが、これも不徹底な小グループの動きにおわった。

山川菊栄のヘゲモニー樹立には、このように内実の伴わない点で限度があった。彼女のヘゲモニーは言論的にのみ樹立されたのであって、したがって実践の点ではいわゆる中産層的婦人も、無産層的婦人も、いたずらに四分五裂して帰趨がえられない状態におちいった。

ここで「限度」というのは、かならずしも彼女個人の責任のみに対していうのではない。もちろんそれもあることはたしかであるが、それ以上に、ここでは客観的事実そのものが問題なのである。

日本の婦人運動は、この時期において、たしかに無産者的・社会主義的自覚という一画期を持ったのであるが、実践において、なんら收拾の努力がなされなかったために、いたずらに口ぎたなく相手のあらをの探しあい、落としいれあい、反目しあう習慣のみがこの時期に発生し、いわゆる後の人民戦線的な統一の態度がなかった。これは日本の無産婦人運動——そして一般社会主義運動——の、非常な欠陥であって、その一つの原因は、この時期からの指導看らが、理論闘争の関係もあって、いわ

ゆる良家出身の秀才(それもみせかけの類が多かったらしいが)であることが多かったために、例外はあるが、総じてウルトラ的・教条主義的であって、大局的協調の態度を欠いていたからではなからうか。新中国の独自の革命過程等をみると、この意味での指導者の資質に、特に優れた点があるように思われるが、それはかれらが優れた「実践」者であったからであろう。また山川菊栄の場合では、マルクス・レーニン主義(共産主義)の立場をふまえて、第三インター(コミンテルン)をふりかざし、第二インター(社会民主主義系)を反動といつてののしっていた拠点で、彼女のヘゲモニーは確立したのであるが、短期間でその拠点を、意味も曖昧あいまいに離脱したことにも、指導者だけになにか割り切れないものがあつたと思う。このことも、大いに彼女のヘゲモニーをぐらつかせた理由であつた。

日本共産党は、大正十一年(一九二二)の七月、堺利彦・山川均・野坂参三ら当時の共産主義指導者によって作られた秘密結社が、同大正十一年一月のコミンテルン第四回大会で正式に承認されて成立したものである(市川正一『日本共産党闘争小史』、赤松克麿『日本社会運動史』)。書記長には堺利彦がえらばれた。

一九一七年(大正六年)のロシア革命に勇気づけられ、日本資本主義の矛盾の最初の爆発ともいわれる米騒動に学んだわが無産階級や思想団体は、革命が近づいたと感じて、共産主義運動を歓呼して迎えた。その頃は財界不況、軍備縮小等からの労働不安が深刻化し、強硬な資本攻勢に対して労働組合は苦戦むげんに陥り、その意識を急進化させていた。大正十一年には、二月の横浜般渠会社から九月の尾小屋鉦山かねやまにいたる約一〇カ所の大ストライキがあつて、それらに関係した労働者諸組合は、みな破壊されるか致命傷を負つた。政府は頑迷で、ストライキには露骨に資本家の肩をもち、大正八年以来の国

際労働会議には、毎年労働者の自主的代表を封鎖して官選代表を送りつづけ、普選の実施も拒否していた。

また、農村では独占資本の浸透につれて、積年の疲弊が増し加わり、ここでも小作人を急進化させた。大正七年に二五六件であった小作争議件数が、大正十一年には一五七八件となった。六倍の増加である。そして、この大正十一年四月九日、日本農民組合が創立された。二府三一県から代表者が出席し、その数は約一四〇名、組合長杉山元治郎・理事賀川豊彦であった。

また、同じ大正十一年には全国水平社が結成された。この運動は、大正九年に奈良県南葛郡液上村の坂本清一郎、西光万吉、駒井喜作らによって生まれた燕会が最初で、かれらは従来の恩恵的部落改善事業を離れて、部落民自身の力による部落民解放を叫んで立ちあがった。そして大正十一年の一月水平社を設立し、三月三日画期的な創立大会が京都岡崎公会堂で開かれたのである。全国各地から約二〇〇〇名の代表者が集まり、中央執行委員長には南梅吉が推された。

大正八年（一九一九）には、朝鮮に万歳事件の名を持って知られる朝鮮民族の独立のための全国的大蜂起があった。この事件は日本帝国主義の軍隊によって、むごたらしく踏み潰された。大正一二年の関東大震災での朝鮮人大虐殺事件は、この万歳事件の恐怖から導かれたものでもあろう。

日本共産党創立の時期は、このような時期であった。そして翌大正一二年の六月五日、いわゆる暁のいっせい検挙（第二次共産党事件）が行なわれ、異常な衝撃を社会に与えた。検挙されたものは堺利彦・山川均はじめ五〇数名であった。これに続いて葉山嘉樹らの名古屋共産党事件、藤田悟らの群馬共産党事件があった。共産主義運動は、言論機関として『社会主義研究』（山川均・西）、『前衛』（上

田・高橋)、『無産階級』(青野・市川・平林)の三つがあったが、大正一二年の四月に合併して『赤旗』となり、七月から『階級戦』となった。

関東大震災が来た。アナキスト大杉栄・伊藤野枝の夫婦が惨殺され、南葛労組の河合義虎ら八名と純労組の平沢計七が亀戸で刺殺された。そして、前記朝鮮人がこれに続いた。国民の間に非難の声があがり、高圧政策一辺倒の支配階級をたじろがせた。大正十三年の五月、清浦内閣のもとで総選挙が行われ普通選挙を主張する在野の護憲三派が勝ち、ついで成立した加藤高明内閣のもと、大正一四年(一九二五)の議会で「普通選挙案」(男子のみの)が通過し、無産運動者の間でもアナキストを除けば、その大勢は議会否定から肯定に移り、合法無産党の組織に傾いた。

政府は、普通選挙実施とならんで治安維持法を布き、国体の変革および私有財産否認を計画するものにたいし重刑を課することによって、無産者のなあらゆる文化的・政治的・経済的諸運動を弾圧すべく、用意周到な体制をとった。

このような社会的事情の中で、さきに第一次総選挙をみた日本共産党では、山川均ら幹部によって、「解党」論が主唱された。それは、「もうすこし日本の労働者がめざめて自然に共産党を結成するようになるまで待たねばならない。」というので、当時いわゆる「日和見主義」と喧伝された議論であった。この議論によって党では大正一三年(一九二四)に解党決議が行われたが、本部のコミンテルンからは、この解党は認めないという通達があった。さらに翌大正一四年には、上海会議で決定された日本共産党再建に関する決議が届けられた。

それは、

「日本の無産者が無党状態にさらされていることは、日本の革命運動にとって大きな危険であるが、日本の同志たちは、運動が相応に自然成長を遂げたのちに共産党を結成するという日和見主義に陥っている。この日和見主義を打破することが先決問題である。」
 ということや、

「日本共産党の従来の指導者たちは観念的・抽象的理論はもてあそぶが、正しい共産主義の知識を欠いている。俗悪なマルクス主義・非レーニン主義しか持っていない。したがって、革命的戦術によって大衆を指導し、党を大衆の基礎の上に築きえなかった。また、闘争の中から来たえられた強い規律がない。また、単に個人的関係をたどって党員を結合した。また、大衆の民主主義のための闘争と普選挙運動の必要。労働者・農民の日常闘争への必然的な積極的参加の必要。合法的出版の必要。また、大衆からの党の孤立は、党の活動が概して消極的であったことにあることへの反省。」

ここには、従来の志士気分の清算と、革命への自己犠牲と、俗学的マルクス・レーニン主義の排除と、真の知識の体系的普及とが勧告されていた。

この勧告は、コミンテルンのいわゆる世界革命主義運動の重要な一翼として、日本帝国主義下の共産党に期待したところから発せられたものであったろうが、それにしても、わが無産者運動に高い信念と近代的な戦闘的実践方式を与えたこと、またマルクス・レーニン主義的な、ひいては一般的な社会科学——特に社会経済史学——への画期的進運をもたらしたことがかえり見られるのである。『マルクス・エンゲルス全集』三二巻の発刊、野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』を含む『マルクス主義

講座』の刊行等も、このような機運が生んだものといえよう。

ドイツ留学帰りの教授出身の福本和夫が、福田徳三・河上肇・山川均ら初期のマルクス主義研究家の批判者として登場したのもこの頃のことであった。福本和夫は、後者らに欠けていた弁証法的唯物論（唯物論）に対する知識を武器にして、雑誌『マルクス主義』や、『マルクス主義の旗の下に』などに拠って、新局面をひらいた。『社会の構成並に変革の過程』『唯物史観と中間派史観』『経済学批判の方法論』『方向転換』『理論闘争』等のかれの著書は、当時の左翼インテリおよび労働者に強い影響を与えた。かつて山川菊栄が初歩的階級闘争の理論を武器にして、中産層的婦人解放論者を克服したように、ほとんど完全に旧指導理論を圧伏して、福本イズムは自己のヘゲモニーを打ち立てたのである。

福本イズムに心酔しきった当時の左翼学生たちが、河上肇らを頭からバカにしてかかっていたといったような事情は、河上の『自叙伝』に詳しい。

大正一五年（一九二六）に日本共産党は再建されたが、福本イズムは実践においてすでに馬脚をあらわしていた。その観念主義は、労働戦線の左右の分裂を激化して、実践運動の上に大きな弊害をもたらしたのである。

一時安定期を持ったといわれる財界はこのころ金融恐慌の前夜にあつて不況をきわめ、その影響で労働争議を深刻化させていた。資本家はあくまで攻勢に出て組合せんめつをはかり、暴力団と警察がこれに露骨に味方した。

植字工徳永直の『太陽のない街』で有名な東京小石川の共同印刷争議も、この年の一月から三月にかけて続いた大争議であった。中野重治の『むらぎも』にもこの頃のことを描かれている。この争議

とならんで、これも労働運動史上画期的とされる浜松の日本楽器争議が四月に起こり、一〇五日の長期を闘った。新潟県木崎村の小作争議が激化したのも、やはり四月からであった。これは新潟県地主会会長真島桂次郎が、小作農の込米廃止要求をけて、小作地への小作人の立入禁止を申請し、裁判所はこれを容れて小作人に控訴の余裕を与えず、耕地三〇町歩にわたる立入禁止を執行したという事件で、これに反対する三〇余人の小作人が公務執行妨害で捕らえられると、いっせいに争議が激化し、全国的な支援のもとに持久戦に入ったのであるが、以上の大争議がほとんど形の上で惨敗におわったことは大きな痛手であった。

このような労働運動の激化の中で、党は大正一五年の一二月、山形県五色温泉で再建大会を持ったのである。

これよりさき、大正一四年の五月には、唯一の労働組合であった「日本労働総同盟」が分裂し、共産党系の「日本労働組合評議会」がこれから別れて創立されたという事件があり（前記の大争議はこの評議会の指導であった）、また同大正一四年一二月には日本農民党の主唱で普選にそなえて単一無産政党としての農民労働党が結成されたが、共産分子による政党であるという名目で、即日禁止せられ、そこで大正一五年三月に入って共産分子と目される人々が遠慮し、名前を労働農民党とあらためて再結成のはこびとなったが、一〇月大分裂を生じ、総同盟を地盤とする社会民衆党、さらに総同盟から第二次的に分裂した同じ社会民主主義系の日本労働党などが次々に結成されるといった具合で、まさに四分五裂の状態となったのである。これが共産党再建の年の無産陣営の状態であった。

翌昭和二年（一九二七）には、金融恐慌がはじまった。四月には台湾銀行が休業し、ついで宮内省金

庫の十五銀行が休業した。そして全国いたるところに取り付け騒ぎが起きて、休業銀行三七を数えた。結局蔵相高橋是清を手先としてなされた救済策によって、三井・三菱・住友・安田・第一の五大銀行に預金や救済費(国民の血税)が集中することとなり、ひいては金融資本の独裁が確立した。

この昭和二年の七月、モスクワでコミンテルンの常任執行委員会会議が開かれ、日本からは渡辺政之輔、福本和夫、徳田球一らが日本共産党を代表して出席し、討論の結果、「日本に関するテーゼ」——二七年テーゼ——が採択された。それには来るべき第二次大戦が帝国主義日本によって準備されつつあること、日本の革命は急速に社会主義革命に転化すべきブルジョア民主主義革命であること、その他当面の行動綱領が規定され(中国に発展しつつある偉大な革命を理解し、それを妨げるなどという一項もあった)、さらに解党を説く山川イズム、セクト主義の福本イズムが非難され、その克服が勧告された(遠仙茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』)。

この決議では、山川均・福本和夫は、ともに「同志」と呼ばれていた。自己批判と克服が希望されたのである。しかし、山川均らはすでに再建共産党にも加わらず、完全に離脱していたので、昭和三年には党籍から追放された。

ただ、ここでいいたいのは、解党説を唱えたからといって、イズムにおいてマルクス・レーニン主義そのものを否定したわけではなかったと思われるし、だから日本共産党とは絶縁しても、それが本質的に共産主義の否定となり、社会民主主義への転落を意味したのかということである。

しかし、この間のことは、なんとなく非常に曖昧な状態あまいまいで推移した(現在の山川派は社会党グループにあるようで、したがって社会民主主義者に属しているようであるが)。特に、婦人解放史上に共産主義(ボ

ルシエヴィズム＝マルクス・レーニン主義の立場で、さっそうと樹立された山川菊栄のヘゲモニーには、それ以後妙な不安定さがみられ、一度は彼女のイズムに実践の根柢をみいだした日本の婦人解放戦線——特に無産婦人層——も、いつか彼女を離れさり、彼女の立場は、もっぱらジャーナリズム的存在へと転化していったといえる。

公式主義とのたたかい

大正一三年（一九二四）、日本共産党で解党決議があつてから、二七年テーゼで、山川均イズム批判があるまでの期間、山川均・山川菊栄らは時流に流されて反幹部の立場にあつたが、当時ボルシヨビツキ系の幹部派の指導者たちが、公式主義に禍わざわいされて、婦人労働の問題の一切の特殊面——要約すれば、一は対男性の問題＝男女平等の問題、二は女性自身の問題＝生理的または母性的問題を、全労働者の問題として理解するどころか、これら性的問題や運動は、すべてブルジョア婦人の範疇であるとし、したがって、それらを無視した男女無差別の階級闘争のみを機械的に強調している事情を、腹立たしく眺めていたらしい。

大正一四年（一九二五）、農民労働党（前出）の創立をめぐる、その綱領問題が起つた時、山川均・山川菊栄は、機関誌や新聞雑誌等に、右の婦人関係の誤謬を啓蒙するために、熱心に筆をとつたが、山川菊栄が属する政治研究会神戸支部婦人部からは次の六項が婦人の要求として提議せられた。

① 標準生活賃金（最低賃金）制定の要求については、性及び民族の如何を問わず、一律の最低額を要求するごと。

- ② 同一労働に対する、男女同一の賃金率の要求。
 - ③ 既婚未婚を問わず、婦人に対する一切の法律上の権利剥奪の撤廃（戸主制度の撤廃の如き）。
 - ④ 教育機関及び一切の職業に対する、男女同一の機会と権利との保証。
 - ⑤ 母性保護（産前産後の保護、妊婦の解雇禁止、その他の如き）の要求。
 - ⑥ 公娼制度の廃止。
- ところが、これは政治研究会、日本労働組合評議会等の左翼指導者たちから、一斉に反対された。その反対の理由は、次のようなものであった。
- ① 標準生活賃金の条項に、民族と性との平等の意味を加えることは、必要がない。なぜならば、それは無産階級の原則であって、特に説明を必要とせぬことだからである。且つこの条項のみに、その説明を付けるのは誤まっている。若し男女を通じて適用せられる意味を明らかにする必要がありとしたならば、その他のすべての要求条項にも付けなければならぬ。
 - ② 男女同一賃金率の要求については、これは前項（標準生活賃金の条項）の内容に該当するものであって、前項の実現によってその目的が達せられるものであるから、別に主張する必要がない。のみならずマルクスの価値学説に従えば、賃金は生活費によって決定せられるものであって、労働の価格ではない。従って、男女の実際の生活費が同一となった時に、初めてその結果として、おのずから同一の賃金率が実現せらるべきものである。然るに今日は、現に男女の実際の生活費が同一でないにも拘らず、単に賃金率の同等化を要求することは、明らかにマルクスの価値学説に反している。

③既婚未婚を問わず、法律上における女子の無能力の撤廃、婚姻および離婚における男女平等の権利義務の要求等については、これらのことは、プロレタリアの婦人の間では既に実行せられていることであって、この要求をしなければならぬものは、ブルジョアの婦人である。故にこの要求は小ブルジョアの要求である。

④教育機関および職業に対する同等の機会と権利（女子および植民地民族の）については、かくの如き要求をするまでもなく、資本家は男子を駆逐して、より安い婦人労働を採用しつつあるから、必要がない。また植民地民族にも職業の機会が開かれているのであるが、就職し得ないのは、無能力なためであって、現に自由労働の如き職業には盛んに使用せられているのは、その証拠である。特に植民地民族については、かくの如く内地人と同等の権利を要求することは、即ち、現在の隷属状態（非独立状態）を承認することを意味するものである。無産政党は、植民地民族の×××××を主張すべきであるから、現在の隷属状態の承認を意味するが如き、かかる要求には反対する。

⑤母性保護の条項（即ち、産前産後の条項、妊婦の解雇禁止、幼児を有する母親の保護等々）については、これらは特に婦人だけの特殊要求であって、階級的な要求でない。従って無産政党は、かくの如き要求を掲ぐべきでない。婦人に特殊な要求は、小ブルジョアの性質をもつ要求である。故に無産政党は、かくの如き要求を掲ぐべきでない。婦人にのみ特殊な要求を掲げる必要はない。

⑥公娼制度の廃止については、賛否あい半ばしている（理由不明）。（山川均・山川菊栄『無産者運動と婦人の問題』）

おどろくべき珍説奇論の続出であって、特に④における植民地民族無能力論、②と⑤における婦人

の低賃金(男女不平等賃金)妥当論や母性保障問題を小ブルジョア的問題とする説など、民族と婦人へのいわゆる公式論の機械的適用が、かえって適用者自身の小ブルジョア性と封建的独善性とを暴露している以外のなものでもないことを語っているといえよう。

これらの偏見は、結局男性が独善主義を払拭し、女性と共同利害の認識に立たないかぎりまぬがれないものである。そして、この男性の独善主義を訂正するには、女性の側の自覚が先決となるのであるが、わが婦人たちにはそれが欠けていた。わずかに山川菊栄が山川均とともに執拗にこの部面を批判し主張する一時期を持ったことが、わが国無産運動に婦人への理解を付与した重要な契機となったことは疑われない。

そして農民労働党はその年の一二月に立党、即日解散せしめられたが、その綱領の中には、婦人に關する次のような条項が包含せられた。

- ③ 満二十歳以上の男女の無制限選挙権及び被選挙権の獲得。
 - ⑱ 女子の夜業並に坑内労働及び危険作業の禁止。
 - ⑳ 同一労働に対する同一賃金の支払(性、年齢、人種に依る区別の禁止)。
 - ㉑ 一切の封建的労働制度の撤廃。
 - ㉒ 妊婦及び幼児扶養の国庫負担。
 - ㉓ 無産婦人の人身売買の禁止。
- ついで、翌年三月に生まれた労働農民党の綱領中にも、次のような条項があった。
- ①① 少年及び婦人の夜間労働、坑内労働及び危険作業の禁止。

⑭ 女子の公法上及び私法上の差別の撤廃。

⑮ 女子人身売買の禁止。

⑯ 女子教育及び職業に関する一切の制限撤廃。

性別的問題は小ブルジョア的・中産階級のもので、したがってプロレタリア婦人にとっては、特別なプロレタリア婦人問題なるものはありえず、ただありうるものは階級問題や運動のみという公式主義の勢力はかなり根強いものであったが、主として山川均・山川菊栄らの努力で、その出発点できびしい討論が行われたために、しだいに開明へと導かれていった事實は、当然わが無産婦人運動史上の一エポックとして記憶されてよいものと思う。

「婦人部」を設ければ、それがやがて独立して、小ブルジョア的性別団体となり、男子組合員と対立するようになるなどという理由で、「評議会」本部に婦人部を置くことを否決したりした公式主義時代をかえりみると、第二次大戦後は共産主義系婦人の間にも多くの大衆的性別団体もたれ、かつてブルジョア運動といわれた「婦人と子供の権利」や平和問題などが主要目標とされて運営されたりしていることは、隔世の感がある気がする。現在もっとも有力な労働組合である総評議会では、昭和三二年の一〇月の「母体保護運動月間」で、その機関誌に、「つわり休暇や産休十六週獲得という方向に発展させてこそ労働者の運動である。」（嶋津千利世『総評』三七六）といったような説を展開させているのである。

かつてのボルシェビッキの闘士山川菊栄もかわった。第二次大戦後の昭和二二年（一九四七）、社会党右派と民主党との連立政権としての片山内閣が成立すると、その九月、労働省婦人少年局が設置さ

れ、局長に山川菊栄、婦人労働課長に谷野せつ、婦人課長に新妻イトが就任した。山川菊栄は、ブルジョア治下ではあるが、よく婦人と少年の労働保護の任に当たった。ただ、三月八日の国際婦人デーに共産主義系の民婦協中心に、約二万の婦人の大群が日比谷に結集するという空前の盛事にたいし、かつては「八日会」を指導した身であったが、いまは「モスクワの手先の婦人デーだ」とそれを排斥し、四月一〇日―一六日の婦人の選挙権行使の記念週間を持って、「婦人週間」とすることを主張してこれを開始したりしたのはどうであつたらうか。かつての彼女にとっては、三月八日こそは無産婦人デーであり、そして婦選運動こそはブルジョア婦人運動の代表的なものとされたのではなかつたか。彼女はこのようなふうにかわつたのである。

しかし、このような変化は、かならずしも彼女にあつては戦後急激に來たものでなく、三月八日の問題は別として、すくなくとも婦選への現実的な見方は、公式主義との闘いの過程で、徐々に育成されたものといつてよからう。

婦人少年局の初代局長としての彼女は實際面にも、調査面にも、啓発面にも、かなりの功績を残した。昭和二三年(一九四八)に吉田内閣が成立すると、なにかと迫害を蒙りつつもよく忍耐したが、昭和二五年(一九五〇)にいたつてついに衝突して退職した。

翌年(一九五二)の五月には、イギリスから戦後最初の招きで、奥むめお、久保まち子、田中峰子、田辺繁子らとともに、社会事情視察のため渡英(労働省婦人少年局「婦人関係年表」)し、『平和革命の国イギリス』などを書いた。

婦選運動と市川房枝

実践一路

平塚らいてうを信念の人、山川菊栄を言論の人とするなら、市川房枝においては実践が先行し、その上に言論が芽生え、信念が固められるといつてよい行動過程が見られる。

これは市川房枝と、ほぼ年代や環境を同じくする私などにも、いくぶん覚えのあることで、われわれが青年期に達したころ、早熟な日本資本主義は、第一次大戦を迎えて、すでに半封建の基礎の上に本格的な独占資本主義国⇨帝国主義国へと、自己を切りかえつつあった。それに比例して大正七年の米騒動で表面化したような日本資本主義の全般的危機の開展が見られ、農村では大戦以後の農民的小商品生産の発展にもかかわらず、農家は赤字経済に追いこまれ、米価の暴騰（一升一〇錢代から一躍五〇錢代）に伴う地主層や奸商の投機的買占めや搾取のために、貧農は軒なみに飯米饑饉に陥り、妻子を女工や酌婦に前借で売り払うといったようないわゆる『女工哀史』の地獄絵巻が繰り広げられていた。

このような農村に娘となって生い立った当時のわれわれは、信念や言論によって行動をとる以前に、一個の「食いつめもの」や「あぶれもの」として、村から、家から、ほうりだされ、揺り出されつつあった。われわれの結婚相手や恋人たちも、まったく同じような壊滅状態にあり、扶養能力を持たないので、われわれは家族制や結婚制の否定以前に、結婚へのコースを最初から放棄しており、是も非もなく「大衆の中へ」とまぐれ出ていたのである。だから、われわれには「実践」が先行した。

われわれは、総じて無学なので、革命理論を知らず、ただ切なく悲しく腹だたしく、全社会と対決

した。けれども、このような資本主義末期の危機にあるわれわれ無産青年女性は、すでに完全に「社会主義」への受容体制は持っていたといえる。したがって、われわれのあらゆる「実践」は、その体制（意識と無意識にかかわらず）の上でなされたといえる。市川房枝の「婦選運動」をも、私はそのように理解している。これはヨーロッパのいわゆる「女権時代」のブルジョア運動ではすでになく、革命運動ないし社会主義運動との共働ないし別働的関連において、専門的に遂行されたという特殊性において考えねばならないものである。その証拠には、第二次大戦後におけるこのグループの人々の個人的な政治的立場は、ほとんど山川菊栄のそれと同列にあり（たとえば、このグループの一人である婦人権者同盟会長藤田たきは、昭和三二年、参議院議員立候補の機会に、社会党左派の線にあることを表明したし、市川房枝自身についていえば、もっと早く昭和二八年の参議院議員立候補の機会に同じ言明をしている）、たぶん将来とても、例外はあっても一般原則的にはそうであろうからである。ここでいう一般原則という言葉は、われわれが属しているこの澎湃^{ほうはい}たる革命的世紀と、われわれ「婦人」が決定的に帰着すべき無産者的・革命者的自覚への確信に立つ言葉なのである。いいかえれば、すくなくとも大正末期ごろ以後、「婦人問題ないし運動」への自覚の先端に立っているほどの日本における進歩的女性は、表明・無表明にかかわらず、連絡・無連絡にかかわらず、またその「実践」の種別のいかにかわらなくとも「社会主義」への必至的な流れを意識し、それに棹^{さお}している人たちであることを私は確信するのである。そして、そのような意味での先駆者を、私はここに市川房枝に見るのである（山川菊栄の項のはじめに見たように、わが国でのいわゆる中産層婦人運動の特殊性は、プロレタリアートの立場に立つ時のみ達成せられる必然性を持つ点にある）。

市川房枝は、明治二六年（一八九三）に愛知県の農家に生まれ、愛知女子師範を出て女教員および新聞記者をへて出京し、証券会社に入り、大正八年（一九一九）に友愛会婦人部書記となり、同じ年の暮れ、平塚らいてうの「新婦人協会」結成に参画し、平塚らいてうと二人で、むしろ実践面では主役を勤めて、この運動の推進に努力した（新婦人協会の項参照）。

市川房枝は、自己の能力と、運動の究極的必然性（社会正義）と、現段階での可能面とをふまえて「実践」する実践者であった。そして、その実践には、つねに強く「貫徹」が期された。彼女は曖昧と錯雑を排除し、雑音を無視し、いわゆる直往邁進した。彼女がのちに目的を「婦選獲得」ただ一つにおき、ごうごうの非難をかえりみないで、紛然雜然たる当時の分裂状態の諸政党に対して、「中立」と「利用」のみのきびしい態度をとって臨んだことは、実践者たる彼女の面目を、如実にうかがわせるものであった。

婦選獲得運動

新婦人協会の崩壊がすでに必至的となった大正一〇年（一九二一）の夏、卒然とアメリカに去った彼女は、関東大震災の翌年（一九二四）の一月、心をあらたにして帰国した。帰国してみると、日本の無産運動は彼女の留守中に大変化をとり、すなわち大正一一年（一九二二）の九月、大阪の天王寺公会堂で開かれた日本労働組合総連合（仮称）創立大会で、労働組合の組織形態をめぐる中央集権主義派のボルシェビッキと自由連合主義派のアナーキズムとが決戦した結果（当時アナーキズム系のサンジカリズムによっていた労働者の主体は、水沼辰夫らを代表者として信友会・正進会等に結集した尖鋭な印刷工

たちで、かれらがボルシェビツキの集権機構を拒否した理由は、その機構によるとすれば、そのピラミッドの頂点に白い手のインテリ層が巣くって官僚化し、労働者を支配するようになるというのにあった)、大勢はボルシェビツキに傾き、同年の一月には前にみたようにボルシェビツキ派の指導者山川均らによって日本共産党が創立され、それまで議会活動を否定していたボルシェビツキ派も、普選間近まぢかの機運ともにらみあわせて、それを取り入れる状態となっていた。

由来ゆらい必然的に無産勢力との接触——親近性——のうちに、最初の踏み出しを持たねばならなかった日本の婦人解放運動(新婦人協会)は、その特殊性のゆえに、ヨーロッパの女権団体のような独立性を持ちえず、無産者側からの批判——議会活動否定の立場からの——によって、ただちに崩壊するという弱さを持っていたが、いまや無産者側の情勢も、議会活動肯定へと傾いてきており、その情勢に勇気づけられた婦人側でも、「普選から婦選」へを標語として、ようやく婦選獲得の運動に入ろうとする機運にあった。

これよりさき、新婦人協会解散後、見玉真子らの新婦人連盟(大正一一年一二月)、それから分立した坂本真琴・高橋千代らの婦人参政同盟(大正一二年四月)、矯風会の久布白落実らの日本婦人参政権協会(大正一二年四月)等があったが、四分五裂の状態であり、特に参政同盟に参加した革新クラブ婦人部の一派などのなかには、婦選運動を口実に代議士らに近づく娼婦的婦人がいるなどと、当時の新聞が誇張して書きたてたりするといった具合で、婦選運動の統一と建て直しが強く婦人大衆の間であいた希望されていた。

市川房枝は、帰国後、国際労働局東京支局に勤務(以後四九年)していたが、いよいよ婦選運動の再

建を決意し、各団体を糾合して、その年の暮れに、「婦人参政権獲得期成同盟会」を設立するはこびとなった。

ところで、この期成同盟会の直接的な母胎となったものは、大震災当時、救済事業の必要から東京における四〇余の婦人団体で結成された「東京連合婦人会」であるといわれている。この連合会の研究部では、久布白落実、新妻イト、坂本真琴、宮川静枝、金子(山高)しげりらによって、はやく婦選運動が計画されていたが、当時の山本・清浦の両内閣は、震災善後策に没頭し、議会もまた婦選問題をかえりみなかった。けれども、市川房枝が帰国した年の五月にできた加藤護憲三派内閣が、第五〇議会で、いよいよ男子の普通選挙案を提出するというので、無産者側でも、婦人側でも、これに應ずる政治的体制がそれぞれ前記のように要請されてきたわけである。

大正一三年(一九二四)一月一三日に東京丸の内保険協会で各方面の婦人団体を網羅した「婦人参政権獲得期成同盟会」が結成され会員二〇〇余名をえた。総務理事に久布白落実・会務理事に市川房枝・会計に中沢美代らをあげ、議会運動部・宣伝部・財務部の三部をおき、宣言を発し、かつ次のように決議した(朝日新聞政治経済部『婦人参政権の話』)。

①我等は日本婦人として、市町村に於ける公民権を獲得せんために、市制第九条第一項、町村制第七条第一項の「お帝国臣民たる男子にして」の内「たる男子」の四字を削除し「帝国臣民にして」と変更せられん事を求む。

②我等は日本国民として、国家の半身たる存在と義務とを全うせんが為め来る五十議会に提出せられんとする選挙法の改正中に婦人を含むことを要求す。

③我等は日本国民として政治的結社の自由を獲得せんがために、治安警察法第五条第一項中より「及女子」の三字を削除せられんことを要求す。

公民権・参政権・結社権（治安警察法改正）——いわゆる婦選三案の要求であつて、この三案の要求が、こののち規則正しく、かつ執拗に毎議会にむかつて提出されることとなつたのである。

第五〇議会では、この三案は、同日上程された女子高等教育建議案とともに、一括して九名の特別委員に付託されたが、うち公民権案と参政権案は、ともに衆議院の委員会を通過し、参政権案はさらに本会議も通過したが、この両案は「建議案」という軽い形式で提案されたから貴族院にまわされることもなく、政府にむかつて意思表示を試みたという形でおわつた。また結社権案は衆議院を通過したが、貴族院で審議未了となつた。

この議会では、予定どおり男子の普通選挙法案が通過し、女子のみが拒まれた結果となつた。しかし、三案上程（衆議院）の大正一四年三月一〇日には、いっせいにおしよせた婦人傍聴者の数は四〇〇名余に達したという盛況が見られた。この大正一四年（一九二五）の四月、婦人参政権獲得期成同盟会は「婦選獲得同盟」に改組し、主宰者を市川房枝とし、持久戦に入った。昭和二年に、機関誌『婦選』も出された。

男子の普通選挙法案通過で、無産陣営でも、前にみたように農民労働党（即日禁止）や、労働農民党、それから分裂した社会民衆党、日本労働党などが続出した。昭和三年（一九二八）の二月の普通選挙による最初の衆議院議員総選挙は、分裂状態のまままで迎えられることになつた。これら分裂無産党に依じて、無産婦人側でも、また分裂のやむなきにいたつた。

はじめ大正一三年（一九二四）に、単一無産党設立準備のため政治研究会が生まれると、その婦人部に、新妻イト、野坂りょう、丹野せつ、奥むめお、堺真柄らがあり、このうち野坂りょう、丹野せつは評議会に参加し、かくて評議会中心に単一的な婦人団体が考えられはじめた。そして、昭和二年（一九二七）に「婦人同盟」（仮称）の準備会がもたれたが、その準備委員には婦選獲得同盟の坂本真琴らも加わっており、該同盟をはじめ三〇団体への呼びかけが行われ、二月五日、主婦之友社楼上で、「婦人政治運動促進会」の名目で、各層の婦人約五〇名が幅広い民主主義的統一戦線をつくるために集まった。しかし、この席上、一部がこの会を労働農民党支持に持って行こうとしたため、はやくも対立し、次の会合で、奥むめおや婦選獲得同盟系・日労系の婦人が脱退し、社民系は最初から不参加といったぐあいだ、七月には労農系の「関東婦人同盟」、一〇月には日労系の「全国婦人同盟」、一二月には社民系の「社会民衆婦人同盟」がそれぞれ分裂してつくられた（井手文子『日本における婦人参政権運動』）。

このような婦人戦線の四分五裂の状態は、そのまま無産戦線の四分五裂のそれを反映したものであり、それは支配層の弾圧にもよるが、指導層の極左小児病的分裂主義にも帰せられねばならない。

そして婦人の側でも、山川菊栄の項で指摘したような山川菊栄の極左小児病性が、この時期にバク口され、訂正が求められ、「分裂から統一へ」が強く期待されるにいたった。この段階で、山川菊栄は、自己の過失を認め、いわゆる小ブルジョア婦人の団体である東京連合婦人会などにも、進んで参加するようになったが、それも不徹底に終わったことを、次のようにいっている。

「大正十二年十一月、震災救護事業を中心として集まった小ブルジョア婦人運動者の団体東京連合婦人会に、数名の八日会員も個人として参加した。吾々は最初から小ブルジョア婦人運動といかなる

場合にも絶対的に敵対してきた関係上(。極左分裂主義)、一旦その過失が認められても特別の機会がえられない限りは、この新しい方針を実行に移すことは困難であつた。前年度の飢謹救済運動(。ロシア饑饉救済運動について与謝野・河崎以下の小ブルジョア婦人層に呼びかけたもの)は、この吾々の硬化した孤立状態を多少緩和することに幾分役立つた。東京連合婦人会の成立は、かかる吾々の要求に対して、自然な、有利な機会を提供したものであつた。私はその会の成立当時、一二度会合に出席した後、直ちに関西に移転し、そのまま関係が絶えたので、其後の発展については知らなかつたが、最初これに関係した他の同志も深入りしないままに関係が絶えたように聞いてゐる。」(『無産者運動と婦人の問題』)。

しかし、無産者のヘゲモニーを分裂主義の泥沼から救いだして真に實質的に打ち立てるためには、小ブルジョア婦人層へのこのような安価な接触のしかたは、それこそ小ブルジョア的であるとして非難さるべきで、力づく実践的にそれらの層に浸透し、それを支え、または誘導して、大衆的統一へと導くことが期待されるのである。

また彼女は、婦選獲得同盟の結成のときも、堺真柄とともに会員として参加したが、一、二年で「生来の潔癖」から脱会してしまつた(市川房枝『婦選運動回顧』)という。この獲得同盟への参加については、彼女自身も『小ブルジョア婦人運動との関係』と題する文章を書き、このような小ブルジョア婦人運動に接近するのは、「吾々自身の独自の目的と立場とをもちつつ」これらの「婦人団体を利用すべきであると考えた」からだといつてゐる。それを極左派では「大衆の中への溺死」と非難したらしいが、彼女は、「かかる団体への参加が、社会主義的立場の放棄を条件とするものならば、勿論大衆の中への溺死に違いないが、この場合には、問題の団体は、社会主義的でもなければ、反社会主義的

もなく、ただある程度まで進歩的なものにすぎないからには、その利用価値如何によって、社会主義者が参加することに何らの妨げもあるものではない。」といっている。それは正しいが、しかし、「大衆の中への溺死」とかいうのは、むしろ彼女のいわゆる利用価値を彼女が生かさず、すぐに匙を投げてしまふところにあるのではないか。

「在来のような抽象的な思想の宣伝のみを持ってせずに、無産婦人が自主的に治安警察法撤廃、参政権の如き、初歩的な権利の要求によって、大衆的な政治運動を起す必要は、理論的には承認されても、技術的困難のために実行するまでの運びにゆかず、そういう運動をする小ブルジョア団体との協同は、伝統的な潔癖のために気が進まず……、大正十三年より十四年にかけては、婦人の活動も殆ど休止状態にあった。」

とも彼女は書いている。正直な告白ともいえるが、この告白には、まだ自己批判の厳しさが少しもない。「小ブルジョア婦人団体との協同は、伝統的な潔癖のために気が進まず」などという言葉は、むしろ自分自身の小ブルジョア性の告白であって、革命家の言葉ではないのである。それに、彼女がいう「小ブルジョア婦人団体」なるものは、これを婦選獲得同盟についてみると、いわゆる職業婦人層の団体であって、無産婦人にとって、本質的にはけっして敵対的な階層ではなく、いまでいう日教組婦人部・国鉄婦人部といった階層なのであるから、これと協同し、これをいわゆる利用または統一することは、むしろ山川菊栄ら無産婦人にとって快適な革命的任務ではなかったか。そうでなくても、日本この急進的婦人解放団体の動きは、前にいったように、無産運動との親近性において終始しているという客観的把握がなされねばならない。事実、メンバーのごときも、政治研究会婦人部や、また

は無産婦人諸団体との間に、たがいに交錯しあい、出入しあっているのが見られるのである。この団体の当時の関係者で、現在共産党や社会党関係の婦人を多くみるのは、その間の消息を如実に物語るものである。

ただ、無産者側の分裂は深刻で、この深刻な分裂が背景となっていたとき、無産者側にせよ、婦人にせよ、統一工作はきわめて困難であった。山川菊栄らの実践を無気力にした一つの大きな原因も、彼女自身がいう「潔癖」云々よりも、むしろ無産者側のこの深刻な分裂にあったのではなからうか。そして、ここでいいたいのは、実践者市川房枝がとった直往邁進の態度も、またこのような客観的情勢との関連においてのみ、より正確に理解されるということである。

婦選獲得同盟は、市川房枝・金子しげりのコンビで、よく内外の困難をのりきって前進した。彼女らの支持者は前記のように職業婦人層が主となっており、例外はあるが一般ブルジョア婦人層(そのインテリの代表者は後に「同志会」をつくった山脇房子・吉岡弥生・井上秀子らいわゆる女流教育家であった)は、極端に唾棄した口吻で彼女らを排斥し、「日本女性」の美德に彼女らが欠けていることを指摘して、その門下生や影響下にある一般婦人大衆らのなかに憎悪の感情を鼓吹した。そんなことも手つだつてか、当時の一般女性——妻・娘・女学生・モダンガールらまでが、一種偏屈な冷眼で彼女ら「婦選闘士」を眺めていた事実は否まれない。いわゆる青春や愛や夢の類は、かくてほとんど彼女らには無縁であった。吉野作造『婦人問題』のなかに、米国の婦選運動者スーザン・アントニーらを描いた一節がある。ついでに引いてみよう。

「今婦人参政権運動に参加せる婦人等の状況を見るに、最初献身的に此の運動を起したる連中は、……

世間の輕侮批難をもとせせず、大奮闘したり。然らば彼等の熱心なる活動は、能く多数の婦人を動かして彼等の生活は多数婦人の理想となり得たるかと言ふに決して然らず。今其の一例を挙げんに、一八九九年ロンドンに於て婦人大会の開催せられたる時、之に参加したる代表者七百名あり。世界中の賢婦人を網羅し、アバーヂーン夫人議長席に就き、ロンドンの監督クレイトン夫人一論文を読み上げ、満場肅然として之に聞き惚れ居たる時、静かに演壇背後のドアを排して入り来るものあり。見ればスーザン・アントニー嬢にして、今しも米国より到着したるなり。強壮なりし身体も老のために弓をなし、花の如く美しかりし容顔も、奮争と排斥に戦ひて角張り、その眼は異様に光れり。彼女の姿現はるるや、会衆は、思はず立ち上りて拍手喝采したり。議長はしきりに聴衆を制し、弁士をして講演を継続せしめんとしたるも、アントニー嬢が自席に就きて一同の着席を求むるまで場内の歓呼はしばらくやむことなかりき。然るにこの事ありたる後数ヶ月にして、アントニー嬢の郷里なる紐育州ロチェスター市に於て、学校児童に我が崇拜する人物なる題を以て作文を課したるに、三千余人の少女中、一人としてアントニー嬢たらんと希望したるものなかりき。けだしこれら最初の改革者らは、近世的婦人の崇拜する典型たること能わず、また之が建設に必要な閑暇も自由も有せざりしなり。」

市川房枝らの人生も、またこれに似ていた。彼女らには、ただ一途「婦選」のみがあり、それへの「実践」のみがあった。昭和三年（一九二八）の普選最初の総選挙が来たとき、彼女らは諸政党への中立を宣言し、次のような声明書を発した。

一、各政党及各候補者に対し、婦選を明瞭にその政綱中に掲ぐることを要求する。

二、婦選を政綱中に掲ぐる候補者に対しては、その要求に応じて応援弁士の派遣並に推薦状の發送

を行う。(。下略)

この中立の態度は、ごうごうたる非難をうけた。特に、無産婦人団体の側からの非難が最も多かった。当時労農党系の関東婦人同盟には新妻イト、野坂りょう、山内みな、田島ひでら、日労系の全国婦人同盟には織本(帯刀)貞代、岩内とみえ、菊川静子ら、社民系の社会民衆婦人同盟には赤松常子、赤松明子らがあつて、いずれも綱領の第一に婦選をかかげ、その各自の所属政党の立候補者らのために捕虫網の役目をつとめて努力していた。したがつて、彼女らの婦獲同盟への悪口も期待も、結局自党中心であり、他党排斥を根拠としていた。無産婦人側の婦獲同盟への悪口が盛んな火の手となつて燃え上がると、いわゆる小ブルジョア婦人層も、これにならつて悪口をいったが、特に『職業婦人社』の奥むめおは、「あしたに政友に行き、夕に社民に行く、まるで娼婦の如き態度だ。」と新聞紙上で酷評した。

また、婦獲同盟の「婦選」一途の態度も、この中立の態度とともに、終始非難的^{まど}になつた。あるものは婦選以外の女権問題をも取り上げよといい、他のものはまず無産運動への参加を先決とせよといった。これらに対して、市川房枝はいつも「わが婦獲同盟は、婦選の獲得のみを、ただ一つの目的として組織されている。」と答えた。

昭和三年(一九二八)の二月の総選挙で、労働農民党二(候補四〇)、日本労農党一(二三)、社会民衆党四(一一)、地方無産党一(七)の計八名が当選した。

ところが、この年三月一五日(三・一五)、第二次共産党事件がおこり、全国にわたつて数百名の黨員が検挙された。ついで四月一五日、政府は党の外郭団体たる労働農民党・労働組合評議会・全日本

無産青年同盟の三団体に対し、結社禁止を命じた。このときから共産党への政府のものをすごい殲滅方策とそれに応ずる共産党の不死身の闘争とが、血煙りをたてて繰り返されることとなった。禁止命令をうけた労農党は、ただちに新党準備会をつくり、一二月に本所公会堂で創立大会(労働者農民党)をあげたが、これもすぐに解散させられてしまったので、非合法党の「労農同盟」(略称)がこのあとに出来た。一方、評議会方面でも、ただちに旧評議会系の関東金属労働組合以下の諸組合によって、全国単一労働組合総連合関東地方協議会創立大会が、七月二十九日に本所公会堂で開かれたが、代議員は一人のこらず検束され、大会は解散させられ、共産主義運動は、ついに全部が非合法的な地下運動のみとなっていった。

このころ雑誌『労農』によって、反主流的立場を展開しつつあった山川派は、労働農民党が解散させられると、自分たちの手で合法政党的組織にかかり、その年七月に本郷キリスト青年会で、「無産大衆党」を結成したが、一二月には、日本労農党、日本農民党と、この無産大衆党の三党が合同して「日本大衆党」となり、書記長には平野力三が選任された。これを序幕に、無産諸党間には、離合集散の時期が長く続くことになる。無産婦人団体側でも、もちろんこれを反映した。労農党系の関東無産婦人同盟は、労農党の解散にしたがって、同年(一九二八)解散し、一二月、前記日本大衆党の結成にしたがって、山川派の堺真柄、日労系の織本貞代らによって、「無産婦人同盟」が設立された。また共産系の前記非合法労農同盟の幹部で代議士の山本宣治が、昭和四年(一九二九)の三月五日七生義団員によって刺殺されたあと、労農同盟内部に動揺がおこり、一〇月、大山郁夫、細迫兼光、河上肇らによって、共産系から離脱した合法労農党が結成されると、それにしたがって労農婦人同盟ができ

るといった具合であった。

市川房枝の婦獲同盟は、これら無産婦人団体のかわりない分裂状態のなかを結局これらと提携して進むこととなった。特に昭和六年(一九三二)の満州事変以後は、両者は相寄り相扶けて運動を進めていった。「それ等の婦人同盟は、いずれも婦人参政権獲得を目的の一つに掲げていた。それで獲得同盟が中心になり、それらの無産婦人団体と婦人参政同盟、キリスト教婦人参政権協会を誘って婦選団体共同委員会乃至は婦選団体連合委員会を組織し、満州事変後の反動時代を闘ってきた。右委員会でよく協力活動したのは堺真柄氏、松村喬子氏、菊川君子氏、寺本つる氏等であった。」と市川房枝も述懐している(『婦選運動回顧』)。これによると、彼女らが親しんだのは、社民系の婦人たちよりは、前記の日本大衆党(つまりいまの社会党左派と中間派の合同したもの)の系統の無産婦人同盟の婦人たちであつたらしい。第二次大戦後でもその傾向が続き、堺真柄、神近市子、平林たい子らとの親近関係が見られる(後二者は、山川派の「文芸戦」に所属した人々。これに対して共産系のナツプ所属には中条百合子、窪川稲子らが見られた)。

昭和三年(一九二八)の普選実施から、昭和六年(一九三二)の満州事変までの間にあつては、新しく出てきた無産政党の婦人解放政綱が与えた若干の脅威じやくかんからと、また一九二九年前後からの世界恐慌の打撃、中国侵略方策の昂進、軍部の抬頭、政党の腐敗、一部市民の頽廢(エロ・グロ・ナンセンス時代)、農村の荒廢等の中でいわゆる田中反動・浜口緊縮等の諸内閣下における婦人利用策の必至化などのために、婦選——特に婦人公民権への身ぶりを支配層が取りはじめた現象がめだつてきた。

婦人利用策は、たとえば、昭和二年の大日本女子青年団、昭和五年の大日本連合婦人会、昭和七年

の国防婦人会、昭和八年の日満帝国婦人会の創立といった形で加速度的に表面化してきたが、婦人に公民権を与えようという身ぶりも、またもちろんその一つであった。

しかし、身ぶりがかならずしも身ぶりにおわらず、どうかしたはずみで実現へと豹変しうる事実もありうることは、男子普選の近い例でも考えられた。またこういう身ぶりそのもの、わが国のような半封建の社会では、婦人側からのふだんの「要求」があるときにのみ実現する事情があるので(遅れた生産事情にあるわが国では、いつもいうように、婦人のブルジョアの解放は、むしろ無産者側で支持せねばならない事情にあり、資本家側からの要求とはならない。だから婦選へのかれらの身ぶりなども婦人大衆——特に同盟による従来の執拗な議会行動の反響であるといつてよかった。星島二郎は第五六議会で、「婦選三案の問題は、私が議会に席を占めて以来、わが議会では毎年々々年中行事のように提出されている。」といった)、同盟としては、この機会を強くとらえて闘っていく必要があった。

昭和三年の第五五議会には、同盟は無産婦人諸団体やその他によびかけて、婦選獲得共同委員会を組織して、猛運動を行なった。そのためかどうか、昭和四年の第五六議会では、婦人公民法案が、衆議院各派からあらそって提案されるという奇現象が起った。このときの賛成署名者は、政友会一五〇、民政党一〇〇、その他三〇、合計二八〇名という衆議院議員の半数以上にのぼった。しかし、田中政友会内閣は時期尚早として、自党議員を切りくずし、否決に追い込んだ。このとき望月内相は、「女は家でおしめの洗濯をしていけばよい。」といった。

この内閣は、その年の五月、在留日本人の保護という名目で、中国山東省への出兵を強行した。これが満州事変の序の口となった。最も日本の中国侵略は、第一次大戦のころ、諸外国の手薄に乗じ、中

国全土を日本の独占下に置くような仕組しくみを持った「二十一カ条」条約を強要したことはじまる。この条約の日(五月七日)は、その後中国では「国恥記念日」とされ、毎年民族独立の決意をあらたにする日となった。こうして日本と中国とは、救いがたい悪因縁で結ばれていった。日本資本主義は中国市場をぜったいに必要とした。綿糸布・機械器具・日用品類が輸出され、極端に廉価な中国人の労働力を利用するために、華中・華北に紡績・炭坑等の工場が次々とつくられた。また、日本の軍事工業の基礎をなした八幡製鉄所は、不当に安い中国の鉄と石炭でまかなわれた。大豆・塩等の原料も、中国に依存していた。中国との貿易は、大正一四年(一九二五)に日本からの輸出が六億四〇〇〇万円(総額の二八パーセント)、輸入は三億九〇〇〇万円(総額の二六パーセント)にのぼり、また日本の対外投資のほとんど全部は、中国へのものでしめられた(『昭和史』)。「ヴェルサイユ条約」が山東省のドイツ権益を中国にかえさず、日本の希望をいれて日本に与あたえたことへの不満を動機とした大正八年(一九一九)の五・四運動以後、中国の民族闘争の指導権は、労働者階級の手につりはじめた。従来の買弁的支配層によるヒステリックな抵抗とは違い、火のような愛国心と秩序ある革命行動とが、かれら中国の若い人民層を支配しはじめた。これに脅威を感じた日本の支配者層では、芽生えのうちにこれを軍靴でふみにじらねばならない悲劇的宿命を、自分の内部に悟っておののきはじめていた。これは半植民地中国と帝国主義日本との矛盾であった。この矛盾の展開が、満州事変・日華事変・第二次大戦へと続くのである(次の巻の第二次大戦の項参照)。

国内では資本家・地主と対立する労働者・農民・婦人の勢力が、昭和初頭以後、急角度に激化しつつあった。昭和四年の四月一六日(四・一六)には日本共産党の第三次検挙があり、党首脳部全滅、党

組織は破壊しつくされたが、残存黨員によってただちに再建され、昭和五年の一月、和歌の浦で拡大中央委員会がもたれた。するとその二月から約半歳にわたって、全国的に第四次の大検挙となり、日本共産青年同盟・無産青年同盟・反帝国主義同盟・労農同盟が破壊されたが、この事件で注意をひいたのは、三木清、平野義太郎、山田盛太郎、小林良正などの大学教授、片岡鉄兵、村山知義、中野重治、立野信之、山田清三郎などの作家がシンパとして検挙されたことで、三・一五事件以後、地下に入った共産系が、合法性を保っていた文化領域で、ナップやコップ等のめざましい活動をしたが、みぎの人々はそれらにつながった人々であった。林房雄、小林多喜二らも、しばしば投獄され、後者は昭和八年（一九三三）、拷問によって虐殺された。ついでにこのころ、山川派の労農芸術家連盟（文戦派）には、青野、前田河、葉山、細田、金子らがいたが、内部の若い分子はかれらをブルジョア・ジャーナリズムに迎合して名利を追う墮落分子であると指摘して、昭和五年の六月に第一次内紛をおこし、長谷川進、平林たい子らが脱退し、一月にも労芸で第二次分裂をおこすといった事情にあった（一九三一年『社会運動年鑑』）。

このような険しい社会的背景の中で婦選同盟の運動は、それ自身の目的を見失わずに進められていた。前記公民権案への議会内各派の着目という新情勢に対処するため、同盟では、昭和五年四月二七日、日本青年館で、第一回全日本婦選大会を開催した。出席者は地方からの五〇名を加えて約五〇〇名、文部大臣田中隆三・政友会総裁犬養毅・社会民衆党首安部磯雄・労農党首大山郁夫・日本大衆党首麻生久・民政党加藤鯛一らの祝辞があり、荻野綾子によって、与謝野晶子作詞（山田耕筰作曲）の「婦選の歌」がうたわれた。

① 同じく人なる我等女性

今こそ新たに試す力

いざいざ一つの生くる権利

政治の基礎にも強く立たん

② 我等は堅実、正し、清し

女性の愛をば国に拡む

人たるすべての義務を担い

賢き世の母、姉とならん

③ 男子に偏る国の政治

久しき不正を洗い去らん

庶民の汗なる国の富を

明るき此世の幸に代えん

④ けわしき憎みと粗野に勝つは

我等の勤労、愛と優美

女性の力の及ぶところ

はじめて平和の光あらん

この昭和五年の四月から五月の特別議会で、はじめて公民権案が衆議院を通過したが、貴族院で葬られた。しかしこの議会でも、各派があらそって提案したことは前回どおりだった。そこで当時の浜

口民政党内閣も同じ年の七月、「市町村に於ける公民権を婦人に与える。尚亦治安警察法五条を改正して婦人に政治結社への加入を認める。」と発表した。

衆議院通過、政府賛成で、いよいよ婦人公民法案が危険思想でなくなり、実現もまちかいということになると、いわゆる婦選闘士をいままで攻撃してきた山脇、吉岡、井上、安達内相夫人らの間に、「婦選団体婦人同志会」が組織され、桜楓会・桜蔭会・仏教婦人会等でも婦選を目的に加え活動をはじめた。この時、全国町村長会が、婦人公民法尚早の決議をし、さらにこれが阻止のために動いた。尚早とはいうが、かれらの言い分によれば、「わが神聖なる家族制度に適しない。」という絶対的否定説なのであって、いつもの貴族院のそれと合致するものであり、町村——主として農村——の半封建制の根づよさと、その上部構造としての絶対主義政権の存在が、最後のドタン場になると、いつもこのように婦人解放（ほんの微小な解放をさえも）の頑固な阻止者となって立ち現われるのであった。

これに対して、政府は昭和六年二月一日（一九三二）の閣議で、「婦人公民法は年齢を男子二十歳にたいし、二十五歳とし、さらに妻の立候補については、夫の同意を得るを要する。」旨を付加することに決定し、案は二月一〇日に衆議院に上程された。安達内相は、夫の同意の件につき、「家族制度は我社会組織の基本をなす重要な制度であるが故に、女子に公民権を付与するに当っても、之と家族制度乃至は夫婦生活の關係については、特に慎重な考慮をほらい……」と、提案理由を説明した。

同盟では、第二回全日本婦選大会を、赤坂三會堂で開き、夫の同意の削除、男女平等の完全公民権の要求を決議し、議会まで示威行進を計画したが、当局の禁止にあつて果たせなかった。この大会のはじめに、市川房枝が主催者としての挨拶を述べるために壇上に立ったところ、突如として暴漢が馳け

あがり、彼女の胸倉むなぐらをとって引きずりおろそうとして、臨監の警官におさえられた一幕があった。そのとき階上からビラがまかれたが、それは右翼団体建国会の婦選反対のビラで、暴漢は同会の赤尾敏であったことがあとでわかった。

政府案は、原案のまま衆議院を通過し、貴族院に送られ、委員会では五対三で原案可決、三月二四日本会議にかけられ、六二対一八四で否決されてしまった。結社権案も衆議院は通過したが、貴族院では反対が多く、委員会で審議未了となった(首相浜口雄幸は前年(一九三〇)の一月ファシストに刺され、この昭和六年の八月死去した)。

同盟はこれにひるまず、次の第六〇議會を期待して闘ったが、九月一八日の満州事変の突発は、非常な衝撃であった。けれども、なおひるまず、個人訪問の戦術をとり、昭和七年(一九三二)のはじめ、若槻民政党総裁に党としての支持を要請したが逃げられ、ついで政友会の犬養首相に無産婦人同盟・婦人参政権協会等の人々とともに官邸で面接し、「賛成だから尽力する。」という言質げんちを取ったが、犬養は三ヵ月後の五月一五日(五・一五)、問答無用の現役軍人たちのために射殺されてしまった。

この同じ昭和七年の二月、総選挙おこなが行われたが、同盟は依然として婦選宣伝いっほんやりの一本槍で進み、「与えよ一票婦人にも」のポスターを、全国的に張りまわした。市川房枝も日本橋通りの電柱にこれを張って歩き、糊バケツもろとも京橋の新場橋警察署の留置場ほうに放り込まれるという挿話を残した。また、無産婦人同盟の人々と協力して「婦人デー」を催し、街頭宣伝に努力したりもした。

市川房枝が指導したこのような運動方法——議会行動が中心で、地方や街頭でも婦選いっほんやり一本槍の宣伝、また市政クラブや時局研究会等も同盟内部に常設していたが、これらもすべて婦選中心の研究に帰着

するといったような運動方法——は、前にみた同盟の態度の中立性、目的の専一性とともに、猛烈な非難を蒙った点であった。あるものはいわゆる「請願運動の小ブルジョア」性を指摘し、他のものは「女性生活の多角面——特に日常生活への指導性」を要求してののしった。

しかし、市川房枝が指導した婦選獲得同盟の右のような態度・目的・運動方法のすべては、つまり彼女の実践者たる所以を明らかに表示したものであった。

満州事変以後、彼女らの運動は形の上ではほとんどなんらの反響も呼び起こさず、期待も得られなかった。けれども、彼女らの一貫した意志は、最後まで続き、全日本女性の胸に婦選の二字を鮮明に刻印した。全日本女性は彼女らの運動目的の専一性によって、婦人解放への背骨を与えられ、その運動方法の集中性によって、政治行動への訓練と自覚を深められた。そののみでなく、次の項で見ると、彼女らの運動の効果はたしかにブルジョア革命への一つの生きた要素となって、戦後の新政権をしてそれに必至的に対応せしめたのである。

昭和六年（一九三二）、浜口首相が仆され、その翌昭和七年（一九三三）、犬養首相が殺されると、その後齋藤超然内閣からは、もはや婦人公民権案は時期尚早の一点ばりで片づけられてしまふ運命となった。しかし、市川房枝らは不可能と知りつつ、なおそのあいだも有志代議士による三案の提案をつづけ、婦選大会も昭和一二年（一九三七）の日華事変の年の第七回までは毎年開催し、ファッショ反対・戦争反対・軍事費の削減等とともに、ひととき高く婦選の要求を主張した。なぜなら、声のみの主張ということにもはや運動の重心が傾いたからであった。声を高く、声を高く、こうしてファッショの大海中に、半ば撃沈されかけた「婦選」の船の中から彼女たちは叫んでいた。その事情は機関誌『婦

選』が如実に語っている。

時局は昭和十一年(一九三六)の二・二六事件から議會否認・軍部独裁に傾き、外は満州事変から國際連盟脱退、そして日華事変へと足音荒く中国侵略に突き進んだ。このころのわが軍部は世界ファシズムの一環であると同時に、明治の藩閥絶対主義の最後のな癡狂層であり(その項参照)、わが日本歴史中、この時期のように天皇制がむやみやたらに利用され、大上段に振りかざされた時期はかつてなかったといえる。

婦人解放思想者は書齋にあっても、街頭にあっても、その思想、その仕事のすみずみまで点検され、その方針なり実践なりに一々重大な改訂が強要された。そのころなされたわれわれの研究や仕事には、紫外線やラジウムがあてられねば、その真相はわからない。

われわれは、わが日本の国の空前の非運を悲しみ、異国の丘に散っていく同胞の上を偲んで嘆いた。マラヤのジャングルの沼地のなかに、足の骨を折って動けなくなった日本の馬がうづくまっついていて、自分を置きざりにして引き上げていく兵隊たちの行くえを見えなくなるまで見送っていたという話は、いつまでたっても忘れられない物悲しい挿話であった。

市川房枝の実践の戦術も、この時局に対処するために、対議會運動としては母子扶立法や家事調停法の制定を母性保護連盟の名のもとに展開したり、啓蒙運動としては自治制と家庭生活を結び付けるためゴミの問題・税金問題・市場問題・ガス問題などを取り上げて闘ったりする方向へ移った。しかし、衆議院をはじめ府県会・市町村會議員選挙に際しては、それに伴って選挙粛正運動をおこない、またそれに伴って婦選の必要を説いた。

昭和一五年（一九四〇）、婦選獲得同盟は、ファッショ治下を、ともによく手を携えて闘ってきた無産婦人同盟とともに、ついに時局の重圧下に解散の日をむかえた。この年は、嵐の前夜にあたり、外では「日独伊三国軍事同盟」が締結され、中国では汪精衛政権が樹立され、日本軍は仏印に進駐した。政府は大東亜共栄圏の宣言を発し、近衛首相は高度国防国家の建設をめざして新体制——大政翼賛会——確立の運動をおしすすめた。政治・経済・文化の各面にわたって、全体主義的な再編成が企てられた。そして、多年奮闘をつづけた無産政党も、労働組合も、時局の圧力に抗しきれず、全面的に解消し、大政翼賛会へ、産業報国会へと溶けこんでいった。これよりさき、昭和一二年、山川派の労農無産派協議会は、反ファッショ人民戦線を企図し、協議会を全国的政党に転化して「日本無産党」を創立し、加藤勘十を委員長としたが、山川均をはじめとする人民戦線派の一斉検挙のために、党も組合も禁止されてしまった。このように、左翼はすでに早く解消していた。

婦人の側でも、同昭和一五年、「日独伊婦人会」が結成され、翌昭和一六年（一九四一）には政府によって婦人団体統合に関する要綱が決定され、その翌昭和一七年（一九四二）、愛国婦人会・大日本連合婦人会・大日本国防婦人会を、「大日本婦人会」に統合、ここに婦人団体の戦争協力体制の総仕上げがなされた。

市川房枝の立場は悲惨であった。彼女の来歴は、家族制度至上主義の軍人政権にとって、はなはだ忌まわしいものであった。しかも彼女は、婦人の立場から、官製婦人団体を批評し、その動員の乱脈、軍部および男子による婦人会の指導運営の不当などの点を指摘して反対したので、結局、大日本婦人会からただ一人追い出されることとなった。しかし、彼女は闘志を捨てなかった。太平洋戦争中、政

府が男子の参政権を世帯主に限定しようとしたとき、彼女は婦人世帯主に参政権を与うべきことを主張した。

その成果

昭和二〇年(一九四五)の八月一四日、わが国は「ポツダム宣言」を受諾して無条件降伏した。市川房枝は、同宣言によって婦人参政権の実現を予想し、ただちに人を介して東久邇首相に建言し、また自由党結成に乗り出した鳩山一郎に面会し、党として婦選問題を取り上げるよう要請した。

東久邇首相は、まだ考えていないといったが、鳩山一郎はただちに賛成し、数日後、新聞紙上に公表された自由党の政策のなかに加えたのであった。その後言論機関もこの問題を取り上げはじめた。

同じ八月、市川房枝、山高しげり、赤松常子らによって、「戦後対策婦人委員会」がもたれ、市川房枝はその政治部に所属し、一〇月のはじめ、部会の決定として、婦選の実現を政府に要求するとともに、婦選の獲得ならびに婦選行使のため、新政治啓蒙団体を結成することとした。そして生まれたのが「新日本婦人同盟」で、一月三日に発会式をあげたが、このときすでに政府は、最高司令官マッカーサー元帥から「日本婦人に参政権を与え、婦人を解放すべし。」という命令をうけ(一〇月一日)、二十歳以上の男女に衆議院議員の選挙権を、二十五歳以上の男女に被選挙権をあたえることを閣議で決定していたのであった。この案は一月から開かれた第八九議会に提案され、一月一五日に成立した。日本婦人はここにはじめて婦人参政権をもらい、翌昭和二年(一九四六)の四月一〇日にはじめてこれを行使し、三九名という多数の婦人代議士を国会に送って、戦後の婦人進出の狼煙のろしをあげた。

「婦選はマッカーサーの贈りもの」ということばが、かくて一応なりたつわけであり、ひいてそれは、日本の支配層のそれまでの因循さを暴露するものでもあったが、昭和三〇年に催された婦人参政十周年記念行事のプログラムとしての「旧婦選運動者懇談会」に出席した堀切善次郎(当時の内相)の談によれば、この婦選問題はマッカーサーの命令以前に、内相の提案で閣議にかけられ、幣原首相がまっさきに賛成、ついで前田文相、松本國務相など、全員一致で可決されていたという。この場合かれらがそのように動いたというのは、畢竟婦選運動者たちの長い努力の積み重ねが、ここにきてその果を結んだものであることはいまでもなからう(『婦人界展望』一八)。

婦人結社権は、同じ昭和二〇年の一月「治安警察法」の廃止によって実現し、婦人公民権は翌昭和二十一年の一〇月府県制および市町村制の改正によって与えられ、参議院議員の選挙権・被選挙権もその翌昭和二十二年の二月の参議院選挙法改正によって付与された。

市川房枝が、三二年間一日のように要求し、闘い続けてきた婦選三案は、こうして全部男子と同等の資格で与えられた。けれども、彼女の闘いは、これで終わったわけではなかった。さらにもっと苦しい新しい闘いがはじまっていた。それは前記のように婦選行使の問題である。この問題こそは、「婦選の歌」にあるように、庶民の汗でできた社会の富に正当な解決を与え、婦人が心から願う愛と平和の世紀を実現させる尊い鍵の一つなのである。

ところが活動一年余、同盟の基礎もまだ固まらない昭和二十二年(一九四七)、彼女は理由不明——戦時中の言論報国会参加によるか——追放に処せられたが、三年七カ月の後昭和二十五年(一九五〇)の一〇月、ようやく解除となった。

追放中に興味深い一挿話があった。それは昭和二四年の四月一〇月の第二回の「婦人の日」(婦選行使の日を記念して設けられたもの)が、その年から、婦人団体の単一大合同である「婦人団体協議会」によって主催されることとなったが、つまり、この婦人の日によって生み出された大合同婦人団体が最初になにをしたかという、わが国婦選運動の功労者として堺ため子・平塚らいてうとともに、市川房枝を表彰したことである。追放者を表彰することは、占領軍と政府にとってはたしかに面白いことであり、むろん両者から異議の申し込みがあったが、婦人たちはそれをうけつけずに強行した。日本の婦人たちが、戦後最初に持ったレジスタンスであったといえよう(なお次の年の第三回婦人の日大会では彼女の追放解除要請決議が行われた)。

市川房枝が追放解除となると、新日本婦人同盟では、臨時総会を開いて会長選挙をおこない、市川房枝は再び同会の会長に復帰し、さらに会の性格を明確にする必要から、会名を「日本婦人有権者同盟」と改めた。

昭和二七年(一九五二)の七月、市川房枝は日米知的交流委員会文化使節として渡米し、さらに欧州を廻遊中、昭和二八年総選挙で帰国をうながされ、おされて参議院議員に革新系無所属(彼女は婦人の政治教育を生涯の念願としているため無所属と参議院をえらんだ)として立候補し(同盟会長は立候補と同時に辞任)、公明選挙の世論にこたえて、それよりまだきびしい理想選挙を標榜し、東京都地区から一九万一五三九票をえて、第二位で当選した。

日本婦人有権者同盟は斎藤きえが新会長(次に藤田たき)となり、市川房枝は推されて顧問となった。

- 『女性の歴史 下』（「高群逸枝全集」第四卷所収、理論社、一九六六年九月、第二刷）所収。
- 本巻には、『女性の歴史』の第四章、第五章を収めた。
- 『記紀』は『古事記』、『日本書紀』に、『伊勢』、『源氏』、『今昔物語』等の書名は、本来の表記にあらためた。
- PDF化には $\text{L}^{\text{A}}\text{T}_{\text{E}}\text{X}_{2\epsilon}$ でタイプセッティングを行い、`dvipdfmx`を使用した。

科学の古典文献の電子図書館「科学図書館」

<http://www.cam.hi-ho.ne.jp/munehiro/science/sciencelib.html>

「科学図書館」に新しく収録した文献の案内、その他「科学図書館」に関する意見などは、「科学図書館掲示板」

<http://6325.teacup.com/munehiromeda/bbs>